

学生生活ハンドブック

東京農業大学
2022

農学部
応用生物科学部
生命科学部
地域環境科学部
国際食料情報学部

東京農大精神

しつ じつ ごう けん
質 実 剛 健

どく りつ ふ き
独 立 不 羈

じ きょう や まづ
自 疆 不 息

本学の初代学長横井時敬先生が常々使われていた言葉で、
東京農大の精神として受け継がれています。現代流に言えば
「物質主義に溺れることなく、心身ともに健全で、いかなる逆
境にも挫けない気骨と主体性の持ち主たれ」ということです。

学生生活ハンドブック

2022



目 次

建学の理念	04
大学の沿革	06
学長挨拶 (学長 江口文陽)	10
学部・学科及び課程の目的	12
成年年齢引き下げに関するQ&A	18
2022年度年間授業計画	20

生活・研究編

1 学生生活のスタートにあたって 22

1 学生証	22
学生ストラップ	
2 通学方法	24
通学定期券の購入／自転車通学について	
自転車のルールについて／オートバイ通学について	
自動車通学について	
3 各門の開門時間	26
4 授業時間	26
5 窓口業務時間	27
6 窓口案内	28
カリキュラム／進路について／学費について	
奨学金・事故・事件・その他のトラブル	
健康について／旅行や帰省のときは	
アパートの斡旋／施設の利用	

2 連絡 31

1 学生ポータルサイト・掲示板	31
2 個人情報の取り扱いについて	34
3 証明書・届出書類	34
各種証明書／学割証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)	
休学・復学・退学願／学費延納願／各種変更について	

3 奨学金制度 37

1 学内奨学金	37
2 日本学生支援機構奨学金	38
3 その他の奨学金制度・教育支援制度	38

4 課外活動 39

1 学生団体について	39
世田谷キャンパス	
厚木キャンパス	
2 課外活動に関する諸手続き	40
3 課外活動の施設	40
世田谷キャンパス	
厚木キャンパス	
各キャンパスの宿泊施設	
4 課外活動に関する届・願出	41
5 自然災害による休校時の課外活動について	41
6 学生団体一覧	42
世田谷キャンパス農友会一覧	
世田谷キャンパス同好会一覧	
厚木キャンパス農友会一覧	
厚木キャンパス同好会一覧	
7 ボランティア活動について	44

5 マナーとルール 45

1 学内ルールと学科のマナー	45
----------------	----

キャンパス内の電源および携帯電話等の使用について
喫煙について／飲酒について／登下校時の通学マナー
地域社会、公共でのマナー

2 絶対にやめよう 46

薬物乱用について／盗撮
トラブルに役立つ Web ガイド

3 注意してほしいこと 48

悪徳商法／クーリング・オフ／消費生活センター

6 アルバイト・落とし物他 51

1 アルバイトの紹介	51
2 落とし物・紛失物について	52
3 大学への意見	52

7 健康管理 53

1 健康サポートセンターと保健室	53
定期健康診断	
健康診断証明書	
事故等で自分または他人がケガ等をしたら	
(正課授業中、学校行事中、課外活動中、通学中)	
一人暮らしと学生生活の準備	
障がいのある学生へ	
学生相談室	
ハラスメント防止について	
大学に連絡が必要な感染症について	
大学への連絡方法	
これらの感染症がなおったら	
予防接種について	

8 防火・防災（災害時）について 59

はじめに	
火災が起きたら	59
1. 発生直後の行動	
2. 避難方法	
3. 火災を起こさないために	
地震が起きたら	61
1. 発生直後の行動	
2. 摆れがおさまってからの行動	
3. 帰宅するか、学校に残るか判断する	
学外にいるとき	61
1. 発生直後の行動	
2. 摆れがおさまってからの行動	
3. 帰宅するか、学校に残るか判断する	
やっておきたい地震対策	63
1. 学内では	
2. 自宅や寮では	
3. 通学時の備え	
4. 防災訓練	
大地震から自分を守る	64

9 図書館 65

1 図書館（世田谷）	65
場所と開館時間／入退館／利用者の注意事項	
資料検索／貸出／返却	
他の大学図書館などの資料を利用する時	
パソコンを使ってできること	
施設と資料の案内	

2 農学部図書館	73
図書館利用について	
情報システム（コンピュータ）利用について	

10 進路相談・就職支援 75

1 目標をもった学生生活のために	75
2 就職支援を行う「キャリアセンター」（世田谷）と	
「キャリアセンター事務課」（厚木）	75
支援内容	
その他の支援体制	

11 研究施設・農場・博物館 78

1 総合研究所	78
2 農生命科学研究センターと産学官・地域連携センター	79
3 農 場	80
伊勢原農場・棚沢圃場	
富士農場	
宮古亜熱帯農場	
網走寒冷地農場	
4 学部付属施設	90
農学部付属施設	
応用生物科学部付属施設	
地域環境科学部付属施設	
総合研究所付属施設	
5 「食と農」の博物館	92
6 バイオリウム	93

12 情報教育センター 95

パソコンを使いたいとき	
ネットワークを利用するにあたって	
各種問い合わせ	
Microsoft Office Specialistについて	

13 国際教育プログラム 97

グローバル連携センターでは	
1 国際教育プログラム	97

14 ゴミの分別ルール 101

世田谷キャンパスリサイクルシステム	
厚木キャンパス廃棄物の出し方	

履修編 105

『履修編』を読むにあたって	107
1 授業科目的概要	108
2 単位制	109
3 授 業	110
4 履 修	111
5 試 験	113
6 成 績	116
7 進 級	117
8 在学期間	118
9 卒業・学位記	118

授業科目配当表 121

農学部	122
応用生物科学部	130
応用生物科学部栄養科学科における 栄養士・管理栄養士関係科目について	138
生命科学部	140
地域環境科学部	146
国際食料情報学部	154
英語による専門教育プログラム関係科目	162
全学共通科目	165

教職・学術情報課程 167

1 教職課程	168
2 学術情報課程	173

資 格 175

資料編 179

学則・諸規程（抜粋） 180

東京農業大学学則	
東京農業大学特待生細則	
東京農業大学特待生細則運用内規	
学校法人東京農業大学ハラスメント防止規程	
東京農業大学障がい学生修学支援規程	
東京農業大学障がい学生修学支援委員会規程	
東京農業大学学生懲戒規程	

学生生活諸規程 212

学生生活についての基準	
遺失物及び拾得物取り扱い要領	
課外活動における教室使用要領	
17号館（百周年記念講堂）課外活動使用要領	
世田谷キャンパスグラウンド使用要領	
東京農業大学桜丘アリーナ使用要領	
東京農業大学桜丘アリーナトレーニングルーム利用要領	
常磐松会館要綱	
常磐松会館使用要綱	
常磐松学生会館の使用について	
東京農業大学 農学部体育館及び関連施設利用要領	
厚木キャンパス学生会館使用要領	

大学案内図 228

世田谷キャンパス案内図	228
厚木キャンパス案内図	236

東京農業大学学歌 242

東京農業大学学歌	242
青山ひとり	243
キャンパス information	244
緊急連絡先	

建学の理念 — 実学主義の伝統 —



創設者
榎本 武揚

東京農業大学は1891年3月6日、えのもとたけあき榎本武揚によって、徳川育英会を母体にした私立育英躉農業科として設置されました。育英躉の後身「東京農学校」第2回卒業式の式辞として榎本武揚は、次のように述べています。「我農民特有の能力に加ふるに、学術と実験とを以て、農業に属する各般の改良を図らば、其の国家の富源を増進すべきこと、決して擬を容るべきからず。(中略)諸子其れ本校に於て得たる所の技能を実際に施し、以て父兄の業を拡張し、更に進んで国家富強の基を開かれんこと拙者が諸子に望む所なり。」この言葉は、農業の発展が近代国家の建設にとって極めて重要であるとして、それを担う農業後継者である卒業生に送ったものです。当時は官立の農学校の草創期でしたが、官吏養成を主目的としない、わが国はじめての私立の農学校として設立した本学の建学の理想がうかがえます。



初代学長
横井 時敬

本学の建学の理念を築いたのは、1897年から1927年までの30年間、心血を注いで本学を育成した、わが国近代農業の鼻祖といわれる初代学長よこい ときよし横井時敬博士です。横井時敬は農学の教育研究をとおして農業、農業関連産業及び農村文化・農村社会の発展に寄与する人材の育成を目指し、その教育理念を「実学主義」におきました。横井時敬の「稻のことは稻にきけ、農業のことは農民にきけ」は、今もって本学における研究教育の精神的支柱になっており、観念論を排し実際から学ぶ姿勢をこの言葉に込めています。そして「人物を畑に還す」さらに、「農学栄えて農業亡ぶ」という警世の句を残し、教育研究は学問のための学問を排し産業界から遊離しない実学研究でなければならないとしました。また人格の陶冶を、質実剛健、独立不羈、自彊不息の言葉で表現し、「氣骨と主体性」をもった人物の育成を目指しました。



近代農業の立役者

田中 芳男

「日本の博物館の父」と称される田中芳男は、明治期に農林水産業の文明開化を進めた人物で、内国勧業博覧会の開催を推進し、殖産興業政策に尽力しました。農業関連では、リンゴ・キャベツ・落花生・タマネギなどの導入に中心的な役割を果たしました。西洋リンゴの接ぎ木を初めて成功させ増殖した苗木を東北・長野などに配布し、また田中ビワを育種するなど、今日に至るリンゴ、ビワの生産の基礎を築きました。榎本と田中はともに旧幕臣で、2人は本学のシンボルでもある大根の栽培試験なども行っています。田中は我が国の近代農学の始まりとなる駒場農学校（東京大学農学部前身）創立にも携わり、本学初代学長の横井は田中から学位記を授与されています。本学の前身である東京農学校は1901年に東京高等農学校と改称し、初代校長として当時大日本農会幹事長であった田中を迎えるました。彼は横井と共に現在の「食と農」の博物館の源流となる標本室や図書室を造るなど、高等農学校から大学昇格への土台創りに取り組みました。



農生命科学の始祖

鈴木 梅太郎

本学の生命、食料、健康などの分野の教育研究の始祖で、1896年帝國大學農科大學（現東京大學）を卒業し、東京帝國大學と本学の教授を兼務しました。1913年に所長であった「東京肥料分析講習所」を農芸化学講習部（現農芸化学科）に改称し本学に寄付し、青山ほとりの「そびゆるタンクはわが母校」のタンクを寄付するなど、教育研究施設の整備にも大きく貢献されました。ドイツ留学で、有機化学で著名なフィッシャー博士（1902年ノーベル化学賞）に師事しタンパク質化学を学び、帰国後1910年に米糠からオリザニン（ビタミンB1）を発見、脚気が同物質の不足によること、疾病が栄養素の過不足によって発症することを明らかにし、ノーベル医学生理学賞の候補者（1914年）になりました。本学、東京帝國大學および理化学研究所に所属し、合成酒や育児用粉ミルクの開発にも携わり、「産業の発達は化学の進歩により達成される」の信念と、基礎と応用の研究を融合させ社会が直面する問題の解決に取り組む姿勢は、本学の実学主義による教育研究のバックボーンとなっています。

大学の沿革

1891(明治24)年	徳川育英会による育英齋農業科として、東京市麹町（現千代田区）飯田河岸に設立。管理長は榎本武揚、齋長は永持明徳
1892(明治25)年	東京市小石川区（現文京区）大塚窪町に移転。育英齋分齋農業科となる
1893(明治26)年	私立東京農学校と改称
1897(明治30)年	大日本農会附属私立東京農学校と改称。教頭に横井時敬就任
1898(明治31)年	東京府豊多摩郡渋谷村常盤松（現渋谷区渋谷4丁目）に移転
1901(明治34)年	大日本農会附属私立東京高等農学校と改称
1903(明治36)年	専門学校令による許可を受ける
1905(明治38)年	農商務省から耕地整理講習部設置委託の命令を受ける
1907(明治40)年	校長に横井時敬就任
1911(明治44)年	私立東京農業大学と改称し、初代学長に横井時敬就任 大学部（本科、予科）及び高等科設置
1913(大正2)年	大学構内に東京農業大学肥料分析講習部（後に農芸化学講習部と改称）を設置
1924(大正13)年	大学構内に東京高等造園学校を設立
1925(大正14)年	財団法人東京農業大学の認可を受け、大学令による東京農業大学となり農学部農学科及び予科を設置 専門学校令による東京農業大学を東京農業大学専門部と改称し、農学科及び農芸化学科を設置
1927(昭和2)年	第2代学長に吉川祐輝就任
1937(昭和12)年	専門部に農業拓殖科（後に開拓科と改称）を増設
1938(昭和13)年	農学部に農業経済学科を増設
1939(昭和14)年	第3代学長に佐藤寛次就任
1940(昭和15)年	専門部に農業工学科（後に農業土木学科と改称）を増設
1941(昭和16)年	専門部に農村経済科を増設
1942(昭和17)年	東京高等造園学校を合併し、専門部に造園科（後に緑地土木科、さらに緑地科と改称）を増設
1945(昭和20)年	農学部に農芸化学科及び農業土木学科を増設 5月戦災をこうむり校舎、諸設備の大部分を焼失、終戦とともに樺太農場（約192ha）、満州農場（7,500ha）を失う
1946(昭和21)年	東京都世田谷区（現在地）の旧陸軍機甲整備学校跡に移転



飯田橋ポール



第一回生卒業記念写真(明治 26 年)

- 1947(昭和22)年 千葉県茂原市に千葉農学部を開設し、専門部林業科と畜産科を増設、専門部開拓科を廃止
- 1949(昭和24)年 学校教育法による新制大学設置の認可を受け、農学部に農学科・林学科・畜産学科・農業化学科・農業工学科・農業経済学科・緑地学科・協同組合学科(25年廃止)を設置
- 1950(昭和25)年 東京農業大学短期大学を併設
- 1951(昭和26)年 学校法人東京農業大学の寄附行為設置が認可された
- 1953(昭和28)年 農学部に醸造学科を増設
大学院農学研究科修士課程農学専攻、農業経済学専攻を設置
- 1954(昭和29)年 農業化学科を農芸化学科に改称
- 1955(昭和30)年 第4代学長に千葉三郎就任
- 1956(昭和31)年 農学部に農業拓殖学科を増設、緑地学科を造園学科に改称
短期大学に栄養科増設
- 1957(昭和32)年 大学院農学研究科に修士課程農芸化学専攻を増設
- 1959(昭和34)年 大学院農学研究科に博士課程農芸化学専攻を増設
第5代学長に三浦肆玖樓就任
- 1961(昭和36)年 第6代学長に内藤 敬就任
- 1962(昭和37)年 農学部に栄養学科を増設
大学院農学研究科に博士課程農学専攻及び農業経済学専攻を増設
- 1968(昭和43)年 栄養学科を栄養学専攻と管理栄養士専攻に専攻分離し、昭和40年度入学生に遡って適用
- 1971(昭和46)年 第7代学長に平林 忠就任
- 1975(昭和50)年 第8代学長に鈴木隆雄就任
- 1985(昭和60)年 短期大学長に石丸四雄就任
- 1986(昭和61)年 大学院農学研究科に修士課程林学専攻、畜产学専攻、食品栄養学専攻を増設
- 1987(昭和62)年 第9代学長に松田藤四郎就任

1989(平成元)年	北海道網走市に生物産業学部(生物生産学科, 食品科学科, 産業経営学科)を新設 短期大学長に松田藤四郎就任
1990(平成2)年	大学院農学研究科林学専攻, 畜产学専攻の修士課程を博士前期課程とし博士後期課程を増設, 博士後期課程生物環境調節学専攻, 修士課程農業工学専攻, 酿造学専攻, 國際農業開発学専攻, 造園学専攻を増設 東京農業大学短期大学を東京農業大学短期大学部と校名変更
1991(平成3)年	農学部農業拓殖学科を農学部国際農業開発学科に改称 天皇皇后両陛下ご臨席のもと創立100周年記念式典を挙行
1992(平成4)年	短期大学部農業科を, 生物生産技術学科と環境緑地学科の2学科に改組 短期大学部醸造科を醸造学科に, 栄養科を栄養学科に改称
1993(平成5)年	大学院生物産業学研究科修士課程生物産業学専攻を増設
1995(平成7)年	大学院生物産業学研究科生物産業学専攻の修士課程を博士前期課程とし博士後期課程を増設
1998(平成10)年	農学部10学科を, 農学部(農学科, 畜产学), 応用生物科学部(バイオサイエンス学科/新設, 生物応用化学科/農芸化学科改称, 醸造科学科/醸造学科改称, 栄養科学科/栄養学科改称), 地域環境科学部(森林総合科学科/林学科改称, 生産環境工学科/農業工学科改称, 造園科 学科/造園学科改称), 國際食料情報学部(國際農業開発学科, 食料環境経済学科/農業経 学科改称, 生物企業情報学科/新設)に改組 神奈川県厚木市船子に厚木キャンパス(農学部)新設
1999(平成11)年	第10代学長に進士五十八就任
2002(平成14)年	大学院農学研究科に修士課程バイオサイエンス専攻, 國際バイオビジネス学専攻を増設 醸造学専攻, 食品栄養学専攻, 農業工学専攻, 造園学専攻, 國際農業開発学専攻の修士課程 を博士前期課程とし博士後期課程を増設
2004(平成16)年	大学院農学研究科バイオサイエンス専攻, 國際バイオビジネス学専攻の修士課程を博士前期 課程とし博士後期課程を増設
2005(平成17)年	國際食料情報学部生物企業情報学科を國際バイオビジネス学科に改称 大学院農学研究科博士後期課程生物環境調節学専攻を環境共生学専攻に改称 おおさわかんじゅ 第11代学長に大澤貫寿就任
2006(平成18)年	農学部にバイオセラピー学科, 生物産業学部にアクアバイオ学科を増設
2010(平成22)年	生物産業学部食品科学科を食品香粧学科に改称 大学院農学研究科に修士課程バイオセラピー学専攻を増設 大学院生物産業学研究科博士前期課程にアクアバイオ学専攻を増設, 既存の生物産業学専攻 の博士前期課程を, 生物生産学専攻, 食品科学専攻, 産業経営学専攻の3専攻に改組
2012(平成24)年	大学院農学研究科バイオセラピー学専攻の修士課程を博士前期課程とし, 博士後期課程を 増設 生物産業学部産業経営学科を地域産業経営学科に改称
2013(平成25)年	たかのかつみ 第12代学長に高野克己就任 大学院生物産業学研究科博士前期課程食品科学専攻を食品香粧学専攻に改称
2014(平成26)年	応用生物科学部栄養科学科(食品栄養学専攻・管理栄養士専攻)を食品安全健康学科と栄養科

	学科の2学科に改組
2016(平成28)年	短期大学部栄養学科を廃止 秋篠宮文仁親王殿下ご臨席のもと創立125周年記念式典を挙行
2017(平成29)年	生命科学部(バイオサイエンス学科・分子生命化学科・分子微生物学科)を新設, 地域環境科学部に地域創成科学科, 国際食料情報学部に国際食農科学科を増設
2018(平成30)年	農学部畜産学科を動物科学科に改称 農学部に生物資源開発学科, デザイン農学科を増設 応用生物科学部生物応用科学科を農芸化学科に改称 生物産業学部4学科を, 生物生産学科を北方圏農学科に, アクアバイオ学科を海洋水産学科に, 食品香粧学科を食香粧化学科に, 地域産業経営学科を自然資源経営学科に改称 大学院農学研究科に食品安全健康学専攻修士課程を増設 短期大学部を閉学
2020(令和2)年	大学院農学研究科を改組し, 応用生物化学研究科博士前期課程・博士後期課程(農芸化学専攻, 醸造学専攻, 食品安全健康学専攻, 食品栄養学専攻)を新設
2021(令和3)年	第13代学長に江口文陽就任 大学院農学研究科博士前期課程・博士後期課程畜産学専攻を動物科学専攻に改称 大学院農学研究科を改組し, 生命科学研究科博士前期課程・博士後期課程(バイオサイエンス 専攻)修士課程(分子生命化学専攻, 分子微生物学専攻)を新設 地域環境科学研究科博士前期課程・博士後期課程(林学専攻, 農業工学専攻, 造園学専攻)修 士課程(地域創成科学専攻)を新設 国際食料農業科学研究科博士前期課程・博士後期課程(国際農業開発学専攻, 農業経済学専攻, 国際アグリビジネス学専攻(改称))修士課程(国際食農科学専攻)を新設
2022(令和4)年	大学院農学研究科に生物資源開発学専攻及びデザイン農学専攻修士課程を新設。 大学院生物産業学研究科生物生産学専攻を北方圏農学専攻、アクアバイオ学専攻を海洋水產 学専攻、食品香粧学専攻を食香粧化学専攻、産業経営学専攻を自然資源経営学専攻に改称。



農大アカデミアセンター



フィールドという“宝”を 基盤とした教育・研究を実践

東京農業大学
学長 江口文陽

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。東京農業大学の教職員を代表して心よりお祝い申し上げます。

東京農業大学は、1891年に徳川育英会を母体として日本で初めて設立された私立の農学校です。建学の祖 榎本武揚先生は、農学教育とは、理論と実践が備わって眞の本物となり、产学との実りある連携が国や人への幸福を導くことを提唱されました。初代学長横井時敬先生の名言「稻のことは稻に聞け、農業のことは農民に聞け」は、榎本学祖の提唱を実践し、行動によって発せられた「農学の源」です。

その源は、北から南まで日本各地に設置されたキャンパスとフィールドであり、他大学にはない“誇るべき宝”です。特に農場などのフィールド施設を核にして、学生と教職員が“フィールドを知り、フィールドに学び、フィールドと暮らす”ことで多くの新発見を手に入れることでしょう。東京農業大学から育つ学生は、きっと令和時代に世界を牽引する人材となります。

東京農業大学の持つフィールドを活かし、“人物を世界に植える”というビジョンこそが確固たる農大ブランドを構築し、強靭な組織力を持った大学になると確信しています。

現在東京農業大学は、学生約13,000人、教職員約700人を擁し、世田谷・厚木・北海道オホーツクにキャンパスを有します。それぞれの地域において特色ある総合農学の教育・研究が展開されています。ところで農学とはいかなる学問でしょうか？

東京農業大学に入学された皆さんは既に承知しているはずですが、改めて「農学」を学ぶということについてお話しします。農学とは、山の頂上から海洋までのフィールドに展開される農林水産業とその関連分野、環境や生活と深く関わる領域であり、自然科学、社会科学のみならずそれら以外の幅広い分野をカバーする総合的な学問なのです。すなわち、私たちの日常生活と最も密接した学問であり、世界が目指す持続可能な開発目標SDGsに貢献します。まさに「人間が生きるため」、「生活環境をより豊かにするため」、「食料問題や飢餓をなくすため」、「平和な世界を

創出するため」など全ての人々が何よりも先に考える実学分野なのです。新入生の皆さんは、「豊かな生活」「命を守る」「地球環境を守る」ための最先端科学である「農学」を学ぶスタート地点に立ったのです。

東京農業大学で学ぶ同志として力を合わせて“農大フィールド”で皆さんの「夢の実現」に向かって躍動してください。東京農業大学の教職員、校友、さらには東京農業大学と深い絆で結ばれた企業や人々が皆さんを温かく見守っています。大学の持つ知的資源やフィールドを活用して五感で学び、得られた情報を正確に解釈して大きく成長することを願います。“輝かしき未来”に向かって学び始める皆さんを心から応援いたします。

「恥は成長のはじまり」

私が37年前に東京農業大学に入学したのは、きのこの機能性研究を行うためです。恩師は、「きのこの機能性研究がしたいなら品種と栽培を学びなさい！それが農学研究の原点だ！」と言われました。すなわち成果を早く導き出すには、基礎と広い視野が必要という教えでした。「木を見て森を見ず」という言葉があるように農大生は、広い視野で物事を見ること、物事の本質を見失わないために、観察力を高めることができます。東京農業大学は机上の学問ではなく、眞の実学を学ぶ大学といったことはこの事例からも証明できるのです。

皆さん、散歩の機会があれば、葉の色や厚みの違い、川のせせらぎの違いなどにも神経を研ぎ澄まして、五感で感じてください。そして不思議に思ったことがあれば「調べる」、「人に聞く」、「実験する」などの行動に移しましょう。

また、多くの体験とともに恥をたくさんかいてください。恥をかくことで知識を増やせるのです。恥といつても「年相応の恥」をかいて成長することが大切であり、学生時代のこうした経験が将来の人物形成には肝心なのです。

東京農業大学の中で恥をかき、仲間と共に成長して世界で活躍する人材を目指してください。

学部・学科及び課程の目的

学部、学科及び課程においては、建学の理念に基づき、人材養成と教育研究の面からそれぞれの目的を以下のとおり定めています。

■ 農学部

環境、生物の多様な機能、生産農学に対する基礎的な理解を基に、生命科学や最新の技術を取り入れ、時代に即した農学の発展に資することを目的としている。特に、生物多様性の保全と利用、農畜産物の生産、植物・動物や食の持つ様々な機能の活用などの学際的な領域までを対象として教育・研究を行い、豊かな心と実学的知力を養い国内外において地域リーダーとして活躍できる意欲と能力を持った人材を養成する。

農学科

消費者のより健康で豊かな生活に資する農産物の安定生産のための理論を構築するとともに、それらを基にした技術を開発して、農業の発展に資することを目的としている。そのために、農作物の特質、栽培技術等の学理を追求することを通して、持続可能な次世代型農業の創造に貢献できる教育・研究を行う。また、実学的な教育の実践のほか、課外活動への参加も推進することによって、国内はもとより世界の農業や、それを取り巻く広範囲な分野で羽ばたくことのできる人材を養成する。

動物科学科

動物の生命現象や機能を理解することにより、その制御を追究する生命・制御分野と、動物の行動と生産性を追究する機能・生産分野の2領域を包含し、これらの特性を活かした応用技術開発を目指す。課程を通じて生命の尊厳や倫理を学び、豊かな心を持ち、医・薬・理学の領域まで広がりを見せる生命科学関連および良質で安全な食料を生産する生産科学領域で活躍できる人材を養成する。

生物資源開発学科

農業生態系のみならず、人類が将来にわたり安定した生活を維持するために不可欠な自然生態系に至る多様な生物を資源として捉え、その多様性に関する知識と理解を基礎として、様々な生物の生育・生息環境の保全を実践する技術と、生物資源の持続可能な利活用や開発に必要な技術を修得し、農学領域の諸課題の解決に寄与しうる能力を有した人材を養成する。

デザイン農学科

世界の食料問題、資源・エネルギー問題を広く俯瞰しながら生物やその生産物の持つ多面的な機能性に注目し、その利用技術、新機能性製品の開発、食農システムの構築を通じ、豊かで持続的な社会・地域・生活を農学科的な発想・知識・技術をもってデザインし、実現していくことができる人材を養成する。

■ 応用生物科学部

動植物・微生物等が営む生命現象について理解と解析能力を高め、人と環境との共生の上に成り立つ生活を真に考究し、実践できる人材育成を教育理念としている。本理念の達成に向け、生物、化学及び生物化学を基礎学問に据え、講義と実験・実習さらには卒業論文実験を通じて、学力の向上と国際的研究を目指す。

農芸化学科

化学と生物学の素養と知識を基礎に生命現象から環境問題までを多元的に理解・解析できる人材を養成する。その目的を達成するため、食料・健康・環境・資源エネルギーにかかわる諸問題を対象として、基礎から応用にわたる実学的教育・研究プログラムに基づいた教育をする。

醸造科学科

わが国唯一の醸造・発酵技術関連の高等教育研究機関である。微生物利用産業における伝統技術から、最新のバイオテクノロジーに至る幅広い分野の教育研究を行っている。当該分野の基礎知識及び総合的技能を有する醸造・食品・微生物利用産業の発展に寄与する人材を養成する。

食品安全健康学科

食の安全と健康機能を統合した学問領域を科学するため、幅広い基礎科目を基盤とし、多様な専門コア科目による教育を展開することにより、食の安全・健康上の問題解決力を備えた食品技術者・研究者・教育者・行政官となり得る人材育成を行う。

栄養科学科

食品に含有される栄養成分・非栄養成分が生体に与える影響を理解し、食品の調理、加工、食事の提供などに応用されるまでの理論と技術の習得や、人間を対象に、健康の保持・増進と生活習慣病の予防・改善の要となる栄養学を追究し、実践的な理論を科学し、技術を習得することを目的とする。これらの知識や技術にプラスして「高度の専門的知識および技術を要する健康の保持・増進のための栄養指導者」としての管理栄養士養成を行う。

■ 生命科学部

多様な生物をミクロからマクロまで統合的に捉えることで、現代社会が直面する問題解決の取組みにつなげる教育研究を行う。また、その過程を通して、汎用的な基礎力と専門的な応用力を磨き、知識・技術・経験をもとに、自ら問題発見と解決方法を見いだすことに挑戦し、倫理観をもって社会に貢献できる人材を養成する。

バイオサイエンス学科

原核細胞から真核細胞、さらに動物・植物の個体レベルにおける、生命現象の分子機構の理解と研究を通して、生命現象の本質を理解し、生命科学を利用して社会貢献できる人材、さらに、研究や開発等の生命科学領域で幅広く活躍するための礎となる深い洞察力と問題解決能力を身につけた個性豊かな人材を養成する。

分子生命化学科

21世紀に入り目まぐるしく変動する自然環境・社会及び農業情勢を理解し、科学技術により柔軟かつ多様な対応が可能な、農学領域の視野を持ち汎用性のある基礎力を有する人材が求められていることから、様々な自然・生命現象に対し、分子論的な解釈と化学的なアプローチを行うことができ、また他分野への応用・発展を可能とする人材を養成する。

分子微生物学科

微生物の様々な機能を駆使する微生物開発・利用が望まれていることを踏まえ、有用な微生物資源の探索と培養工学を駆使した微生物機能の開発、並びに微生物間及び動・植物との相互作用における多様な生命現象を分子の視点から理解し、物質生命技術の開発や環境問題・エネルギー問題など現代社会の諸問題の解決に貢献する人材を養成する。

■ 地域環境科学部

生物に対する深い理解を基調とし、自然と人間の調和ある地域環境と生物資源の保全・利用・管理のための科学技術を確立することを目指すものである。さらに、ミクロな地域環境問題の解決はもとより、マクロな広域環境問題、さらにはグローバルな地球環境問題の解決に貢献する人材を養成する。

森林総合科学科

人間と森林の共生に貢献できる人材の育成が、教育・研究目標である。森林そのものと環境循環について科学的に理解することからはじまり、森林のもつ資源生産的機能と環境循環機能を総合的に考究するなかで、これから循環型社会の創造に貢献できる専門知識を養う。

生産環境工学科

人類の生存と発展を支えるための人材育成を基本的な学習・教育目標とし、農業生産の場における土・水・施設・機械に関する技術を応用し、食料生産と供給活動を地域から地球規模までの環境保全につなげる持続可能な農業生産技術とエコ・テクノロジーの開発を行うとともに、生産性向上のみでなく、環境・資源・エネルギーに配慮した計画・設計・施工・管理を行える倫理観を持った技術者を養成する。

造園科学科

庭園文化を踏まえ、人間と自然の調和共生社会の実現をめざし、都市から田園、自然地域にわたる国土の環境と景観を保全・活用し創造するための、調査・計画・設計・施工・管理・運営及び材料に関する理論と応用を教授し、豊かな感性とデザイン力、確かな倫理観を持つ造園家、造園技術者を養成する。

地域創成科学科

水資源や食料生産、環境保全等の役割を担ってきた農山村地域の保全・再生、持続的発展に向けて、生命多様性や生態系に配慮した土地利用方法、地域防災や農業基盤に関連する保全・管理技術、環境アセスメント手法や環境教育・地域マネジメント手法等の幅広い専門的能力とその運用法を習得し、地域の創成に貢献できる人材を養成する。

■ 国際食料情報学部

「日本と世界の食料・農業・農村問題の解決に向けて、国際的情報網の活用のもと総合的・実践的に挑戦する」をモットーに、農業・農村開発と国際協力の推進、持続可能な食料・農業システムと循環型社会の構築、食料の生産・加工・流通・支援サービスを担う農業・食品系ビジネスの展開及び日本が誇る食農文化の継承・発信や新たな食農文化の創造等の分野で活躍できる人材を養成する。

国際農業開発学科

自然科学と社会科学の両領域からなる科目を配し、さらに、国内外の農業実習・研修を積極的に取り入れ、「専門性を活かした総合的アプローチ」をモットーに、農業・農村開発協力を通じて国際貢献のできる人材を養成する。

食料環境経済学科

社会科学、とりわけ経済学の手法を用いて、「農業」「食料」及び「環境」を取り巻く課題を地域的・国民的視点、さらには国際的視点から究明し、もって「新たなフードシステムの構築」及び自然と人間の共生を軸とした「持続的な循環型社会の構築」に資する人材を養成する。

国際バイオビジネス学科

人類の生存に最も重要な食料を支えるバイオビジネスに関する教育・研究を行い、食料の生産、加工、流通、支援サービスを担う専門知識と実践力を身につけた国際的人材を養成する。

国際食農科学科

日本が誇る食と農の文化を世界に向けて積極的に発信することは、厳しい国際競争の下に置かれている日本の農業・農村にとって喫緊の課題であることから、本学科は、この課題の解決に向けて、日本の多様な地域が伝統的に育んできた固有の食農文化を、食農教育を通じて継承するとともに、より付加価値の高い農産物等の食材を基にした新たな食農文化を創造し、地域から世界に向けて展開・発信できる人材を養成する。

■ 教職課程

教育全般についての知識・次世代育成に必要な人間としての品位・勉学と生きる力を伝える技能等を兼ね備えた教員の養成を目指す。

■ 学術情報課程

博物館・図書館等において、求められる実務能力を備えた学芸員・司書の養成を目指す。調査・収集・整理・保管・検索・提供等と情報の取り扱い方は多岐にわたるため、各々の専門的知識を習得する。



成年年齢引き下げに関するQ&A

民法が定めている成年年齢は、「一人で契約をすることができる年齢」、「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があります。成年年齢になると、親の同意なしで、自分の意思で様々な契約が出来るようになります。携帯電話の契約、クレジットカードをつくる、高額な商品を購入するためにローンを組むなどの契約が自分一人で出来るようになります。契約についてのトラブルに遭わないためにも成年年齢引き下げについてのポイントをQ&A形式で学びましょう。

民法（成年年齢関係）改正 Q&A

Q1 どうして民法の成年年齢を18歳に引き下げるのですか？

A 我が国における成年年齢は、明治9年以来、20歳とされています。

近年、憲法改正国民投票の投票権年齢や、公職選挙法の選挙権年齢などが18歳と定められ、国政上の重要な事項の判断に関して、18歳、19歳の方を大人として扱うという政策が進められてきました。こうした政策を踏まえ、市民生活に関する基本法である民法においても、18歳以上の人を大人として取り扱うのが適当ではないかという議論がされるようになりました。世界的にも、成年年齢を18歳とするのが主流です。

成年年齢を18歳に引き下げることは、18歳、19歳の若者の自己決定権を尊重するものであり、その積極的な社会参加を促すことになると考えられます。



Q2 成年年齢は、いつから18歳になるのですか？

A 成年年齢を18歳に引き下げる内容とする「民法の一部を改正する法律」は、2022年4月1日から施行されます。2022年4月1日の時点で、18歳以上20歳未満の方（2002年4月2日生まれから2004年4月1日生まれまでの方）は、その日に成年に達することになります。

2004年4月2日生まれ以降の方は、18歳の誕生日に成年に達することになります。



Q3 成年年齢の引き下げによって18歳で何ができるようになるのですか

A 民法の成年年齢には、一人で有効な契約をすることができる年齢という意味と、父母の親権に服さなくなる年齢という意味があります。

成年年齢の引下げによって、18歳、19歳の方は、親の同意を得ずに、様々な契約をすることができるようになります。例えば、携帯電話を購入する、一人暮らしのためのアパートを借りる、クレジットカードを作成する（支払能力の審査の結果、クレジットカードの作成ができないことがあります。）、ローンを組んで自動車を購入する（返済能力を超えるローン契約と認められる場合、契約できないこともあります。），といったことができるようになります。

なお2022年4月1日より前に18歳、19歳の方が親の同意を得ずに締結した契約は、施行後も引き続き、取り消すことができます。

また、親権に服するがなくなる結果、自分の住む場所（居所）を自分の意思で決めたり、進学や就職などの進路決定についても、自分の意思で決めるができるようになります。もっとも、進路決定について、親や学校の先生の理解を得ることが大切なことに変わりはありません。

そのほか、10年有効パスポートの取得や、公認会計士や司法書士などの国家資格に基づく職業に就くこと（資格試験への合格等が必要です。）、性別の取扱いの変更審判を受けることなどについても、18歳でできるようになります。



Q4 お酒やたばこが解禁される年齢も18歳になるのですか

A 民法の成年年齢が18歳に引き下げられても、お酒やたばこに関する年齢制限については、20歳のまま維持されます。また、公営競技（競馬、競輪、オートレース、モーターボート競走）の年齢制限についても、20歳のまま維持されます。

これらは、健康被害への懸念や、ギャンブル依存症対策などの観点から、従来の年齢を維持することとされています。



Q5 消費者被害の拡大が懸念されていますが、どのような対策をとるのですか？

A 民法では、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合には、原則として、契約を取り消すことができるとされています（未成年者取消権）。未成年者取消権は未成年者を保護するためのものであり、未成年者の消費者被害を抑止する役割を果たしてきました。成年年齢を18歳に引き下げた場合には、18歳、19歳の方は、未成年者取消権行使することができなくなるため、悪徳商法などによる消費者被害の拡大が懸念されています。

政府としては、小・中・高等学校等における消費者教育の充実（例：契約の重要性、消費者の権利と責任など）や、若者に多い消費者被害を救済するための消費者契約法の改正、全国共通の3桁の電話番号である消費者ホットライン188の周知や相談窓口の充実など、様々な環境整備の施策に取り組んできました。

今後も、「成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」を開催して、政府全体で環境整備に取り組んでいきたいと考えています。



2022年度 年間授業計画

(農学部・応用生物科学部・生命科学部・地域環境科学部・国際食料情報学部)

月	日(曜日)	行事予定
2022 4	2日(土)・3日(日) 4日(月)～8日(金)	入学式(学部ごとに実施) 新入生ガイダンス・健康診断 在学生ガイダンス・健康診断 新入生オリエンテーション 等 前学期授業開始(7/14まで) 【授業日】昭和の日
	11日(月) 29日(金)	
	2日(月) 18日(水)	【休講日】 【授業日】大学の記念日
		教育後援会教育懇談会 東京農大ホームカミングデー
	14日(木) 15日(金)～21日(木) 22日(金)	前学期授業終了 前学期定期試験(7/18海の日は定期試験を実施)
8	6日(土)・7日(日)	オープンキャンパス(世田谷・厚木) 夏季休業 追試験、夏季集中授業、各種教育プログラム
	上旬 22日(木)	前学期定期試験の評価開示
	26日(月)	教育後援会地域懇談会 後学期授業開始(1/20まで)
10	22日(土) 27日(木)	総合型選抜入試 収穫祭に伴う休講期間
	1日(火) 19日(土)・20日(日)	(世田谷キャンパス)前夜祭10/27、収穫祭10/28～30 (厚木キャンパス)前夜祭10/28、収穫祭10/29・30 (共通)準備10/27、体育祭10/31、後片付け11/1 学校推薦型選抜入試
12	3日(土) 10日(土) 27日(火)	外国人・帰国子女・運動選手・転入学・編入学・学士編入学入試 私の夢総合型選抜入試 冬季休業
	6日(金) 10日(火) 13日(金) 14日(土)・15日(日) 17日(火)・18日(水) 20日(金) 23日(月)～27日(金) 31日(火)	後学期授業再開 【休講日】大学入学共通テスト準備日 大学入学共通テスト 【補講日】 後学期授業終了 卒業論文題目届の提出期限(3年次生) 後学期定期試験 卒業論文の提出期限(卒業年次生)
1	下旬 28日(火)	一般選抜入試A日程 後学期定期試験の評価開示 一般選抜入試B日程
	6日(月) 10日(金) 20日(月)・21日(火・祝)	【休業日】学校法人の創立記念日 卒業確定者及び進級確定者の発表 学位記授与式

注:上記スケジュールは予定であり、新型コロナウイルス感染症の状況等により変更することがあります。

変更が生じた場合は、隨時、学生ポータルにて周知します。

生活・研究編

1 学生生活のスタートにあたって	22
2 連絡	31
3 奨学金制度	37
4 課外活動	39
5 マナーとルール	45
6 アルバイト・落し物他	51
7 健康管理	53
8 防火・防災について	59
9 図書館	65
10 進路相談・就職支援	75
11 研究施設・農場・博物館	78
12 情報教育センター	95
13 国際教育プログラム	97
14 ゴミの分別ルール	101

1 学生活動のスタートにあたって

1 学生証

学生証は「東京農業大学学生」としての身分を証明する唯一のものです。

学生証は試験を受けるとき、学割証、定期券、その他各種証明書の申込みや受け取りのときに必要であり、常に携帯しなければなりません。また、農大サイエンスポート（世田谷キャンパス）への入退館にも必要です。紛失・破損しないよう十分注意してください。万一、紛失・破損した時は、学生課（厚木キャンパスは学生教務課）で「学生証再交付願」（有料3,000円）を提出し、速やかに再発行してください。

改姓（名）した場合も改姓（名）届を学務課（厚木キャンパスは学生教務課）に提出した上で学生証の再発行を受けてください。この場合は無料です。

また、定期試験の時に学生証を忘れた場合は、当日のみ有効の「仮学生証」（有料500円）を学生課（厚木キャンパスは学生教務課）で発行します。

なお、海外渡航に際し「外国語学生証」が必要な場合は、大学生協で「国際学生証」（有料1,750円）の発行申請をしてください。

（見本）



【学生証の保管方法の注意】

学生証は携帯電話、交通カード等と一緒に保管すると磁気が破損し、使用できなくなります。また、ICチップを内蔵しているため、折り曲げたり、強い衝撃を与えないように、保管してください。

学籍番号は8桁の数字により表示され、この番号は在学中変わることはできません。授業出席時、試験を受けるとき、各種証明書の発行等に使用しますので、正確に記憶してください。

〔学籍番号の構成〕

4 0 2 2 2 3 2 1
〔学科〕 〔入学年〕 〔番号〕

[402は農学科、22は2022年入学、321は学科内番号]

学生証の氏名表記について、氏名の文字に旧字体、異体字、俗字等が含まれている場合、機械処理上、その文字表記をJIS規格第一水準及び第二水準の範囲内の文字に置き換えて表記します。なお、JIS規格第二水準の範囲内の文字に置き換え出来ない文字を含む場合は、姓・名ともすべて「カタカナ」で表記します（漢字圏の留学生にあっても同様の取り扱いとします）。

学生証をはじめ各種証明書、学内掲示、配布物等、すべての氏名表記も同様に置き換えます。

※置き換え文字の一例

「高」	→	高	「吉」	→	吉	「崎」	→	崎
「瀬」	→	瀬	「齋」	→	齋	「柳」	→	柳
「濱」	→	浜	「廣」	→	廣	「徳」	→	徳
「隆」	→	隆	「栄」	→	栄			

など

学生ストラップ



現在キャンパス内は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために関係者以外の立ち入りを制限しています。学生の皆さんには、学生ストラップと身分証である学生証を常に携帯してください。

TOKYO UNIVERSITY OF AGRICULTURE (2020-2021)

Office of the President

※学部別に色分けをしています。(農学部:エンジ、応用生物科学部:ネイビー、生命科学部:ピンク、地域環境科学部:グリーン、国際食料情報学部:オレンジ、生物産業学部:ブルー)

※入退校時に身分証(学生証)の提示を求められます。学内では常に首から提げて携帯してください。

万一、破損・紛失した場合は、各学部事務室(厚木キャンパスは学生教務課)に速やかに申し出て再配布を受けてください。費用は無料です。



2 通学方法

通学定期券の購入

通学定期券を購入する場合は、各駅の定期券発行所で申込用紙に記入のうえ、学生証（裏面に「通学定期乗車券発行控」を貼付）を添えて提出すると購入できます。「裏面シール」の通学定期乗車券発行控欄が一杯になったときは、新しいシールを交付しますので、学生課（厚木キャンパスは学生教務課）および学部事務室に申し出てください。

※通学以外の目的（例：クラブ活動やアルバイト等）での購入

や、合理的ではない経路での購入、大学や自宅の最寄り駅ではない駅を起点・終点とする経路での購入はできません。

学生証（カード）裏面シール
(通学定期乗車券発行控)

現 住 所				20×年度 東京農業大学		
	～		～	～		～
通 学 定 期 乗 車 券 発 行 控	発行年月日	期間	発行駅	発行年月日	期間	発行駅

自転車通学について

（世田谷キャンパス）

○自転車の駐輪は登録制（4年間）です。

○農大から半径1キロを越える距離に居住しており、自宅から大学まで直接自転車で常時通学する（自宅から大学まで長距離の場合は、安全を考慮し、原則許可しない）場合に、登録申請することができます。

○登録希望者は学生課で登録手続きを行ってください。未登録の自転車（登録シール未貼付）は、放置自転車として廃棄処分とします。

○自転車事故対応の保険に必ず加入してください。

○駐輪場は、第一駐輪場・第二駐輪場の2ヵ所です（p.228, 229参照）。指定駐輪場以外に駐輪した自転車は撤去されると共に、学則に基づき大学から処分される場合がありますので、必ず指定駐輪場に駐輪してください。

○自転車はその日のうちに乗って帰り、終夜放置をしないことがルールになっています。

駐輪利用時間 8:00～22:00

事　項	世田谷キャンパス
登　録　申　請　書　提　出　先	学生課
提　出　書　類	自転車登録申請書、学生証のコピー
登　録　料	500円（証紙を購入する）
配　付　書　類	駐輪許可シール（指定部分に貼る）
駐　輪　ル　ー　ル	指定の場所に駐輪する

（厚木キャンパス）

○自転車の駐輪は登録制です。学生教務課で登録手続きを行ってください。未登録の自転車（登録シール未貼付）は、放置自転車として廃棄処分とします。

○自転車事故対応の保険に必ず加入してください。

○体育馆下、長谷門付近など数箇所に駐輪場を設置しています。駐輪場の入口付近や通路にはみ出さないように整然と駐輪し、キャンパス内は徒步で移動してください。

○自転車はその日のうちに乗って帰り、終夜放置をしないでください。

事 項	厚木キャンパス
登録申請書提出先（隨時）	学生教務課
提 出 書 類	自転車登録申請書、学生証のコピー
登 録 料	100 円（証紙を購入する）登録の有効期限は在学期間とする
配 付 書 類	駐輪許可シール（後輪泥よけ部分に貼る）
駐 輪 ル 一 ル	指定の場所に駐輪する

自転車のルールについて

- 自転車は道路交通法により車両の一種と定められています。
- 人身事故も増加傾向にあります。普通の自転車でも時速40km程度までは速度が出るため死亡事故につながることもあり、被害者の遺族に約1億円の損害賠償を命じられた例もあります。
- 極端なスピードでの走行、二人乗り、無灯火などのほか、一時停止、信号無視、飲酒運転なども絶対にやめてください。
- 自転車損害賠償責任保険の加入が義務付けられています。

オートバイ通学について

（世田谷キャンパス）

- オートバイ通学は、禁止です。

（厚木キャンパス）

- オートバイ通学希望者は次の手続きを取ってください。大学周辺の路上及び路地等にオートバイ等を駐輪させることは、通行の妨げとなり事故の原因になりますので絶対にやめてください。
- オートバイはその日のうちに乗って帰り、終夜放置をしないでください。

登録について

- 希望者は、学生教務課で申請用紙を受け取り、登録手続を行なってください。

事 項	厚木キャンパス
登録申請書提出先（隨時）	学生教務課
提 出 書 類	登録申請書、オートバイ通学経路図、免許証・自動車損害賠償責任保険証・登録証または車検証・学生証の各コピー
登 録 料	500円（証紙を購入する）登録の有効期間は在学期間とする
配 付 書 類	駐輪許可シール（後輪泥よけ部分〈見える場所〉に貼る）
駐 輪 ル 一 ル	指定の場所に駐輪する

自動車通学について

世田谷キャンパス、厚木キャンパスとともに、学生の自動車通学を禁止しています。路上駐車の持ち主が判明した場合は、学則に基づき厳重なる処分を行います。

◎自転車・オートバイ・自動車等の違法駐輪、違法駐車に対する大学の対応について

違法駐車・違法駐輪は近隣住民の方々に大変な迷惑をかけるばかりか、重大な事故を誘発することになります。万が一、違反が発覚した場合には、大学の規則と交通法規に準じ、厳重なる処分を行います。

3 各門の開門時間

世田谷キャンパス	厚木キャンパス
正門 終日	バスロータリー 6:00~22:20 (休業日は 6:00~21:40)
経堂門 [桜丘門] 6:00~23:00	正門 7:15~20:00
用賀門 (12号館横) 6:00~23:00 (休業日は閉門)	(行事等により時間の変更があります)
千歳門 (常磐松道場横) 6:00~23:00 (休業日は閉門)	
※時間の変更又は閉鎖する場合があります。	

4 授業時間

1 時限	9:00~10:30
2 時限	10:40~12:10
3 時限	13:00~14:30
4 時限	14:40~16:10
5 時限	16:20~17:50
6 時限	18:00~19:30



5 窓口業務時間

世田谷キャンパス

部署名	所在	取扱業務	業務時間
学生部 学生課	農大アカデミアセンター 2階	奨学金, 授業料減免 課外活動及びボランティア 学生の賞罰, 災害, 事故対応	8:30~17:00
教務支援部 教務課		授業, カリキュラム, 履修, 定期試験, 教職学術課程	8:30~19:00 (~17:00) ※1
教務支援部 学務課		証明書, 学位記, 転学部転学科, 大学院	8:30~17:00
グローバル連携センター		海外留学, 世界学生サミット	
キャリアセンター	農大アカデミアセンター 6階	進路相談, 就職支援, キャリア講座	8:30~17:00
情報教育センター		コンピュータ自習室管理	
図書館	農大アカデミアセンター 3階~7階	図書, 資料管理, 貸出	授業期間中 9:00~21:00 定期試験期間 8:45~21:00 その他期間・土日 祝日9:00~17:00
健康サポートセンター	11号館 1階	学生の健康管理	8:30~18:00 (~17:00) ※1
学生相談室		学生生活の支援	11:00~17:00
応用生物科学部事務室 生命科学部事務室 地域環境科学部事務室 国際食料情報学部事務室	農大サイエンスポート5階 農大サイエンスポート3階 農大サイエンスポート2階 農大サイエンスポート6階	学部学科生の学生支援	8:30~17:00
入学センター	農大アカデミアセンター 1階	入学生募集, 入学試験	

厚木キャンパス（農学部）

部署名	所在	取扱業務	業務時間
学生教務課	研究棟 1階	奨学金, 学生の賞罰, 災害・事故対応, 授業料減免, 課外活動, 授業, カリキュラム, 履修, 定期試験, 海外留学, 教職学術課程	8:30~17:00
キャリアセンター事務課		進路相談, 就職支援, キャリア講座	
入学センター		入学生募集, 入学試験	
図書館	本部棟 3階	図書, 資料管理, 貸出 コンピュータ自習室管理	平日 9:00~18:00 土曜日9:00~16:30
保健室	本部棟 1階	学生の健康管理	8:30~17:00 ※2
学生相談室		学生生活の支援	10:00~17:00 ※2

※1 () の時間は授業日及び追試験・成績相談日以外の業務時間です

※2 窓口休務時間（11:30~12:30）があります

○土・日・祝日は原則休業となります

○窓口業務時間は、大学行事の都合により変更することがあります

○各種証明書発行の受付時間は多少異なりますので、ご注意ください (p.34参照)

6 窓口案内

カリキュラム

⑨世田谷キャンパス・⑩厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
卒業に必要な単位	⑨教務課 ⑩学生教務課	学則で定められています。このハンドブックの履修編を熟読してください。わからない点はご相談ください。	118
履 修		学科ガイダンスに出席のうえ、必ず期限内に履修の手続きをしてください。	111
試 験		時間割は各自掲示で必ず確認してください。遅刻しないように十分注意してください。	113
授 業 の 欠 席		取扱い窓口で尋ねてください。	110・ 114
試 験 の 欠 席		各時期のガイダンス・説明会等に必ず出席してください。計画的履修と自主的努力が必要です。	168
教員免許について			173
学芸員・司書について			

進路について

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
休 学	⑨各学部事務室 ⑩学生教務課	3ヵ月以上修学できない場合	35
復 学		休学事由が解消した場合	35
退 学		大学を辞める場合	35
再 入 学		退学した後に再度本学への入学を希望する場合	
転 学 部・転 学 科		学部・学科の変更を希望する場合（1年次生のみ）	
大 学 院	⑨入学センター ⑩入学センター（農学部）	本学大学院に進学する場合	
国際教育プログラム	⑨グローバル連携センター ⑩学生教務課	短期留学プログラム・長期留学プログラム 世界学生サミット・留学生奨学金など	97
進路相談・就職支援	⑨キャリアセンター ⑩キャリアセンター事務課	進路相談、就職活動支援	75

学費について

⑩世田谷キャンパス・⑪厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
授業料等通知 発送先の変更	学生ポータル	送付先に変更が生じた場合は、直ちに学生ポータルから変更してください。	36
学費延納	⑩財務会計課・各学部事務室 ⑪学生教務課	本人・保証人連名で提出してください。所定用紙が取扱い窓口にあります。	36

奨学金・事故・事件・その他のトラブル

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
奨学金を受けたいときは	⑩学 生 課 ⑪学生教務課	学内奨学金、日本学生支援機構および地方自治体民間団体の奨学金など	37
悪徳商法・その他のトラブル		どんなことでも相談に乗ります。プライバシーは守ります。	48

健康について

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
定期健康診断	⑩健康サポートセンター ⑪保 健 室	毎年4月に行います。必ず受けてください。	53
ケガ、病気になったとき		応急手当と医療機関の紹介をします。	53
健康診断証明書		自動発行機で発行 (稼働日:大学業務日) 平日8:30~17:00	34・ 53
学生生活でのさまざま な問題や悩みについて	⑩学生相談室 ⑪学生相談室	皆さんの立場に立って一緒に考え、手助けします。 個人のプライバシーは厳守します。	55

旅行や帰省のときは

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
学割証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)	⑩学 生 課 ⑪学生教務課	自動発行機で発行 (稼働日:大学業務日) 平日8:30~17:00	34
団体旅行割引証		課外活動や研究室等での団体旅行	

アパートの斡旋

⑨世田谷キャンパス・⑩厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要
世田谷キャンパス	東京農業大学 生活協同組合 (大学生協住まい紹介)	常磐松会館本館 1階 ☎ 03-3427-5769 (直)
	(株) 農大サポート	http://www.nodaisup.com/apartment
厚木キャンパス	厚農商事(株) (JAあつぎの不動産部門)	小田急線本厚木駅南口前 ☎ 046-228-0182 ㈹ 0120-36-0182

施設の利用

世田谷キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
教室	学生課	課外活動のみ所定用紙があります。	215・ 216
百周年記念講堂			
桜丘アリーナ	桜丘アリーナ	桜丘アリーナで相談してください。	218
桜丘アリーナトレーニングルーム	トレーニングルーム	講習会受講が必要で利用料がかかります。	219
常磐松会館道場 ミーティングルーム	農友会体連本部	所定用紙があります。	222
常磐松学生会館 ミーティングルーム等	常磐松学生会館事務室	事務室予定表に書き込む。	223

厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
教室	学生教務課		215
体育館		所定用紙があります。	225
学生会館	厚木キャンパス農友会 総務部		226

その他の施設

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
奥多摩演習林研修センター	研修センター	直接申し込んでください。 ☎ 0428-83-3352	91
富士農場	富士農場事務室	直接申し込んでください。 ☎ 0544-52-0005	84

2 連絡

1 学生ポータルサイト・掲示板

学生に対する告示、連絡、呼び出し、休講情報など重要な連絡は、すべて学生ポータルサイトに掲示しています。見落とすと学生生活に支障が生じます。毎日必ず学生ポータルサイトを確認するようにしてください。また、各学科および世田谷キャンパスでは1号館各課掲示板の掲示を確認するようにしてください。

1 学生ポータルサイト

インターネットを利用したサービスで、PCやスマートフォン、タブレット端末等から、アクセスすることができます。

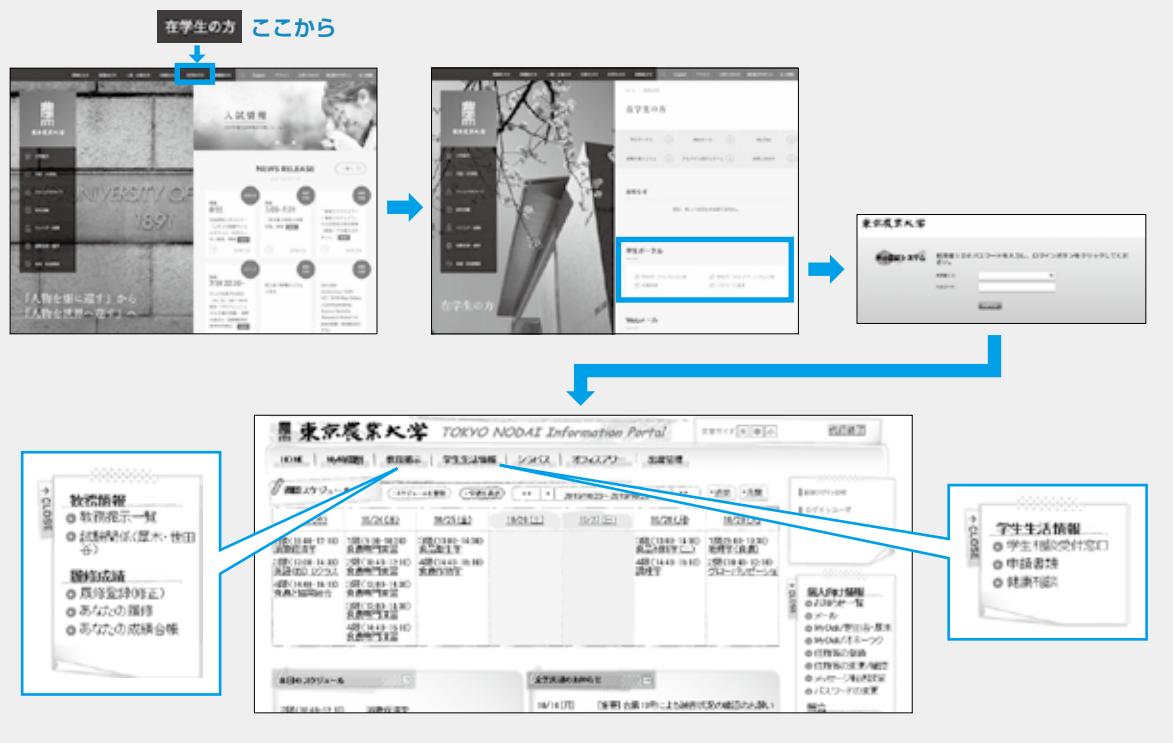
(1) 学生ポータルサイトでできること

授業に関する情報の閲覧や登録(Webシラバス、履修登録、成績確認、住所登録変更)ができます。個人的な呼び出しや大学からの連絡を指定したメールアドレスへ転送することもできます。

(2) 利用方法

サービスを利用するためには本学の利用者ID・パスワードを取得し、**情報倫理教育を受講する**必要があります。学内のパソコンを利用するときは、世田谷キャンパスは「情報教育センター」、厚木キャンパスは「農学部図書館」の頁を参照してください。

東京農大ホームページのトップ画面から「学生ポータルサイト」にアクセスできます。



(3) 利用者ID

利用者IDは、農大のネットワークサービスを利用するときに必要な利用者を認識する符号で、8桁の学籍番号が利用者IDとなり、配付当日から卒業まで使用することができます。

この利用者IDを使用するにあたり、皆さんが大学の様々なサービスを正しく安全に使うことができるよう、

(6) 情報倫理教育を受講することが義務付けられています。この情報倫理教育を5月31日17時時点での受講していない場合は利用者IDの使用を停止します。また、利用者IDは次のような場合に必要で、利用する際はパスワードも必要になります。

- ・学生ポータルサイトを利用する
- ・大学のWebメールを使用する
- ・授業でコンピュータ演習室のパソコンを使用する
- ・図書館、コンピュータ自習室などのパソコンを使用する
- ・ITスタンドを利用する

(4) パスワードについて

上記のサービスを利用するときに、利用者本人であるかどうかを確認するため、パスワードの入力が求められます。パスワードは銀行のキャッシュカードの暗証番号と同様にとても大切なものです。絶対に他の人に教えないでください。また、パスワードは上記サービスを最初に利用するための初期パスワードです。利用開始後すぐに変更し、その後も定期的に変更して成績などの個人情報が漏洩しないように注意してください。初期パスワードを5月31日17時時点での変更していない場合は利用者IDの使用を停止します。

(5) パスワードの変更

変更方法は本学のホームページにアクセス (<https://www.nodai.ac.jp>) →

トップページにある「在学生の方」→「パスワード変更」を順にクリックして変更してください。

パスワードがわからなくなったら場合は新しいパスワードを配付しますので、世田谷キャンパスは情報教育センター、厚木キャンパスは農学部図書館で手続きをしてください。

パスワードの再配付には1日から3日かかりますので、その間は上記のサービスを利用できません。

(6) 情報倫理教育

情報倫理教育（ネットワークガイダンス）は、必修科目である「情報基礎（一）」の1回目の授業で実施しますので、必ず出席してください。万が一欠席した場合は、世田谷キャンパスは情報教育センター、厚木キャンパスは農学部図書館に相談してください。

授業開始までに、農大のネットワークサービスを利用する場合は、(7) ネットワーク利用上の注意を必ず読んでください。

(7) ネットワーク利用上の注意

ネットワークを利用するときは、次のことに注意してください。（東京農業大学ネットワーク利用ガイドライン要約）

- ネットワークを利用したすべての行為に全責任を負うことになるので、社会の一員としての自覚に基づいて利用すること。
- 他の利用者に自分の利用者IDとパスワードを教え、Webメールや学生ポータルサイト等を使わせないこと。また、他の利用者のパスワードの解読をしないこと。
- 他の利用者のファイルやデータを勝手に削除したり、コピーしたりしないこと。
- 大量のデータを送信したりすることで、他の利用者の利用を妨げないこと。
- 大学のネットワークは教育・研究を目的としているので、営利目的、政治活動、布教活動などで使用することはできない。
- コンピュータシステムを壊したり、故障の原因となるような行為をしないこと。
- 第三者の著作物を利用するときは、著作権法の規定に従い、勝手にコピーをしないこと。
- 他の利用者のWebメールを勝手に読み、削除・コピーをしたり、偽造したりしないこと。
- いやがらせや公序良俗に反する内容、不確かな内容の情報をWebページを使って流したり、迷惑となるWebメールを送ったりしないこと。
- コンピュータウィルスを持ち込まないこと。

(8) アクセスの方法

本学のホームページにアクセス (<https://www.nodai.ac.jp>) し、トップページにある「在学生の方」をクリックし、自分の必要とする機能を選択し、認証画面に利用者ID・パスワードを入力して使ってください。

認証画面

〈注意事項〉

- ① 学外からアクセスする場合の通信費は利用者負担です。
- ② システムメンテナンス等でサービスを休止することがあります。

2 掲示板

世田谷キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> •1号館（南側入口、ヘルプセンター前（1～5階）） •サイエンスポート（1階）
厚木キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> •講義棟と研究棟間の通路 •本部棟（1階入口前） •キャリアセンター事務課前

担当部署	掲示内容
⑨学 生 課 ⑩学生教務課	<ul style="list-style-type: none"> •学生の賞罰や災害、事故等に関する告示、警告、注意、その他について •クラブや同好会を含む課外活動やボランティアについて •各種奨学金や特待生等について •保健・衛生に関する事項について
⑨学 生 課 ⑩学生教務課	<ul style="list-style-type: none"> •授業について（各種連絡事項、夏季・冬季休業中の集中授業の予定など） •試験について（定期試験時間割、授業中の試験、レポート課題、注意事項など）
⑨学 生 課 ⑩学生教務課	<ul style="list-style-type: none"> •学位記関係について •転学部転学科について •科目等履修生について •単位互換について
⑨キャリアセンター ⑩キャリアセンター事務課	<ul style="list-style-type: none"> •各種ガイダンスについて •求人情報について •各種採用試験対策講座について •企業セミナー・説明会について •インターンシップについて •就職支援プログラムについて •Uターン（出身地域）就職について
⑨各学部事務室 ⑩学生教務課	学部学科の連絡

2 / 個人情報の取り扱いについて

○電話等による呼び出し・照会について

皆さんの家族や友人などから、呼び出しを依頼する電話がかかってくることがあります、特に緊急を要すると認められる場合以外は呼び出しには応じられません。

また、皆さんのプライバシーを守秘する立場から、在籍確認や住所、電話番号等の照会にも一切応じていません。

○学生個人情報保護に関する本学の取り組みについて

本学では、学生の皆さんの教育研究及び生活支援に必要な業務を遂行するために個人情報を扱っています。個人情報保護法施行に伴い、個人情報の保護に関する法律や政令、文部科学省が定める指針等の基準を遵守しながら、適切な取り扱いの取り組みを行っています。

3 / 証明書・届出書類

各種証明書

世世田谷キャンパス・厚厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要
成 績 証 明 書	世 学 務 課 厚 学 生 教 務 課	自動発行機で発行（和文のみ） (稼働日：大学業務日) 平日 8：30～17：00 発行料200円
卒 業 見 辺 証 明 書 (卒業年次生のみ発行)		窓口で発行 (業務時間) 平日 8：30～17：00 発行料200円（英文証明書は300円）
在 学 証 明 書		
栄養士資格取得見込証明書		
教員免許状授与見込証明書		
各 種 英 文 証 明 書		
健 康 診 断 証 明 書	世 健康サポートセンター 厚 保 健 室	自動発行機で発行 (稼働日：大学業務日) 平日 8：30～17：00 発行料200円

※証明書自動発行機は 世農大アカデミアセンター2F (p.229) , 厚研究棟1F (p.236) にあります。

学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

○世田谷キャンパス

農大アカデミアセンター2Fの証明書自動発行機で発行します。

[稼働日] 大学業務日 [稼働時間] 8:30～17:00

○厚木キャンパス

研究棟1階の証明書自動発行機で発行します。

[稼働日] 大学業務日 [稼働時間] 8:30～17:00

自動発行機が故障して使用できない場合は、学生課（厚木キャンパスは学生教務課）窓口で発行しますので申し出てください。

- ・ 片道100kmを超える帰省、正課(外)活動等の場合に発行されます(割引率運賃の2割、ただし、急行券、特急券は対象外)。
- ・ 有効期限は発行日から3ヶ月以内です(卒業年次生については在籍期間内に限ります)。
- ・ 学割証は本人以外使用出来ません(その他学割証裏面に記載されている注意事項を厳守してください)。

休学・復学・退学願

事 項	手続き方法
休 学 願	<p>病気その他の理由で引き続き3ヶ月以上修学できないときは、所定の「休学願」に休学期間および休学理由を明記し、保証人連署・捺印のうえ、所属学部事務室（厚木キャンパスは学生教務課）に提出し、学長の許可を得れば休学することができます。</p> <p>注) 1 休学しようとするときは、最初に各学部事務室（厚木キャンパスは学生教務課）に相談してください。</p> <p>2 休学理由が病気の場合、医師の診断書を添えてください。</p> <p>3 休学期間は同一年度内（4月～翌年3月）で3ヶ月以上1年以内となります。年度を超えて休学する場合は、休学期間の延長手続き（休学延長願の提出）が必要となります。</p> <p>4 休学期間は学則に定める在学年数には加算されません。また休学期間は通算して4年を超えることができません。</p> <p>5 後学期終了月（3月）の時点で休学中の学生は、進級基準単位を満たしていても進級判定の対象外となりますので上級学年に進級することはできません。</p> <p>6 休学期間中であっても所定の学費を納入しなければなりません。休学期間中の学費は、所属学科、学年、休学期間（休学月数）によりそれぞれ異なります。詳細は財務会計課にお問い合わせください。</p>
復 学 願	<p>休学の理由が解消し復学をする場合は、所定の「復学願」を提出しなければなりません。復学願は休学期間終了月の前月に保証人宛に送付しますので、保証人連署・捺印のうえ、所定の期日までに提出してください。</p> <p>注) 復学時の学年は、休学時と同じ学年になります。</p>
退 学 願	<p>病気その他の事情により退学しようとするときは、所定の「退学願」に記入（保証人連署・捺印）のうえ学生証を添えて、所属学部事務室（厚木キャンパスは学生教務課）に提出し、学長の許可を得なければなりません。</p> <p>注) 1 退学しようとするときは、最初に各学部事務室（厚木キャンパスは学生教務課）に相談してください。</p> <p>2 学生証を紛失した場合は、その旨を退学願に明記してください。</p> <p>3 退学した場合、すでに納付済みの学費は返金することができませんのであらかじめご了承ください。</p>

学費延納願

学費振込額通知書は第1回を4月上旬に、第2回を9月上旬に発送します。

なお、期日までに納入できない場合(地震、風水害、干害、冷害、倒産、家計維持者の死亡等の特別な理由)は、「学費延納願」に理由を明記のうえ保証人連署で、財務会計課または各学部事務室(厚木キャンパスは学生教務課)に提出することにより、納付期限を延納願に記載された延納期日まで延長することができます。

各種変更について

事　項	手続き方法
住 所 等 の 変 更	学生ポータルの「住所等の登録」画面から変更できます ※本人や保証人の住所・電話番号・携帯番号等に変更が生じた場合は速やかに変更してください。
保 証 人 の 変 更	
授業料等通知送付先	
本 籍 地 の 変 更	
改 姓 (名) 届	学務課(厚木キャンパスは学生教務課)窓口 ※所定の「改姓(名)届」と戸籍抄本(原本)を窓口に提出してください。

3 奨学金制度

1 学内奨学金

人材育成の為、成績や人物ともに優秀な学生や、経済的理由により修学が困難な学生に対して、各種奨学金や教育ローンの制度があります。奨学金の申し込み・貸与には成績や人物、家計基準等の条件があります。以下に本学で取り扱っている奨学金制度を一覧表にして説明します。

奨学金制度の詳細や不明な点は、**学生課**(厚木キャンパスは学生教務課)に問い合わせてください。

種類		出願資格・対象		金額	備考
特待生	減免	一般入試の合格者を対象として、一般入試における得点（成績）をもとに選考される	授業料の全額免除		<ul style="list-style-type: none"> 期間は1年間 年度毎に選考する 選考人数は入学定員（各学科の学年ごとの定員）学生数の3%以内
			授業料の半額免除		
運動選手特待生	免除	運動選手として特に優れた実績と、将来における特段の活躍が期待される優秀な人材で、第一種と第二種がある	第一種	入学金・授業料・整備拡充費を免除	<ul style="list-style-type: none"> 特待生の期間は当該学生の最短の就学年数 強化指定部またはそれに準ずる部の部長から学長に申請する 入学後、運動成績を審査委員会が毎年確認する
			第二種	授業料を免除	
人物を畑に還す奨学金	減免	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後に出身地等において農林水産及び関連産業の担い手（専業）となる者 東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外の日本の道府県に所在する高等学校等出身者 保証人が東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県以外に居住する自宅外通学者 経済的修学困窮者 	農大と国立大学との学費の差額を考慮し、授業料から60万円を免除		<ul style="list-style-type: none"> 留学生を除く 期間は1年間
東京農業大学／私費外国人留学生奨学金	減免	学業、人物ともに優れかつ経済的理由により修学が困難である外国人留学生	学部生：授業料から年額495,000円を減免		<ul style="list-style-type: none"> 本人の申請にもとづき委員会で審議し、学長が決定する
	支給		大学院生：年額330,000円の奨学金を支給		
東京農業大学特別留学生	減免	海外協定校学長及び校友会海外支部長の推薦を受けた、成績及び人物優秀な者	入学金・授業料・整備拡充費・実験実習演習費・諸会費の納付金の全額		
	支給		年額495,000円の奨学金を支給		
東京農業大学教育後援会特別奨学金	貸与	入学後、保証人の怪我や病気入院または死亡、倒産やリストラ、居住地域の激甚災害指定等による家計急変で経済的に著しく修学が困難になった者	学費相当額（全額または一部、年間100万円が上限） ※無利子		<ul style="list-style-type: none"> 貸与期間は、最大卒業までの4年間（大学院進学者は延長可） 返還は、卒業後6ヶ月を経過後10年以内

・「学費の分納・延納制度」を設けており、経済的援助の一助としている（前頁「学費延納願」参照）。

2 / 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構が実施する奨学金制度には貸与型と給付型があります。

貸与型は、先輩が返還した奨学金を後輩の奨学金として利用する仕組みとなっています。卒業後は必ず返還する義務があります。

給付型は、国の高等教育における修学支援の新制度の一つとして意欲と能力のある若者が経済的理由により進学および修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金です。また、2020年4月からスタートした高等教育への修学支援制度により、併せて授業料・入学金減免※が受けられます。

※既に在学している人が過去に支払った入学金は減免対象となりません。申込年度に編入学等をし、その際に入学金が発生した場合には、減免の対象となります。

詳しくは日本学生支援機構（JASSO）公式ホームページを参照してください。

高校在学中に大学への進学を条件に奨学金を申し込み、奨学金予約が認められている方も、進学後新たに奨学金を申し込む方も、奨学金を受けるには、入学後、奨学金の説明会に出席することが必須です。進学後の申し込み手続きについては、学生ポータルでお知らせします。不明な点は、学生課（厚木は学生教務課）に問い合わせてください。

3 / その他の奨学金制度・教育支援制度

1. 地方自治体・民間育英奨学事業団体

大学・短大の新入生を対象にした募集は、毎年4月から6月頃に多くあります。

大学に募集要項を送ってくる自治体や団体については、学生ポータルサイト（掲示板）で募集をお知らせします。

大学に募集要項を送ってこない自治体や団体については、直接問い合わせてください。なお、日本学生支援機構のウェブサイトでは出身地や居住地などの条件を指定して奨学金制度を検索できます。

自治体や団体の募集条件を満たせば応募できますので、参照してください。

大学・地方公共団体等が行う奨学金制度

http://www.jasso.go.jp/about/statistics/shogaku_dantaiseido/index.html

奨学制度の中には、日本学生支援機構の奨学金との併用ができないものがありますので注意してください。



2. 日本政策金融公庫教育ローン

新入生のみならず在校生も利用することができます。

融資額は学生一人につき350万円以内で、返済期間は15年以内です。詳しくは最寄りの日本政策金融公庫各支店または各相談センターに問い合わせてください。

「国の教育ローン」コールセンター／0570-008656（ナビダイヤル）又は03-5321-8656

4 課外活動

学生生活において、勉強・学問研究が一番重要なことですが、課外活動もまた大切な意義を持っています。

本学では、農友会(総務部・文化団体連合会・体育団体連合会)、全学応援団、同好会など数多くの団体が、幅広い分野で課外活動を展開しています。

みなさんにも、次のことに十分留意した上で、積極的に課外活動に参加してほしいと思います。

- 1 学業とのバランスを考え、課外活動に参加すること。
- 2 各団体の活動内容・目的などをよく把握し、自分の趣味、適性、健康状態や時間的余裕などを考慮した上で参加すること(入学式で配付される「農友会誌」を参考にしてください)。

1 学生団体について

本学では、学生団体として、「農友会」「全学応援団」があり、大学公認の団体として活動しています。この団体はいずれも全学組織で、本学学生は入学と同時に各団体のメンバーになります。

この団体に加えて同好会組織もあり、活発な活動を行っています。以下に、それぞれの団体について簡単に紹介します。くわしくは入学後に行われるガイダンスで説明されます。また、世田谷・厚木両キャンパスの農友会が発行している「農友会誌」(厚木は「厚木キャンパス農友会誌」)も参照してください。

世田谷キャンパス

農友会	<ul style="list-style-type: none"> 全学生と教職員で組織され、総務部、文化団体連合会、体育団体連合会からなっており、現在合わせて 56 部が活躍しています。各部の部長（本学教職員）については p.42 の一覧表を参照してください。
全学応援団	<ul style="list-style-type: none"> 全学生が全学応援団の一員ですが、中心となるのがリーダー部、吹奏楽部、チアリーダー部です。農友会各部の応援、収穫祭、または地域社会の要請を受け、農業まつり等のイベントに参加し学内外から好評を博しています。
同好会	<ul style="list-style-type: none"> 農友会の各部以外に、もっと個性的で、いろいろな分野の活動を課外活動として行いたい学生が、同好会として団体を組織しています。同好会は「学生生活についての基準」(p.212 参照)に基づき毎年更新手続きが必要で、大学が一部を助成する傷害保険に加入することが義務づけられています。 なお、農友会の部長および同好会の顧問は教職員があたり、重複は認めず教育的指導の徹底を図っています。

厚木キャンパス

厚木キャンパス農友会	<ul style="list-style-type: none"> 農学部の全学生と教職員で組織され、総務部および文化系 10 部、体育系 4 部が活動しています。各部の部長（農学部教職員）については p.44 の一覧表を参照してください。
全学応援団	<ul style="list-style-type: none"> 全学生が全学応援団の一員ですが、中心となるのがリーダー部、吹奏楽部、チアリーダー部です。農友会各部の応援、収穫祭、または地域社会の要請を受け、農業まつり等のイベントに参加し学内外から好評を博しています。
同好会	<ul style="list-style-type: none"> 厚木キャンパス農友会の 14 部以外に、いろいろな分野で活動する学生が同好会として団体を組織しています。厚木キャンパスでは 25 団体の同好会 (p.44 参照) が活発に活動しています。農学部の新 1 年生もそれらの団体に加入できます。 また新規に同好会を結成することもできます。同好会の結成については年 1 回（4 月）に説明会を行います。

2 課外活動に関する諸手続

課外活動に伴う諸手続については「学生生活についての基準」(p.212参照)に従ってください。

また、教室使用については「課外活動における教室使用要領」(p.215参照)に従ってください。世田谷キャンパス百周年記念講堂の使用については「17号館(百周年記念講堂)課外活動使用要領」(p.216参照)に従ってください。

3 課外活動の施設

世田谷キャンパス

学生のみなさんの課外活動の場として、世田谷キャンパスには常磐松会館本館・道場、常磐松学生会館、桜丘アリーナ・トレーニングルームがあります。その管理・運営や使用上の注意事項等については、使用要領を参照してください。

常磐松会館	<ul style="list-style-type: none">2階～5階は農友会、全学応援団等の部室と各学科室になっており、使用時間は8時30分から22時までとなっています。また、1階は大学生活協同組合・コンビニエンスストアーがあります。
常磐松会館道場	<ul style="list-style-type: none">農友会体育団体連合会10部（剣道部、少林寺拳法部、空手部、合気道部、柔道部、フェンシング部、卓球部、ボクシング部、ボディビル・パワーリフティング部、レスリング部）の練習場がある他、多目的に使用できるミーティングルーム3室があります。ミーティングルームの使用は農友会体育団体連合会本部に申し込んでください。
常磐松学生会館	<ul style="list-style-type: none">学生会館には1階に学生の憩いの場としての多目的ホールとミーティングルームがあります。2～5階には、同好会の活動の場として、会室、集会室、音楽練習室、合宿室等があります。開館時間は8時30分から22時までです。授業期間外の開館時間は別途掲示します。日曜日、祝日および大学が定めた休業日は休館となります。なお、音楽サークルの音出しへは20時までになっています。
桜丘アリーナ (体育館、トレーニングルーム)	<ul style="list-style-type: none">世田谷キャンパスの桜丘アリーナは、いわゆる体育館の部分、トレーニングルームおよび弓道場があります。アリーナ、トレーニングルームの使用についてはアリーナ内に掲示します。不明な点は学生課に問い合わせてください。

厚木キャンパス

厚木キャンパスには、学生会館・体育館等があり、課外活動での利用についても世田谷キャンパス同様に行っています。不明な点は学生教務課に直接問い合わせてください。

厚木学生会館	<ul style="list-style-type: none">学生会館には1階に憩いの場としてのアグリラウンジとアグリキッチンがあります。2～4階にも憩いの場として交流スペースやアグリ広場があり、部室、会室、ミーティングルーム、宿泊施設等があります。地下1階には防音仕様の音楽練習室、倉庫、シャワー室があります。開館時間は8時から22時までです。大学が定めた休日は閉館となります。
体育館	<ul style="list-style-type: none">体育館アリーナ、多目的室、トレーニングルームは、授業時間中を除きクラブ等の課外活動に利用できます。開放時間は8時30分から21時までです。土・日曜日・祝日および大学が定めた休業日の使用は学生教務課で相談してください。

各キャンパスの宿泊施設

本学の3キャンパスの相互交流のため学生、教職員のための短期宿泊施設として、世田谷は常磐松学生会館、厚木は学生会館、オホーツクはオホーツク学生会館があります。この宿泊施設を活用し、キャンパスを越えて、クラブ活動、学生交流等をはかることができます。申し込みは、世田谷は学生課、厚木、オホーツクは学生教務課で受付けています。なお、授業・実習・演習等による利用が優先されますので、使用状況を確認してください。

4 課外活動に関する届・願出

⑩世田谷キャンパス・⑪厚木キャンパス

事 項	取扱い窓口	摘 要	参照頁
合 宿 届		農友会各部・同好会は事前に提出が義務付けられています。 ⑩常磐松会館本館または常磐松学生会館に申請してください。 ⑪学生教務課に申請してください。	
催 し 物 開 催 許 可 願			
アンケート署名・勧誘・募金活動許可願	⑩ 学 生 課 ⑪ 学生教務課	所定用紙が取扱い窓口にあります。	212 213
物 品 販 売 許 可 願			
ポスター・立看板・垂れ幕提出許可願			
団体（同好会）結成承認願		⑩毎年5月頃に説明会を開催します。 ⑪毎年4月下旬に説明会を開催します。	

5 自然災害による休校時の課外活動について

- 気象警報（大雨、洪水、暴風、大雪等）の発令により、公共交通機関に影響を及ぼす場合は、通学・帰宅の安全性を考慮して、休講・休校の措置を取ることがあります。
- 大学が休講・休校時は、課外活動、研究室活動も原則、中止になります。
- 安全確保の為、諸活動を中止し、活動指導の立場にある教職員の指示に従ってください。

6 学生団体一覧

【世田谷キャンパス農友会一覧】

令和4年4月現在

文化団体連合会	部長氏名	体育団体連合会	部長氏名
講演部	金田憲和	相撲部	杉原たまえ
文芸部	熊澤恵里子	馬術部	竹内将俊
社交ダンス研究部	阿部尚樹	陸上競技部	坂田洋一
写真部	池田昌代	山岳部	下嶋聖
海外移住研究部	篠原卓	空手部	大久保研治
茶道部	服部勉	ラグビー部	望月洋孝
演劇研究部	矢嶋俊介	ホッケー部	渡邊文雄
華道部	木村李花子	サッカー部	岡澤宏
農村調査部	野口敬夫	硬式野球部	畠中勝守
書道部	水庭千鶴子	準硬式野球部	竹内康
美術部	阿久澤さゆり	バレーボール部	小畠幹夫
視聴覚部	佐藤みづほ	硬式庭球部	大島宏行
詩吟部	國井洋一	卓球部	矢部和弘
村の会部	五條満義	ボクシング部	穂坂賢
マンドリン部	西嶋優	柔道部	鈴木伸一
ローバークルー部	内野昌孝	剣道部	志和地弘信
探検部	桃井尊央	自動車部	藤本尚志
団碁部	山田隆一	バスケットボール部	菅沼圭輔
邦楽部	田中尚人	合気道部	内田均
英語部	大林宏也	スキード部	高橋新平
混声合唱部	松崎広志	レスリング部	本間和宏
管弦楽部	川上昭太郎	体操部	上岡洋晴
日本民踊部	飯嶋益巳	少林寺拳法部	大西章博
将棋部	鈴木聰志	弓道部	佐藤孝吉
ギターベース部	小林薰	ゴルフ部	野口秀幸
		洋弓部	吉野聰
		ボディービル・パワーリフティング部	山本祐司
		フェンシング部	数岡孝幸
		アメリカンフットボール部	野口智弘
		バドミントン部	勝亦陽一
		ラクロス部	大石祐一

【世田谷キャンパス同好会一覧】

令和4年4月現在

文化系同好会	顧問氏名	体育系同好会	顧問氏名
アカペラサークル	加藤 拓	アウトドアフィッシングサークル	齊藤 彰宏
アジア・アフリカ研究会	入江 憲治	アカシヤの会	原温久
アニメーション研究会	小野瀬 淳一	歩けの会	松島芳隆
アメリカ民謡研究会	霜鳥 巧	オンラインホッケー同好会	山田崇裕
いそべや	田中 裕人	A C コルトレ	江上親宏
競技かるたサークル	町田 怜子	基礎スキー同好会 RUBBISH	徳田宏晴
Cook Do?	山根 拓実	剣道同好会	副島大試
軽音楽同好会	谷岡 由梨	水泳同好会	田中康弘
コツペパン	田村 倫子	スカッシュ同好会	中山俊一
作詞作曲同好会	サフィル ラマドナ	走好会	鈴木貢次郎
茶道研究会	井上 博文	総合球技サークル	亀山慶晃
サニーサイドジャズオーケストラ	石川 森夫	ソフトテニス同好会	川名太
しゅわべり同好会	高橋 信之	ソフトボール同好会	竹内重吉
植物愛好会	鈴木 利昭	大道芸サークル JugAgri	須恵雅之
世界学生フォーラム (ISF)	下口 二ナ	ダイビングクラブ	山形一
庭道部	栗野 隆	卓球同好会	武田高明
TFT × nodai	服部 一夫	農大自転車サークル	千葉櫻拓
東京農大ポケモンサークル	関山 純子	バスケットボール同好会	實野雅太
陶芸趣味の会	飯森 文平	バレーボール同好会	金澤弓子
農大社会探検隊	藤巻 貴宏	ファンスキー同好会	吉川潤
農大復耕支援隊	足達 太郎	フィギュアスケート同好会	勝亦陽一
発酵食品サークル 「和醸会」	前橋 健二	フレームショット硬式テニス同好会	本間裕人
ハンドメイド同好会	尾畠 やよい	ラケットサークル バドワイザー	太治輝昭
マクロ&ミクロ写真同好会	佐藤 和憲	Rhythmic Groove	和久大介
漫画研究会	島本 雄一郎		
マンガローブ研究会	檜谷 昂		
ミツバチ研究会	鈴木 智典		
緑の家	パチャキル バビル		
野外教育研究会	山本 紘輔		
野生動物研究会	山崎 晃司		
野鳥の会	島田 沢彦		
YOSAKOIソーラン同好会	菊島 良介		
落語研究会	荒井 歩		
若草歌の会	樋口 恒子		

【厚木キャンパス農友会一覧】

令和4年4月現在

文化系団体	部長氏名	体育系団体	部長氏名
厚木ミツバチ研究部	倪 斯然	卓 球 部	黒澤亮
ウィンドオーケストラ部	篠原弘亮	馬 術 部	米澤隆弘
園芸グリーン栽培部	高畠 健	バスケットボール部	桑山岳人
演劇部	小島弘昭	弓道部	御手洗洋蔵
軽音楽部	平野貴		
写真部	櫻井健志		
動物研究部	松林尚志		
美術部	野村こう		
ボランティア部	平野繁		
YOSAKOIソーラン部	松嶋賢一		

【厚木キャンパス同好会一覧】

令和4年4月現在

文化系団体	顧問氏名	体育系団体	顧問氏名
愛豚会	高橋幸水	アウトドアサークル	林田まき
厚木植物研究会	杉山立志	厚木走好会	雨木若慶
アニマルボランティアサークル	佐々木剛	インディアカサークル	風見真千子
魚釣会	岩田尚孝	硬式テニスサークル	石川忠
牛研究会	学生教務課	サッカーサークル	白砂孔明
牛極會	増田宏司	ソフトテニスサークル	小泉亮輔
自然教育研究会ネイチャーズクラブ	峯洋子	ダイビングサークル	森元真理
生物飼育同好会	松田浩敬	軟式野球サークル	西尾善太
大道芸同好会	土田あさみ	バドミントンサークル	丹羽克昌
ダンスサークル	小嶋隆治	バレーボールサークル	小林朋子
天文学研究同好会	野口治子	フットサルサークル	内山秀彦
農家愛好会	庫本高志		
マルチアミューズ同好会	入澤友啓		
和太鼓同好会	川嶋舟		

7 ボランティア活動について

学生課では、自治体やボランティア団体等から送られてきたポスターの掲示やチラシ・パンフレットの配布を通じて情報を提供していますが、ボランティアへの参加は個人の責任での参加となります。

ボランティア活動はリスクも大きく、社会的責任も伴います。参加する場合は保護者の方や関係諸団体とも相談の上、充分考慮した上で行動してください。

5 マナーとルール

1 学内ルールと学科のマナー

一人ひとりがマナーを心がけ、学内や公共のルールを守り、快適な学生生活をおくりましょう。

キャンパス内での電源および携帯電話等の使用について

各キャンパスにおいて節電対策を実施しています。無用な電源使用は控え節電にご協力ください。
また授業中は携帯電話等の電源をOFFにするかマナーモードにしてください。
学内施設(教室など)における携帯電話等の充電は禁止(許可された場所は除く)しています。

喫煙について

2018年7月に健康増進法の一部(受動喫煙防止)を改正する法律が成立し、2020年4月1日より全面施行されました。それに従い、本学もキャンパス内は全面禁煙です。

また、キャンパス外においても、世田谷区内全域の道路・公園も禁煙となっています。
学外では喫煙ルールを守り、農大生として常に自覚をもって行動してください。

飲酒について

大学では学科・研究室単位での集団で飲酒する場合、学内・外にかかわらず「飲酒届」を会合開催日の前日までに学部事務室^{*}(厚木キャンパスは学生教務課)に提出することになっています。

個別に飲酒する場合も当然のことながら未成年の飲酒は法律で固く禁じられていることを、肝に銘じてください。

また、適量を知らず無茶な飲み方をすると急性アルコール中毒になって死に至ることもありますので、十分注意してください。

*世田谷キャンパスの課外活動の団体は、学生課(常磐松会館管理室)に提出。

<飲酒の学内ルール>

1. 飲酒の時は必ず教職員が同席する
2. 飲酒時間は20時までとする
3. 20歳未満と20歳以上を区別する表示または区別をする
4. 20歳未満に飲食を勧めることは禁止とする
5. 20歳未満は飲酒を勧められた場合、断じて断ること
6. 20歳未満が酒を注ぐことは禁止とする
7. 飲めない者に飲酒を勧めることは禁止とする
8. 一気飲みを勧めること、行うことは禁止とする
9. 後片付けをきちんと行うこと

登下校時の通学マナー

世田谷キャンパスは、住宅街の中にあります。近隣住民の方々に迷惑をかけることのないよう、次のことを十分に守って登校してください。

- 道幅が狭いので横並びの歩行はやめ、近隣の方々及び車輌の通行を妨げないこと。
- 早朝・夜間等の大きな話し声は控えること

地域社会、公共でのマナー

駅前や飲食店の内外で大勢たむろして騒いだり、道路いっぱいに広がって歩いたり、グループで行動すると周りの人々の迷惑を考えなくなりがちです。いかなるときも周囲の人々のことを考え、自分の行動には責任をもってください。

皆さん一人ひとりがマナーを心がけ、ルールを守り、農大生としての自覚と誇りをもって行動してください。

2 / 絶対にやめよう

薬物乱用について

- 覚醒剤や麻薬は、「集中力が高まる」「痩せられる」などの甘い言葉に誘惑されて使用してしまう若者が跡を絶ちません。使用した場合はもちろん、所持だけで10年以下の懲役刑が科せられる重罪です。
- 大麻は、「タバコより害が無い」「外国ではみとめられている」などの噂を鵜呑みにして、気安く手を出す人がいますが、所持・譲渡・譲受した場合は5年以下の懲役となります。入手のための強盗や殺人などの二次犯罪に発展し、本人はもちろん、家族をも想像を絶する不幸に陥ることになります。
- また、「危険ドラッグ」（合法ドラッグ・脱法ハーブ）と呼ばれるものも出回っていますが、これらの薬物は、多種類の薬品を化学合成等して作られたものであり、使用することは大変危険です。所持・購入・譲受・授与・使用した場合は3年以下の懲役または300万円以下の罰金刑が科せられます。
- 薬物は乱用すると、脳に悪影響を及ぼすとともに、依存を引き起します。興味本位で1回だけなら大丈夫と思っていても、自分の意思だけでは止められなくなります。絶対に使用してはいけません。

盗撮

- 近年、スマートフォンによる、公共の場所や公共の乗物以外の場所における盗撮行為が多発しています。これらの行為を規制するため、2018年7月に「公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例」が施行されました。
- 盗撮行為は、人権・社会的に大きな影響を与える犯罪行為です。
- 本学はこの卑劣な行為には厳しく処分します。
- 大学においての処分は、学生懲戒規程に基づき、退学及び懲戒処分となります。
- 迷惑防止条例違反
- 公共の場所又は公共の乗り物において、人の通常衣服で隠されている下着又は身体を撮影した者であるときは、1年以下の懲戒又は100万円以下の罰金に処する。



東京都福祉保健局令和2年度
「ダメ。ゼッタイ。普及運動ポスター」

トラブルに役立つWebガイド

犯罪や被害の実態・防止策を知り、トラブルを未然に防ぐ	
国民生活センター	www.kokusen.go.jp TEL.03-3446-0999
経済産業省	www.meti.go.jp ●消費者相談室 TEL.03-3501-4657 ●関東経済産業局（消費者相談室） TEL.048-601-1239（相談専用）
警視庁	www.npa.go.jp/cyber ●警視庁サイバー犯罪対策 TEL.03-5805-1731（電話相談）

日本弁護士連合会	www.nichibenren.or.jp ●法律相談窓口／あっせん・仲裁センター
(財)日本消費者協会	jca-home.jp ●消費者相談 TEL.03-5282-5319 ※消費者に役立つ「情報コーナー」に悪徳商法など 豊富な情報
日本エステティック業協会	03-5212-8805（月・水・金／12:30～17:00） ※中途解約に関する説明など
(社)日本通信販売協会	www.jadma.org ●通販関連のトラブル等は「通販 110 番」 TEL.03-5651-1122

ネット関係のトラブルについて

総務省 電気通信消費者相談センター	www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/ d_syohi/syohi_soudan.htm
迷惑メール相談センター (財)日本データ通信協会	www.dekyo.or.jp/soudan ●お問い合わせ TEL.03-5974-0068
インターネット ホットライン連絡協議会	www.iajapan.org/hotline
Web110 (民間団体)	www.web110.com

海外渡航・留学に役立つ情報

外務省 「海外安全ホームページ」	www.anzen.mofa.go.jp ※海外でのトラブル防止のために
「地球の歩き方」 ホームページ	www.arukikata.co.jp

奨学金・留学生支援・学生生活支援等についての情報

独立行政法人 日本学生支援機構	www.jasso.go.jp
--------------------	--

3 注意してほしいこと

受験勉強に明け暮れた高校時代を通り抜けて、新しい大学生活に胸をふくらませて大学の門をくぐったみなさんの中に、危険な落とし穴がいっぱい待ち構えています。社会経験の浅い学生を食いものにしようと悪徳業者がつけ入る隙を狙っているのです。

悪徳商法

若者を狙う悪徳商法の手口はますます巧妙になり、被害にあっても本人が気付かないこともしばしばです。悪徳業者は優しい口調で、高度なテクニックを駆使し、決して人をだますような素振りを見せません。しかし、契約が成立すると、コロッと態度を変え、解約に応じてくれないばかりか、話さえ聞いてくれません。

また、この手の業者はローン会社と提携している場合が多く、ついつい高額な商品に手を出してしまいがちで支払い不能におちいる場合も少なくありません。

1. 悪徳業者の代表的手口

●マルチ商法／マルチまがい商法

会員になって商品を販売すれば、マージン（紹介料）がもらえる商法。入会後に人を紹介すれば、収入が得られると言われるマルチまがい商法も増えています。

被害者にも加害者にもならないために！

- ・友達に儲け話があると誘われても、簡単に次の人に誘えるわけではありません。たとえ、友達が契約してくれたとしても、今度はあなたが加害者になります。
 - ・商品を購入するために学生ローンや消費者金融を勧められたら、注意が必要です。
- 「みんなが借りているから大丈夫」という言葉に惑わされないようにしましょう。

●後出しマルチ

- ① 大学のサークルの先輩から「楽に儲けられる話があるんだけど、興味ない？」と、喫茶店へ誘い出される

喫茶店で会うと、

- ② 「価格は60万円だが、これを使えば必ず儲かる」と投資のノウハウが学べるというDVDを紹介され、購入の契約をもちかけられる。

- ③ お金がないと断るも、断りきれず、学生ローンで借り入れを指示され、「時計を買う」という名目でお金を借り、DVDを購入した。

ところが・・・

- ④ 投資がうまくいかず、DVDの購入代金の返済に困っていると「新たに、誰かを紹介すると一人につき紹介料を10万円支払う」と、友人・知人にDVDの購入を勧めるように言われた。

●架空請求／不当請求

アダルトサイトなどで、利用者が**安易にクリック**したら「契約完了」「利用請求」などと表示され、**不当に高額な料金を請求**されるという**ワンクリック請求**のトラブルが多発しています。また、「連絡がなければ法的措置を取ります」「最終通告」などと書かれた根拠のないメールなどを送りつけて連絡させようとする架空請求もあります。

- ・身に覚えのない請求には、応じる必要はありません。
- ・「連絡するように」との文句に慌てて自分から連絡してしまうと、自分の個人情報を教えてしまうことになります。
- ・このような事業者からメールや電話が来たら**受信・着信拒否設定**や、**メールアドレスを変更**するなどの対策をとりましょう。

●キャッチセールス

駅前や繁華街の路上で「無料体験」「アンケート調査」「モデルに興味ない？」などと呼び止めて、**販売の目的を告げずに事務所などへ連れていき**、ウマイ話をして高額な契約を結ばせる商法。

- ・路上などで声をかけられても、安易に個人情報を伝えない。
- ・**ウマイ話を安易に信用しない**。家族や周りの人の意見を聞いて慎重に対応しよう！しつこく勧誘されても「いらない」「買わない」ときっぱり断りましょう。

<こんな手口にも注意>

「お金はこちらで払う。とりあえず形式的に契約書を書いてくれ」と**高額なエステ、美顔器や化粧品などを契約させる**ケースもあるので注意しましょう。

●アポイントメントセールス

販売の目的を告げずに、喫茶店等に呼び出して、契約しないと帰れない状況にして高額な契約を結ばせる商法。最近では**SNSや出会い系サイト**で知り合った異性（宝石販売業者など）が恋愛感情をちらつかせ、断りづらい状態にし、借金をさせ、宝石等を買わせる手口も増えてきています。

- ・**SNSで知り合った人と会う時は慎重**に対応しましょう。
- ・「あなただけ特別！」などと気を引く言葉で勧誘されても、その場の雰囲気で契約を結ばないようにしましょう。

<こんな手口にも注意>

就職活動のアンケートを求められ回答すると、後日「無料セミナーを受けないか」と呼び出され、セミナー後、高額な講座の契約を結ばせる手口もあるので注意しましょう。

2. 悪徳商法に引っかからないための6か条

- 1 簡単にドアを開けずに名前と目的を聞く
- 2 うますぎる話に落とし穴
- 3 あいまいな返事はせず、勇気を持って、はっきり断ること
- 4 一人で決めずに、家族、知人には必ず相談
- 5 簡単に書く名前・電話番号・大学名、押すな印鑑
- 6 すぐにお金を払わない、キャンセルはクーリング・オフを利用する

クーリング・オフ

訪問販売、キャッチセールス、アポイントメント商法などで契約させられた場合、契約日を含め8日間は無条件で解約できる制度です。マルチ商法やモニター商法は20日間です。ただし、3,000円未満は対象になりません。

クーリング・オフは消費者から通知をするだけで解約できます。相手業者の意向は関係ありませんが、色々と条件があります。消費生活センターなどに相談したほうがよいでしょう。

販売業者やクレジット会社への解約通知は、簡易書留ハガキか内容証明郵便で行い、電話や口頭では成立しません。

簡易書留ハガキや内容証明郵便はコピーをとり保管しておくことをお勧めします。

クーリング・オフ通知記載例 簡易書留ハガキの場合

※契約日
※業者名
※業者所在地
※契約商品名
※金額

上記日付の契約は解除します。

○年○月○日

住所

電話

氏名

消費生活センター

困ったらすぐに消費生活相談へ!!(無料
秘密は守ります。)

○世田谷区消費生活センター

03-3410-6522

※相談時間 月曜～金曜9時～16時30分（来所・電話相談）
土曜日 9時～15時30分（電話相談のみ）

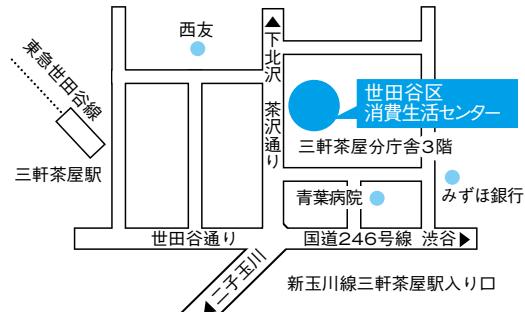
※各相談コーナーの受付時間
9時～15時30分（除12時～13時）

〒154-0004

世田谷区太子堂2-16-7 区役所三軒茶屋分庁舎3階
<http://www.kokusen.go.jp/map/13/center0233.htm>

消費者生活センターでは次の仕事も行っています。

- 商品テスト
 - 消費者カレッジ
 - 情報提供「消費生活センターだより」



○厚木市消費生活センター

☎046-294-5800（相談専用）

※相談時間 9時30分～16時（月曜～金曜）

〒243-0017

厚木市栄町1-16-15 (厚木商工会議所4階)

<http://www.kokusen.go.jp/map/14/center1020.html>

消費生活センターでは、消費生活に関する身近な問題をテーマにした講座や情報を提供しています。是非、ご利用ください。



6 アルバイト・落とし物他

1 アルバイトの紹介

アルバイト情報の紹介を、世田谷キャンパスでは**常磐松会館本館1階の管理室(管轄は学生課)**で、厚木キャンパスでは**学生教務課**で行っています。1年生は、学生生活に慣れてから申し込んでください。

①手続

世田谷キャンパスでは、アルバイト紹介掲示板で案内します。求人票の労働条件等を確認してから、求人先へ直接連絡をとってください。厚木キャンパスでは、学生教務課窓口備え付けの求人票ファイルで案内します。内容を確認し、求人先へ直接連絡をとってください。

②トラブルが生じた場合

就労先でトラブルが生じた場合は**学生課**(厚木キャンパスは**学生教務課**)に相談してください。

③アルバイト情報ネットワーク

学生向けのアルバイト求人情報を全学生へ効率的に広報するため、ainesを利用し学生へ提供しています。アルバイト求人の申し込みについては、アドレス <https://wwwaines.net/nodai/> から検索してください。

この求人企業は規定の制限職種により審査され、学生の安全を最優先としたアルバイト求人のみを取り扱います。

④本学では次のような職種や業種は学生にふさわしくないものと考えます。

1 危険を伴うもの	自動車やバイク等の運転や高所での作業を伴うもの
2 人体に有害なもの	劇薬などの有害薬物の取扱いを伴うもの
3 法令に違反するもの	マルチやネズミ講商法
4 教育的に好ましくないもの	風俗営業、ギャンブル、勧誘、選挙運動など
5 人命にかかわるもの	ベビーシッター、プールの監視員など
6 その他	(1) 明らかに学業や生活に支障をきたす内容のもの (2) 労働条件など不明確なもの (3) 出来高制で最低賃金が保障されないもの

アルバイトの紹介は、皆さんの学業や生活が犠牲にならないように業種や職種を選択して紹介しています。

アルバイトの目的は人それぞれですが、学業や生活を犠牲にしてまで行なうことは、避けなければなりません。

2 落とし物・紛失物について

キャンパス内で所持品を紛失したり盗難にあった場合は、**学生課**(厚木キャンパスは学生教務課)に届け出てください。届けられた拾得物について、落とし主が判明したものは**学生課**(厚木キャンパスは学生教務課)から本人宛に連絡します。落とし主が分からない場合は、**学生課**(厚木キャンパスは学生教務課)でまとめて一定期間(遺失物及び拾得物取り扱い要領参照)保管します。近年、特に落とし物が多くなっています。貴重品等は自己管理し、盗難にあわないように充分気をつけてください。

3 大学への意見

学生生活を送る上で、大学に改善してほしいことなどの意見がある場合は、副学長宛にWebメール (g-center@nodai.ac.jp) を送ってください。

送信の際は、大学のメールアドレス (学籍番号@nodai.ac.jp) を使用し、学籍番号・氏名等を明記してください。記載内容について確認（説明をお願い）する場合があります。いただいた意見は、充分検討し、業務運営の改善に役立てていきます。真摯な意見をお願いします。

なお、カリキュラム、履修、成績、各種証明書、健康や課外活動等の相談については、各種相談窓口 (P28～窓口案内) に相談してください。



7 健康管理

1 健康サポートセンターと保健室

世田谷キャンパスには11号館1階に健康サポートセンター、厚木キャンパスには本部棟1階に保健室があります。キャンパス内のケガや急病などの場合の応急手当や、医療機関の紹介を行っています。

健康でより充実した学生生活の支援のために、学校医や看護師、カウンセラーが、相談に応じています。不調や心配ごとはひとりで抱えず気軽に立ち寄ってください。

定期健康診断

疾病の早期発見と治療により、安心して勉学やクラブ活動に専念できるよう、学校保健安全法の定めにより必ず受けなければなりません。

診断の結果、異常がある場合は再検査を行い、状態によっては医療機関の紹介や、保健指導を行います。

やむを得ない理由により、定期健康診断を受けることができなかった場合は、健康サポートセンター・保健室に相談に来てください。

健康診断証明書

就職活動、実習、進学、奨学金申請などで健康診断結果の証明が必要な場合は自動発行機で発行可能です。

なお、定期健康診断を受けていない学生や再検査が終了していない学生は発行することができません。

事故等で自分または他人がケガ等をしたら（正課授業中、学校行事中、課外活動中、通学中）

学生の万が一の事故に備え、次の制度で補償しています。

病気は対象となりません。事故発生時は速やかに担当教員と⑦健康サポートセンター・⑧保健室に報告してください。事故発生から30日以内に報告がない場合、対応できないこともありますので、注意しましょう。

1. 学生教育研究災害傷害保険（略称：「学研災」）<通学特約> [保険料大学全額負担]

保険の対象となる事故の範囲	(1) 正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故 (2) 入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故 (3) 上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故（大学が禁じた行為を行っている間は除く） (4) 課外活動中の傷害事故（大学で認めた団体での活動中） (5) 通学往復中の傷害事故（合理的な経路及び方法） (6) 学校施設等相互間の移動中（課外活動の目的場所への移動を含む）
医療保険金の適応条件	治療日数（入院及び実通院日数）が次の条件に該当する場合に支払われます。 ・正課中、学校行事中……………1日以上 ・上記以外で学校施設内にいる間の傷害事故……4日以上 ・課外活動中……………14日以上 ・通学中、学校施設等相互間の移動中……………4日以上

2. 学研災付帶賠償責任保険（略称：「学研賠」）【保険料大学全額負担】

保険の対象となる事故範囲の例	(1) 正課授業中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合 (2) 収穫祭で食品を提供し、客が食中毒になった場合 (3) インターンシップ活動中に誤って施設、機器を破損してしまった場合 (4) 通学中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合
----------------	---

※注意：クラブ活動場所への往復間は対象となりますが、実際に行っている活動中の事故は補償の対象となりません。

3. スポーツ共済【大学が掛金の5割～9割を助成】

農友会各部、全学応援団、大学公認の同好会に所属する学生に加入の義務があります。

対象となる事故の範囲	団体の活動中及びその往復時の傷害事故
共済金の適応条件	治療日数（入院及び実通院日数）…1日～13日 治療日数14日以上は学研災を併用して適用

○補償適応条件に当てはまる制度ごとに手続き、相談窓口が次のとおり異なります。

	世田谷	厚木
1. 学生教育研究災害傷害保険	学生課	学生教務課
2. 学研災付帶賠償責任保険	学生課	学生教務課
3. スポーツ共済	校友会（グリーンアカデミー2階）	学生教務課

一人暮らしと学生生活の準備

●健康保険証

思わず病気やケガに備えて健康保険証を携帯しましょう。親元を離れて一人暮らしを始める学生で、個人専用でない場合は、遠隔地被保険者証の交付を受けてください。自動発行機で在学証明書を発行し、家族が加入する保険機関に提出すると交付されます。

●体温計・常備薬の用意

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)予防のため、毎日体温を測定し、健康チェックを行いましょう。登校(外出)の際は、マスクの着用が必要となるため、体温計、マスクを常備しましょう。

また、急な体調不良などに備え、解熱鎮痛剤・総合感冒薬・胃腸薬・救急絆創膏・使い捨てマスク・冷却シート・爪切りなども常備しましょう。健康サポートセンター、保健室では、基本的に薬を渡すことはできません。例外的に学校医在室時に必要に応じて薬を処方します。学校医が不在のこともありますので、必要な薬は常に携帯しておきましょう。友人間での薬の授受は副作用の危険があるためやめましょう。

●持病がある学生は今後の方針を決めましょう

一人暮らしを始める学生は、今までどおり地元で治療を続けるか、大学近隣の医療機関に移るかを主治医と相談して決めましょう。医療機関を移る場合は、主治医に希望を伝えた上で「診療情報提供書(紹介状)」を書いていただくと良いでしょう。地元で治療を続ける学生は、大学近隣にもかかりつけ医を持ち、不調時に備えましょう。治療上、学内で自己注射等を行う学生は、⑨健康サポートセンター・⑩保健室を利用してください。また、身体の病気だけでなく、心の不調や発達障がいについても相談してください。

医師より大学生活において生活制限が必要と指示されている場合は、病状や生活制限の内容を記した医師からの「診断書」を⑨健康サポートセンター・⑩保健室に提出してください。

障がいのある学生へ

身体障がい、発達障がい、精神障がい、その他の心身の機能の障がいや慢性的な内部疾患などの理由により、修学や学生生活を送る上で支障を感じたり、困っていること、相談したいことがありましたら申し出てください。障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳などを交付されている学生は④健康サポートセンター・⑤保健室に報告してください。また障害者手帳の有無にかかわらず障がいや病気により支援が必要な学生も、相談してください。

学生相談室

世田谷キャンパスの健康サポートセンターには**学生相談室**があり、厚木キャンパスには本部棟1階に**学生相談室**があります。

これから始まる学生生活の中では、さまざまな問題や悩みに直面することがあると思います。
例えば、

- ・学校が面白くない
- ・夜眠れない
- ・勉強が思うようにいかない
- ・クラブをやめたい
- ・先輩との人間関係で悩んでいる
- ・最近どうも気持ちが落ち込んで…
- ・なんとなくモヤモヤする
- ・自分の将来や生き方について考えたい etc

修学上の諸問題をはじめ、対人関係、課外活動、心理的な悩み、経済のこと、職業の選択、卒業後の進路、健康上の問題、発達障がい、デートDV(恋人同士の間での暴力)等々について、カウンセラーがあなたと共に考え、手助けします。こんなことで相談してもよいのだろうか…と思わず、早めに対応することが大切です。気軽に話しに来てください。個人のプライバシーは守ります。

学生に関して心配や不安なことがある保護者の方もご利用ください。電話による相談やお問い合わせにも応じています。

世田谷キャンパス 健康サポートセンター

電話 03-5477-2231 (平日 8:30 ~ 18:00)

学生相談室

電話 03-5477-2232 (平日 11:00 ~ 17:00)

厚木キャンパス 保健室

電話 046-270-6622 (平日 8:30 ~ 17:00)

学生相談室

電話 046-270-6674 (平日 10:00 ~ 17:00)

ハラスメント防止について

本学ではセクシュアル・ハラスメントに代表されるハラスメント防止に取り組んでいます。それぞれのキャンパスに相談員を配置していますので被害を受けた場合は遠慮なく申し出てください。

ハラスメントは次のように分けることができます。

(1) セクシュアル・ハラスメント

- ① 学生又は教職員が意図すると否にかかわらず、性差別的又は性的な言動によって、相手を不快にさせる行為
 - ② 学生又は教職員が利益若しくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘い又は要求をする行為
-

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、教員又はこれに準する者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動又は行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、教職員又はこれに準する者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動又は行為

セクシュアル・ハラスメントの具体例は、次のようなものです。

- ①個人的な性体験を聞く
 - ②異性にカラオケのデュエットを強要する
 - ③身体に触れたり抱きついたりする
 - ④異性のいるところで卑猥な話をする等が、あげられます。
- (男性から女性への言動とは限りません。同性からの発言も含みます。)

●加害者にならないためには

個人によって感じ方が異なるため、判断が難しい場合もありますが、自分の恋人、家族(親・兄弟・姉妹)が対象になった場合、不快に感じられるような言動はしないことが大切です。

●被害を受けたら

一人で悩まず、すぐ相談員に相談してください。個人のプライバシーは守ります。被害にあった状況は、できるだけ詳しく記録しておくと客観的に判断できたり、事態解決に役立ちます。ただし、故意に虚偽の言動をとったことが判明した場合は、学則に基づき処分の対象となります。

●相談員

それぞれのキャンパスごとに複数の相談員を置いています。相談員の氏名、学内連絡先は毎学年度初めに公表します。

世田谷キャンパスは学生課や健康サポートセンター、厚木キャンパスは学生教務課で確認してください。

大学に連絡が必要な感染症について

大学は、集団生活の場であり感染症などが流行しやすい環境です。学校保健安全法で定められた感染症があり、これらの感染症と診断された学生は速やかに大学に連絡し、医師の許可がおりるまで、または出席停止期間が経過するまで自宅療養をしてください(出席停止)。

※新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、出席停止の対象です。診断された場合には、直ちに大学に連絡してください。

感染症の種類と出席停止期間

	対象疾病	出席停止の期間
第1種 まれだが 重大な感染症	<ul style="list-style-type: none"> • エボラ出血熱 • クリミヤ・コンゴ出血熱 • 痘そう • 南米出血熱 • ペスト • ラッサ熱 • マールブルグ病 • 急性灰白髄炎（ポリオ） • ジフテリア • 重症急性呼吸器症候群（SARS [サーズ]） • 中東呼吸器症候群 • 特定鳥インフルエンザ 	治癒するまで
第2種 学校において 流行を広げる 可能性が高い 感染症	• インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	• 百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	• 麻疹 （はしか）	発疹に伴う発熱が解熱した後3日間を経過するまで
	• 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ・ムンブス)	耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	• 風疹 （三日ばしか）	発疹が消失するまで
	• 水痘 （水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	• 咽頭結膜熱（ブル熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	• 結核	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
第3種 学校において 流行を広げる 可能性がある 感染症	• 隆膜炎菌性髄膜炎	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで
	<ul style="list-style-type: none"> • コレラ • 細菌性赤痢 • 腸管出血性大腸菌感染症（O-157） • 腸チフス • パラチフス • 流行性角結膜炎 • 急性出血性結膜炎 • その他の感染症 • ウィルス性肝炎 • マイコプラズマ感染症 • 感染性胃腸炎（ウィルス性・細菌性） 	病状により医師が感染の恐れがないと認めるまで

大学への連絡方法

連絡先	世田谷キャンパス	健康サポートセンター 電話 03-5477-2231 (平日8:30~18:00, 授業・追試験日以外 平日8:30~17:00)
	厚木キャンパス	保健室 (保健室不在時)学生教務課 ①電話 046-270-6622 (平日8:30~17:00) ②電話 046-270-6225 (平日8:30~17:00)

* 連絡内容 ○学科・学年・学籍番号・氏名 ○感染症の診断名・医師の診断日 ○欠席期間

これらの感染症がなおったら

病院の医師により登校の許可がおりたら、証明となるもの(登校許可書または治癒証明書・診断書のいずれか1つ)*と学生証を持って⑩健康サポートセンター・⑪保健室に来てください。欠席の取り扱いについて説明をします。

当該期間における授業(試験)の欠席については、試験等の受験資格認定の際に配慮します。

*インフルエンザに関しては、診断されたとわかる検査結果・薬の説明書・領収書等と自宅療養中の毎日の体温の記録を持参することで証明となり、医師の証明書は不要です。

予防接種について

感染症予防対策のため、4月の健康診断時に、学校で流行しやすい感染症について、以下のような既往歴、予防接種歴の調査をします。また、農業実習に伴い、破傷風の予防接種歴についても調査します。

母子手帳等を元に家族の方に確認してください。

医療機関の紹介等も行っています。

疾病名	既往の有無	予防接種歴
麻疹（はしか）	有 or 無	2回の接種 有 or 無
風疹（三日ばしか）	有 or 無	5年以内の接種 有 or 無
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	有 or 無	5年以内の接種 有 or 無
水痘（水疱瘡）	有 or 無	5年以内の接種 有 or 無
破傷風	—	5年以内の接種 有 or 無

次に該当する学生は医療機関と相談の上、予防接種を受ける事をお勧めします。母子手帳の記録があると確実です。

○麻疹・風疹…過去にかかった事がない、MR(麻疹・風疹混合)ワクチンの予防接種(2回)を受けていない場合。

○破傷風…破傷風が含まれる3種混合ワクチンと2種混合ワクチンを受けている22歳未満の学生の追加接種は不要ですが、農業実習などのある以下の学部では十分な免疫を得るために追加接種(1回のみ)をお勧めします。追加接種については、入学後も相談のうえ受けることが可能です。

*水痘・流行性耳下腺炎に関してはかかったことのない学生は、医療機関と相談の上、予防接種を受ける事をお勧めします。

8 防火・防災（災害時）について

はじめに

充実した学校活動の基本は、安全・安心です。地震、火災、事故など、私たちの身の回りにはいつ起こるかわからない危険要因が多様に潜んでいます。決められた学内ルールをきちんと守り、災害に強い安全で安心なキャンパスで勉強やクラブ活動ができるようにしましょう。

火災が起きたら

1. 発生直後の行動

- ① 「火災」を早く知らせるため、周りの人たちに大声で「火事だ～！」と叫んで、他の人の協力を呼びかけてください（大きな声を出すということは、周りの人に火災を教えると同時に自分を落ち着かせる効果があります）。
- ② 近くの火災報知機（非常ベル）を押して、警報音を鳴動させてください。非常ベルは屋内消火栓の箱の上部にあります。警報を鳴らすと直ぐに警備員や設備担当者が駆けつけます。
- ③ 非常ベルを鳴らした後は、119番に通報してください。ケガ人、逃げ遅れた人がいる場合は消防にすぐに知らせてください。

■119番通報の例

消防庁	通報者
「東京消防庁です。火事ですか？ 救急ですか？」	「火事です」
「消防車が向かう住所を教えてください」	「世田谷区桜丘1丁目1番1号 東京農業大学○号館○階です」
「何が燃えていますか？」	「実験室が燃えています」
「ケガ人はいますか？」	「ケガ人はいません」
「逃げ遅れた人はいますか？」	「全員避難しました」
「わかりました。 消防車がすぐに向かいします」	

- ④ 119番通報後は下記へ通報してください。

世田谷キャンパス	警備本部	内線 5555 外線 03 – 3426 – 6087
厚木キャンパス	中央監視室	内線 3100 外線 046 – 270 – 6221

- ⑤ 研究室活動・課外活動中は担当教員、部長、顧問に通報してください。学生課（厚木：学生教務課）への通報も必要です。
 - ⑥ 初期消火には消火器が有効な場合があります。近くにある消火器や屋内消火栓を活用し、周りの人たちと協力して消火してください（「消火器の使い方」は次頁参照）。ただし炎が大きくなるなど、危険を感じた場合はすぐに避難してください。
- ※消火器等の取扱いは、各キャンパスの消防訓練等で指導します。
- ⑦ 残存者の確認後、扉を閉めて避難してください。

2. 避難方法

- ① サイレンが鳴ったら部屋から出て非常放送を聞き、教職員の指示に従って避難してください。
- ② 室内の火災の勢いが強く、身の危険を感じたら扉は閉め、ハンカチや濡れたタオルなどで口や鼻を覆い低い姿勢で避難してください。
- ③ 化学薬品は容器の蓋を閉め、裸火は消し、ガスの元栓、電気器具の電源は切ってから避難してください。また、高圧ガスボンベはバルブを閉鎖してから避難してください。
- ④ 避難する場合はエレベーターは使用せず、一度避難したら二度と現場に戻らないでください。

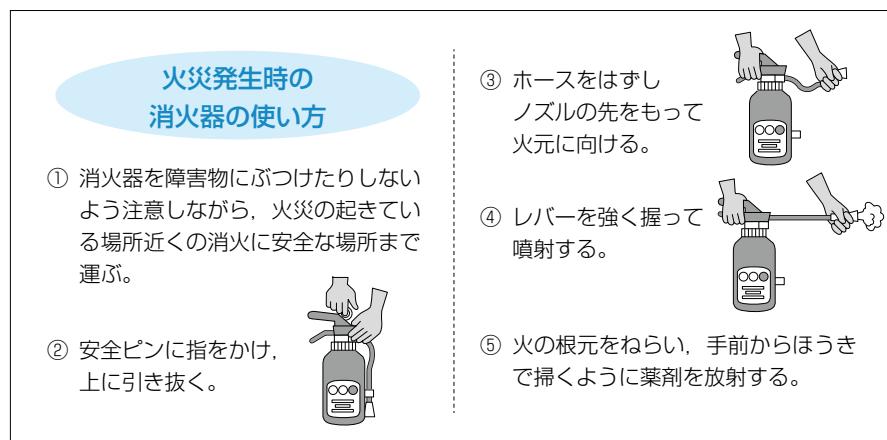
3. 火災を起こさないために

喫煙

- ① キャンパス内は全面禁煙です。

研究室

- ① 電気・ガス・灯油ストーブなどの持ち込みや使用を禁止しています。
- ② 危険物や化学物質を使用する場合は、担当教員の指導のもと決められた方法・手順を守り、取扱いには十分注意してください。
- ③ 薬品類は指定された場所に保管し、毒劇物は必ず施錠して保管してください。
- ④ 高圧ボンベの搬送や交換は原則として専門業者が行い、やむを得ず自分たちで行う場合は、必ず担当教員の確認を得てください。



気をつけよう！トラッキング現象

コンセントに溜まったほこりと湿気で発火する現象

〈原 理〉

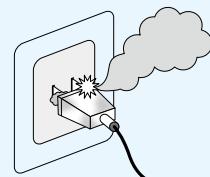
- ① コンセントとプラグの隙間にほこりがたまります。
- ② ほこりが水分を含むことで、プラグの間で放電が起き、微電流が流れます。
- ③ 金属板の間に熱が発生し、樹脂部分を焦がし炭化させます。
- ④ 炭化した部分（導電路〈トラック〉）に電流が流れ、さらに発熱し、発火します。

〈起こりやすい時期〉

ほこりと湿気があれば、いつでも起こりうる可能性があります。特に6月～8月の梅雨時期は発生しやすくなります。

〈予防方法〉

- ① 電源プラグを定期的に掃除し、ほこりをとりましょう。
- ② コンセントとプラグの間に隙間を作らないようにしましょう。



地震が起きたら

大学にいるとき

1. 発生直後の行動

自分の身を守る

- ① 窓際や棚から離れてください。
- ② 机の下にもぐるか、バッグ・衣類などで頭を覆うなどして、落下物から身を守り、揺れが激しい場合は、閉じこめられないようにドアや窓を開け、逃げる出口を確保してください。
- ③ 実験は直ちに中止し、薬品の容器の蓋は閉め、都市ガスのコック、電気器具のブレーカーは閉鎖してください。また、使用中の高圧ガスボンベは、バルブを閉鎖してください。
- ④ エレベーターの中で揺れを感じたら、全階のボタンを押して最寄りの階から屋外へ避難してください。途中で止まった場合は非常ボタンを押し、エレベーター管制室へ連絡するか、通話が可能であれば携帯電話で以下に連絡してください。

世田谷キャンパス：警備本部(03-3426-6087)

厚木キャンパス：中央監視室(046-270-6221)

- ⑤ 広場やグラウンドにいる場合はその場で待機、揺れが収まるのを待ちましょう。

2. 揺れがおさまってからの行動

その場所を動かない

- ① まずは落ち着きましょう。
- ② 天井板の落下や壁にヒビがないか確認してください。
- ③ 火災を発見したら「火事だ～」と大きな声で周りの人へ知らせ、安全を確認し、協力して初期消火をしてください(p.64参照)。
- ④ 出入口を開け、いつでも避難できるようにしてください。
- ⑤ 余震があることを想定しておきましょう。

周りの人の安否を確認する

- ① 負傷者がいれば、協力して応急手当をしましょう。
- ② 建物内から避難してきたら、逃げ遅れがないか協力して確認してください。
- ③ 逃げ遅れの人がいた場合は、教職員へ連絡してください。
- ④ 逃げ遅れがないことを確認してから、指定する避難場所へ移動しましょう。

避難場所へ避難

- ① 天井からの落下物、ロッカー類の転倒、内壁の亀裂があった場合は避難してください。
- ② 高圧ガスボンベの転倒や薬品類の転落により、ガス液体などが流出した場合は避難してください。
- ③ 火災により煙が充満した場合は煙を吸わないようタオルなどで口と鼻を覆い、扉を閉めて避難してください。
- ④ 揺れが収まってから、非常放送、教職員の指示により避難を開始してください。避難する場合はエレベーターは使用せず、避難口までの最短かつ安全なルートで避難してください。一度避難したら二度と元の場所には戻らないでください。

■大学構内の避難場所

世田谷キャンパス	グラウンド ただし、1号館と農大サイエンスポート、農大アカデミアセンター内にいる学生等は、身の安全を図り、指示があるまでそのまま待機してください。
厚木キャンパス	学生会館・講義棟前広場

3. 帰宅するか、学校に残るか判断する

余震が収まり、落ち着いてから学内外の被害状況や交通状況等を踏まえ、本学で学内に留まらせるかどうか判断し、連絡します。

帰宅する場合は、自宅の安全や交通機関の状況により判断してください。

帰宅する場合

自宅に歩いて帰る場合は、以下を参考にしてください。

- ① テレビ、ラジオなどの正確な情報を得て判断しましょう。
 - ② 帰宅する場合は必ず学校に連絡してください。家族の安否を確認し、連絡の取れない人は学校に連絡してください。
 - ③ 災害時の避難歩行は10kmで4時間※と遅くなるので、歩行は20kmを目安とし無理をしないように判断してください。
- ※通常の歩行速度は10kmの場合、2時間半くらいといわれていますから2倍の時間がかかることがあります。
- ④ 駅周辺は大混雑となる恐れがあります。そうしたパニックに巻き込まれないよう冷静な行動をとるようにしてください。
 - ⑤ 日没後の行動は危険です。夜間は犯罪に巻き込まれないよう単独行動は避けてください。

学校に残る場合

- ① 学校に残る場合は、学校の指示に従い行動してください。
- ② 家族の安否を確認し、連絡の取れない人は学校に連絡してください。
- ③ 長時間に及ぶ場合は、非常用飲料水、食料などを配布します。
- ④ 就寝する場合は就寝場所を指定し、寝具類を配布します。

※本学は、学生の障害とならないよう、帰宅困難者をキャンパス内に受け入れますのでご協力願います。

学外にいるとき

1. 発生直後の行動

- ① 周辺の状況を確認し、身の安全確保を最優先しましょう。
- ② 堀、電柱、自動販売機などから離れ、落下物にも注意してください。

2. 揺れがおさまってからの行動

その場所を動かない

- ① 被害状況を正しく把握しましょう。
- ② 学外にいる場合は、必ず各学科の指導教員へ自分の安否を報告してください。
- ③ 公共交通機関に乗車中は、乗務員の指示に従ってください。

避難場所へ避難

- ① 最も近い公園などの一時避難場所に避難してください。
- ② 避難中は、警察や消防の指示に従ってください。
- ③ 被災状況によっては広域避難場所へ移動してください。

やっておきたい地震対策

1. 学内では

- ① 避難口や避難場所を事前に確認しておいてください。
- ② 避難通路や非常口となる出入口、非常扉、屋内消火栓の周辺には、障害となる物品等は置かないでください。
- ③ 書棚、薬品庫などは転倒や落下を防ぐため、転倒防止金具などで固定してください。
- ④ 冷蔵庫やコピー機などは暴走を防ぐため、暴走防止器具などで固定してください。
- ⑤ 学内には、消火器、屋内消火栓、避難器具を消防法に基づき配置しています。普段から位置を把握し使用方法を習得してください。
- ⑥ 携帯電話が使用できないことを想定し、家族との連絡方法を決めておいてください。
- ⑦ 研究室、クラブ部室等には、停電に備えてランタン、懐中電灯や携帯ラジオを用意しておいてください。

2. 自宅や寮では

- ① 飛散ガラスから身を守るため、ヘルメット、軍手、スニーカーなどを用意しておいてください。
- ② 非常用持出品を決めておき、非常時は持ち出せるようにしておいてください。

非常用持出品の参考例は下記へ

https://www.fdma.go.jp/relocation/bousai_manual/too/tool.html



3. 通学時の備え

- ① 歩きやすい履物で登校しましょう（サンダルやハイヒールは避難時に危険）。
- ② 通学途上から自宅までの徒歩経路を確認しておいてください。
- ③ 身の危険を知らせるための警笛を携行しましょう（水、菓子、飴、常備薬、懐中電灯、携帯電話の予備電源なども）。
- ④ 事前に家族と相談して避難場所などを決めておいてください。

4. 防災訓練

- ① 本学では毎年、春は地震避難訓練、収穫祭前には初期消火訓練を行います。積極的に参加してください。
- ② 実験研究室などにある薬品や高圧ガスボンベなど、危険物の安全な取扱いについて説明会を定期的に開催しますので積極的に参加してください。
- ③ 毎年行う普通救命講習会は、救急隊到着までの救命処置やAEDの操作を習得できます。取得した「救命技能認定証」は、就職先でも求められます。学生ポータル等でお知らせしますので積極的に参加してください。

自然災害による休講と休校時の課外活動について

- 気象警報（大雨、洪水、暴風、大雪等）の発令により、公共交通機関に影響を及ぼす場合は、通学・帰宅の安全性を考慮して、休講・休校の措置を取ることがあります。学生ポータル、大学ホームページを確認してください。
- 大学が休講・休校時は、課外活動、研究室活動も原則、中止になります。
- 安全確保のため諸活動を中止し、活動指導の立場にある教職員の指示に従ってください。

大地震から自分を守る

大地震が発生したら
身を守る 実験を中止する 消す 逃げる 助ける 被害を知る

机の下にもぐる カバンで頭部を覆う
危険ならすぐ逃げる

火の始末 電源を切る
都市ガスの元栓 高圧ガスボンベのバルブを閉める

出火したら 大声で知らせ初期消火 ケガ人を守る
ドアを閉めて逃げる

閉じ込められないようにドアを開ける
安全を確認し 指示を待つ

大地震がきたら

●身を守る



机の下にもぐる 頭をカバンで守る ドアを開ける

●実験を中止



全ての実験をとりやめる 高圧ガスボンベの栓を閉める ガス栓を閉め、電気をOFF

火災が起きたら

●知らせる



大声で叫ぶ 非常ベルを押す 119番と緊急連絡先へ

●消す



消火器を使う 屋内消火栓を使う

ベルを押しホースを伸ばしてバルブを開く

●逃げる



背を低くして 避難は声を掛け合って みんなで協力して

大地震がきた後は

●むやみに学外に出ない



むやみに外に出ない 協力して助ける 心臓マッサージとAED

●指示を待つ



非常放送をよく聞いて 家族の安否確認 情報の収集

やっておきたい対策

●事前の準備



帰宅路の確認 帰宅用のスニーカー 非常用品

●転倒暴走の防止



金具で固定 コピー機、大型実験機器の固定

●訓練・セミナーに参加



消防訓練 避難訓練 救命講習

あわてず 騒がず 落ち着いて

2013.3.11

9 図書館

1 図書館（世田谷）

図書館では、授業や研究、あるいは学生生活に役立つ資料をたくさん揃えています。

図書館の開館時間、図書の貸出、返却、その他のサービスを紹介します。

なお、利用日時や設備は変更される場合があります。図書館のホームページや館内掲示で最新情報を確認してご利用ください。

場所と開館時間

(場 所)

農大アカデミアセンター	3階～7階	※ p. 68～72参照
-------------	-------	--------------

(開館時間)

	平 日	土曜日	日曜日・祝日
授 業 期 間 中	9：00～21：00	9：00～17：00	閉 館
定 期 試 験 対 応 期 間	8：45～21：00	9：00～17：00	9：00～17：00
そ の 他 の 期 間	9：00～17：00	閉 館	閉 館

- 大学の休業日や行事等で開館日・開館時間が変更になる場合があります。

図書館内の掲示やホームページを確認してください。

- 7月と1月を除き、第3木曜日の午前中は館内整理のため、11時30分から開館します。

入退館

- 3階と6階に出入口があります（土曜日と日曜日の出入口は3階のみです）。
- 入退館には、学生証が必要です。必ず学生証を携帯してください。
- 返却期限を過ぎた利用者は、入館できません。

利用者の注意事項

- 飲食は禁止です。ただし、4、5、7階の1号館側EVホールの携帯エリアでは飲むことのみできます。飲食物を図書館内に持ち込むときは鞄や袋にしまい、飲料の持ち込みについてはペットボトル等ふたのできるものに限ります。
- 静粛に利用することが原則です。4階グループ室、学習室、6階コミュニケーションフロアでは談話が可能ですが、大きな音・声を出すことは控えてください。
- モバイル機器での通話は禁止です。ただし、4、5、7階の1号館側EVホールの携帯エリアでは通話可能です。
- 館内で利用した資料は、必ず元の場所に戻してください。場所がわからなくなったら、返却台に置くか、図書館スタッフに尋ねてください。
- 濡れた傘を持ち込む場合は、しづくをよく払い、備え付けの袋に入れてください。資料やパソコンを濡らさないよ

うに注意してください。

- 閲覧席に荷物を置いたまま長時間にわたり離席しないでください。荷物をカウンターで預かる場合があります。
- 館内は、全フロア撮影禁止です。

資料検索

- 蔵書検索（OPAC）端末を使って調べてください。

3, 4, 5, 7階にOPAC専用端末があります。また、図書館内設置のパソコンや自宅のパソコン、あるいはモバイル機器からも調べることができます。所蔵館が世田谷キャンパス図書館であることを確認し、請求記号を手元に控えてください。請求票の印刷もできます。配置場所が教員研究室、自動書庫、厚木キャンパス・オホーツクキャンパスのものは、カウンターに問い合わせてください。資料は請求記号順に並んでいます。図書館内掲示の配架マップを参考に、探している資料の請求記号をたどってください。

- 本学に所蔵のない資料は、購入希望を申し込むことができます。ただし、雑誌資料は対象外で、学習・研究に相応しい資料であるかを図書館で判断します。

貸 出

- 借りたい資料と学生証を持って、カウンターあるいは自動貸出機で手続してください。

資 料	期 間	冊 数
図 書	2週間	10冊
雑 誌	館内での閲覧のみ	
ノートパソコン	館内での利用のみ	

- 定期試験対応期間は、図書の貸出期間が3日間になります。資料予約はできません。
- 長期休暇時は、次期の授業開始日が返却期限です。
- 貸出中の資料予約は、カウンターで申し込みができます。
- 厚木キャンパス・オホーツクキャンパスの資料を取り寄せることができます。カウンターに申し込んでください。

返 却

- 貸出資料は、3階、4階、6階カウンターへ返却してください。
- 閉館時は、1号館1階東側（アカデミアセンター側）出入口に設置した返却ポストに投函してください。
- 貸出中の資料を紛失・汚損した場合は弁償となります。カウンターに申し出てください。
- 返却期限を過ぎた利用者は、入館できません。3階インフォメーションに申し出てください。

他の大学図書館などの資料を利用する時

本学図書館に所蔵がない場合、他の大学図書館などの資料を利用することができます。

(利用方法)

紹介状発行：他の大学図書館などへ直接訪問して資料を閲覧する場合は、事前に訪問先と調整し「紹介状」を発行します。

文献複写：主に学術雑誌に掲載された論文の複写を取り寄せることができます。複写料と送料の実費が利用者負担となります。

現物貸借：図書資料を取り寄せることができます。ただし、図書館内のみでの閲覧利用となります。往路の送料が利用者負担となります。

世田谷6大学コンソーシアム（東京農業大学、国士館大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学）
：加盟校の間では、「紹介状」なしで訪問利用できます。学生証持参のうえ訪問してください。図書資料の貸出も可能です。詳細はカウンターもしくはホームページにて確認してください。

パソコンを使ってできること

図書館内に設置されたパソコンは、インターネット利用のほか、農大アカデミアセンター6階コンピュータ自習室のパソコンとほぼ同じアプリケーションが提供されています。また、ノート型パソコンを6階PCカウンターで貸し出しています。図書館内は全域に無線LANが付設されているので、自由に持ち運んで利用できます。利用の際は、「利用者ID」が必要です。必ずネットワークガイダンスを受講し、ルールを守って利用してください。

パソコンから印刷する場合には、ご自身で用紙を持参してください。

また、図書館の主なサービスに下表のものがあります。これらのうち、●印のサービスを研究室や自宅のパソコンから利用する場合は、大学内ネットワークに接続する必要があります。

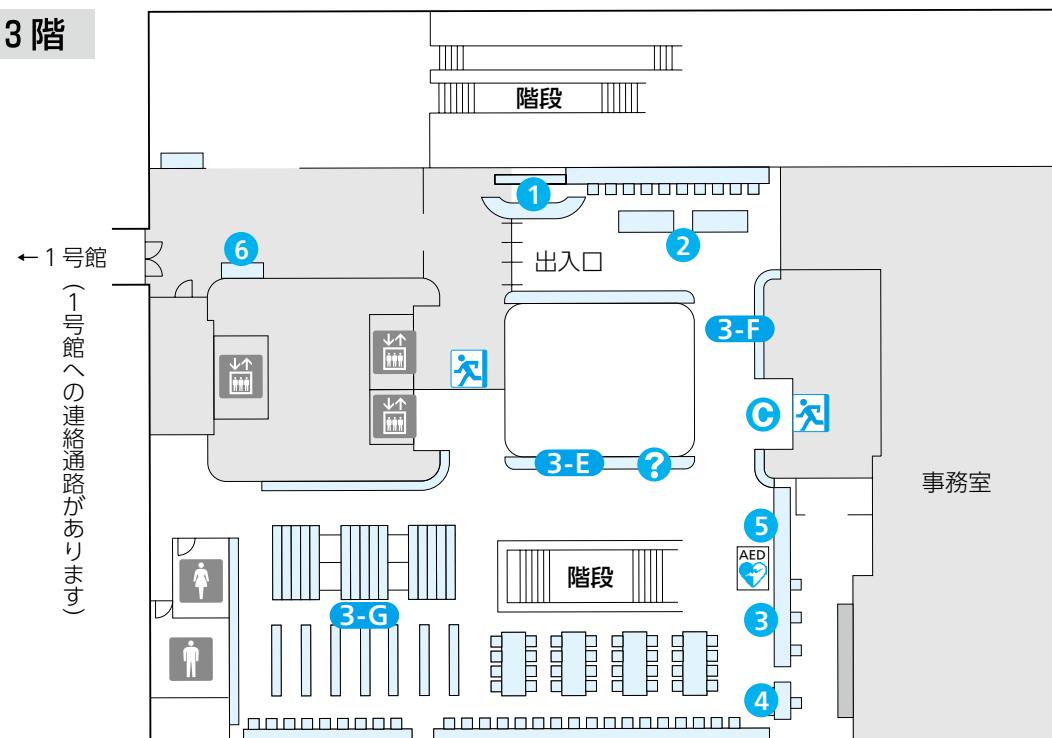
最初に1度リモートアクセスの設定をしてご利用ください。設定の詳細は、カウンターに問い合わせてください。

(図書館内に設置されたパソコンで受けることができるサービス)

	サービスの内容	大学内のネットワークに接続して利用
図書館ホームページ	開館日時の変更や、各種サービス保守停止などのお知らせを掲載しますので、こまめに確認してください。	
蔵書検索(OPAC)	図書館が所蔵する資料を調べることができます。	
文献複写・現物貸借・購入希望の申し込み	オンラインで申し込みができます。 用紙での申し込みもできます。	
電子ジャーナル	洋雑誌の大部分、和雑誌と図書の一部を電子媒体で提供しています。	●
電子ブック		●
文献検索データベース	学術雑誌に掲載された論文などの文献情報を検索できるデータベースです。	●

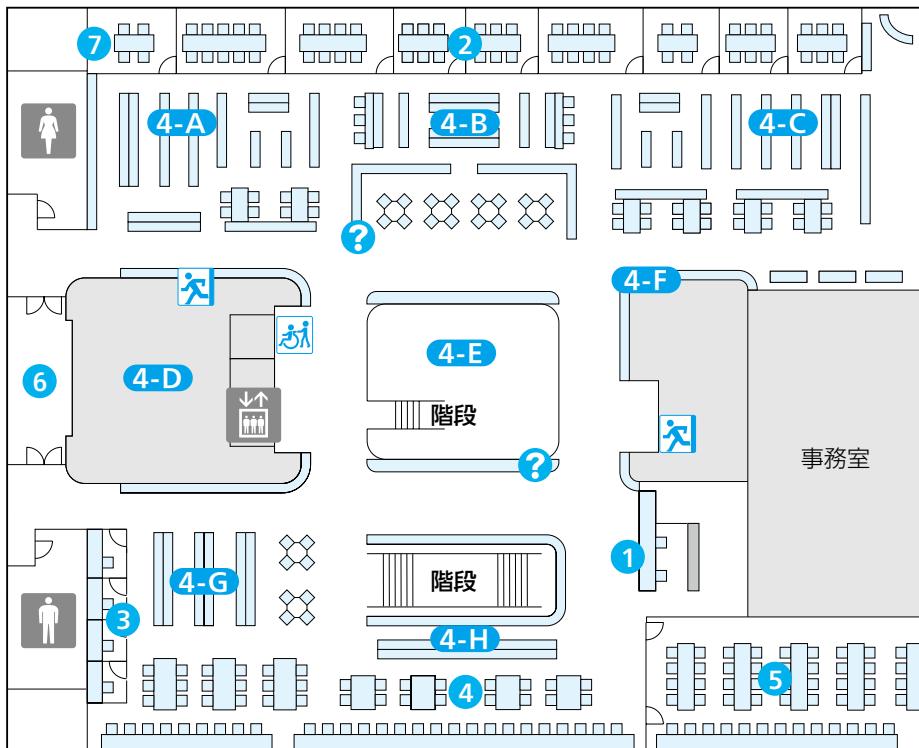
それぞれの詳細な使い方については、カウンターへ問い合わせるか、講習会を開催しますので参加してください。

設備と資料の案内



- ① インフォメーション**
総合案内です。
 - ② ブラウジングコーナー**
新聞と一般雑誌が並んでいます。図書館内のみで利用できます。
 - ③ メインカウンター**
サービスの総合窓口です。自動書庫の資料はこちらに請求してください。
 - ④ レファレンスカウンター**
資料の探し方についての相談を受け付けています。
 - ⑤ 新着図書ならびに自動貸出機**
新規に購入した図書の一部を並べています。
自動貸出機はスタッフの手を借りず、自分で貸出処理を行えます。
 - ⑥ 利用者の声 投函ポスト**
より良いサービスのために皆さんからのご意見・質問を受け付けています。
 - ?**蔵書検索（OPAC）端末
 - C**コピー機（コイン式）
 - 3-E**大型図書
 - 3-F**一般雑誌、新着図書
 - 3-G**参考図書（和）
辞書・事典・図鑑など。図書館内のみで利用できます。
 - 3-G**統計資料（和）
官公庁の発行する年次統計や白書など。
図書館内のみで利用できます。

4階



① サブカウンター・自動貸出機

② グループ室

2～10名（試験期は4名～）のグループで利用でき、談話が可能です。4階サブカウンターに申し込んでください。

③ 視聴覚ブース

図書館で所蔵している視聴覚資料の視聴ができるブースです。持ち込みの資料は利用できません。4階サブカウンターに申し込んでください。

④ PCコーナー

デスクトップパソコン16台とプリンタがあります。

⑤ 学習室

グループ学習ができます。談話が可能で申し込みは不要です。

⑥ 携帯エリア

携帯端末の利用と飲み物はこちらをご利用ください。

⑦ ダイバーシティールーム

⑧ 蔵書検索(OPAC)端末

4-A 和書-自然科学分野

4-B 指定図書

教員が指定した資料。

学科ごとに並んでいます。

4-C 和書-自然科学分野

4-D 教員著書

本学教員の著作した資料が並んでいます。

館内閲覧のみですが、同じ資料が請求記号順の別の場所に並んでいるので、貸し出しはこちらの資料を利用してください。

4-E 視聴覚資料

DVDやCDの資料です。視聴覚ブースのほか図書館内のパソコンでも利用できます。

4-F 新書・超大型図書

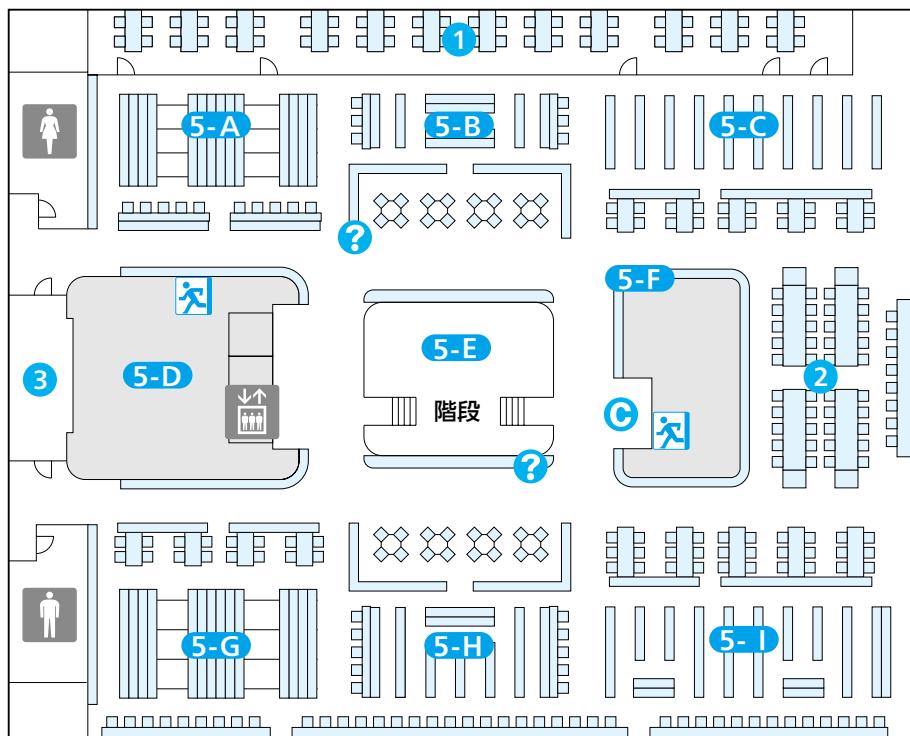
岩波新書、中公新書、ブルーバックス、サイエンス・アイ新書が番号順に並んでいます。

4-G 和・洋雑誌

製本する前の学術雑誌がタイトル順に並んでいます。図書館内ののみ利用できます。

4-H 紀要・研究報告

5階



① 静寂エリア

静かに資料の閲覧や学習を行う場所です。パソコン・電卓など音の出る機器は利用できません。

② PCコーナー

デスクトップパソコン40台とプリンタがあります。

③ 携帯エリア

携帯端末の利用と飲み物はこちらをご利用ください。

④ 藏書検索 (OPAC) 端末

⑤ コピー機 (プリペイドカード式)

プリペイドカード自動販売機

5-A 製本雑誌 (和)

1980年以前の製本雑誌は地下の自動書庫にあります。

5-B 和書・総記・哲学

5-C 和書・社会科学

5-D 和書・言語

5-E 大型図書

5-F 和書・地理

5-G 製本雑誌 (和)

1980年以前の製本雑誌は地下の自動書庫にあります。

5-H 和書・技術・工学

5-I 和書・産業

6階**① コミュニケーションフロア**

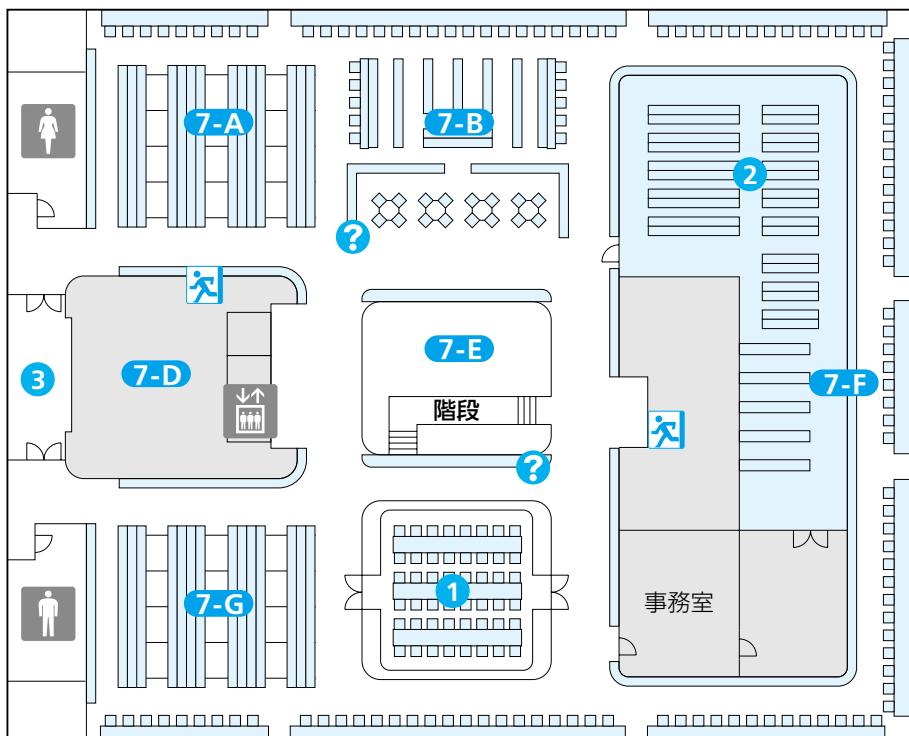
デスクトップパソコン20台とプリンタがあります。
可動式の机と椅子があるフロアでは、
壁面へのプロジェクタ投影も可能です。
グループ学習やプレゼンテーション活動に
利用できます。

② PCカウンター

図書館内で利用できるノート型パソコンを
貸し出します。その他、プロジェクタや
ビデオカメラなどの機材を貸し出します。

6-F 就職関連

7階



① プrezentationルーム

図書館や大学の主催行事に使用します。

部屋の貸し出しは教職員に限ります。

② 大学史資料室・貴重書室

本学の歴史にまつわる資料や、貴重な古い資料を保管しています。直接の入室はできませんが、蔵書検索 (OPAC) の結果が該当資料の場合は、3階メインカウンターへ問い合わせてください。

③ 携帯エリア

携帯端末の利用と飲み物はこちらをご利用ください。

④ 蔵書検索 (OPAC) 端末

7-C 製本雑誌 (洋) , 統計資料 (洋)

1980年以前の製本雑誌は地下の自動書庫にあります。

7-B 和書一芸術・美術・文学

7-D 参考図書 (洋)

7-E 大型図書

7-F 和書一歴史

7-G 製本雑誌 (洋) ・洋書・参考図書 (洋)

2 農学部図書館

農学部図書館は、図書館としての機能と、学内 LAN 等情報基盤設備の管理・運営部署としての機能の両方を担っています。1998 年 4 月に世田谷キャンパス図書館本館の分室として設置されましたが、2004 年 4 月から「厚木学術情報センター」としてスタートし、2020 年 4 月より「農学部図書館」に名称変更しました。

場所は本部棟の 3 階、明るい閲覧室からは眼下に広がる厚木市街を見渡すことができます。

当館では、多様化・高度化していく農学分野の専門知識を学ぶための最新の図書資料や情報を中心に収集し教育・研究のサポートを行っています。3 キャンパスの図書館間はオンラインで結ばれ、資料の相互貸借ができるようになっています。2001 年 6 月からは厚木市と相互利用協定を結び、市立図書館の蔵書 65 万冊の貸出も受けられるようになりました。DVD・ビデオ教材の視聴も可能です。

これからも、利用者の声を反映した図書館づくりを継続していくので、利用者のみなさんもカウンタースタッフに気軽に声をかけてみてください。

図書館利用について

■利用案内

開館時間（平常授業期間中）

月曜日～金曜日	9：00～18：00
土曜日	閉館 ※

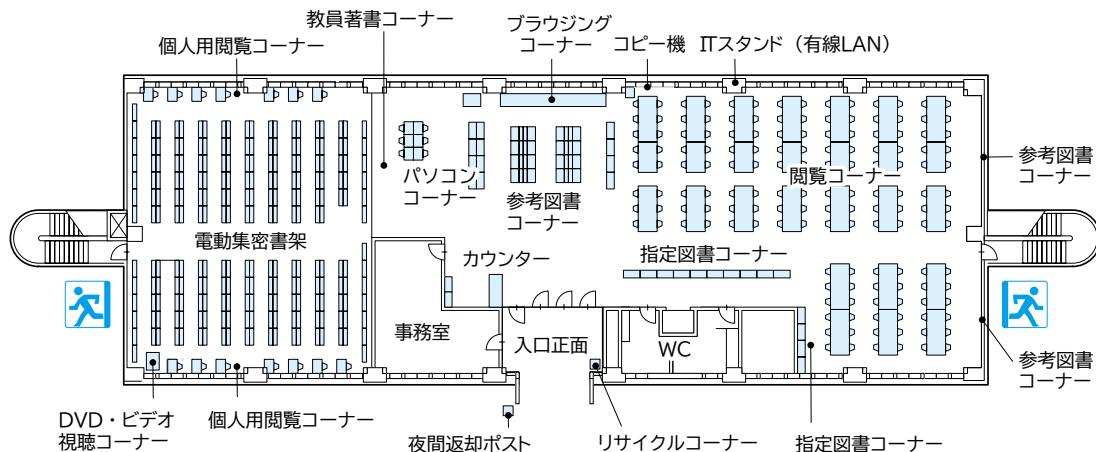
休館日

- ・日曜日および国民の祝日
- ・大学が定めた一斉休暇
- ・法人記念日（3 月 6 日）
- ・その他臨時に休館が必要な場合

開館時間の変更と休館日については掲示、ホームページでお知らせします。

※試験期等の土曜日開館についてはホームページを確認してください。

■配置図



■どんな方法で利用できるの？

○図書と雑誌はすべて、利用者のみなさんが自由に手にとって読むことのできる「開架（電動集密書架）」形式です。利用した後は返却台へ戻し、持ち帰って読みたい場合はカウンターで貸出手続きをしてください。その際、学生証が必要です。なお、返却は期限日までにカウンターへ戻してください。閉館時は夜間返却ポストへ。また「検索端末」で見つけた世田谷キャンパス図書館の資料や文献複写の取り寄せ、世田谷キャンパス図書館に直接行って借りた図書を、農学部図書館で返却することも可能になっています。

○学術論文・記事や図書などを調べるために目録や索引誌・抄録誌などの二次文献検索も行っています。

■その他のサービスについて

○学外文献複写サービス…他大学図書館・研究機関の資料室などから、雑誌記事や図書の部分複写を取り寄せる（複写代・郵送代などは利用者負担）。

○学外図書の取り寄せ……館内閲覧。（送料の半額を利用者負担）

- 紹介状の発行……………他大学図書館などへの利用依頼と紹介状の発行。
- 所蔵館調査……………国立情報学研究所とのオンラインによる所蔵館調査。

■ラベルでわかる本の種類

オレンジ又は紫 	オレンジ 	参考図書（事典類）	図書館内での閲覧のみ
		一般・学術図書	
グレー 		指定図書 (先生が授業のサブテキストとして指定したもの)	合計10冊2週間の貸出 (試験期間・一斉休暇中に変更あり)
赤 	上記のうち禁帯出ラベルの貼ってある本はすべて図書館内での閲覧のみ		

■ルールとマナーを守ってお互いに心地よい利用環境を作りましょう

- 資料は大切に取り扱い、返却期限日を守りましょう。夜間返却ポストに入らない資料は、直接カウンターに返却してください。
- 館内では静粛に。携帯電話の通話禁止。館内ではマナーモードに。飲食と喫煙の禁止（飲食物は机上に置かない）。

情報システム（コンピュータ）利用について

■利用者ID、パスワードについては情報教育センターのホームページを参照してください。

パスワードの再発行は、本部棟3階の農学部図書館で受付けています。

■パソコンを利用する

名 称	場 所	利用時間等
コンピュータ自習室（56台）	本部棟2階	図書館開館日の8:00～19:50
図書館内 パソコンコーナー（9台） 貸出ノートパソコン（10台）	本部棟3階 図書館内	図書館開館時間内のみ利用可
コンピュータ演習室	第二講義棟2階 2201	授業のための施設ですが、臨時に開放する場合があります。
無線LANを利用する	①研究棟 ②本部棟…レストランけやき（1階）／コンピュータ自習室（2階）／図書館（3階） ③講義棟…各教室／トリニティホール／ホワイエ（M2階） ④第2講義棟 ⑤学生会館 ⑥実験実習棟 ⑦生き物連携センター	
ITスタンド：有線LAN（4席）	本部棟3階 図書館内	図書館開館時間内のみ利用可。

利用方法については、世田谷キャンパス、情報教育センターの利用方法と同じです。

ノートパソコンはカウンターで学生証と引き換えに貸し出します。館内のみでの利用となります。

■アクティブラーニングスペース

研究棟2～6階の共有スペースに設置したプロジェクターや、電子黒板を使って、自由にプレゼンテーションやグループディスカッションができます。

※各施設はメンテナンス等のため、臨時に利用できない場合があります。

10 進路相談・就職支援

1 目標をもった学生生活のために

就職は人生の大きな節目です。大学生活は、社会に第一歩を踏み出すための最後の準備段階ともいえます。一生を左右する非常に大切な大学生活を漫然と過ごすことなく、目標を持って有意義なものにしましょう。

また、就職活動は、社会での自分の役割を探すことです。役割を見つけるためには、自分がどのような人間であり、何を求めているのかを理解することが大切です。

一方、企業は、学力、知識、専門力、技術力の習熟度だけで採用するわけではありません。社会人基礎力と言われる「前に踏み出す力（主体性など）」、「考え方（課題発見力など）」、「チームで働く力（傾聴力など）」がしっかりと備わっているかを重視します。

日頃から勉学に励み、知識、教養、専門性を身につけるだけではなく、課外活動に積極的に参加し、ボランティア活動やアルバイトをすることで、責任ある行動を積み重ね、様々な出会いを通して、人間性を磨いていくことが必要です。将来に向けての目標に加えて、今の自分を向上させ成長させるための目標を自ら作り出していくましょう。

2 就職支援を行う「キャリアセンター」^{世帯} と「キャリアセンター事務課」^{厚木}

学年に応じた講座やガイダンス、各自の進路に応じた、公務員、教員などの試験対策講座を実施しています。

学年を問わずキャリア（将来の進路や職業等）に関する質問や相談を随時受け付けています。

スケジュール（2021年度参考）

プログラム・講座など	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
1. フレッシュマンセミナー								
2. インターンシップ								
3. キャリアデザイン								
4. ビジネスマナー								
5. 就職支援プログラム ※1								
6. 公務員講座								
7. 企業セミナー ※1								
8. 国際インターンシップ ※2								
9. 教員採用試験対策講座(教務課)								

※1 1, 2年次の参加可能なプログラム、セミナーもあります。

※2 2021年実施なし

支援内容

1. フレッシュマンセミナー	・充実した大学生活と学業のために学科に合わせて実施する大学1年次の必修科目です。 キャリア教育も項目に含まれます。
2. インターンシップ	・社会とは何か、仕事とは何かを体験し、社会人としての自分を知る就職体験制度です。
3. キャリアデザイン	・大学2年次の学部共通選択科目。実践的な講座を中心に、自己探求、自分づくり、自分磨きを行いキャリア形成にアプローチします。
4. ビジネスマナー	・大学2年次の学部共通選択科目。社会人としての基礎マナーを実践的に学び、身につけます。
5. 就職支援プログラム	・大学3年次に実施する就職支援のためのガイダンスおよびセミナーです。主な内容は下記の通りです（1, 2年生の参加も可能です）。 <ul style="list-style-type: none"> ①インターンシップ インターンシップの探し方、参加に向けた準備について説明します。 ②自己分析・自己PR 自分の特徴や長所・短所、価値観を把握・分析することを自己分析といい、就職活動のための自己分析の手法、自己PRの考え方、書き方についてレクチャーします。 ③エントリーシート 学生が企業の採用試験を受けたいと意思表示することをエントリーといい、多くの企業が独自のシートを作成しています。その書き方について、実践的に指導します。 ④筆記試験対策 企業が採用試験に課すことの多い一般常識問題の解説と模擬テストや、論理的思考力と数量的処理能力を問う適性検査の対策と模擬テストを実施します。 ⑤面接・グループディスカッション対策 個人面接や集団面接、グループディスカッションなどの種類に合わせた心構えや実際の動作を指導します。 ⑥Uターン・Iターン 居住地または出身地以外の地域への就職を希望する学生に向けたガイダンスです。また、各県から担当の方を招き、相談会を開催します。 ⑦業界研究会 業界（農業団体、食品、医薬品、種苗、建設、鉄道等）ごとに企業を招き、業界ならではの特徴、企業にとって魅力がある学生像などについてレクチャーしていただきます。
6. 公務員講座	・国家公務員、地方公務員等のレベルと時期に応じた対策講座を開講します。現職公務員を招いたガイダンス、模擬試験なども実施します。
7. 企業セミナー	・企業の採用担当の方による、企業セミナー（説明会）を開催します。例年、本学学生を積極的に採用したいという多数の企業が参加しています。
8. 国際インターンシップ	・グローバルな人材が求められる中、海外でのインターンシップに参加することによって世界とのつながりを最前線で体感できます。また、海外で働く現役社会人による講演や職務研修を通じ、今後のキャリア形成のヒントを掴みます。
9. 教員採用試験対策講座 (教務課)	・大学の教職課程を履修している学生を対象に、教員採用試験の突破をめざして、面接指導、論作文指導、模擬授業、教育法規などを中心に実践的な内容で実施します。

以上の支援内容のほかにも、就職活動に役立つ講座を各種用意しています。

自分の希望に沿って選択し、レベルアップを図ることができます。

その他の支援体制

進路希望登録	<ul style="list-style-type: none"> 卒業年次の前年（大学院M1・学部3年）に進路希望登録を行います。就職、進学に関わらず全studentが登録します。就職を希望する方は「職業安定法」による義務となります。未登録者は大学から就職斡旋や推薦書等の発行を受けることができません。この登録は進路指導の重要な資料となります。
農大キャリアナビ	<ul style="list-style-type: none"> 本学に寄せられた企業からの求人データを、学生がインターネットで自由に検索、閲覧できるシステムです。求人票はもちろんのこと、他にも最新トピックス、セミナー情報、卒業生情報、就職活動体験記などの役立つ情報を豊富に掲載しています。 また、マイスケジュール管理やインターンシップ情報の入手もできます。学生ポータルよりログインできるので、定期的に確認して活用してください。
資料コーナー	<ul style="list-style-type: none"> キャリアセンターでは就職活動に有用な資料を多数備え、新聞、会社案内、参考書、情報誌などを自由に閲覧することができます。また、パソコンも設置し、学生の利用に充分対応できるよう努めています。
個別進路相談	<ul style="list-style-type: none"> 進路や就職活動についてわからないこと、不安なことがあれば、どんな些細なことでもかまいませんので、キャリアセンターを利用してください。提出書類の書き方のアドバイスや添削なども随時行っています。 また、外国人留学生の日本国内での就職支援や、障がいをもつ学生へのサポートも個別に行ってています。
面接練習	<ul style="list-style-type: none"> 就職支援プログラムで面接対策について取り上げるほかに、予約制で個人面接の練習をすることができます。 予約は農大キャリアナビから予約可能です。
進路報告登録	<ul style="list-style-type: none"> 進路が決定した際は農大キャリアナビに進路登録を行います。就職活動の体験記もあわせて登録してください。これらの内容は、後輩の就職活動に大変参考になります。

11 研究施設・農場・博物館

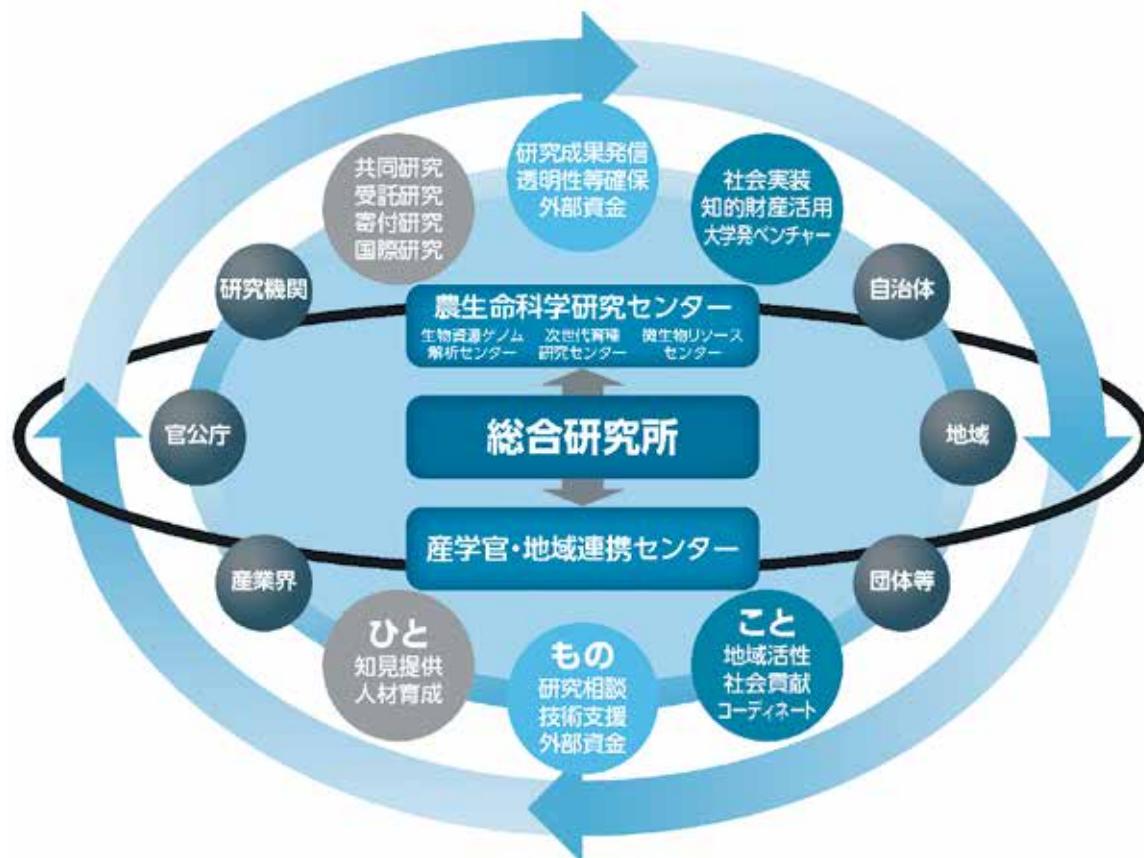
1 総合研究所

■所在地：世田谷キャンパス 15号館 2階

総合研究所は、本学の3キャンパスにわたる研究の活性化を推進し、その研究成果を社会に積極的に還元することにより大学の社会貢献を果たすことを目的に、研究活動全般の受発信窓口として設置された機関です。本学の戦略的研究を企画し各種プロジェクトを推進するとともに、研究上求められる様々な保安体制の維持管理の普及に関する活動を行っています。また、共同研究や受託研究を通じて、国内外の研究機関や産業界との連携における本学の研究センター的な役割を担っています。

東京農業大学 総合研究所 TOKYO NODAI RESEARCH INSTITUTE

組織と役割



2**農生命科学研究センターと産学官・地域連携センター****農生命科学研究センター**

農生命科学研究センターは、総合研究所の長期的かつ戦略的なビジョンのうち、研究に係る企画の推進及び本学研究者への支援等を行っています。主に、研究戦略に基づく研究プロジェクトの企画と実施による大学全体の研究力の向上、研究支援機能の充実、研究成果の積極的な配信と実用化の推進を目的としています。

農生命科学研究センターには以下の3つのセンターが置かれています。

(1)生物資源ゲノム解析センター

本学が最先端研究の一つと位置づける、農学分野を主としたゲノム解析研究を企画・推進するための全学組織です。文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の実績を踏まえ、文部科学大臣から特色ある共同利用・共同研究拠点の認定を受け、国内の農学分野におけるゲノム解析拠点としても重要な役割を担っています。

(2)次世代育種研究センター

ヒトの健康増進や持続可能な農業の確立などを目的としたゲノム編集技術等を活用して、新しい機能を持つ植物（作物）を作出するための研究を支援する研究施設です。本施設が学生の研究支援や企業との共同研究に積極的に利用される研究拠点となることを目指しています。

(3)微生物リソースセンター

研究・応用利用に関わる重要な微生物株を保存・管理すると共に、有用微生物の探索、保存、利用に関する教育研究手法の開発を行っています。学内外の研究者や利用者の要望に応じて分譲し、微生物の応用に関する研究を支援しています。現在、保有している微生物は、細菌・酵母・糸状菌で、合わせて約7,700株におよびます。

産学官・地域連携センター

産学官・地域連携センターは、東京農業大学の特色である食料、環境、健康、エネルギーなどの教育・研究資源を活用して、企業、大学、地域産業、および自治体との戦略的な企画と推進を行う全学組織です。2022年3月末現在の連携先は、自治体55件、JA・協同組合・連合会等17件、企業44件、研究機関19件、産学官9件、計144件となっています。

3 農 場

大学には伊勢原農場・富士農場・網走寒冷地農場・宮古亞熱帶農場の4農場が設置されていますが、伊勢原農場・富士農場は農学部に、網走寒冷地農場は生物産業学部に、宮古亞熱帶農場は国際食料情報学部にそれぞれ所属しています。

農場を使用して農業実習や演習・実験を実施している学科は、農学部全学科、生命科学部分子生命化学科、地域環境科学部生産環境工学科および地域創成科学科、国際食料情報学部国際農業開発学科および国際食農学科、生物産業学部全学科であり、教職課程の「栽培」実習などでの使用もあります。実習は、各学科の教育的效果を配慮しながら学科教員や農場教職員等が指導にあたっています。

農 場	所 属 す る 学 部
伊 勢 原 農 場	農 学 部
棚 沢 圍 場	
富 士 農 場	
宮 古 亞 热 带 農 場	国際食料情報学部
網 走 寒 冷 地 農 場	生物産業学部



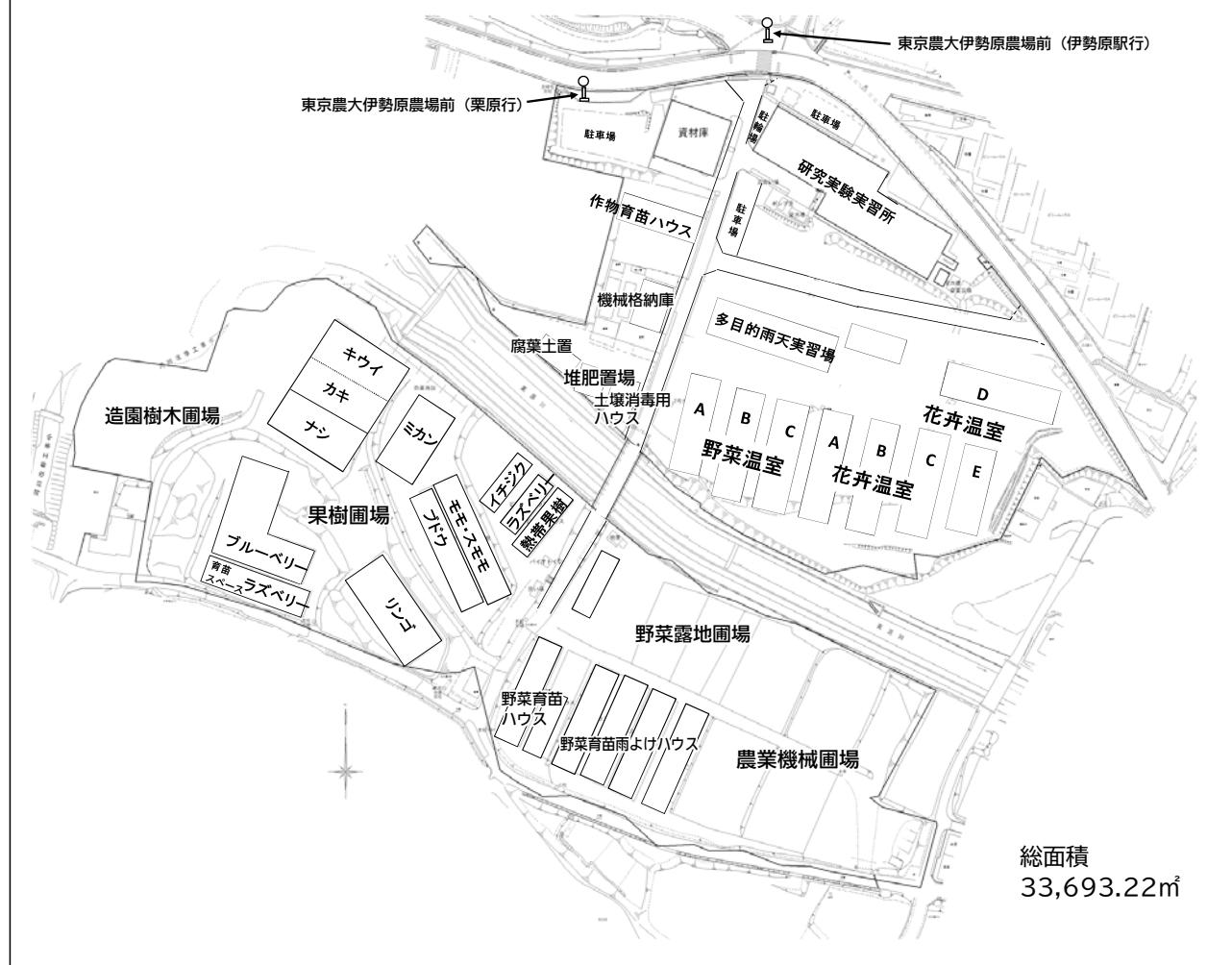
伊勢原農場・棚沢圃場

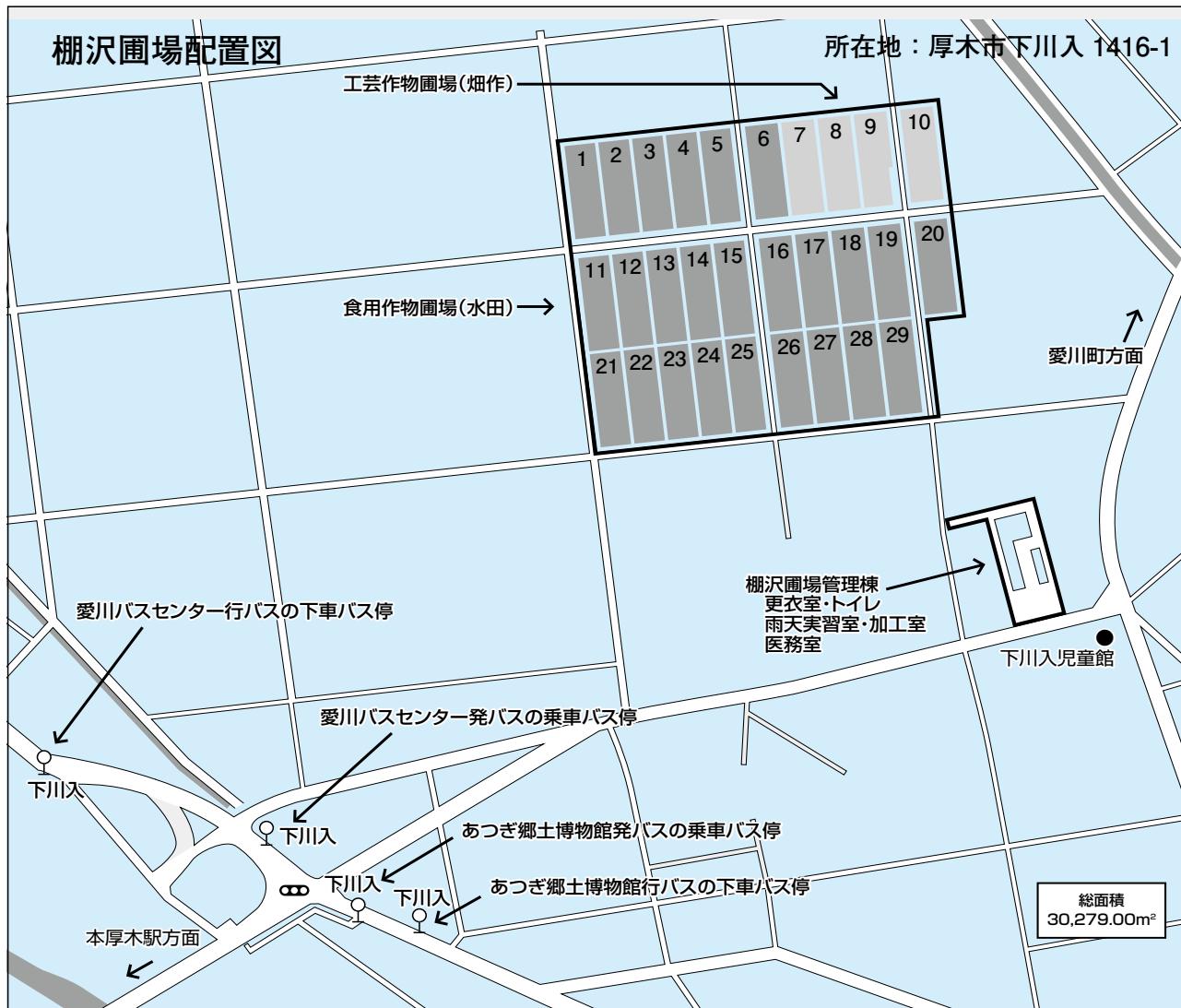
伊勢原農場は小田急小田原線伊勢原駅から北西約3kmに位置し、大山・丹沢山系の南東麓の台地にあります。厚木キャンパスからは車で20分ほど南西に進んだ位置になります。農場の用地は約3haで、温暖な気候のもとで園芸作物を中心に集約された農場として利用されています。この平坦な地と棚沢圃場を合わせて、伊勢原農場と呼んでおり、園芸分野（野菜、花卉および果樹）と作物分野（食用作物および工芸作物）の5部門に加え、造園、農業機械の2部門を擁し、東京農業大学における農業実践教育の中心的役割を担っています。伊勢原農場は農学的研究と東京農業大学に在籍する学生が行う実習（基礎実習、専門実習、学科主体の実験や演習、グリーンアカデミーのカリキュラム）のための施設で、学科教員、農場教員および技術職員はこれらの実践的カリキュラムを実施するために密接な協力体制をとっています。また、タイカセサート大学や中国農業大学の海外学生の実習も受け入れています。

棚沢圃場は伊勢原農場から北東約15kmに位置し、水質の優れた中津川水系の用水が利用できる厚木市棚沢地区にあります。総面積は約3haで、水稻を中心として、ムギ類、マメ類などの食用作物とチャ、コンニャク、サトウキビなどの工芸作物に関する実習と試験研究を行っています。

伊勢原農場配置図

所在地：伊勢原市三ノ宮1499-1





伊勢原農場・棚沢圃場発着路線バス時刻表

○伊勢原駅発、伊勢原農場行バス時刻表

伊勢原駅北口 (出発時刻)	東京農大 伊勢原農場前 (到着予定時刻)
8:40	8:56
9:35	9:51

○伊勢原農場発、伊勢原駅行バス時刻表

東京農大 伊勢原農場前 (出発時刻)	伊勢原駅北口 (到着予定時刻)
15:05	15:23
16:05	16:23
17:05	17:26

○本厚木駅発、棚沢圃場(下川入バス停)行バス時刻表

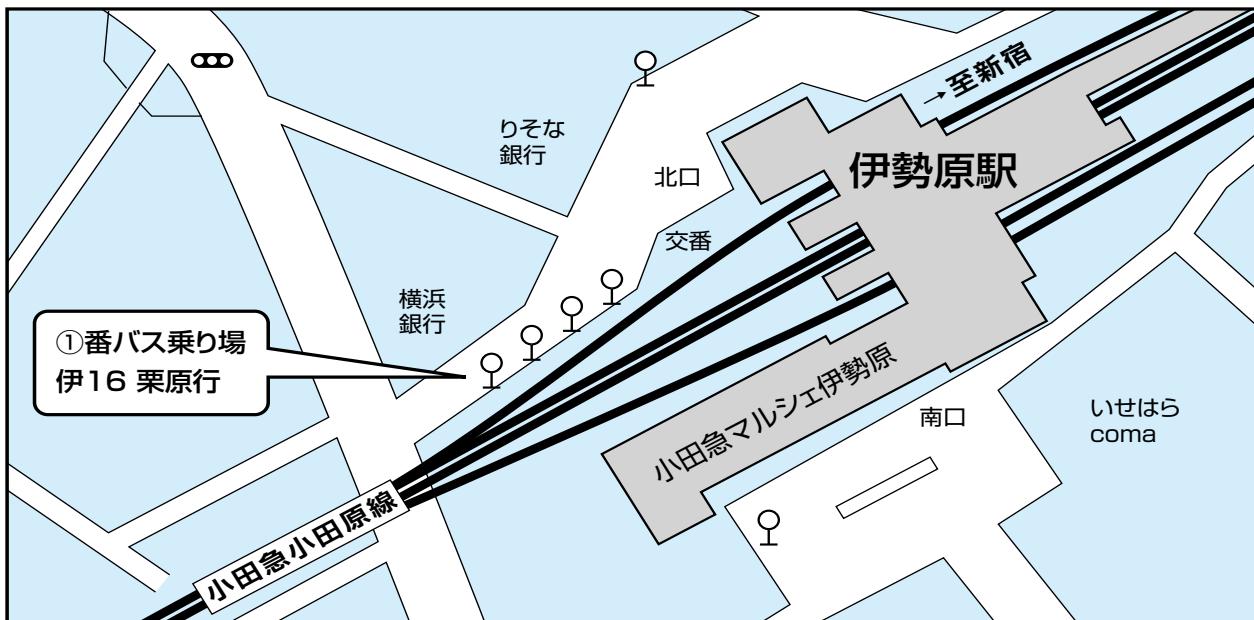
本厚木駅 (出発時刻)	下川入 (到着予定時刻)	系統
7:42	8:12	あつぎ郷土博物館行
8:02	8:32	あつぎ郷土博物館行
8:07	8:34	愛川バスセンター行
8:40	9:07	あつぎ郷土博物館行
8:47	9:11	愛川バスセンター行
9:07	9:34	あつぎ郷土博物館行
9:22	9:46	愛川バスセンター行
9:40	10:07	あつぎ郷土博物館行

○棚沢圃場(下川入バス停)発、本厚木駅行バス時刻表

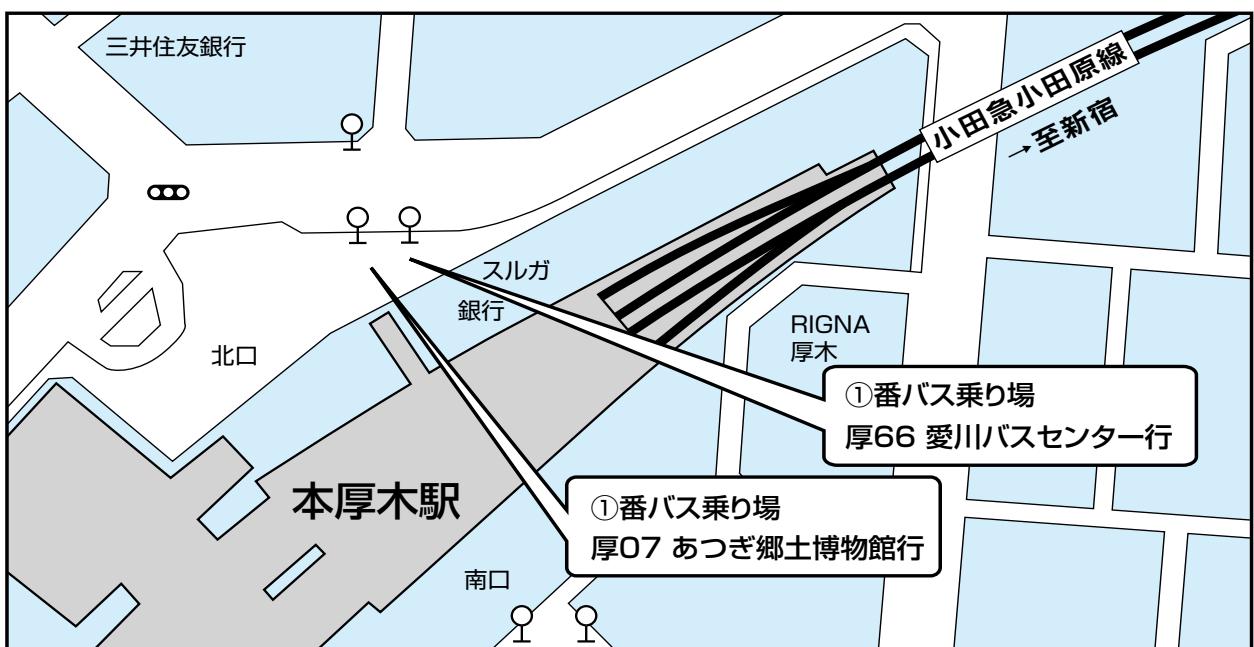
下川入 (出発時刻)	本厚木駅 (到着予定時刻)	系統
12:26	12:53	あつぎ郷土博物館発
12:55	13:24	愛川バスセンター発
13:11	13:38	あつぎ郷土博物館発
13:55	14:24	愛川バスセンター発
14:01	14:28	あつぎ郷土博物館発
14:55	15:24	愛川バスセンター発
15:01	15:28	あつぎ郷土博物館発
15:55	16:27	愛川バスセンター発
16:01	16:34	あつぎ郷土博物館発
16:40	17:13	愛川バスセンター発
16:56	17:29	あつぎ郷土博物館発
17:25	17:58	愛川バスセンター発
17:51	18:24	あつぎ郷土博物館発

注) 路線バスはダイヤ改正する場合があるため、最新のバス時刻表を確認してください。

伊勢原農場行バス乗り場（小田急伊勢原駅）



棚沢圃場行バス乗り場（小田急本厚木駅）



下車バス停（「下川入」下図バス停マーク）

「下川入」バス停は4カ所あり、「厚07」系統と「厚66」系統とでバス停の位置が異なるので注意してください。



富士農場

静岡県富士宮市麓422

富士農場は、静岡県富士宮市朝霧高原に位置し（海拔816m），靈峰富士のパノラマが広がる富士箱根伊豆国立公園の一角を構成しています。

本農場は、昭和16年本学の富士修練農場として開設され、昭和40年代から畜産実習の充実を図るために整備が進み、昭和59年から平成2年度にかけて当時の厚木農場（現在の農学部厚木キャンパス）の牛部門、養豚部門、家禽部門が全面的に移設・統合されました。総面積は33haを有し、研究・教育施設3haと牧草地12ha、森林原野18haで構成されています。

現在、酪農部門ではホルスタイン種をメインに、ジャージー種、ブラウンスイス種、エアシャー種、肉牛部門では黒毛和種をメインに褐毛和種を、養豚部門では欧米改良種の大ヨークシャー種、中ヨークシャー種、バーカー種、デュロック種の他これらの交雑種を、家禽部門では採卵鶏、ホロホロチョウの他、天然記念物の日本鶴等を飼養しています。

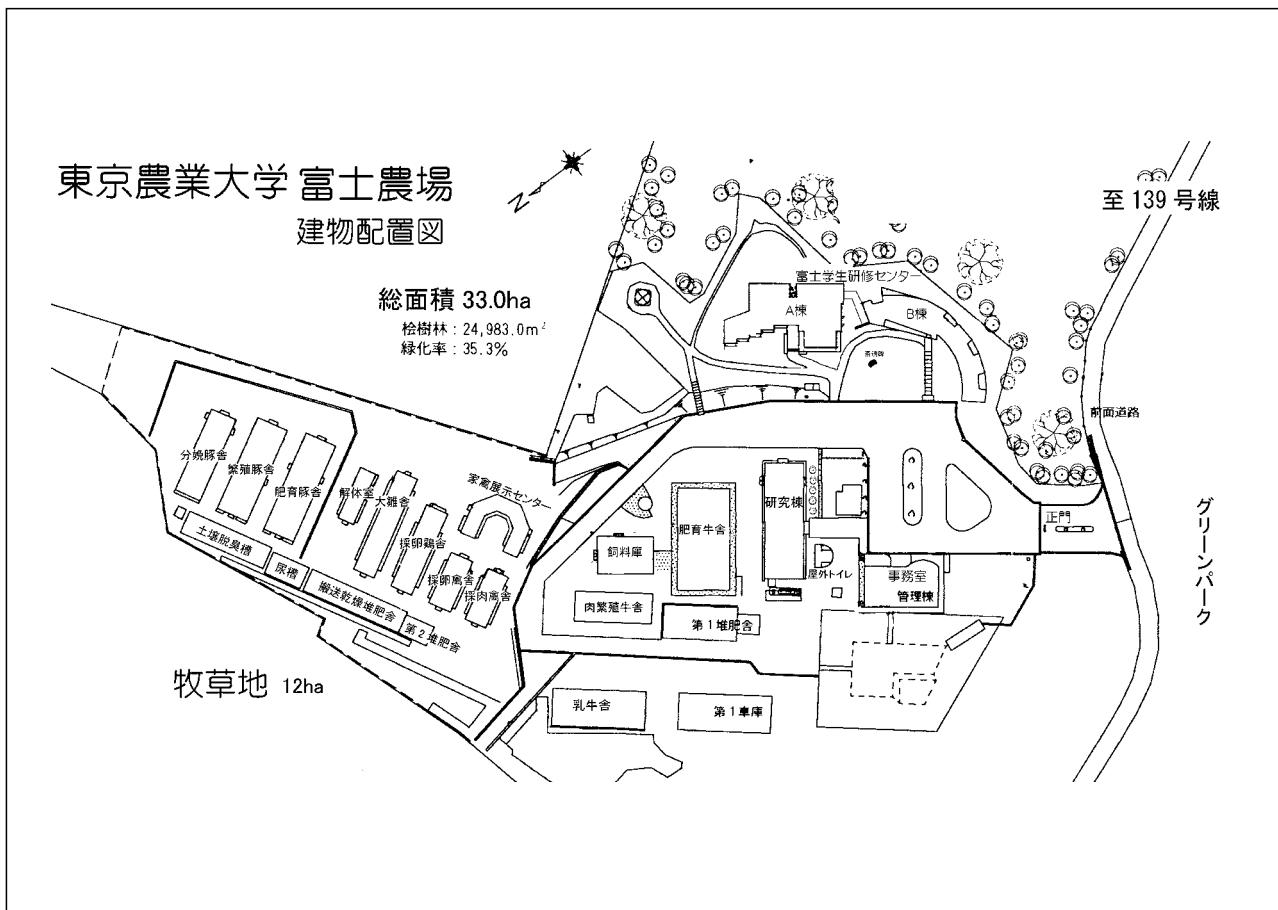
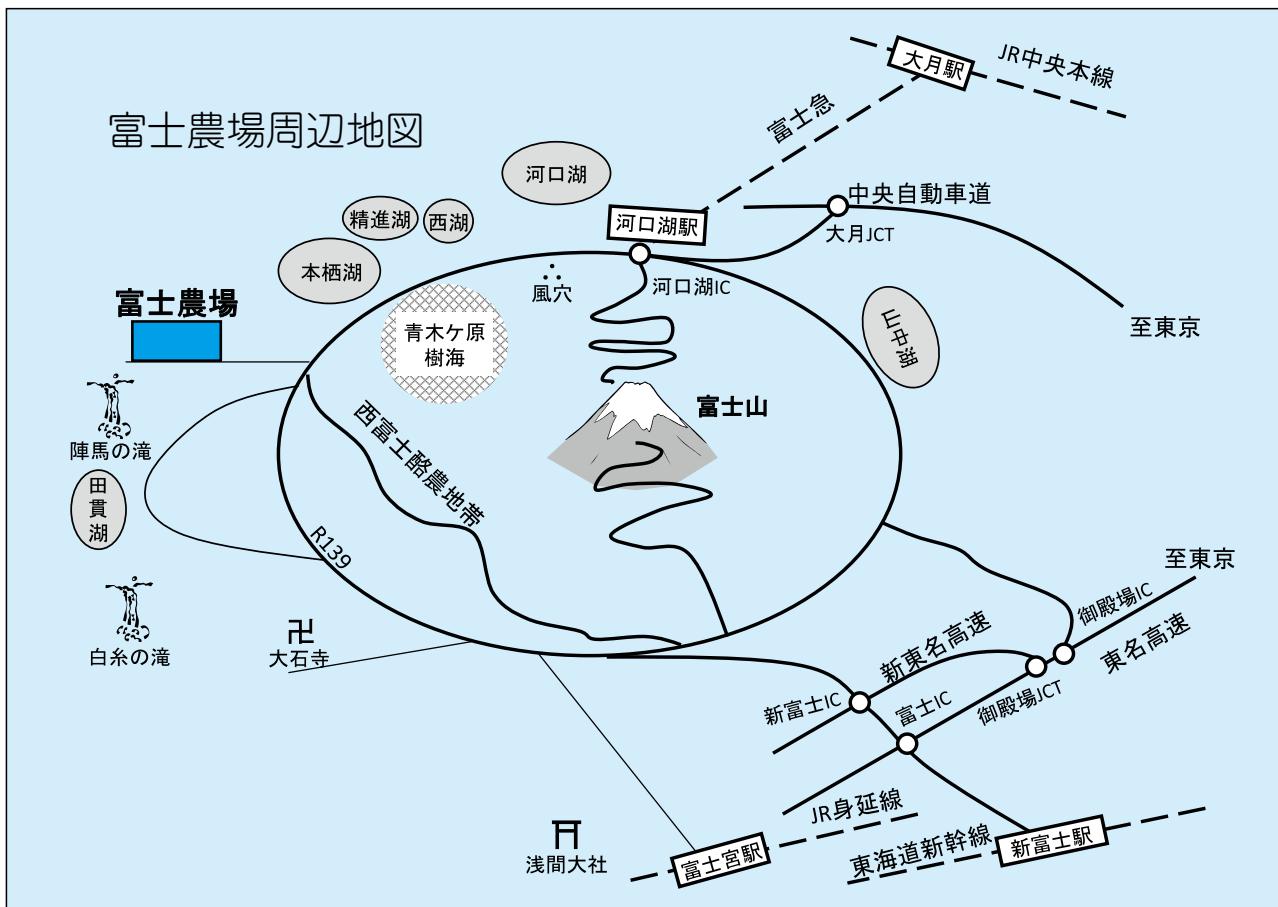
教育関係では本学学生の実習や卒論研究も受け入れています。また、小、中、高校生の体験学習や、本学が開催している東京農大オープンカレッジ講座の体験学習、国際協力機構（JICA）の研修生の受け入れ、青年海外協力隊の派遣前研修、教育後援会、本学海外協定校の農場見学等にも活用されています。さらに、富士農場周辺地域は西富士開拓酪農地帯であり地元農業関係者と密接に連携を取っています。



富士農場研修センター



学生による放牧地への牛追い



宮古亜熱帯農場

沖縄県宮古島市城辺字福里72-2

本農場のある沖縄県宮古島は、北緯24度から25度、東経124度から125度の間に位置し、沖縄本島と台湾のほぼ中間にあります。年平均気温は23°C、平均湿度80%と亜熱帯海洋性気候に属し、島は年間を通して緑に包まれ、島は色とりどりのサンゴ礁にかこまれています。このように豊かな自然に恵まれた宮古島は、観光地としてはもちろんのこと、全日本トライアスロン大会の開催地としてスポーツアイランドとして知られています。また、近年では風力発電、太陽光発電（メガソーラー発電）、さとうきび残渣を利用したバイオエタノールプラントの研究施設を有するなどエコアイランドとしても注目されています。

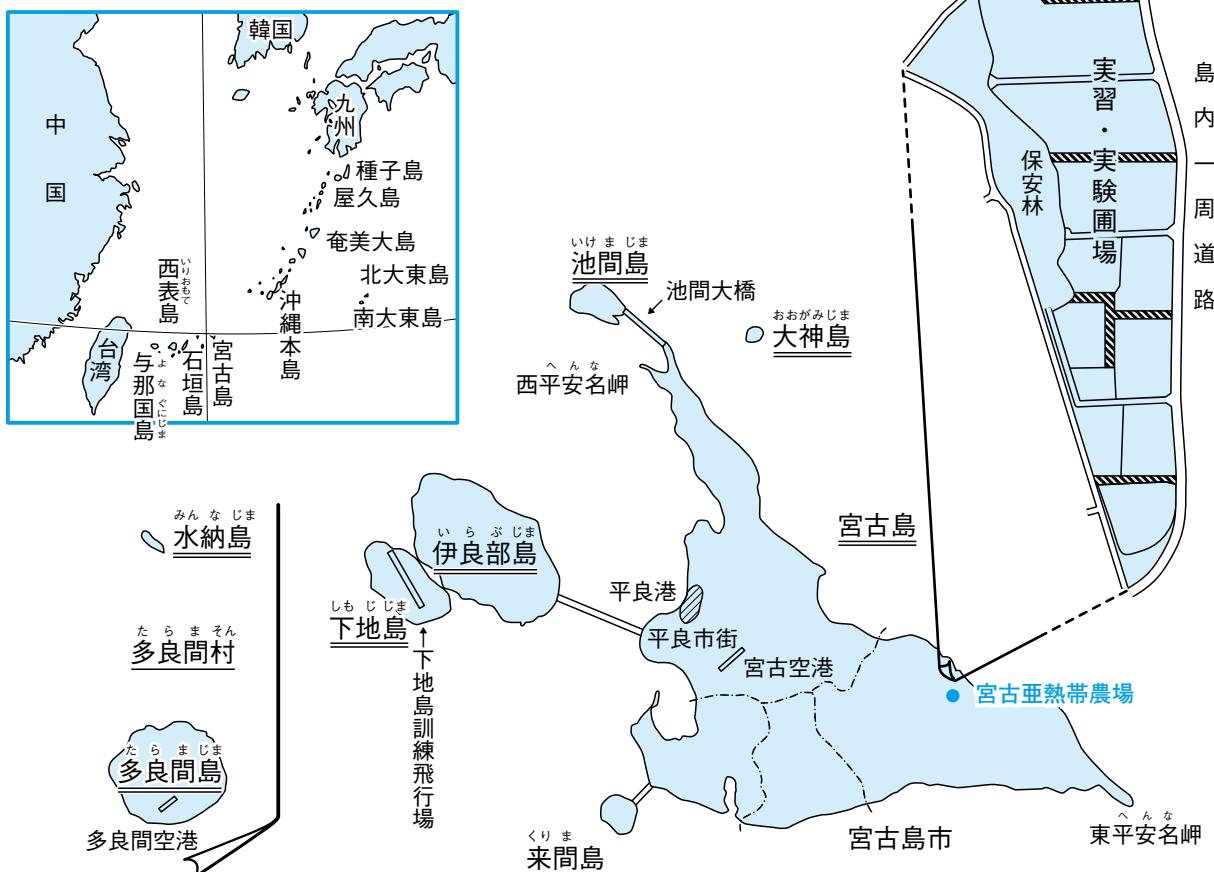
現在宮古島では、農地の基盤整備事業をはじめ、世界的にも珍しい地下ダムの建設、無料で渡れる橋では日本一の伊良部大橋（3,540m）、下地島空港の開港、総合室内体育施設など各種公共施設の整備が進められています。島の基幹産業である農業に関しては、地下ダムの水を利用した灌漑施設の整備により基幹作物であるサトウキビや葉タバコ、施設園芸（マンゴーや野菜類）が盛んになってきています。

宮古亜熱帯農場はこのような環境下で、熱帯農学に基づく熱帯・亜熱帯農業の実習教育と試験研究を行うことを目的として設置されました。本農場は、宮古島の地域自治体等との協力により、地域農業の発展や農業生産環境の保全をともに考え、これらの活動を通じ地域と共に歩むことを基本姿勢のひとつとしています。農場の面積は約9.5haで、現在、農場施設として管理研究棟、学生宿泊棟（72名収容）、研究者宿泊棟、農機具収納舎、大型冷蔵庫、職員住宅及び育苗ハウスが設置されています。農地は、防風林に囲まれ、圃場ではヤムイモやサトウキビなどの熱帯作物、温室室内ではマンゴーなどの熱帯果樹が栽培され実習や研究に利用されています。また、ヤムイモやタロイモなどは日本でも最大規模の遺伝資源を有し、その他にコーヒー（アラビカ種）の主要品種も有しています。教育面では、国際農業開発学科の学生が農家の協力のもとで毎年1週間の実習を行うほか、国際食農科学科のフィールドスタディも実施しています。教員や大学院生の研究、学部学生の卒業論文研究、また、協力隊を志望する農大卒業生向けの農業研修（3-6ヶ月）なども行っています。

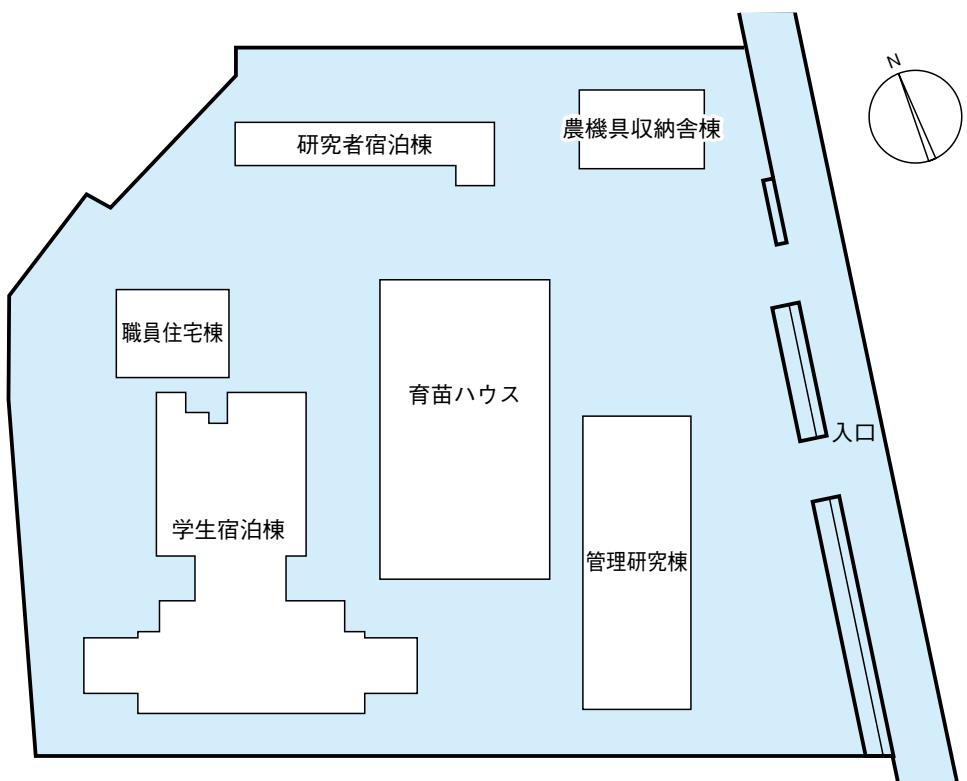
本農場における熱帯農業や熱帯の食料生産環境に関する幅広い研究教育の実施は、わが国が世界から期待される開発途上国との国際協力活動においても、とりわけ熱帯地域の農業開発協力に携わる人材育成にも大きく貢献し得るものとなっています。



宮古亞熱帶農場案内図



宮古亞熱帶農場施設配置略図



網走寒冷地農場

北海道網走市音根内59-8

国定公園小清水原生花園「トウフツ湖」南畔にひらける、日本有数の大規模畠作農業が展開する網走市に位置する網走寒冷地農場は1982(昭和57)年、生物産業学部の開設(1989(平成元)年)に先駆け、寒冷地大規模畠作の実習と産・官・学が一体となった教育と研究を推進し、地域と共に歩む大学農場を目指して開設されました。

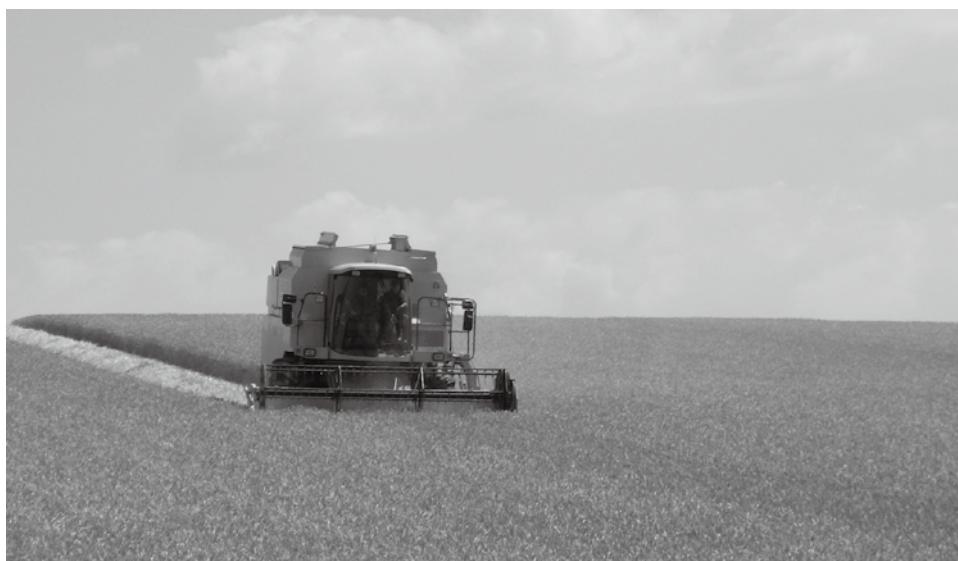
約21haの圃場には、北海道を代表する畠作物(秋播き小麦・ビール大麦・馬鈴薯・てん菜)の他に玉ねぎや豆類(小豆など)が栽培され、当農場職員が農家資格を有し、地域営農集団組織の一員となって地域農家と共に組織的な運営を行っています。同時に、試験圃場による試験・研究が行われ、地域農業の発展にも大きく寄与しています。

この農場はリアリティのある地域農業問題の解明を通してこれからの新しい農業の構築をめざすことを基本理念として掲げ、営農・教育・研究が三位一体となりながら、本学の「実学主義」を具現化できるユニークな大学農場です。

知床の山々や波静かなオホーツク海など豊かな自然環境に恵まれた北海道の網走市では、オホーツクブルーの空の下、日本有数の先端的な大規模機械化農業が営まれています。機械や施設は集団で所有して利用と作業は共同で行い、また、共同で生産資材を購入、生産物を販売しています。当地の畠作農業の経営はこのような営農集団方式を取り入れ、高生産農業として注目されています。



学生の実習風景（大麦の調査）



ハーベスターによる小麦の収穫

網走寒冷地農場 周辺地図



網走寒冷地農場全景写真

全面積 42.70ha

(営農部圃場 19.01ha 教育研究部圃場 2.20ha 湿生林・原野 21.49ha)



4 学部付属施設

農学部付属施設

名 称	概 要
電子顕微鏡室	<ul style="list-style-type: none">走査型プローブ顕微鏡 (SPM)・走査型電子顕微鏡 (SEM)，さらには元素分析X-線マイクロアナライザー等を用いて，生物や生物由来物質のナノ構造観察や機能解析をおこない，生物資源の多面的利用の研究やその他農学部で展開される多様な研究および教育に活用しています。
植物園	<ul style="list-style-type: none">当植物園は、1967年に開設以来、農用植物から様々な植物を含めた生物資源の保全を目的としてきました。当園の特徴は、厚木キャンパス全体を植物園として利活用し、各所に残されている雑木林（落葉広葉樹二次林）の自然環境も生物資源として保全管理を進めています。雑木林林床には、早春植物であるニリンソウやカタクリなども生育しており、418種の植物が自生し、300種以上の樹木がキャンパス内に植栽されています。これらの環境を通して学生や市民の方々に自然の重要性を理解していただき、自然環境の保全が持続的な生物多様性に最も重要であることを体験することを目指しています。多様な生き物が生きる環境は、未来の地球環境には必要不可欠です。植物園ではキャンパスに自生・植栽された樹木を通して自然環境の美しさと面白さを学ぶためにキャンパスの樹木図鑑を作成しています。図鑑は大学・植物園ホームページに電子版が掲載されています。
生き物連携センター	<ul style="list-style-type: none">当センターは、住みよい暮らしと社会との連携を目的に、人が動植物を利用するための知識や技術を習得する場として、学生教育や研究に活用しています。犬舎を備えた管理棟、厩舎、馬場等を付置した動物エリアと、生活に身近なガーデニングを行う植物エリアが設置されています。

応用生物科学部付属施設

名 称	概 要
食品加工技術センター	<ul style="list-style-type: none">小工場規模の設備を整え、食品関連産業と連携し食品の製造に関する教育と研究を行っています。ジャム、ソーセージ、乳酸菌飲料、レトルト食品、パンなどの製造実習を通じ、学生が実践力を身につける場として使われる等、東京農大のモットーである「実学」を継承した施設です。
アグロ・トランスレーション・リサーチセンター	<ul style="list-style-type: none">実験動物を管理し、学生実験や栄養・食品機能などの生命科学分野の研究を支援している施設です。

生命科学部付属施設

名 称	概 要
高次生命機能解析センター	<ul style="list-style-type: none">遺伝子組換え、栄養、整理、遺伝、発生など生命科学分野の研究を幅広く支援しています。2009年に開設された国際水準に適合した施設です。
アイソトープセンター	<ul style="list-style-type: none">放射性同位元素を用いて、動植物・微生物のトレーサー実験、組換えDNA実験など、ライフサイエンスの広い分野に対応する基礎研究・応用研究を支援しています。

地域環境科学部付属施設

名 称	概 要
奥 多 摩 演 習 林	<ul style="list-style-type: none"> ● 本学の演習林は昭和53年に私有地を購入し、東京都奥多摩町に奥多摩演習林として設置されました。 ● 平成10年4月からの新学部体制に伴い、地域環境科学部附属奥多摩演習林となりました。 ● 奥多摩演習林は、面積約121haで秩父多摩甲斐国立公園に含まれています。標高は630m～1,452mにわたり動植物相の豊かなところです。また、南西側には東京都の水瓶である奥多摩湖を控え重要な水源地帯になっています。演習林開設以来、調査・研究については、地質、土壌、水文、動物相、植物相を中心に森林生態学や森林環境学など林学の基礎学的な研究と、育林技術、林業経営、伐採システム、環境保全およびレクリエーション利用など造林学・林業工学・森林経営学および木材の成分、木材組織などの林産学的な研究をはじめ、環境モニタリング、野外教育などに関する森林環境の総合的な研究が進められています。また演習林では主に地域環境科学部森林総合科学科の学生の実習をはじめ、本学の学生および教職員の試験研究のために利用されています。 ● 平成2年に完成した奥多摩演習林研修センターは、純木造建築の70名収容可能な宿泊棟、資料館など6棟からなっています。研修センターまでは、JR奥多摩駅から約6kmで徒歩では約1時間30分を要します。
電 子 顯 微 鏡 室	<ul style="list-style-type: none"> ● 走査型プローブ顕微鏡 (SPM)・走査型電子顕微鏡 (SEM)、さらには元素分析X線マイクロアナライザー等を用いて、生物や生物由来物質のナノ構造観察や機能解析をおこない、生物資源の多面的利用の研究やその他農学部で展開される多様な研究および教育に活用しています。

生物産業学部付属施設

名 称	概 要
オホーツク臨海研究センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界有数の生物資源の宝庫であるオホーツク海に開口した網走市能取湖畔に、オホーツク臨海研究センターは、平成18年に本学学生に対する水圏に関する教育・研究を行うことを目的に設置されました。2階建て（延べ床面積1387.86m²）の建屋は、1階に多数の飼育水槽を収容した飼育室、2階に実験・実習を行う各実験室が配置されています。百名規模の学生が同時に実験・実習が行える学生実験室は、国内の大学が保有する臨海施設の中でも有数の広さです。調査艇“かいよう2”は、海洋観測・生物調査（プランクトン、底生生物、魚類等）といったフィールド調査や実習で活躍しています。本センターの周囲には、オホーツク海をはじめ、サロマ湖やラムサール条約に登録された濤沸湖（トウフツコ）といったさまざまな海跡湖そして大小多数の河川があります。冬季には海面が凍結し、海氷が生成されます。これらオホーツク水圏をフィールドとして体感し、そこに生息するさまざまな生物を通して、水圏の環境学・生態学・生物学等の基礎を学ぶ教育の拠点、そして卒業研究、大学院修士・博士論文に向けた調査・研究の拠点となっています。また、教員の先進的な研究も行われ、他大学等の研究者が来所して研究することもあります。
食品加工技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 農、水、畜産物の食品加工に対応した設備を整え、学生の実習、課外活動や一般企業、地域の食品開発・委託研究等を行っています。ワイン・ビール（発泡酒を含む）の試験醸造ができることも大きな特徴で、学生が新製品の開発に携わる等「実学主義」を実践する施設です。

総合研究所付属施設

名 称	概 要
農生命科学研究センター	● 農生命科学研究センターは、研究所の長期的かつ戦略的なビジョンのうち、研究に係る企画の推進及び本学研究者への支援等を行っています。主に、研究戦略に基づく研究プロジェクトの企画と実施による大学全体の研究力の向上、研究支援機能の充実、研究成果の積極的な配信と実用化の推進を目的としています。
生物資源ゲノム解析センター	● 本学が最先端研究の一つと位置づける、農学分野を主としたゲノム解析研究を企画・推進するための全学組織です。文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の実績を踏まえ、文部科学大臣から特色ある共同利用・共同研究拠点の認定を受け、国内の農学分野におけるゲノム解析拠点としても重要な役割を担っています。
次世代育種研究センター	● ヒトの健康増進や持続可能な農業の確立などを目的としたゲノム編集技術等を活用して、新しい機能を持つ植物（作物）を作出するための研究を支援する研究施設です。本施設が学生の研究支援や企業との共同研究に積極的に利用される研究拠点となることを目指しています。
微生物リソースセンター	● 研究・応用利用に関わる重要な微生物株を保存・管理すると共に、有用微生物の探索、保存、利用に関する教育研究手法の開発を行っています。学内外の研究者や利用者の要望に応じて分譲し、微生物の応用に関する研究を支援しています。現在、保有している微生物は、細菌・酵母・糸状菌で、合わせて約7,700株におよびます。
産学官・地域連携センター	● 産学官・地域連携センターは、東京農業大学の特色である食料、環境、健康、エネルギーなどの教育・研究資源を活用して、企業、大学、地域産業、および自治体との戦略的な企画と推進を行う全学組織です。2022年3月末現在の連携先は、自治体55件、JA・協同組合・連合会等17件、企業44件、研究機関19件、産学官9件、計144件となっています。

5 「食と農」の博物館

東京農業大学「食と農」の博物館は、東京農業大学110周年記念事業の一環として2004（平成16）年に開館しました。130年に及ぶ本学の研究実績や教育実績を、広く社会に発信する情報基地としての役割を担い、文字通り「食」と「農」に関わる様々なコンセプトによる展示や講演会、講座、体験学習などを展開しています。この活動によって、博物館が建つ地域の方々にも受け入れられ今日に至っています。本学学生の皆さんや教職員、また卒業生の方々にとっては、改めて「東京農業大学」に対する理解を深める場となっているとともに、食と農に関わることの面白さや大切さを再確認し、母校に対する誇りを呼び覚まされていることでしょう。また、博物館相当施設に指定されており、本学の学芸員課程履修者には博物館実習の場として活用され、毎年多くの学生が博物館の実際を体験し、学んでいます。

博物館は世田谷キャンパス内ではなく、世田谷通りを挟んで馬事公苑の正門近くに位置しており、世田谷百景にも選ばれた「けやき広場」に面し、那須高原産の芦野石とガラスを調和させたモダンな4階建ての建物は、世界的建築家・隈研吾氏によるものです。

〈1階〉 創立者榎本武揚や初代学長横井時敬をはじめ、東京農業大学の歴史・沿革を紹介するパネルやゆかりの品々を展示しています。

また、屋久杉や秋田杉の巨大な材鑑標本や、トラクターなど、本学の研究・教育に関わった貴重な資料が展示されています。また企画展示室では、本学の各学部・学科、研究室などの企画展示をはじめ、学外の団体等による「食」と「農」に関わる展示会を開催しています。

さらに（一財）進化生物学研究所の魚類コレクションの一部を見ることができます。

〈2階〉 常設展示室になっています。41品種123体のニワトリの学術標本コレクションがあり、その中には天然記念物の指定を受けている日本鶏17品種の貴重な姿も観ることができます。

また、約230点もの酒器や酒の風俗にまつわる錦絵、本学卒業生の蔵元が造る日本酒の銘柄280本を紹介する展示もあります。さらに当博物館では、日本産業考古学会の「日本の産業遺産300選」にも選ばれた貴重な「古農具コレクション」約3,600点を有しています。その中から約50点を、日本の古民家を再現したジオラマと共に展示しています。

これらの展示を含めて、その展示活動の質の高さから学外からも高い評価を得ています。



「村の古民家」囲炉裏と鉄瓶



卒業生の蔵元紹介コーナー



学芸員実習風景（企画展示準備）

6 バイオリウム

「食と農」の博物館に隣接して、2005年8月に展示温室バイオリウム（Biorium）が博物館と一体の施設としてオープンしました。Bioriumは、生命・生物を表すBIOと、空間を表すRIUMとの造語で、「生き物の空間（施設）」を意味しています。マダガスカルを中心に、世界各地の熱帯域から調査・研究のために集められた（一財）進化生物学研究所の貴重な動植物を見ることができます。入館無料です。

●バイオリウム・ツアー（有料）

進化生物学研究所研究員案内で、バイオリウム・博物館内を30～40分ほどかけて見学するツアーです。

（開催日）当日受付の少人数ツアーは木曜日 ①14：00～ ②15：00～ のみ

（料 金）大人 500円

子供 250円

※ただし団体の場合は、1週間前までにお申込みください。

上記以外の日時でも、事前にご相談いただければお受けできます。

※お申込み・ご相談は、進化生物学研究所（電話03-3420-7449）に直接お願いいたします。

※休館日は博物館に準じます。

バイオリウム



ワオレムール



キンシャチ（メキシコ原産のサボテン）



ケヅメリクガメ

「食と農」の博物館／展示温室バイオリウム

住 所 〒158-0098 東京都世田谷区上用賀2-4-28

休 館 日 毎週月曜日、大学の定めた休業日

※臨時休館日もあります。詳しくは当博物館
ホームページで確認してください。

開館時間 9：30～16：30

U R L <https://www.nodai.ac.jp/syokutonou/>
<https://www.nodai.ac.jp/rieb/biorium/index.html>



「食と農」の博物館外観



展示物の一部



12 情報教育センター

情報教育センターは、コンピュータ演習室・自習室、IT スタンド(無線 LAN(アクセスポイント)、有線 LAN(情報コンセント))を始めとした最新のコンピュータ・ネットワークシステムを設置し、学生の情報処理教育および研究者への支援、ならびに大学のネットワークを利用するため必要な「利用者 ID」の管理を行っています。

パソコンを使いたいとき

1. コンピュータ自習室

学生ポータルの利用、授業の課題作成等でパソコンが必要なとき、自由にパソコンが利用できる場所です。印刷用紙や USB メモリなど、個人で使用するものは各自で用意してください。



〈ホームページのアクセス方法〉

情報教育センター HP : 東京農業大学 HP → キャンパスライフ → 施設紹介 → 情報教育センター

世田谷キャンパス	場 所 農大アカデミアセンター 6 階 (パソコン 81 台、スキャナ 5 台、プリンタ 7 台) 開室時間 月曜日～金曜日 (祝日・大学休業日を除く) 9:00～18:00 (季節により時間短縮あり) 開室日時の詳細は自習室入口のカレンダーか、情報教育センター HP を確認してください。
厚木キャンパス	農学部図書館 (p.73～74) をご覧ください。

2. IT スタンド (世田谷キャンパス)

家から持ってきたノートパソコンをつないで、インターネットが使用できます。建物の入口が開いていればいつでも使えます。接続方法等は、設置場所にあるマニュアルをご覧ください。

無 線 L A N (アクセスポイント)	1号館 (全域) 図書館 (農大アカデミアセンター 3～7 階) 常磐松学生会館 コンピュータ自習室 (農大アカデミアセンター 6 階) 農大サイエンスポート・百周年記念講堂
有 線 L A N (情報コンセント)	1号館 (全域) 18号館 (1, 2 階) 常磐松学生会館 (1 階) 図書館 (農大アカデミアセンター 3～7 階) コンピュータ自習室 (農大アカデミアセンター 6 階)

ネットワークを利用するにあたって

大学のネットワークを利用するためには、東京農業大学情報セキュリティポリシーに基づき、情報倫理教育を受講する必要があります。情報倫理教育は、情報基礎(一)の初回授業で実施しています。

学内のコンピュータシステムおよびネットワーク施設は、入学時に配付される「農大ネットワーク利用ガイド」もしくは情報教育センターのHPに掲載されているネットワーク利用ガイドラインをよく読み、ルールを守って利用してください。

各種問い合わせ

ネットワークサービスおよび施設の利用方法は情報教育センターHPをご覧ください。

〈問い合わせ例〉

- ・利用者IDについて
- ・パスワード／紛失・再発行について
- ・Webメールの使い方について
- ・自習室、ITスタンドの利用について
- ・Mydisk、SSL-VPN、Microsoft Officeダウンロードサービス、AutoCAD等々

不明な点がある場合は、世田谷キャンパスの学生は情報教育センター、厚木キャンパスの学生は農学部図書館に問い合わせてください。

Microsoft Office Specialistについて

情報教育センターでは、学生の就職支援およびWord、Excel、PowerPointなどのスキルアップの一環として、IT資格の1つであるMicrosoft Office Specialistの対策講座を開講しています。

就職活動だけでなく卒業論文にも活かすことができますので、興味のある人は是非受講してください。



13 国際教育プログラム

グローバル連携センターでは

世界32カ国・地域に点在する海外協定校・関連機関と連携し、語学・農業に関する研修、異国民理解を通して国際社会への貢献可能な専門知識・技術だけではなく、幅広い知識を持つ人材を育成しています。

多くの学生が参加するよう様々な国際教育プログラムを開催しています。また、外国人留学生を受け入れ、有意義な学生生活を送るための様々なサポートを行っています。

1 国際教育プログラム

1. インターナショナル・スタディーズ

インターナショナル・スタディーズ(一) (二)【全学共通科目】の目的は、国際感覚を養い世界の一員として活躍できる人材の養成です。

インターナショナル・スタディーズ(一)

講義と演習(多種多様な国際協力活動の事例)を通じ、海外協定校のある国々の問題点と可能性を理解し、自国と世界の国々が協調するためにはどうしたらよいかを考えます。

インターナショナル・スタディーズ(二)

短期留学参加プログラムへの参加によって、グローバル人材として不可欠な人々・社会・政治経済・文化に関する理解を深めます。

2. 短期派遣プログラム

夏期休業中または春期休業中の2週間で実施します。海外協定校の施設に寄宿、またはホームステイをし、学生と交流しながら、農村や農業関連企業などを視察し派遣先の食・農・環境を学びます。

2019年度はカセサート大学(タイ)、国立中興大学(台湾)、ミシガン州立大学(アメリカ)、フィリピン大学ロスバニオス校(フィリピン)、ソコイネ農業大学(タンザニア)、中国農業大学(中国)、国立江原大学(韓国)、ハリヤナ農業大学(インド)、ハイランズ・アンド・アイランズ大学(スコットランド)、サンパウロ大学とアマゾニア農業大学(ブラジル)、チャピング自治大学(メキシコ)、ラ・モリーナ国立農業大学(ペルー)でのプログラムを実施しました。この他に、ブリティッシュコロンビア大学(カナダ)、西オーストラリア大学(オーストラリア)での、3週間ホームステイしながら語学を学ぶプログラムを実施しました。2020年度からは国内にいながら、ブリティッシュコロンビア大学等の現地の語学プログラムをうけられるオンライン留学を実施しております。

この短期留学プログラムに参加し、所定の手続きを行うとインターナショナル・スタディーズ(二)の単位を修得することができます。各プログラムの詳細につきましては、グローバル連携センター事務部または学生教務課にお問い合わせください。

3. 長期交換留学

海外協定校に半年または1年間留学するためのプログラムです。派遣学生には奨学金として渡航準備金が支給され、留学期間中は本学授業料が免除されます。

募集は毎年秋(派遣は翌夏)・毎年夏(派遣は翌春)に学部1年次以降(派遣時は学部2年時以降)の学生を対象に行います。

ます。選考は、学内成績・作文・語学力・面接で総合的に評価します。派遣学生は海外協定校に正規交換留学生として籍を置き、正規の授業を受講し単位を修得することができます。

海外協定校で修得した単位は、帰国後に所定の手続きによって、学部生は他学科・他学部聴講修得単位合計30単位を超えないければ、卒業に必要な単位に加えることができます。その際、認定される単位は学年・学科により異なります。また、履修登録をせずに、研究室に所属しながら各自の研究テーマに沿った研究活動を行う研究型留学もあります。

・**応募方法**：TOEFL、IELTS 等の語学検定スコアが必要です。事前に必ず受験しておいてください。申し込みから結果が出るまで約1ヶ月かかります。余裕を持って受験してください。

・**派遣期間**：後学期～翌年度前学期または前学期～後学期

・**応募資格**：学部1年次以降の学生（特別留学生は応募できません）

※派遣期間と応募資格は、協定校により異なります。

4. 長期海外学修活動

海外において農業および農学分野に関連した体験的学修を行うことを促進するための制度です。希望する学生からの申請を学内で審査し、選考された場合には、従来の海外農業実習に対する減免措置が適応されます。海外学修活動期間中は休学となります。

また、活動内容が農業分野の学生に関しては、復学後に所定の手続きを行うことにより、所定の単位を卒業要件として加えることができます。

募集および選考については、学生ポータル「各キャンパスからのお知らせ」をご覧ください。

※語学留学は対象外です。体験的学修とは学びの延長線上にある活動のことで、活動場所は農場以外でも申請可能です。

5. 食と農と環境を考える世界学生サミット

世界学生サミットは2001年11月に「新世紀の食と農と環境を考える世界学生サミット」をテーマとして本学学生（外国人留学生を含む）と海外協定校学生が世田谷キャンパスに参集して2日間にわたり、人類が直面する深刻な諸問題に関する意見・情報交換および彼ら自身の役割について討論する国際会議として発足しました。

翌年2002年には世界をつなぐ学生間のネットワーク化を進める宣言の下、本学と海外協定校学生で構成された組織である世界学生フォーラム（ISF）を立ち上げ、日頃より各国の食・農・環境について情報交換・討議をしながら次回の世界学生サミットに向けての活発な活動を行っています。

第21回を迎える世界学生サミットは「地域社会における持続可能な農業を促進するための気候変動適応と緩和に向けた若者の行動とイノベーション」をサブ・テーマとして9月に開催する予定です。また、座長と発表者には2単位が与えられます。

6. 国際教育プログラム（CIEP）

海外協定校の参加者とともに日本および世界の農業について英語で学ぶプログラムです。講義、フィールドトリップおよびグループワークで構成され、体験的な学修を通じて、多角的な視点から日本と世界の農業を理解できるようになっています。1週間のプログラムを終了すると2科目4単位を修得することができます。

7. 日本学生支援機構（JASSO）奨学金

文部科学省の外郭団体である（独）日本学生支援機構（JASSO）が行なう外国政府等奨学金留学生の募集があります。募集については学生ポータルやグローバル連携センター事務部、学生教務課の掲示で確認してください。

8.TOEFL 講座

留学に向け英語力を向上したい方向けの、TOEFL ITP オンライン講座と TOEFL iBT 講座を開講しています。

TOEFL ITP オンライン講座は、TOEFL ITP テストに必要な2技能(Listening, Writing)をオンラインで自分のペースで学ぶことができます。

TOEFL iBT 講座は、TOEFL iBT テストに必要な4技能(Listening, Reading, Writing, Speaking)のうち Writing スキルを集中的に伸ばす講義です。長期留学を希望する学生は、是非ご参加ください。

9. 毎日学べる実践英会話

オンライン内で、毎日40分、年間100回、授業の合間に英会話レッスンが受講できます。ネイティブ講師と共に、集中的に総合的な英語力強化を図ります。申込窓口は、農大サポートです。

各種プログラム情報は下記のLINEで配信しています。是非ご登録ください。



国際教育プログラム

海外協定校一覧

大学名	国名	協定締結年月日
①ミシガン州立大学 Michigan State University, MSU	アメリカ合衆国	1966(昭和41)年1月12日
②カセサート大学 Kasetsart University, KU	タイ	1988(昭和63)年6月9日
③ブリティッシュコロンビア大学 The University of British Columbia, UBC	カナダ	1988(昭和63)年7月20日
④中國農業大学 China Agricultural University, CAU	中華人民共和国	1998(昭和63)年8月22日
⑤国立中興大学 National Chung-Hsing University, NCHU	台湾	1992(平成4)年6月1日
⑥ボゴル農科大学 Bogor Agricultural University, IPB	インドネシア	1996(平成8)年8月2日
⑦ラモリーナ国立農業大学 Universidad Nacional Agraria La Molina, UNALM	ペルー	1996(平成8)年8月2日
⑧モンゴル生命科学大学 Mongolian University of Life Sciences, MULS	モンゴル	1996(平成8)年8月12日
⑨フィリピン大学ロスバニオス校 University of the Philippines Los Baños, UPLB	フィリピン	1996(平成8)年9月11日
⑩国立慶北大学 Kyungpook National University, KNU	大韓民国	1998(平成10)年4月28日
⑪ヘブライ大学 The Hebrew University of Jerusalem, HUJI	イスラエル	1998(平成10)年9月28日
⑫ベトナム国立農業大学 Vietnam National University of Agriculture, VNUA	ベトナム	1998(平成10)年11月19日
⑬サンパウロ大学 Universidade de São Paulo, USP	ブラジル	2001(平成13)年2月22日
⑭チャビンゴ自治大学 Universidad Autónoma Chapingo, UACh	メキシコ	2001(平成13)年7月16日
⑮ウクライナ国立生命環境科学大学 National University of Life and Environmental Sciences of Ukraine, NUBIP	ウクライナ	2003(平成15)年9月19日
⑯マレーシアプトラ大学 Universiti Putra Malaysia, UPM	マレーシア	2004(平成16)年3月16日
⑰リール農業高等学院 Institut Supérieur d'Agriculture de Lille, ISA	フランス	2004(平成16)年6月16日
⑱アンジェ農業高等学院 École Supérieure d'Agriculture d'Angers, ESA	フランス	2004(平成16)年6月23日
⑲ローヌ・アルプ農業栄養高等学院 Institut Supérieur d'Agriculture et d'Agroalimentaire Rhône-Alpes, ISARA	フランス	2007(平成19)年8月27日
⑳ブルパン技術学院 École d'Ingénieurs de Purpan, INP	フランス	2009(平成21)年4月6日
㉑ワーゲンギン大学 Wageningen University, WU	オランダ	2011(平成23)年4月2日
㉒ボーベ・ラサール・ポリテクニーク学院 Institut Polytechnique LaSalle Beauvais, IPLB	フランス	2013(平成25)年3月7日
㉓ソコイネ農業大学 Sokoine University of Agriculture, SUA	タンザニア	2013(平成25)年5月1日
㉔王立農業大学 Royal University of Agriculture, RUA	カンボジア	2013(平成25)年6月1日
㉕アマゾニア農業大学 Universidade Federal Rural Da Amazônia, UFRA	ブラジル	2013(平成25)年3月7日
㉖レディング大学 University of Reading, UoR	グレートブリテン及び北アイルランド	2013(平成25)年5月1日
㉗ジブチ大学 Djibouti University, DU	ジブチ	2013(平成25)年6月1日
㉘ラオス国立大学 National University of Laos, NUOL	ラオス	2014(平成26)年3月13日
㉙ペラデニア大学 University of Peradeniya, UoP	スリランカ	2014(平成26)年7月22日
㉚イエジン農科大学 Yezin Agricultural University, YAU	ミャンマー	2015(平成27)年2月20日
㉛上海交通大学 Shanghai Jiao Tong University, SAB-SJTU	中華人民共和国	2015(平成27)年7月21日
㉜西オーストラリア大学 The University of Western Australia, UWA	オーストラリア	2015(平成27)年9月10日
㉝タマサート大学 Thammasat University, TU	タイ	2016(平成28)年9月21日
㉞国立江原大学 Kangwon National University, KNU	大韓民国	2016(平成28)年12月1日
㉟ハイランズ・アンド・アイランズ大学 University of the Highlands and Islands, UHI	グレートブリテン及び北アイルランド	2017(平成29)年6月1日
㉟ハリヤナ農業大学 CCS Haryana Agricultural University, CCSHAU	インド	2017(平成29)年6月5日
㉜極東連邦大学 Far Eastern Federal University, FEFU	ロシア連邦	2017(平成29)年8月30日
㉙カリфорニア大学デイビス校 University of California, Davis	アメリカ合衆国	2018(平成30)年4月24日
㉚オンドクズ・マユス大学 Ondo Kuz Mayis University, OMU	トルコ	2018(平成30)年10月1日
㉛ネバール農林業大学 Agriculture Forestry University, AFU	ネバール	2019(令和元)年5月22日
㉜西シドニー大学 Western Sydney University, WSU	オーストラリア	2019(令和元)年8月5日
㉝ジョモケニヤッタ農工大学 Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology, JKUAT	ケニア共和国	2020(令和2)年7月14日
㉞東サラエボ大学 University of East Sarajevo, UES	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2020(令和2)年10月1日
㉟ロシア連邦沿海州農業アカデミー Primorskaya State Academy of Agriculture, PSAA	ロシア連邦	2020(令和2)年12月9日

(2021年3月31日現在)

現在、本学の海外協定校は世界32カ国・地域に広がり、年間150名以上の本学生を各自の興味や目的に合わせて各海外協定校や関連機関に派遣しています。



14 ゴミの分別ルール

廃棄物の分別について

R4.4.1 改訂

世田谷キャンパス リサイクルシステム

このリサイクルシステムは、世田谷キャンパス 内でのルールです。みなさんのお住まいとなる地域の排出方法とは異なります。

— 分別ボックス用 — ~混ぜればごみ・分ければ資源~

燃えるごみ

- ☆ 紙くず(紙コップ等)
- ☆ 割り箸
- ☆ 布類(タオル等)
- ☆ 紙パック(ジュース類等)
- ☆ 木くず(25cm以下)

燃えないごみ

- ☆ ビニール類
(ビニールテープ、ラップ等)
- ☆ 弁当容器・食品トレイ
(生協トレー以外)
- ☆ プラスティック類
(ポールペン、FD・CD、ストロー等)

- ☆ 皮革類(靴、鞄、ベルト等)
- ☆ アルミホイル
- ☆ 金属類(クリップ等金具類)
- ☆ ゴム類

リサイクルされる物

生ごみ

- ☆ 食べ残し(水分を切ること)

古紙

- ☆ 雑誌・本
- ☆ お菓子箱(紙製)
- ☆ プリント用紙
(金属、フィルム・セロハンテープ等は取り除く)
- ☆ OA紙
- ☆ 新聞紙

ビン

- ☆ ビン
(キャップは燃えないごみへ)
(ビールビン、一升ビン等のリターナブルビンはリサイクルステーションへ)

ペットボトル

- ☆ ペットボトル
(キャップ・ラベルは燃えないごみへ)

スチール缶

- ☆ スチール缶

アルミ缶

- ☆ アルミ缶

リサイクルトレー

- ☆ 生協弁当容器のみ
(一番飯、グリーンのみ)

大学総務課からのお願い

- ☆ 分別ボックスに入らないものは排出しないでください。直接、リサイクルステーションにお持ちください。
- ☆ 危険な物・ライター・電池は、直接リサイクルステーションへお持ちください。

世田谷キャンパスは、[廃棄物の発生抑制の推進と廃棄物のリサイクル率向上](#)に取り組んでいます！
ご協力をお願いします！

※世田谷キャンパスには、この「分別ボックス用」の他に「研究室・事務室・農友会等団体用1」「研究室・事務室・農友会等団体用2」「実験廃棄物用」「栽培・園芸廃棄物用」の4種類の廃棄物の分別方法があります。廃棄物の種類、発生場所によって異なります。

東京農業大学リサイクルシステムに関するお問い合わせは、大学総務課まで [リサイクルステーション受付時間 8:30～16:30](#)
(昼休時間 12:00～13:00は除く)

厚木キャンパス廃棄物の出し方

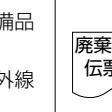
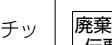
(2009年10月開始)

基本事項

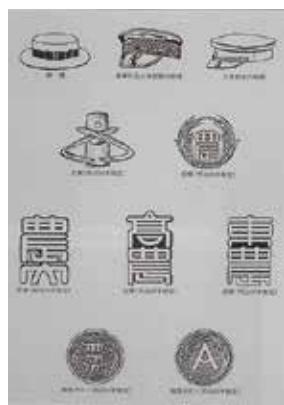
- (1) 所管名・研究室名を明記して出すこと
- (2) 場所・日時・ルールを厳守すること 長期休業中（夏期・冬期休業など）の取り扱いは別途連絡する
- (3) 廃棄物伝票が必要な場合は排出場所に持込む前にエコセンター事務室に連絡すること
連絡先＝エコセンター 内線2110
- (4) 廃棄物伝票は、研究室教員もしくは総務課から受領（教職員ポータルから出力）すること
- (5) 廃棄物伝票は、廃棄物伝票の種類欄1種類につき1枚に記入すること



区分	品目・種別	注意事項	廃棄物伝票・受付場所		
燃えるごみ	可燃物	<ul style="list-style-type: none"> 汚れた紙 カーボン紙 印刷機のマスター 感熱紙 布 ゴム類 少量の生ゴミ 発泡スチロール 	<ul style="list-style-type: none"> 割り箸などでゴミ袋が破れないようにすること 金属やプラスチックは取り除くこと 長いもの、大きいものは40cm以下に切ること 生ゴミは水分をしぼること⇒大量の場合は総務課へ相談 	エコステーション (研究棟裏) (本部棟裏) ※入りきらない場合は持ち帰り、後日排出すること	
	実験廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> 廃液 廃油 薬品試薬副生成物 	<ul style="list-style-type: none"> 取扱注意の物品は、薬品1種類ごとに伝票を作成すること 薬品・試薬容器（瓶・ボリなど）は実験廃液と同様にすること 運搬には十分注意すること 	実験廃棄物伝票	持ち込む前に下記に電話をすること エコセンター (長谷門脇) 内線2110 月～金 12:30～16:00
		<ul style="list-style-type: none"> 医療系廃棄物 (感染性) 〔注射器・注射針・血液で汚染されたもの〕 	<ul style="list-style-type: none"> メディペールに密閉すること メディペールのフタが閉まらなかったらエコセンター事務室に連絡すること 運搬には十分注意すること 	廃棄物伝票	
		<ul style="list-style-type: none"> 実験系廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> メディペールに密閉すること プラスチックシャーレは処理袋でオートクレーブにかけること 運搬には十分注意すること 	廃棄物伝票	
	屠体	<ul style="list-style-type: none"> 屠体 死骸 死籠卵 	<ul style="list-style-type: none"> 二重のビニール袋に入れること 	廃棄物伝票	保健所報告の屠体は総務課に連絡！
汚物	<ul style="list-style-type: none"> 堆肥化できない糞 残渣 敷料 糞尿で汚れた新聞紙など 	<ul style="list-style-type: none"> 環境ホルモンが含まれているもの 水を切り、汚水が出ないようにビニール袋に入れること 堆肥化が可能なものは排出せず総務課に相談する 	汚物置場		
燃えないごみ	産廃不燃物粗大ゴミ	<ul style="list-style-type: none"> 金具 電池 ガラス 陶器 その他大量、大型のもの 	<ul style="list-style-type: none"> 割たものは紙で包み「危険」と表記すること 不明な点は総務課またはエコセンター事務室へ 	持ち込む前に下記に電話をすること エコセンター (長谷門脇) 内線2110 月～金 12:30～16:00	

	区分	品目・種別	注意事項	廃棄物伝票・受付場所		
 リサイクルされる物	カ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶 ・スチール缶 ・スプレー缶 ・缶詰・菓子の缶 	<ul style="list-style-type: none"> ・空にして洗ってつぶすこと ・スプレー缶は穴を開けること ・缶詰の缶は空にして洗うこと 			
	ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ・PET製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・空にして洗ってつぶすこと ! キャップ・ラベルはプラスチックへ ! PET繊維製品は可燃へ 		エコステーション (研究棟裏) (本部棟裏)	
	プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> ・容器・包装等 ・プラスチック ・プラスチック製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・空にして洗うこと ・シール・テープはできるだけはがすこと 		※入りきらない場合は持ち 帰り、後日排出すること	
	ビ ン	<ul style="list-style-type: none"> ・飲料・飲食用 	<ul style="list-style-type: none"> ・空にして洗うこと ! 割れたものは紙で包んで「危険」と表記して不燃物へ ! 酒瓶・ビール瓶は販売店へ 			
	 紙	ダンボール	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール製品 	<ul style="list-style-type: none"> ・つぶして出すこと 2箱以上は紐で束ねること 		
		新聞・雑誌	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞紙 ・週刊・月刊・漫画誌 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞と製本雑誌は分別しそれぞれ紐で束ねること 		
		シュレッダー	<ul style="list-style-type: none"> ・シュレッダーくず 	<ul style="list-style-type: none"> ・シュレッダーくずだけを二重のビニール袋に入れること 		
		その他の紙	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒・チラシ ・メモ ・レポート用紙 ・OA用紙 ・ボール紙 ・菓子箱 	<ul style="list-style-type: none"> ・紙袋またはダンボール箱に入れ封をすること ! ティッシュ、油汚れのものは可燃へ 		エコセンター (長谷門脇) 内線2110 <u>月～金</u> <u>12:30～16:00</u>
		機密書類	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報が記載されたもの等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンボール箱に入れ封をし「機密」と明示すること ! 溶融炉への投入に立会いを希望する場合は総務課へ「機密」の表記がない場合「その他の紙」として取り扱います 		
	産廃 不燃物 粗大ゴミ	粗 大 ゴミ	<ul style="list-style-type: none"> ・什器・備品 ・電気製品 ・農業資材 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品ラベルがあるものは備品廃棄手続きを行うこと ・パソコン、パソコン用周辺機器類を含む ・土などの汚れは取り除くこと 		持ち込む前に 下記に 電話をすること
家電 5 品目		<ul style="list-style-type: none"> ・テレビ・冷蔵庫 ・洗濯機 ・エアコン(室内機・室外機) ・冷凍庫 	<ul style="list-style-type: none"> ・備品ラベルがあるものは備品廃棄手続きを行うこと ・廃棄物伝票に内線番号と外線電話番号を明記すること 		エコセンター (長谷門脇) 内線2110 <u>月～金</u> <u>12:30～16:00</u>	
 実験廃棄物 分別分解		<ul style="list-style-type: none"> ・堆肥化が可能な実験廃棄物 [食品・植物・] [大量の生ゴミ] 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出前に総務課に相談 ・堆肥化できない物(プラスチック・金属等)を除去すること ・圃場等で処理できないもの 		大量の生ゴミは 総務課に相談！	
 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・分別が不明な廃棄物 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記事項に当てはまらない廃棄物は、総務課に相談すること 		総務課 内線5051		

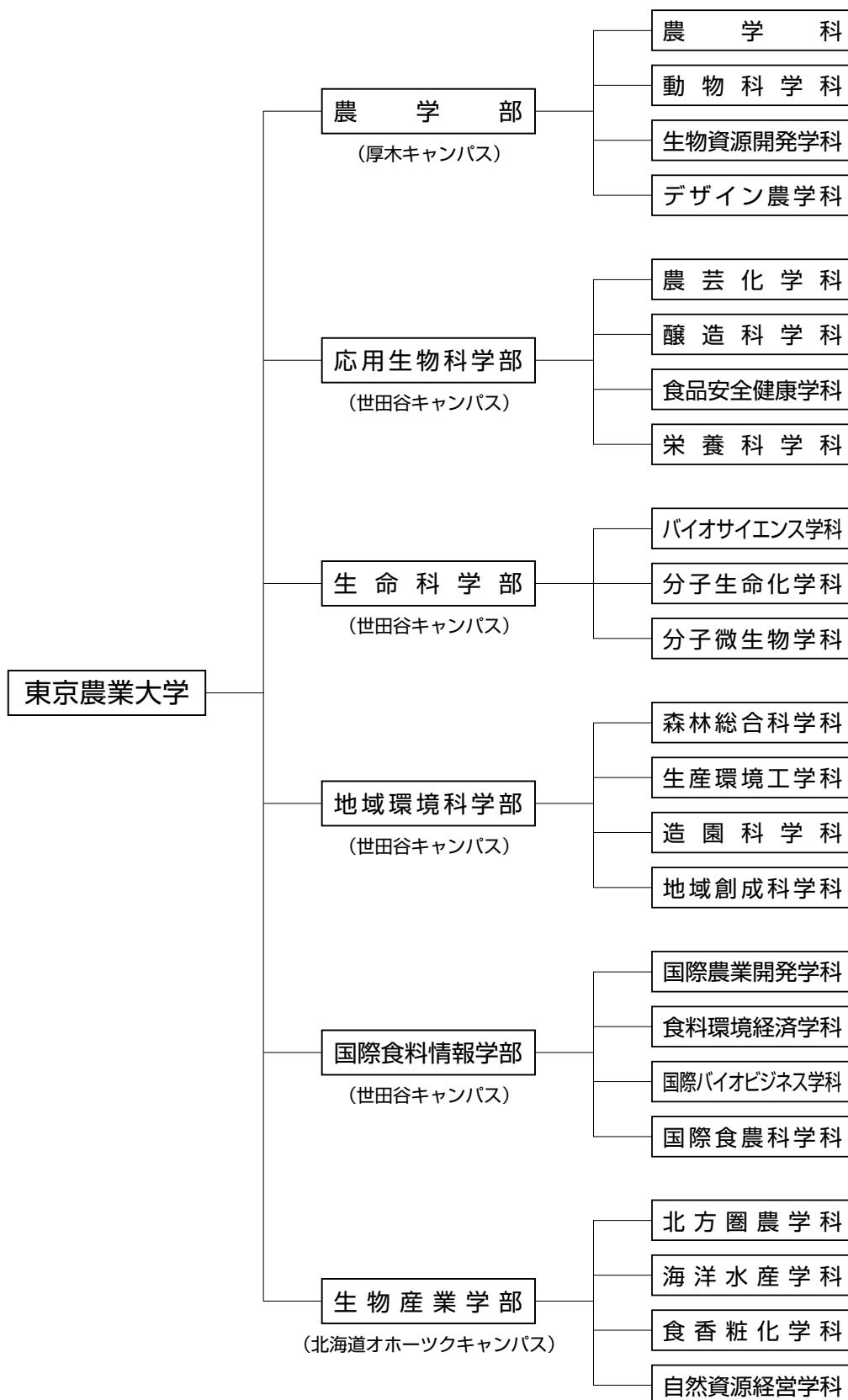
— 写真で見る農大の歴史 —



履修編

『履修編』を読むにあたって	107
1 授業科目の概要	108
2 単位制	109
3 授業	110
4 履修	111
5 試験	113
6 成績	116
7 進級	117
8 在学期間	118
9 卒業・学位記	118

東京農業大学の学部・学科一覧



『履修編』を読むにあたって

「履修する」ということ

大学で授業を受けるためには「履修登録」が必要です。「履修登録」とは受講する科目を自分で選び登録することです。「履修登録」をしていない科目は、授業や試験を受けることができず、成績（評価）もつきません。進級、卒業するために履修登録をきちんと正確にすることが大切です。

この「履修編」にはみなさんが大学で学ぶために必要なカリキュラム、授業・試験などの内容と、様々な手続きや決まりごとが掲載されています。履修登録をする際には、別途配布した「履修のてびき」も併せてしっかり読んでください。将来どんな進路に進みたいのか、そのために必要な資格は何かなどを十分考えた上で「履修登録」をしましょう。

みなさんへの連絡事項（呼出しや時間割の発表など）は、「学生ポータルサイト」で行います。「学生ポータルサイト」を見る習慣をまず身に付けてください。また、各種手続き・提出物については、提出期日を必ず守りましょう。実社会に出ると、様々な手続きの期限を守ることがとても大切になります。在学中から「締切日1日前までに提出すること」を心がけてください。掲示等を読んでも内容がよくわからない場合は、窓口（世田谷キャンパスは学部事務室・厚木キャンパスは学生教務課）に相談するようにしてください。

授業科目の履修は、自分自身の学修目的や所属している学部・学科の教育目標を十分理解した上で、慎重に行うようにしましょう。

■窓口の業務時間（質問・相談等は業務時間内に行いましょう）

世田谷キャンパス 学部事務室：平日 8:30～19:30（～17:00）

※（）の時間は授業日及び追試験以外の業務時間です。

厚木キャンパス 学生教務課：平日 8:30～17:00

1 授業科目の概要

授業科目は、本学の教育目標を達成するために、次のように分けられ各年次に配当されています。

1 科目の区分

- (1) 必修科目：必ず修得しなければならない科目
- (2) 選択必修科目：限定された科目群の中から、指定された単位数を修得しなければならない科目
- (3) 選択科目：学生の意思により選択し、卒業要件単位数以上を修得しなければならない科目

2 総合教育科目

(1) 全学共通科目	①導入科目	大学での学修と学生生活のための基礎的技能を養うための科目
	②スポーツ関係科目	スポーツを通して健全な身体と体力、精神力を養うための科目
	③課題別科目	農学を多角的視点から理解する学科横断的な科目
	④就職準備科目	就職への意識を高め、社会に出て役立つ知識を習得するための科目
(2) 学部共通科目	①リメディアル教育科目*	基礎知識向上のための補講科目

*成績評価（「秀」評価を除く）されますが、卒業要件単位およびGPAには含まれません。

3 外国語科目

(1) 全学共通科目	①基盤英語科目	英語力向上のための科目
	②実用英語科目	英語力を応用し実践する力を身につけるための科目
(2) 学部共通科目	②初修外国語科目	外国の情報・文化の吸収および情報発信を行う能力を養成するための科目

4 専門教育科目

(1) 学科基礎科目	①人間関係科目	社会道徳と倫理観を養うための科目
	②社会関係科目	社会の仕組みの基礎知識を得るための科目
	③自然関係科目	自然科学についての幅広い視野と探究心を養うための科目
(2) 学科専門科目	①専門共通科目	農学および各学部の基礎概念、知識を総合的に把握するための科目
	②創生型科目	分野横断包括型の教育プログラムなど農学的知識と経験を応用し、グループで課題に取組む科目
	③専門基礎科目	専門を理解するための基礎となる科目
	④専門コア科目	学生が主体的に専門の課題を探求し、解決する能力と知識を養成するための科目
	⑤専門実用科目	教職免許状を取得するために教育職員免許法に基づいて設けられた科目（教職課程履修者のみ履修することができる。ただし、学科の卒業要件に含まれないので注意すること。）
	⑥学際領域科目	専門の理解を深め、課題の探求とその解決に役立つ幅広い知識を得るためにの科目
	⑦総合化科目	卒業論文、総合演習など

5 オープン開講方式による授業科目

(1) 英語による専門プログラム	グローバル化時代に対応した専門教育をすべて英語によって実施する科目 (p.162 参照)
(2) 日本語科目	外国人留学生および帰国子女に限り履修することができる科目 (p.165 参照)

6 資格取得に関する授業科目

(1) 教職課程科目	教職免許状を取得するために教育職員免許法に基づいて設けられた科目
(2) 学術情報課程科目	司書資格、学芸員資格を取得するための科目

2 単位制

授業科目を履修し、その授業科目に与えられた単位を試験等に合格することによって修得することです。卒業までに定められた単位数を修得しなければなりません。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容で構成することを標準とし、授業の方針に応じて、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準により定められています。

単位計算基準

区分	単位数	授業時間	自主学習 (事前・事後学習)	合計学修 時間数
講義・演習(外国語を含む)	2 単位	2 時間(週1コマ) × 15週 (1学期) = 30 時間	4 時間(週) × 15週 (1学期) = 60 時間	90 時間
実験・実習・研修・ スポーツレクリエーション	1 単位	2 時間(週1コマ) × 15週 (1学期) = 30 時間	1 時間(週) × 15週 (1学期) = 15 時間	45 時間

※1時間(1コマ=2時間)は、90分授業で実施します。

3 授業

1 学期制(セメスター制)

1年間を前学期と後学期の2学期に分け、それぞれの学期内で各学期配当科目の授業・試験・成績評価を行います。各学期の最終評価が不合格となった科目を履修する場合は、翌年度に再度履修し、授業を受講することになります。

2 授業時間

本学の授業は、90分を1時限として行います。なお、授業の時間区分は次のとおりです。

時限	1時限	2時限	昼休み	3時限	4時限	5時限	6時限
時間 (90分間)	9:00 ↓ 10:30	10:40 ↓ 12:10	12:10 ↓ 13:00	13:00 ↓ 14:30	14:40 ↓ 16:10	16:20 ↓ 17:50	18:00 ↓ 19:30

※短期間に集中授業および隔週で行う授業もあります。

3 出席の重要性

授業は、教員と学生が直接人間的なふれあいを通して学ぶ場であり、学生生活の基本となるものです。また、単位制の基本となる授業時間について定めがあるように、出席状況は成績評価の重要な要素になります。3分の2以上出席していない場合は、定期試験等を受験しても単位を修得できない場合があります。

4 欠席届

やむを得ない事由で欠席する場合または欠席した場合は、教務課(厚木:学生教務課)窓口に置いてある「欠席届」に必要事項を記入の上、授業担当者に直接提出してください。ただし、欠席事由に関わらず、授業科目の出席および成績

評価等の取扱いについては、授業担当者の判断となります。

なお、学校保健安全法に規定された感染症等による欠席は「出席停止」扱いとなります。「出席停止」に関する詳細は教務課／学生教務課に確認してください。感染症による欠席に関する詳細はp.57の「健康管理」を参照してください。

定期試験の欠席についてはp.114を参照してください。

5 休講

休講情報は、学生ポータルサイトによりお知らせします。休講の連絡がなく、30分経過しても授業が開始されない場合は、教務課（厚木：学生教務課）で確認してください。

6 緊急時における授業の休講措置

ストライキ、天災（台風、地震、大雪等）、事故等により交通機関が不通の場合、気象庁から暴風等の警報または特別警報が発令された場合および大規模地震の警戒宣言が発令された場合は、休講措置をとります。

詳細については、学生ポータルサイト（学生生活ハンドブック－緊急時における授業の休講措置）で確認してください。

7 補講

やむを得ない事情により授業時間数が不足した場合には、補講授業を実施することがあります。その際には、授業担当者が指示するほか、学生ポータルサイトによりお知らせします。

8 学生による授業評価

授業改善のために、「学生による授業評価」を実施しています。より良い授業を行うことは授業担当者の責務であり、内容がきちんと受講生に伝わっているか、理解されているか、あるいは「わかりやすいか」を把握（測定）するためには授業評価を実施して受講生の声を集める必要があります。

また、授業担当者にとっても大学全体の授業と比較して自分の授業がどうであるかを把握するためにも有効です。より良い授業は、授業担当者と受講生が協力して創り上げるものです。授業評価の実施にぜひ協力していただくようお願いいたします。

4 履修

1 履修とは

毎年度はじめに1年間の受講科目を各自が決定し、実際の授業に出席する一連の流れのことです。

2 / 履修科目決定までの流れ

1. 履修計画

履修登録を行うためには、1年間の履修計画を立てることが必要です。次の点を考慮して計画を立てましょう。

- ①各学科の「授業科目配当表」（※後掲）、「シラバス（講義要項）」（※学生ポータル）をじっくり読み、カリキュラムの概要を把握しましょう。
- ②必修科目は、決められた年次・学期に履修しましょう。
- ③選択必修科目は、指定された科目の中から、決められた単位を満たすように履修しましょう。
- ④選択科目は、将来の希望進路や資格取得などを考えた上で、卒業要件を満たすように履修してください。
- ⑤履修計画は進級基準および卒業基準を超えるように立てましょう。

2. 履修登録

各自が受講しようとする授業科目について、その意思表示をすることです。1年間あるいは各学期の履修計画を決める上で最も重要な手続きであり、単位の修得および卒業には欠かすことのできないものです。履修登録を安易に考え、手続きを怠ってしまうと無駄な時間を過ごすことになってしまうこともあります。各自の履修計画を円滑に進めるためには細心の注意を払って履修登録をすることが大切です。

「履修のてびき」（別冊）には履修登録についての詳細が記載されています。履修登録の際には合わせて参照してください。

3. 履修の確定

履修登録期間終了後に「あなたの履修」を学生ポータルサイトに開示します。ここに記載されている授業科目が当該年度の登録科目になります。登録されていない科目がある場合は、履修修正期間内に手続きをするようにしましょう。※後学期配当科目については、後学期履修登録期間内に登録の変更が認められています。

3 / 履修上の注意事項 [取決め事項]

1. 履修登録単位数の制限について

単位を得るために、定められた時間の学修が必要です。

例えば、講義科目の場合、2単位を修得するためには、90時間の学修が必要であり、1回の授業において2時間（2時間×15週間=30時間）学び、1週間に4時間（4時間×15週間=60時間）の予習・復習を行うことにより、単位が与えられます。

このように履修登録単位数と学修時間は連動しており、登録する単位数が多ければ1週間に学修する時間は比例して増加することになります。

履修登録を行うにあたって、次のように登録できる単位数を制限しています。1週間に学修できる時間数を考えて履修登録をしましょう。また、教職課程科目、学術情報課程科目およびリメディアル科目については、この履修登録単位数の制限から除外されています。

1年間に履修登録できる単位数の上限 …… 44 単位（栄養：49 単位）
各学期に履修登録できる単位数の上限 …… 22 単位（栄養：25 単位）

※履修登録できる単位数とは、あくまでも登録した科目の総単位数であり、修得できた総単位数ではありませんので、注意するようにしましょう。

2. 他学部聴講・他学科聴講について（詳細は「履修のてびき」を参照）

他学部聴講とは他の学部で開講している講義科目を履修すること、他学科聴講とは所属学部内の他の学科の講義科目を履修することです。

- 実験・実習・演習科目等は、履修することができません。
- 上級学年配当の科目は、履修することができません。
- 在学中に履修できる単位は合計 16 単位まで（農学部全学科および栄養科学科は合計 30 単位まで）です。単位数は合否に関わらず、履修した時点でカウントされます。
- 修得した単位は、総合教育科目・外国語科目・専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に含めることができます。ただし、下記表のとおり、学科毎に卒業要件単位に含まれる単位の上限が異なるため注意するようしましょう。

学部名	学科名	総合教育科目 外国語科目 専門教育科目 の選択科目 ※卒業要件に含まれる 上限単位数	学部名	学科名	総合教育科目 外国語科目 専門教育科目 の選択科目 ※卒業要件に含まれる 上限単位数
農学部	農 学 科	44 単位	地域環境科学部	森林 総 合 科 学 科	22 単位
	動 物 科 学 科	58 単位		生 産 環 境 工 学 科	22 単位
	生 物 資 源 開 発 学 科	30 単位		造 園 科 学 科	21 単位
	デ ザ イ ン 農 学 科	28 単位		地 域 創 成 科 学 科	13 単位
応用生物科学部	農 芸 化 学 科	21 単位	国際食料情報学部	国 際 農 業 開 発 学 科	27 単位
	釀 造 科 学 科	15 単位		食 料 環 境 経 済 学 科	17 単位
	食 品 安 全 健 康 学 科	21 単位		国際バイオビジネス学科	30 単位
	栄 養 科 学 科	29 単位		国 際 食 農 科 学 科	10 単位
生命科学部	バイオサイエンス学科	14 単位			
	分子 生 命 化 学 科	12 単位			
	分子 微 生 物 学 科	27 单位			

3. 大学間の協定による授業科目の履修について（詳細は⑪学務課、⑫学生教務課の窓口で確認すること）

東京情報大学との間で協定を締結しており、東京情報大学の授業科目を履修することができます。
この科目は、履修登録単位数の制限には入りません。

5 試験

授業科目の履修状況を評価し、単位を認定するために試験を行います。授業科目によっては、レポートに代える場合があります。授業に出席し授業担当者の指示に従いましょう。

- 受験資格**
- (1) 当該授業科目が履修登録されていること
 - (2) 当該授業担当者の定める出席日数を満たしていること（原則として授業日数の 2/3 以上）
 - (3) 当該学期までの学費その他の納付金を納入していること
- ※休学期間中に試験を受けることはできません

1 定期試験

一定の期間内に時間割を決めて各学期に実施します。定期試験を実施する授業科目およびその時間割は、試験開始約1週間前に学生ポータルサイトで発表します（実験・実習・演習科目は、原則として「定期試験」を実施しません）。

なお、定期試験またはそれに代わる試験を病気その他やむを得ない事由により欠席した場合は、指定された期日（試験時間割発表時に掲示）までに欠席の事由（当日の状況など）を証明する書類を持参して試験欠席の手続きを行いましょう。この届出により、追試験の受験が認められます。欠席事由と添付提出書類は次のとおりです。

欠席事由	提出書類
病 気	医師の診断書（試験当日の健康状態を記載のもの） または病院の領収書（日付および氏名が記載されたもの） ※学校保健安全法に規定された感染症は、専用の様式があるため、p.57 の「健康管理」を参照してください。
交 通 機 関 の 遅 延	交通機関発行の遅延証明書
忌 引 (三親等までの親族の死亡)	死亡に関する書類（会葬通知等）
就 職 試 験 等	欠席の事由を証明する書類（企業からの文書、メールのプリントアウト等）に、キャリアセンターが証明したもの ※原則として最終選考（役員面接等）を対象とします。証明が受けられない場合があるので、必ず試験前に②キャリアセンター、④農学部キャリアセンター事務課にて確認してください。企業説明会は認められません。
災 害 (水害・火災等)	官公庁による被災証明書

2 追試験

定期試験またはそれに代わる試験を病気その他やむを得ない事由により受験できなかった者のうち、指定された期日までに試験欠席届を提出した者に対して追試験期間中に行います。本人の不注意による試験の欠席および証明する書類がない場合は、追試験の対象にはなりません。※追試験を欠席した場合は再度の試験は行いません。

3 定期試験に関する注意事項

- 試験時間は原則45分間です。通常の授業時間とは異なるので注意するよう心がけましょう。

試験時間

時限	1 時限	2 時限	3 時限	4 時限	5 時限	6 時限
時間	9:00 9:45	10:00 10:45	11:00 11:45	12:00 12:45	13:00 13:45	14:00 14:45

時限	7時限	8時限	9時限	10時限	11時限
時間	15:00 ↓ 15:45	16:00 ↓ 16:45	17:00 ↓ 17:45	18:00 ↓ 18:45	19:00 ↓ 19:45

- 学生証を所持していない学生は受験できません。なお、当日忘れた場合は、学生課（厚木キャンパスは学生教務課）にて仮学生証の発行を受けてください（有料・当日限り有効）。
 - 受験科目が重複した場合は、事前に申し出てください。
 - 試験場への入場は、試験開始後20分までとします（試験開始後は、退場できません）。
 - 試験場あるいは受験科目・授業担当者の間違い、無記名答案は受験しても無効となります。
 - 答案は白紙であっても必ず提出してください。
 - 試験場においては、すべて監督者の指示に従うようにしてください。
 - その他試験に関しては、関係窓口へ問い合わせてください。

4 不正行為について

不正行為(カンニング等)が発覚した場合は、当該学期の評価をすべて無効(未評価)とします。

5 試験に代えて行うレポート提出時の注意事項

レポートの提出は、学生ポータル・メール等により、データで提出する場合と、直接用紙で提出する場合があります。用紙で提出の際に担当教員が授業中に提出を求める場合、担当教員が締切期日を指定して研究室等で受け付ける場合、定期試験期間中に教室で受け付ける場合等があります。

いずれの場合も**提出締切期限厳守**となっていますので注意してください。レポートの提出に際しては、原則として次の注意事項に従ってください。

- 表紙を含めサイズは、授業担当者の指示がない限りA4にしてください。
 - 必要事項（科目名・担当者・課題・学科・学年・学籍番号・氏名）をもれなく記載してください。
 - 用紙で提出する場合、原則として左上角をホッチキスで必ず止めてください。
ただし、授業担当者の指示がある場合はそれに従ってください。
 - 定められた場所に提出してください。
 - 提出期限は厳守してください。
 - 表紙のないレポートや、記載内容に不備があるレポートは、無効になる場合があります。

6 成 績

1 成績評価

成績評価は、「秀」「優」「良」「可」が合格で、「不可」「未評価」は不合格です。成績評価の基準は、次の通りです。

成績評価基準のガイドライン

判定	成績	表示	成績評価基準	GP	成績評価内容
合格	秀	S	100～90点	4.0	特に優れた成績（履修者の5%以内）
	優	A	89～80点	3.0	優れた成績
	良	B	79～70点	2.0	妥当と認められる成績
	可	C	69～60点	1.0	合格と認められる成績
不合格	不可	D	59点以下	0	合格と認められる成績に達していない
	未評価	F	—	0	評価に値しない

※成績評価基準は、全体の得点を鑑みて評価を調整することがあります。

2 GPA (グレード・ポイント・アベレージ)

1.GPA

自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく学習に役立てるため、GPAを算出しています。

2.GPA 対象科目

GPAの対象科目は、①「卒業要件に算入できる科目」であって、かつ②「5段階評価によって成績を認定する科目」とし、③「学生が履修登録した科目」とします。したがって、他学科・他学部聴講科目などは含め、教職・学術情報課程および認定科目などは除かれます。

3.GPA の算出

■学期ごとの GPA の算出方法

学期ごとのGPA算出は、次の式によります。

(当該学期で履修登録した GPA 対象科目の GP × その科目の単位数) の合計

当該学期で履修登録した GPA 対象科目の単位数の合計

注 1. GPA 対象科目で不可 (D) および未評価 (F) 科目は、分母に含みます。

注 2. 通年科目は後学期に含め GPA を算出します。

注 3. 「不可」・「未評価」となった科目を再履修した場合は、再履修した当該学期の対象科目に含め、GPA を算出します。

注 4. 前項の場合、「不可」・「未評価」となった学期の GPA は変更しません。

■通算 GPA の算出方法

通算 GPA は、在学中に履修登録したすべての GPA 対象科目に基づくもので、その算出は次の式によります。

$$\frac{\text{(在学中に履修登録した GPA 対象科目の最新 GP} \times \text{その科目の単位数)} \text{ の合計}}{\text{在学中に履修登録した GPA 対象科目の単位数の合計}}$$

- 注 1. 通算 GPA は毎学期末に算出します。
- 注 2. 再履修した場合は 1 科目としてカウントします（ダブルカウントしない）。
- 注 3. 再履修した科目の GP は、最新の評価に基づく値で算出します。

3 履修成績表

各学期に履修した授業科目の成績は、次の学期の授業開始前に学生ポータルサイト（「あなたの成績台帳」）にて開示します。

4 成績証明書

成績証明書には、「秀」「優」「良」「可」の合格した授業科目（科目名・単位数・評価）と通算 GPA を記載し、不合格の授業科目は記載しません。

5 成績の質問

学期ごとの成績発表後に実施します。詳細は「履修のてびき」で確認してください。

7 進級

進級判定・基準	要件
1 年次から 2 年次への進級判定 (休学者を除く)	1 年次終了時に卒業要件に関わる修得単位数が 20 単位未満の場合に行います（学則第 35 条第 1 項第 2 号に該当するものとみなして退学を命ずることがあります）。
2 年次から 3 年次への進級基準 (休学者を除く)	2 年次終了時に、卒業要件に関わる修得単位数が 50 単位未満の場合には、3 年次への進級を認めません（原級または学則第 35 条第 1 項第 2 号に該当する退学となります）。
3 年次から 4 年次への進級基準 (休学者を除く)	3 年次終了時に、卒業要件に関わる修得単位数が 90 単位未満の場合には、4 年次への進級を認めません（原級または学則第 35 条第 1 項第 2 号に該当する退学となります）。
進級者の発表	年度末（3 月中旬）に進級確定者をポータルで発表します。

8 在学期間

在学できる期間は、休学期間を除いて8年です。

9 卒業・学位記

1 卒業要件

卒業に必要な単位数は「124単位」です。

学部・学科別卒業要件単位数

学部名	学科名	総合教育科目	外国語科目		専門教育科目			総合教育科目 外国語科目 専門教育科目 の選択科目	合計
		必修科目	必修科目	選択必修科目	必修科目	選択必修科目	選択科目		
農学部	農学科	7	8	0	53	12	0	44	124
	動物科学科	7	8	0	39	12	0	58	124
	生物資源開発学科	7	8	0	53	12	14	30	124
	デザイン農学科	7	8	0	55	12	14	28	124
応用生物学部	農芸化学科	7	8	0	72	14	2	21	124
	醸造科学科	7	8	0	84	8	2	15	124
	食品安全健康学科	7	8	0	80	8	0	21	124
	栄養科学科	7	8	0	72	8	0	29	124
生命科学部	バイオサイエンス学科	7	8	0	81	12	2	14	124
	分子生命化学科	7	8	0	87	6	4	12	124
	分子微生物学科	7	8	0	72	6	4	27	124
地域環境科学部	森林総合科学科	7	8	0	45	12	30	22	124
	生産環境工学科	7	8	0	55	12	20	22	124
	造園科学科	7	8	0	62	20	6	21	124
	地域創成科学科	7	8	0	68	12	16	13	124
国際食料情報部	国際農業開発学科	7	8	4	46	12	20	27	124
	食料環境経済学科	7	8	4	32	32	24	17	124
	国際バイオビジネス学科	7	8	4	49	16	10	30	124
	国際食農科学科	7	8	4	71	12	12	10	124

※詳細は各学科の授業科目配当表を参照してください。

2 学位記

卒業生には、次のとおり学士の学位を授与します。また卒業時に学位記を授与します。

学 部	学 科	学 位
農 学 部	農 学 科	学 士 (農 学)
	動物科学科	
	生物資源開発科	
	デザイン農学科	
応 用 生 物 科 学 部	農芸化学科	学 士 (農 学)
	醸造科学科	
	食品安全健康学科	
	栄養科学科	
生 命 科 学 部	バイオサイエンス学科	学 士 (農 学)
	分子生命化学科	
	分子微生物学科	
地 域 環 境 科 学 部	森林総合科学科	学 士 (農 学)
	生産環境工学科	
	造園科学科	
	地域創成科学科	
国際食料情報学部	国際農業開発学科	学 士 (農 学)
	食料環境経済学科	
	国際バイオビジネス学科	
	国際食農科学科	

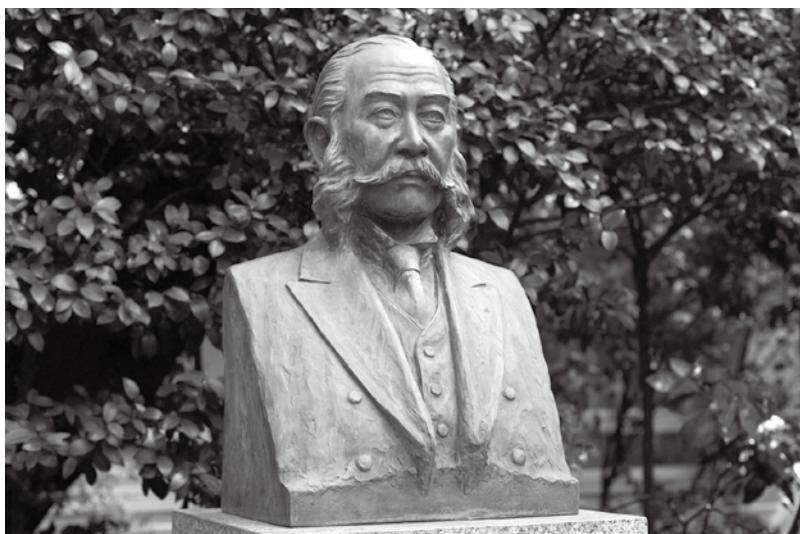
3 9月卒業

次の各項目をすべて満たす場合は、9月30日付で卒業することができます。

- 9月30日までに卒業要件単位を満たしていること(9月30日までに卒業論文の評価が合格になった場合を含む)。
- 9月30日で4年間在学していること。
- 4年次を通算で1年間以上在籍していること。
- 該当学生が9月卒業を希望していること。

—学内で見られる銅像と豊受大神宮—

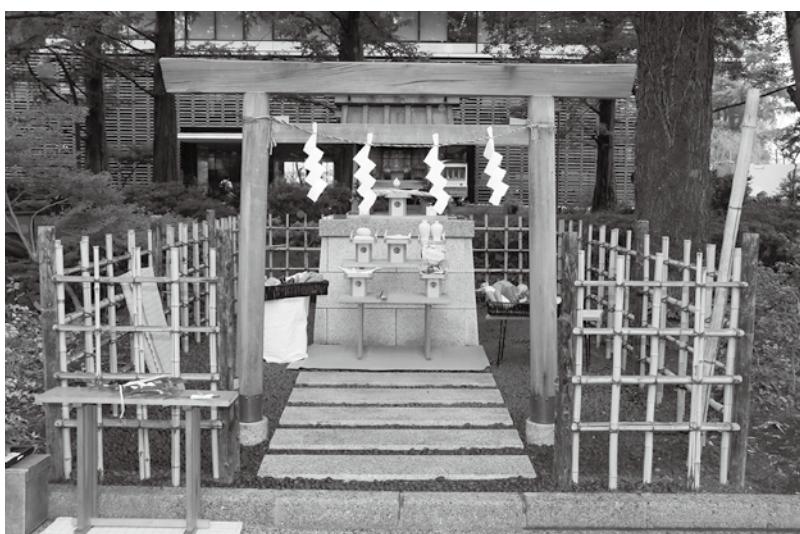
場所は P229 世田谷キャンパス案内図参照



榎本武揚像



横井時敬像



豊受大神宮

授業科目配当表

農 学 部	農学科	122
	動物科学科	124
	生物資源開発学科	126
	デザイン農学科	128
応用生物科学部	農芸化学科	130
	醸造科学科	132
	食品安全健康学科	134
	栄養科学科	136
	応用生物科学部栄養科学科における 栄養士・管理栄養士関係科目について	138
生 命 科 学 部	バイオサイエンス学科	140
	分子生命化学科	142
	分子微生物学科	144
地 域 環 境 科 学 部	森林総合科学科	146
	生産環境工学科	148
	造園科学科	150
	地域創成科学科	152
国際食料情報学部	国際農業開発学科	154
	食料環境経済学科	156
	国際バイオビジネス学科	158
	国際食農科学科	160
英語による専門教育プログラム関係科目	162
全 学 共 通 科 目	165

農学部 農学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次						一年次	二年次	三年次	四年次		
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2					人間関係科目	選必	科学と哲学	2	F2					
		必 共通演習	1	L1							芸術	2	F2					
		必 情報基礎(一)	2	F2				必			生命倫理	2	L2			理生		
		必 情報基礎(二)	2	L2							文化人類学	2	L2					
	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必	社会関係科目	選必	経済入門	2	F2					
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必			国際関係を考える	2	F2					
	課題別科目	特別講義(一)	2	F2							日本国憲法	2	L2			必		
		特別講義(二)	2	F2							現代社会の諸問題	2	L2					
		特別講義(三)	2	F2					自然関係科目	選必	生物学	2	L2			(理生)		
		特別講義(四)	2	F2							化学	2	L2			(理化)		
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2							数学	2	L2					
	就職準備科目	インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2							物理学	2	L2			(理物)		
		キャリアデザイン	1	F1							地学	2	F2			(理地)		
		ビジネスマナー	1	F1					専門教育科目	必	農学原論	2	F2			(農)		
学部共通科目	リメデイアル教育科目	インターンシップ	1		1						農業実習(一)	3	F6			(農)		
		基礎生物	2	F2							基礎演習	1	F1					
		基礎化学	2	F2							農業実習(二)	3	L6			(農)		
		基礎数学	2	F2							心理学概論	2	L2					
全学共通科目	基礎英語科目	文章表現	2	F2							生化学	2	L2			理化		
		英語(一)	2	F2				必	学科専門科目	必	環境科学	2		F2		理化		
		英語(二)	2	L2							知的財産論	2		F2				
		英語(三)	2	F2							動植物園論	2		L2				
外国語科目	学部共通科目	英語(四)	2	L2							農業インターンシップ(一)	2	F2			農		
		英語リーディング(一)	2	F2							農業インターンシップ(二)	2	L2			農		
		英語リーディング(二)	2	L2							実験計画法	2		F2		理生		
		英会話(一)	2	F2							作物生産学	2	F2			(農)		
		英会話(二)	2	L2							土壤学	2	F2			(農)		
		TOEIC英語(一)	2	F2							遺伝学	2	F2			理生		
		TOEIC英語(二)	2	L2							育種学	2	L2			理生		
		英語プレゼンテーション(一)	2		F2						植物病理学	2	L2			農		
		英語プレゼンテーション(二)	2		L2						昆虫学	2	F2			理生		
		科学英語(一)	2		L2						園芸学(一)	2	F2			(農)		
初修外国語科目		科学英語(二)	2			F2					園芸学(二)	2	L2			(農)		
		中国語(一)	2	F2							生物学実験	2		4		(理生)		
		中国語(二)	2	L2							農業実習(三)	2		4		(農)		
		スペイン語(一)	2	F2							雑草学	2		F2		農		
		スペイン語(二)	2	L2														

授業科目配当表

農学部／農学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次						一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	専門コア科目	食用作物学(一)	2	F2				農	総合化科目	必	作物学演習(二)	4			L4		農	
		食用作物学(二)	2	L2				農			植物育種学演習(二)				L4		理生	
		工芸・飼料作物学	2	L2				農			植物病理学演習(二)				L4		理生	
		植物育種学	2	L2				農			園芸生産学演習(二)				L4		農	
		植物病原微生物学(一)	2	F2				理生			ポストハーベスト学演習(二)				L4		農	
		植物病原微生物学(二)	2		F2			理生			農業環境学演習(二)				L4		農	
		果樹園芸学	2	F2				農		必	作物学演習(三)	4				F4	農	
		果樹栽培論	2	L2				農			植物育種学演習(三)				F4		理生	
		野菜園芸学	2	F2				農			植物病理学演習(三)				F4		理生	
		野菜栽培論	2	L2				農			園芸生産学演習(三)				F4		農	
		花卉園芸学	2	F2				農			ポストハーベスト学演習(三)				F4		農	
		花卉栽培論	2	L2				農			農業環境学演習(三)				F4		農	
		バイオナーサリー論	2	F2				理生		必	作物学演習(四)	4				L4		
		園芸環境植物学	2	F2				農			植物育種学演習(四)				L4			
		ポストハーベスト論	2	L2				農			植物病理学演習(四)				L4			
		作物学実験(一)			F4			農			園芸生産学演習(四)				L4			
		植物育種学実験(一)			F4			理生			ポストハーベスト学演習(四)				L4			
		植物病理学実験(一)			F4			理生			農業環境学実験(四)				L4			
学科専門科目	必	園芸生産学実験(一)			F4			農			必 卒業論文	4				4		
		ポストハーベスト学実験(一)			F4			農										
		農業環境学実験(一)			F4			農										
		作物学実験(二)			L4			農										
		植物育種学実験(二)			L4			理生										
		植物病理学実験(二)			L4			理生										
	必	園芸生産学実験(二)			L4			農	2	必		4	卒業要件単位数					
		ポストハーベスト学実験(二)			L4			農					授業科目区分				必要単位数	
		農業環境学実験(二)			L4			農					(a) 総合教育科目	必修科目		7単位		
		農業気象学	2	F2				理地					(b) 外国語科目	必修科目		8単位		
		植物栄養学	2	F2				農					(c) 専門教育科目	必修科目		53単位		
		植物生理生態学	2	L2				理生						選択必修科目		12単位		
学際領域科目	必	農業経営学	2	L2				農						総合教育科目 + (d) 外国語科目 + 専門教育科目 の選択科目				44単位以上
		生命科学	2		F2			理生						合計				124単位以上
		自然再生技術論	2		F2			理生										
		植物生長調節論	2		L2			理生										
		分子生物学	2		L2			理生										
		農産物マーケティング論	2		L2			農										
		植物防疫論	2		L2			農										
	必	作物学演習(一)			F4			農										
		植物育種学演習(一)			F4			理生										
		植物病理学演習(一)			F4			理生										
		園芸生産学演習(一)			F4			農										
		ポストハーベスト学演習(一)			F4			農										
		農業環境学演習(一)			F4			農										

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す。(空白は選択科目)。教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数について

● 区分(d)には次の単位を含めることができる。

1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。ただし、合計して30単位を上限とする(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は30単位)。

2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

● リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

注)1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。

注)2 外国語科目的初修外国語は、在学中1か国語のみ履修することができる。(複数の外国語の履修は認めない)。

注)3 学科基礎科目の人間関係科目は4科目中から2科目を選び必修とする。

注)4 学科基礎科目の社会関係科目は4科目中から2科目を選び必修とする。

注)5 学科基礎科目の自然関係科目は5科目中から2科目を選び必修とする。

注)6 全学共通科目的英語(一)～(四)は農学部全体でクラス分けを行う。

注)7 農業実習(一)(二)・共通演習・基礎演習・農学原論は農学部全体でクラス分けを行う。

農学部

動物科学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2				必
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必
	課題別科目	特別講義(一)	2	F2				
		特別講義(二)	2	F2				
		特別講義(三)	2	F2				
		特別講義(四)	2	F2				
	就職準備科目	インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
	リメディアル教育科目	キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1	F1				
	学部共通科目	インターンシップ	1		1			
		基礎生物	2	F2				
外国語科目	基盤英語科目	基礎化学	2	F2				
		基礎数学	2	F2				
		文章表現	2	F2				
		必 英語(一)	2	F2				必
	実用英語科目	必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2	F2				
		必 英語(四)	2	L2				
		英語リーディング(一)	2	F2				
		英語リーディング(二)	2	L2				
		英会話(一)	2	F2				
初修外国語科目	学部共通科目	英会話(二)	2	L2				
		TOEIC英語(一)	2	F2				
		TOEIC英語(二)	2	L2				
		英語プレゼンテーション(一)	2		F2			
		英語プレゼンテーション(二)	2		L2			
		科学英語(一)	2		L2			
	専門教育科目	科学英語(二)	2			F2		
		中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
		スペイン語(一)	2	F2				
		スペイン語(二)	2	L2				

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	卒業要件単位数		
				一年次	二年次	三年次	四年次		授業科目区分	必要単位数	
専門教育科目	専門コア科目	動物資源学	2	L2				理生	(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
		必 動物生理学	2	L2				理生	(b) 外国語科目	必修科目	8単位
		必 ● 動物生殖学	2		F2			理生	(c) 専門教育科目	必修科目	39単位
		必 ○ 動物遺伝学	2		F2			理生		選択必修科目	12単位
		動物生理遺伝学	2		F2			理生			
		必 ○ 動物栄養学	2		F2			農			
		必 ○ 動物衛生学	2		F2			農			
		必 動物行動学	2		F2			理生			
		トリの生殖学	2		L2			理生			
		動物育種学	2		L2			理生			
		飼料科学	2		L2			農			
		動物感染症学	2		L2			農			
		● 生殖生理学	2			F2		農			
		動物免疫学	2			F2		理生			
		行動評価制御学	2			F2		理生			
学科専門科目	学際領域科目	動物生理化学	2			L2		理生			
		栄養分子制御学	2			L2		農			
		ヒトと動物の関係学	2			L2		農			
		必 ● 動物解剖学	2	F2				理生			
		○ 動物管理学	2	L2				農			
		農業気象学	2		F2			理地			
		植物栄養学	2		F2			農			
		植物生理生態学	2		L2						
		農業経営学	2			F2		農			
		生命科学	2			F2		理生			
総合化科目	総合化科目	自然再生技術論	2			F2		理生			
		植物生長調節論	2			L2					
		○ 分子生物学	2			L2		理生			
		農産物マーケティング論	2			L2		農			
		必 ● 動物科学実験実習	2		4						
		必 動物科学基礎実験実習	2			4		(農)			
		必 動物科学応用実験実習	2				4	(農)			
		必 卒業論文	4				4				

授業科目配当表

農学部／動物科学科

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す。(空白は選択科目)。教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数について

- 区分(d)には次の単位を含めることができる。

1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。ただし、合計して30単位を上限とする(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は30単位)。

2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。

注) 2 外国語科目の初修外国語は、在学中1か国語のみ履修することができる(複数の外国語の履修は認めない)。

注) 3 学科基礎科目の人間関係科目は4科目中から2科目を選び必修とする。

注) 4 学科基礎科目の社会関係科目は4科目中から2科目を選び必修とする。

注) 5 学科基礎科目の自然関係科目は5科目中から2科目を選び必修とする。

注) 6 全学共通科目の英語(一)～(四)は農学部全体でクラス分けを行う。

注) 7 農業実習(一)(二)・共通演習・基礎演習・農学原論は農学部全体でクラス分けを行う。

注) 8 ●は、家畜人工授精師(家畜人工授精ならびに家畜体内受精卵移植)に関する講習会受講資格に必要な科目である。

注) 9 ○は、家畜人工授精師(家畜人工授精ならびに家畜体内受精卵移植)に関する講習会受講資格に推奨されている科目である。

農学部

生物資源開発学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2				必
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必
	課題別科目	特別講義(一)	2	F2				
		特別講義(二)	2	F2				
		特別講義(三)	2	F2				
		特別講義(四)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
	就職準備科目	キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1	F1				
		インターンシップ	1		1			
	学部共通科目	基礎生物	2	F2				
		基礎化学	2	F2				
		基礎数学	2	F2				
		文章表現	2	F2				
外国語科目	実用英語科目	必 英語(一)	2	F2				必
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2	F2				
		必 英語(四)	2	L2				
		英語リーディング(一)	2	F2				
		英語リーディング(二)	2	L2				
		英会話(一)	2	F2				
		英会話(二)	2	L2				
		TOEIC英語(一)	2	F2				
		TOEIC英語(二)	2	L2				
		英語プレゼンテーション(一)	2		F2			
		英語プレゼンテーション(二)	2		L2			
	初修外国語科目	科学英語(一)	2		L2			
		科学英語(二)	2			F2		
		中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
		スペイン語(一)	2	F2				
		スペイン語(二)	2	L2				
専門教育科目	人間関係科目	科学と哲学	2		F2			
		芸術	2		F2			
		生命倫理	2		L2			
		文化人類学	2		L2			
		経済入門	2		F2			
		国際関係を考える	2		F2			
		日本国憲法	2		L2			必
		現代社会の諸問題	2		L2			
	社会基礎科目	生物学	2	L2				(理生)
		化学	2	L2				(理化)
		数学	2	L2				
		物理学	2	L2				(理物)
		地学	2		F2			(理地)
		農学原論	2	F2				(農)
	専門共通科目	農業実習(一)	3	F6				(農)
		基礎演習	1	F1				
		農業実習(二)	3	L6				(農)
		心理学概論	2	L2				
		生化学	2		L2			理化
		環境科学	2			F2		理化
		知的財産論	2			F2		
		動植物園論	2			L2		(農)
	学科専門科目	農業インターンシップ(一)	2	F2				(農)
		農業インターンシップ(二)	2	L2				
		生物資源保全学(一)	2	F2				(理生)
		生物資源利用学(一)	2	L2				(農)
		土壤学	2	F2				(農)
		植物病理学	2	L2				(農)
		生物資源保全学(二)	2		F2			(理生)
		植物多様性学	2		F2			(農)
		野生動物学	2		F2			(理生)
		昆虫学	2		F2			(農)
		薬用資源学	2		F2			(農)
		遺伝資源利用学	2		F2			(理生)
		生物学実験	2		F4			(理生)
		生物資源利用学(二)	2		L2			(理生)
		化学実験	2		L4			(理化)

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	卒業要件単位数		
				一年次	二年次	三年次	四年次		授業科目区分	必要単位数	
専門教育科目	専門コア科目	植物育成管理学	2	L2				農	(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
		野生動物生態学	2	L2				農	(b) 外国語科目	必修科目	8単位
		機器分析学	2		F2			理化		必修科目	53単位
		生命工学	2		F2			理生	(c) 専門教育科目	選択必修科目	12単位
		生物多様性と分類	2		L2					選択科目	14単位
		植物育種学	2			F2		農			
		生物情報利用学	2			F2					
	学際領域科目	動物管理学	2	L2				農	(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	30単位以上
		自然環境保全論	2	F2							
		農業気象学	2	F2				理地			
		植物栄養学	2	F2				農			
		動物解剖学	2	F2				理生			
		植物生理生態学	2	L2				理生			
		農業経営学	2		F2			農			
総合化科目	総合化科目	生命科学	2		F2			理生			
		自然再生技術論	2		F2			理生			
		農業と生物多様性管理	2		L2			農			
		進化生物学	2		L2						
		植物昆虫関係学	2		L2						
		植物生長調節論	2		L2			理生			
		分子生物学	2		L2			理生			
		農産物マーケティング論	2		L2			農			
		植物防疫論	2		L2			農			
		里山学	2			F2		農			
		必 分野別実験(一)	2		F4						
		必 分野別実験(二)	2		L4						
		必 分野別演習(一)	4		F4						
		必 分野別演習(二)	4		L4						
		必 分野別演習(三)	4			F4					
		必 分野別演習(四)	4			L4					
		必 卒業論文	4			4					

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す。(空白は選択科目)。教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数について

- 区分(d)には次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。ただし、合計して30単位を上限とする(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は30単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。

注) 2 外国語科目的初修外国語は、在学中1か国語のみ履修することができる(複数の外国語の履修は認めない)。

注) 3 学科基礎科目的人間関係科目は4科目中から2科目を選び必修とする。

注) 4 学科基礎科目の社会関係科目は4科目中から2科目を選び必修とする。

注) 5 学科基礎科目の自然関係科目は5科目中から2科目を選び必修とする。

注) 6 全学共通科目的英語(一)～(四)は農学部全体でクラス分けを行う。

注) 7 農業実習(一)(二)・共通演習・基礎演習・農学原論は農学部全体でクラス分けを行う。

農学部

デザイン農学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2				必
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必
	課題別科目	特別講義(一)	2	F2				
		特別講義(二)	2	F2				
		特別講義(三)	2	F2				
		特別講義(四)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
	就職準備科目	キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1	F1				
		インターンシップ	1		1			
	学部共通科目	基礎生物	2	F2				
		基礎化学	2	F2				
		基礎数学	2	F2				
		文章表現	2	F2				
外国語科目	実用英語科目	必 英語(一)	2	F2				必
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2	F2				
		必 英語(四)	2	L2				
		英語リーディング(一)	2	F2				
		英語リーディング(二)	2	L2				
		英会話(一)	2	F2				
		英会話(二)	2	L2				
		TOEIC英語(一)	2	F2				
		TOEIC英語(二)	2	L2				
		英語プレゼンテーション(一)	2		F2			
		英語プレゼンテーション(二)	2		L2			
	初修外国語科目	科学英語(一)	2		L2			
		科学英語(二)	2			F2		
		中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
		スペイン語(一)	2	F2				
		スペイン語(二)	2	L2				
専門教育科目	人間関係科目	科学と哲学	2		F2			
		芸術	2		F2			
		生命倫理	2		L2			
		文化人類学	2		L2			
		経済入門	2		F2			
	社会関係科目	国際関係を考える	2		F2			
		日本国憲法	2		L2			必
		現代社会の諸問題	2		L2			
		生物学	2		L2			
	自然関係科目	化学	2		L2			
		数学	2		L2			
		物理学	2		L2			
		地学	2		F2			
		農学原論	2		F2			農
	専門共通科目	農業実習(一)	3		F6			農
		基礎演習	1		F1			
		農業実習(二)	3		L6			農
		心理学概論	2		L2			
		生化学	2		L2			
	学科専門科目	環境科学	2			F2		
		知的財産論	2			F2		
		動植物園論	2			L2		農
		農業インターンシップ(一)	2		F2			農
		農業インターンシップ(二)	2		L2			農
	専門基礎科目	デaign農学概論	2		F2			農
		バイオテクノロジー論	2		L2			農
		サステナビリティ農学	2		L2			
		畜産物利用論	2		F2			農
		農産物利用論	2		F2			農
	創生型科目	生活デザイン農学	2		F2			農
		デaign農学基礎実験実習・演習	3		F6			農
		食品化学	2		F2			農
		デaign農学栽培入門	2		F2			農
		デaign農学専攻別実験実習・演習	3		L6			農
	実験計画法	実験計画法	2		L2			
		社会デザイン農学	2		L2			
		活用動物飼育学	2		L2			農
		食品分析学	2			F2		農

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門コア科目	必 生物介在療法学	2	L2				
		必 サイエンスコミュニケーション論	2	L2				
		栄養調理学	2	L2				
		食品管理学	2	L2				
		バイオミクリー論	2		F2			
		ESD概論	2		F2			
		農福医連携デザイン農学	2		F2			
		食品機能学	2		L2			
		食品微生物学	2		L2			農
		生き物活用法	2		L2			
専門教育科目	学際領域科目	動物管理学	2	L2				農
		農業気象学	2		F2			
		植物栄養学	2		F2			農
		動物解剖学	2		F2			
		植物生理生態学	2	L2				
		農業経営学	2		F2			農
		生命科学	2		F2			
		自然再生技術論	2		F2			
		植物生長調節論	2		L2			
		分子生物学	2		L2			
総合化科目		農産物マーケティング論	2		L2			農
		植物防疫論	2		L2			農
		必 専攻基礎実験実習・演習(一)	3		F6			
		必 専攻基礎実験実習・演習(二)	3		L6			
		必 専攻応用実験実習・演習(一)	3			F6		
		必 専攻応用実験実習・演習(二)	3			L6		
		必 卒業論文	4			4		

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
(c) 専門教育科目	必修科目 選択必修科目 選択科目	55単位 12単位 14単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	28単位以上
合計		124単位以上

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す。(空白は選択科目)。教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数について

- 区分(d)には次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。ただし、合計して30単位を上限とする(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は30単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 注) 2 外国語科目的初修外国語は、在学中1か国語のみ履修することができる(複数の外国語の履修は認めない)。
- 注) 3 学科基礎科目の人間関係科目は4科目中から2科目を選び必修とする。
- 注) 4 学科基礎科目の社会関係科目は4科目中から2科目を選び必修とする。
- 注) 5 学科基礎科目の自然関係科目は5科目中から2科目を選び必修とする。
- 注) 6 全学共通科目的英語(一)～(四)は農学部全体でクラス分けを行う。
- 注) 7 農業実習(一)(二)・共通演習・基礎演習・農学原論は農学部全体でクラス分けを行う。

応用生物科学部

農芸化学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2				必
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
	就職準備科目	インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
		キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1	F1				
	リメディアル教育科目	インターンシップ	1		L1			
		基礎生物	2	F2				
外国語科目	全学共通英語科目	基礎化学	2	F2				
		必 英語(一)	2	F2				必
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2	F2				
	学部共通英語科目	必 英語(四)	2	L2				
		TOEIC英語(一)	2	F2				
		TOEIC英語(二)	2	L2				
		英語リーディング(一)	2	F2				
		英語リーディング(二)	2	L2				
		英会話(一)	2	L2				
		英会話(二)	2	F2				
応用生物科学部	基礎科目	科学英語	2		L2			
		ビジネス英語	2		F2			
		中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
		スペイン語(一)	2	F2				
	実験科目	スペイン語(二)	2	L2				
		必 生命倫理	2	F2				
		必 科学と哲学	2	F2				
		必 農と科学の歴史	2	L2				
		必 心の構造	2	L2				
農芸化学科	基礎科目	必 生日本国憲法	2		F2			必
		必 法と社会	2		F2			
		必 経済入門	2		L2			
		必 現代の環境問題	2		L2			
		必 自然生物学	2	F2				(理生)
	専門教育科目	必 化学	2	F2				(理化)
		必 物理学	2	L2				(理物)
		必 地学	2	L2				(理地)
		必 統計学	2	L2				
		必 生命科学	2			L2		
農芸化学科	専門科目	必 環境科学	2			L2		
		必 食育コース	2			L2		
		必 無機化学(一)	2	F2				理化
		必 無機化学(二)	2	L2				理化
		必 有機化学(一)	2	F2				理化
	専門基礎科目	必 有機化学(二)	2	L2				理化
		必 生物化学(一)	2	L2				理化
		必 生物化学(二)	2	F2				理化
		必 分子生物学	2	F2				農
		必 細胞生物学	2		L2			(理生)
農芸化学科	専門専門科目	必 微生物学	2		F2			(理生)
		必 食品化学(一)	2		F2			(農)
		必 無機化学実験	2	L4				(理化)
		必 分析化学実験	2	L4				理化
		必 有機化学実験	2	L4				(理化)
	実験科目	必 生物化学実験	2		L4			理化
		必 食品化学実験	2		L4			(農)
		必 微生物学実験	2		L4			(理生)
		必 農芸化学演習	1	F1				(農)
		必 分析化学演習	2	F2				

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門コア科目	必 生物有機化学	2	F2				理化
		必 土壤学	2	F2				(農)
		必 植物生理学	2	L2				理生
		必 環境化学	2		F2			
		必 肥料・植物栄養学	2		F2			(農)
		必 応用微生物学	2		F2			理生
		必 栄養生理化学	2	L2				農
		必 食品製造学	2		F2			(農)
		必 実験データー解析概論	2		F2			
		必 生物応用化学実験	2		F4			農
	選必	必 食品製造学実習	1		F2			農
		必 食品衛生学	2		L2			(農)
		選 必 工場管理論	2		F2			
		選 必 マーケティング学	2		L2			
		選 必 土壤微生物学	1		F1			農
		選 必 分子遺伝学	1		F1			農
		選 必 バイオインフォマティクス	1		F1			
		選 必 機能性分子作用学	1		F1			農
	選必	選 必 生体高分子化学	1		F1			理生
		選 必 有機合成化学	1		L1			理化
		選 必 共生微生物学	1		L1			農
		選 必 作物学	1		L1			農
		選 必 植物病理学	1		L1			農
		選 必 ポストハーベスト学	1		L1			
		選 必 食品化学(二)	2	L2				農
		選 必 進化論	2	F2				
学際領域科目	学際領域科目	選 必 生物工学概論	2	L2				
		選 必 食品工学概論	2		F2			
		選 必 バイオプロセス工学概論	2		F2			
		選 必 機器分析学概論	2		F2			
		選 必 起業論	2		L2			
		選 必 知的財産概論	2		L2			
		選 必 生産経営概論	2		L2			
		選 必 科学メディア論	2		L2			
総合化科目	総合化科目	必 研究室演習(一)	1		F1			
		必 研究室演習(二)	1		L1			
		必 卒業論文演習(一)	2			F2		
		必 卒業論文演習(二)	2			L2		
		必 卒業論文	4			4		
		論文基礎英語	1			F1		
		実験計画法	1			F1		
		農芸化学特論	2			L2		

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
(c) 専門教育科目	必修科目	72単位
	選択必修科目	14単位
	選択科目	2単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	21単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

● 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。

ただし、合計して30単位を上限とする（他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位）。

- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

● リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。

2 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、選択必修科目の3科目中から1科目を選び必修とする。

3 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。

4 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、選択必修科目の4科目中から1科目を選び必修とする。

5 外国語科目的初修外国語は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる（複数の外国語の修得は認めない）。

6 学科専門科目的選択必修科目については、下記のとおりとする。

(1) 「工場管理論」「マーケティング学」の2科目中から1科目を選び必修とする。

(2) 「土壤微生物学」「分子遺伝学」「バイオインフォマティクス」「機能性分子作用学」「生体高分子化学」の5科目中から2科目を選び必修とする。

(3) 「有機合成化学」「共生微生物学」「作物学」「植物病理学」「ポストハーベスト学」の5科目中から2科目を選び必修とする。

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す（空白は選択科目）。

教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

応用生物科学部 醸造科学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2				必
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
	就職準備科目	インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
		キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1	F1				
	リメディアル教育科目	インターンシップ	1		L1			
		基礎生物	2	F2				
外国語科目	全学共通英語科目	基礎化学	2	F2				
		必 英語(一)	2	F2				必
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2	F2				
	実用英語科目	必 英語(四)	2	L2				
		TOEIC英語(一)	2	F2				
		TOEIC英語(二)	2	L2				
		英語リーディング(一)	2	F2				
		英語リーディング(二)	2	L2				
		英会話(一)	2	L2				
		英会話(二)	2	F2				
学部共通科目	初修外国語科目	科学英語	2		L2			
		ビジネス英語	2		F2			
		中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
	学部共通科目	スペイン語(一)	2	F2				
		スペイン語(二)	2	L2				

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門コア科目	必 食品微生物学	2	L2				
		必 微生物細胞学	2		F2			理生
		必 環境微生物学	2		F2			理生
		必 微生物遺伝学	2		L2			理生
		必 微生物生理学	2		L2			理生
		必 酪菌学	2		L2			
		必 食品衛生化学	2		L2			
		必 酪製造学	2		L2			
		必 釀造環境学実験	3		L6			理化
		必 食品化学	2			F2		
		必 清酒学	2			F2		
		必 調味料生産学実験	3			F6		
		必 酵母学	2			L2		
		必 食品保藏学	2			L2		
		必 環境化学	2			L2		理化
	学科専門科目	必 酒類生産学実験	3			L6		
		食品加工学	2	L2				
		味噌醸造学	2		F2			
		醤油醸造学	2		L2			
		醸造酒学	2			F2		
	学際領域科目	蒸留酒学	2			F2		
		食品機能学	2			F2		
		必 環境保全技術論	2		F2			理化
		飲酒生理学	2	L2				
		バイオインフォマティクス	2			F2		
		応用酵素学	2			F2		理化
		環境管理論	2			L2		理化
		進化論	2		F2			
		生物工学概論	2	L2				
		食品工学概論	2			F2		
		バイオプロセス工学概論	2			F2		
		機器分析学概論	2			F2		
		起業論	2			L2		
		知的財産概論	2			L2		
		生産経営概論	2			L2		
		科学メディア論	2			L2		
	総合化科目	必 釀造科学特別演習(一)	2				F2	
		必 釀造科学特別実験(一)	1				F2	
		必 釀造科学特別演習(二)	2				L2	
		必 釀造科学特別実験(二)	1				L2	
		必 卒業論文	4				4	
		釀造科学特別実習	2			L4		

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
(c) 専門教育科目	必修科目 選択必修科目 選択科目	84単位 8単位 2単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	15単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。
 - 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
 - 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
 - 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
 2 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、選択必修科目の3科目中から1科目を選び必修とする。
 3 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 4 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、選択必修科目の4科目中から1科目を選び必修とする。
 5 外国語科目的初修外国語は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる(複数の外国語の修得は認めない)。
 6 釀造科学特別実習は、集中で行う。

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

応用生物科学部 食品安全健康学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2				必
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
	就職準備科目	インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
		キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1	F1				
	学部共通科目	インターンシップ	1		L1			
		リメディアル教育科目						
外国語科目	全学共通英語科目	基礎生物	2	F2				
		基礎化学	2	F2				
		必 英語(一)	2	F2				必
		必 英語(二)	2	L2				
	実用英語科目	必 英語(三)	2	F2				
		必 英語(四)	2	L2				
		TOEIC英語(一)	2	F2				
		TOEIC英語(二)	2	L2				
		英語リーディング(一)	2	F2				
	学部共通科目	英語リーディング(二)	2	L2				
		英会話(一)	2	L2				
		英会話(二)	2	F2				
		科学英語	2		L2			
		ビジネス英語	2		F2			
	初修外国語科目	中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
		スペイン語(一)	2	F2				
		スペイン語(二)	2	L2				
専門教育科目	人間関係科目	必 生命倫理	2	F2				
		科学と哲学	2	F2				
		農と科学の歴史	2	L2				
		心の構造	2	L2				
	社会関係科目	日本国憲法	2		F2			必
		法と社会	2		F2			
		経済入門	2		L2			
		現代の環境問題	2		L2			
	自然関係科目	必 生物学	2	F2				(理生)
		必 化学	2	F2				(理化)
		物理学	2	L2				(理物)
		地学	2	L2				(理地)
		統計学	2	L2				
	専門科目共通	生命科学	2			L2		
		環境科学	2			L2		
	創生型	食育コース	2			L2		
		必 農学概論	2	F2				(農)
	学科専門科目	必 食品安全健康学概論	1	L1				(農)
		必 ★ 生化学	2	L2				(理化)
		必 ★ 解剖生理学	2	L2				(理生)
		必 ★ 有機化学	2	L2				(理化)
		必 ★ 無機化学	2	L2				(理化)
		必 ★ 分析化学	2	L2				(理化)
		必 ★ 微生物学	2		F2			
		必 生物有機化学	2		F2			(理化)
		必 植物生理学	2		F2			(理生)
		必 細胞生物学	2		L2			(理生)
		必 分子生物学	2		F2			(理生)
		必 物質動態化学	2		F2			
		必 基礎化学演習	2	F2				(理化)
		必 ★ 基礎化学実験	2	F4				(理化)
		必 解剖生理学実験	2	L4				(理生)
		必 生化学実験	2		F4			(理化)
		必 科学英語演習	2			L2		

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	卒業要件単位数		
				一年次	二年次	三年次	四年次		授業科目区分	必要単位数	
専門教育科目	専門コア科目	必 ★ 食品化学	2	F2				農	(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
		必 食材生化学	2	F2				農	(b) 外国語科目	必修科目	8単位
		必 食品物性学	2	L2				農	(c) 専門教育科目	必修科目	80単位
		必 食品機能学	2		F2			農		選択必修科目	8単位
		必 ★ 食品安全衛生学	2	L2				農	(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	21単位以上
		必 ★ 食品加工保藏学	2	L2				農			
		必 食糧資源学	2		F2			農			
		必 発酵食品学	2	L2							
		必 ★ 公衆衛生学	2	F2							
		必 毒性学	2		L2			農			
		必 栄養機能学	2	F2				農			
		必 ★ 物質分析化学	2	L2				理化			
		必 ★ 食品化学実験	2	F4				農			
		必 ★ 食材利用学実習	2	L4				農			
		必 発酵食品学実験	2		F4						
		必 食品安全衛生学実験	2		L4			農			
	選必	食品安全健康学実験(食品安全解析学)	2		L4						
		食品安全健康学実験(食品安全評価学)	2		L4						
		食品安全健康学実験(食品安全用安全学)	2		L4						
		食品安全健康学実験(分子機能学)	2		L4						
		食品安全健康学実験(生理機能学)	2		L4						
		食品安全健康学実験(生体環境解析学)	2		L4						
		感性科学	2		F2			農			
		生理活性物質学	2		F2						
		★ リスクマネジメント演習	2		F2						
		病理学	2		F2						
学際領域科目	学際領域科目	インターナショナルフードアクセスメント	2		L2			農			
		生物統計学	2		L2						
		バイオインフォマティクス演習	2		L2			理生			
		細胞機能学	2		L2			理生			
		病態分子生物学	2		L2						
		放射線科学	2		L2			理化			
		事業所実習	2		L4						
		進化論	2	F2							
		生物工学概論	2	L2							
		食品工学概論	2		L2						
総合化科目	総合化科目	バイオプロセス工学概論	2		F2						
		機器分析学概論	2		F2						
		起業論	2		L2						
		知的財産概論	2		L2						
		生産経営概論	2		L2						
専門教育科目	専門教育科目	科学メディア論	2		L2						
		必 研究倫理	1	L1							
		必 食品安全健康学演習(一)	2				F2				
		必 食品安全健康学演習(二)	2				L2				
専門教育科目	専門教育科目	必 卒業論文	4				4				

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
教職欄の必、□は、教職必修科目を表す。

応用生物科学部

栄養科学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2			必	
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2			必	
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2			必	
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
	就職準備科目	キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1		F1			
		インターンシップ	1			L1		
学部共通科目	リメディアル教育科目	基礎生物	2	F2				
		基礎化学	2	F2				
外国語科目	全学共通英語科目	必 英語(一)	2	F2			必	
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2		F2			
		必 英語(四)	2		L2			
	学部共通科目	TOEIC英語(一)	2	F2				
		TOEIC英語(二)	2	L2				
		英語リーディング(一)	2		F2			
		英語リーディング(二)	2		L2			
		英会話(一)	2	L2				
		英会話(二)	2		F2			
	初修外国語科目	科学英語	2		L2			
		ビジネス英語	2			F2		
		中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
	スペイン語(一)	スペイン語(一)	2	F2				
		スペイン語(二)	2	L2				
専門教育科目	専門教育科目	必 生命倫理	2	L2				
		必 科学と哲学	2	F2				
		必 農と科学の歴史	2	L2				
		必 心の構造	2	L2				
		選必 日本国憲法	2		F2			必
		選必 法と社会	2		F2			
		選必 経済入門	2		L2			
		選必 現代の環境問題	2		L2			
		必 生物学	2	F2			(理生)	
		選必 化学	2	F2			(理化)	
	専門基礎科目	選必 物理学	2	L2			(理物)	
		選必 地学	2	L2			(理地)	
		選必 統計学	2	L2				
		必 生命科学	2			L2		
	創生型科目	必 環境科学	2			L2		
		必 食育コース	2			L2		
		必 農業概論	2	F2				
	学科専門科目	必 ※☆ 医学概論	2		F2			
		必 ※☆ 生化学(一)	2		F2			理化
		必 ☆ 生化学(二)	2		L2			
		必 ☆ 食事設計基礎演習	2		L2			
		必 ※☆ 解剖生理学	2	L2			理生	
		必 ☆ 解剖生理学実験	2		F4			理生
		必 有機化学	2		F2			理化
		必 分析化学	2	L2				理化
		必 微生物学	2	L2				理生
		必 ※☆ 公衆衛生学	2			F2		
		必 ※☆ 基礎栄養学	2	F2				
		必 ※☆ 基礎栄養学実験	2	F4				理化
		必 ☆ 生化学実験	2		L4			理化
		必 ☆ 健康管理概論	2			L2		
		必 ☆ 運動生理学	2			F2		理生
		必 ☆ カウンセリング論	2				F2	
		必 ☆ 病理学	2			L2		
		必 ☆ 社会福祉論	1				F1	
		必 ☆ 医療福祉論	1				F1	
専門コア科目	必 ※☆ 食品学総論	2	F2					
	必 食品学各論	2	L2					
	必 ※☆ 食品分析学実験	2	L4				(理化)	
	必 食品機能学	2			F2			
	必 ※☆ 食品加工学	2		F2				
	必 ※☆ 食品衛生学	2		F2				
	必 ※☆ 食品衛生学実験	2		L4				
	必 ※☆ 調理学	2	F2					
実用英語科目	必 ※☆ 調理学実習(一)	2	F4					
	必 食品加工学実習	2	F4					

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門コア科目	必 ※☆ 応用栄養学	2	L2				
		必 ※☆ 栄養生理学	2		L2			理化
		必 ※☆ 栄養教育論(一)	2	L2				
		必 ※☆ 臨床栄養学総論	2	F2				
		必 ※☆ 給食経営管理論 (給食計画論及び給食実務論を含む)	2	L2				
		必 ※☆ ライフステージ栄養学(一)	2	F2				
		必 ☆ 臨床栄養学各論(一)	2	L2				
		必 ※☆ 公衆栄養学(一)	2		F2			
		必 食品科学実験	1	F2				
		必 調理科学実験	1	L2				
		☆ フードマネジメント論	2		L2			
		☆ 調理学実習(二)	2	L4				
		☆ ライフステージ栄養学(二)	2	L2				
		☆ 応用栄養学実習	2	L4				
		※☆ 栄養教育論(二)	2		F2			
		※☆ 栄養教育実習	2		L4			
		☆ 臨床栄養学各論(二)	2		F2			
		※☆ 臨床栄養学実習(一)	2		F4			
		☆ 臨床栄養学実習(二)	2		L4			
		☆ 医療栄養管理学	2		L2			
		☆ 公衆栄養学(二)	2		L2			
		※☆ 公衆栄養学実習	2		F4			
		※☆ 給食経営管理実習	2		F4			
		☆ 献立作成演習	2		F2			
		薬理学	2		L2			
		スポーツ栄養学	2		L2			
		分子栄養学	2		L2			
	学際領域科目	医療フードコーディネート演習	2		L2			
		栄養疫学	2		L2			
		食品開発論	1		L1			
		※☆ 臨地実習(一) (給食運営の校外実習を含む)	1		F2			
		☆ 臨地実習(二) (病院・保健所等における臨地実習を含む)	3			F6		
		進化論	2	F2				
		生物工学概論	2	L2				
		食品工学概論	2		L2			
総合化科目	必	バイオプロセス工学概論	2		F2			
		機器分析学概論	2		F2			
		起業論	2		L2			
		知的財産概論	2		L2			
	必	生産経営概論	2		L2			
	必	科学メディア論	2		L2			
	必	卒業論文	4			4		
	必	栄養管理学概論	1	F1				
	必	栄養科学特論	1		L1			
	☆	総合演習(一)	1			F1		
	☆	総合演習(二)	1			L1		

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
(c) 専門教育科目	必修科目	72単位
	選択必修科目	8単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	29単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。
 - 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする。
 - 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
 - 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 2 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、選択必修科目の3科目中から1科目を選び必修とする。
 - 3 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 4 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、選択必修科目の4科目中から1科目を選び必修とする。
 - 5 外国語科目的初修外国語は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる(複数の外国語の修得は認めない)。
 - 6 ※は、栄養士関係科目。
 - 7 栄養士免許を取得するためには、栄養士関係科目を必修とする。
 - 8 ☆は、管理栄養士関係科目。
 - 9 管理栄養士国家試験の受験資格を取得するためには、管理栄養士関係科目を必修とする。
 - 10 臨地実習(一)・(二)は、校外実習。

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

応用生物科学部栄養科学科における栄養士・管理栄養士関係科目について

栄養士免許を取得するためには、応用生物科学部栄養科学科のカリキュラムの中で、本学カリキュラムを必修とする。

管理栄養士国家試験の受験資格を取得するためには、応用生物科学部栄養科学科のカリキュラムの中で、次頁の本学カリキュラムを必修とする。

1) 栄養士施行規則に定められた教育内容に関する栄養士関係科目一覧

平成26年4月改正

栄養士施行規則		本 学 カ リ キ ュ ラ ム			
教 育 内 容	単位数 講義 又は 演習	科 目 名			単位数 講義 又は 演習
社会生活と健康	4	健康管理概論		2	
		公衆衛生学		2	
		社会生活と健康の合計単位数		4	0
人体の構造と機能	8	生化学(一)		2	
		解剖生理学		2	
		栄養生理学		2	
		医学概論		2	
		人体の構造と機能の合計単位数		8	0
食品と衛生	6	食品学総論		2	
		食品加工学		2	
		食品衛生学		2	
		食品分析学実験			2
		食品衛生学実験			2
		食品と衛生の合計単位数		6	4
栄養と健康	8	基礎栄養学		2	
		ライフステージ栄養学(一)		2	
		応用栄養学		2	
		臨床栄養学総論		2	
		基礎栄養学実験			2
		臨床栄養学実習(一)			2
		栄養と健康の合計単位数		8	4
栄養の指導	6	栄養教育論(一)		2	
		栄養教育論(二)		2	
		公衆栄養学(一)		2	
		栄養教育実習			2
		公衆栄養学実習			2
		栄養の指導の合計単位数		6	4
給食の運営	4	給食経営管理論（給食計画論及び給食実務論を含む）		2	
		調理学		2	
		調理学実習(一)			2
		給食経営管理実習			2
		臨地実習(一)（給食運営の校外実習を含む）			1
		給食の運営の合計単位数		4	5
計	36	14			36 17
合 計	50				53

2) 管理栄養士施行規則に定められた教育内容に関する管理栄養士関係科目一覧

平成26年4月改正

管理栄養士施行規則			本学カリキュラム					
教育内容		単位数 講義 又は 演習	科目名			単位数 講義 又は 演習		
専門基礎分野	社会・環境と健康	6	健康管理概論			2		
			公衆衛生学			2		
			社会福祉論			1		
			医療福祉論			1		
	人体の構造と機能及び疾患の成り立ち	14	社会・環境と健康の合計単位数				6 0	
			生化学(一)			2		
			生化学(二)			2		
			医学概論			2		
			解剖生理学			2		
			病理学			2		
専門分野	食べ物と健康	8	栄養生理学			2		
			運動生理学			2		
			解剖生理学実験			2		
			生化学実験			2		
			人体の構造と機能及び疾患の成り立ちの合計単位数				14 4	
			食品学総論			2		
	栄養教育論	6	食品加工学			2		
			食品衛生学			2		
			調理学			2		
			食事設計基礎演習			2		
専門分野	臨床栄養学	8	献立作成演習			2		
			食品衛生学実験			2		
			食品分析学実験			2		
			調理学実習(一)			2		
	応用栄養学	6	調理学実習(二)			2		
			食べ物と健康の合計単位数				12 8	
			基礎栄養学			2		
			基礎栄養学実験			2		
			基礎栄養学の合計単位数				2 2	
			ライフステージ栄養学(一)			2		
専門分野	公衆栄養学	4	ライフステージ栄養学(二)			2		
			応用栄養学			2		
			応用栄養学実習			2		
			応用栄養学の合計単位数				6 2	
	総合演習	2	栄養教育論(一)			2		
			栄養教育論(二)			2		
			カウンセリング論			2		
			栄養教育実習			2		
			栄養教育論の合計単位数				6 2	
			臨床栄養学総論			2		
専門分野	給食経営管理論	4	臨床栄養学各論(一)			2		
			臨床栄養学各論(二)			2		
			医療栄養管理学			2		
			臨床栄養学実習(一)			2		
	臨地実習	4	臨床栄養学実習(二)			2		
			臨床栄養学の合計単位数				8 4	
			公衆栄養学(一)			2		
			公衆栄養学(二)			2		
			公衆栄養学実習			2		
			公衆栄養学の合計単位数				4 2	
専門分野	総合演習	2	給食経営管理論			2		
			フードマネジメント論			2		
			給食経営管理実習			2		
			給食経営管理論の合計単位数				4 2	
	専門分野計	4	総合演習(一)			1		
			総合演習(二)			1		
			総合演習の合計単位数				2 0	
			臨地実習(一)(給食運営の校外実習を含む)			1		
			臨地実習(二)(病院・保健所等における臨地実習を含む)			3		
			臨地実習の合計単位数				0 4	
合計		82					94	
合計		60	22				64 30	

授業科目配当表

応用生物科学部栄養科学科における 栄養士・管理栄養士関係科目について

生命科学部

バイオサイエンス学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2				必
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
	就職準備科目	インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
	学部共通科目	キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1	F1				
	リメディアル教育科目	インターンシップ	1		L1			
		基礎生物	2	F2				
外国語科目	全学共通科目	基礎化学	2	F2				
		必 英語(一)	2	F2				必
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2	F2				
	実用英語科目	必 英語(四)	2	L2				
		TOEIC英語(一)	2	F2				
		TOEIC英語(二)	2	L2				
		英会話(一)	2	L2				
	学部共通科目	英会話(二)	2	F2				
		ビジネス英語	2		F2			
		中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
	初修外国語科目	スペイン語(一)	2	F2				
		スペイン語(二)	2	L2				
		ドイツ語(一)	2	F2				
		ドイツ語(二)	2	L2				
専門教育科目	学科基礎科目	選必 人間関係	2	F2				
		必 生命倫理	2	L2				
		選必 社会関係	2	L2				
		日本国憲法	2		F2			必
	自然関係科目	必 生物学	2	F2				(理生)
		必 化学	2	F2				(理化)
		物理学	2	L2				(理物)
		地学	2	L2				(理地)
	専門科目	必 生命科学概論	2			F2		
		起業論	2			L2		
		必 農学概論	2	F2				(農)
		必 細胞生物学	2	L2				理生
	学科専門科目	必 生化学	2	L2				理化
		必 生化学実験	3		L6			理化
		必 分子生物学(一)	2		F2			(農)
		必 微生物学	2	L2				
	専門基礎科目	必 微生物学実験	3		L6			農
		必 基礎生物学実験(一)	3		L6			(理生)
		必 無機化学	2	F2				理化
		必 無機化学実験	3		F6			(理化)
	専門基礎科目	必 有機化学	2	F2				理化
		必 有機化学実験	3		F6			(理化)
		必 生物有機化学	2	L2				理化
		必 生物物理化学	2	L2				理化
	専門基礎科目	必 生物統計学	2	F2				
		必 分子生物学(二)	2		L2			農
		必 基礎生物学実験(二)	3		F6			(理生)
		必 バイオサイエンス基礎実験	3		F6			
	専門基礎科目	必 食品化学	2		F2			(農)
		数学	2	F2				

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門コア科目	必 植物生理学	2	F2				(農)
		必 動物生理学	2	F2				理生
		必 生物資源環境科学	2	F2				(農)
		必 動物細胞工学	2	L2				農
		必 生体高分子化学	2	L2				
		必 栄養生化学	2		L2			農
		食品製造学	2	L2				農
		必 食品衛生学	2		F2			農
		必 応用微生物学	2		L2			
		必 バイオサイエンス応用実験	2		L4			
		必 科学英語論文講読	2		L2			
	選必	植物細胞工学	2	L2				(農)
		ゲノム生物学	2		F2			
		植物分子育種学	2		F2			
		分子遺伝学	2		F2			農
		動物発生学	2		F2			
		生物制御学	2		L2			
		免疫学	2		F2			
		実験動物学	2		F2			農
		アイソトープ利用論	2		F2			
		食品加工実習	1		F2			
	学際領域科目	生命情報科学	2		L2			
		先端生命科学概論	2			F2		
		生命科学技術論	2			L2		
		機器分析学概論	2		F2			理化
		バイオプロセス工学概論	2		F2			農
	総合化科目	進化論	2		L2			農
		生物工学概論	2		L2			理生
		知的財産概論	2		L2			
	必	科学論文作成法	2			F2		
	必	生命科学プレゼンテーション法	2			L2		
	必	卒業論文	4			4		

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。

教職欄の「必」「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
(c) 専門教育科目	必修科目	81単位
	選択必修科目	12単位
	選択科目	2単位
(d) 総合教育科目 + + 専門教育科目	の選択科目	14単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

● 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。

ただし、合計して30単位を上限とする(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。

2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

● リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。

2 学科基礎科目の選択必修科目は、3科目中から1科目を選び必修とする。

3 学科専門科目の選択必修科目については、下記のとおりとする。

(1) 専門コア科目は、6科目中から4科目を選び必修とする。

(2) 学際領域科目は、4科目中から1科目を選び必修とする。

4 外国語科目の初修外国語は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる(複数の外国語の修得は認めない)。

生命科学部

分子生命化学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次						一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2					人間関係科目	選必	科学と哲学	2	F2				
		必 共通演習	1	L1						必	生命倫理	2	L2				
		必 情報基礎(一)	2	F2				必	社会関係科目	選必	経済入門	2	L2				
		必 情報基礎(二)	2	L2						日本国憲法	2		F2			必	
	スポーツ・ツール	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必	自然関係科目	必	生物学	2	F2			(理生)	
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必		必	化学	2	F2			(理化)	
	課題別科目	特別講義(一)	2							必	物理学	2	L2			(理物)	
		特別講義(二)	2							必	地学	2	L2			(理地)	
		特別講義(三)	2						専門科目共通	必	生命科学概論	2		F2			
		特別講義(四)	2							必	起業論	2			L2		
	就職準備科目	インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2						必	化学量論	2	F2			理化	
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2						必	基礎有機化学	2	F2			理化	
		キャリアデザイン	1		F1					必	生物統計学	2	F2				
	リメディアル教育科目	ビジネスマナー	1		F1				専門科目	必	有機化学(一)	2	L2			理化	
		インターンシップ	1			L1				必	物理化学(一)	2	L2			理物	
	学部共通科目	基礎生物	2	F2						必	高分子化学概説	2	L2			理化	
		基礎化学	2	F2						必	基礎数学(一)	2	L2				
外国語科目	全学共通英語科目	必 英語(一)	2	F2				必	専門基礎科目	必	基礎物理学(一)	2	L2				
		必 英語(二)	2	L2						必	基礎及び有機化学実験	3	L6			理化	
		必 英語(三)	2		F2					必	無機化学	2		F2		理化	
		必 英語(四)	2		L2					必	有機化学(二)	2		F2		理化	
	学部共通科目	TOEIC英語(一)	2	F2						必	物理化学(二)	2		F2		理物	
		TOEIC英語(二)	2	L2						必	基礎数学(二)	2		F2			
		英会話(一)	2	L2						必	基礎物理学(二)	2		F2			
		英会話(二)	2		F2					必	有機合成化学実験	3		F6			
		ビジネス英語	2			F2				必	無機及び分析化学実験	3		F6		理化	
	初修外国語科目	中国語(一)	2	F2						必	天然物化学実験	3	L6			農	
		中国語(二)	2	L2						必	高分子化学実験	3	L6				
		スペイン語(一)	2	F2													
		スペイン語(二)	2	L2													
		ドイツ語(一)	2	F2													
		ドイツ語(二)	2	L2													

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門コア科目	必 農業と化学	2	F2				(農)
		必 農場実習	1	F2				(農)
		必 生命高分子学(一)	2	F2				
		必 生命高分子学(二)	2	L2				
		必 生物無機化学(一)	2	L2				
		必 分析化学	2	L2				
		必 生体有機化学	2	L2				理化
		必 単離精製方法論	2		F2			
		必 生命高分子化学	2		F2			理化
		選必 生物機能分子設計学	2		F2			理化
		選必 機器分析学	2		F2			理化
		生物無機化学(二)	2		F2			
		生化学	2		F2			理化
		必 天然物化学	2		L2			農
		必 農薬学	2		L2			農
		必 農産物利用学	2		L2			(農)
		必 応用分子生命化学実験	2		L4			農
		選必 天然物合成化学	2		L2			理化
		選必 微生物利用学	2		L2			農
		化学生態学	2		L2			農
		機能性物質論	2			F2		農
総合化科目	学際領域科目	危険物取扱法	2	L2				農
		ケミカルバイオロジー	2		F2			農
		化学工学	2		L2			
	総合化科目	必 卒業論文演習	1		F1			
		必 分子生命化学プレゼンテーション法(一)	2			F2		農
		必 分子生命化学プレゼンテーション法(二)	2			L2		農
		必 分子生命化学文献講読(一)	2			F2		農
		必 分子生命化学文献講読(二)	2			L2		農
		必 卒業論文	4			4		

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。

教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
(c) 専門教育科目	必修科目	87単位
	選択必修科目	6単位
	選択科目	4単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	12単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする。(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 2 学科基礎科目の選択必修科目は、3科目中から1科目を選び必修とする。
 - 3 専門コア科目の選択必修科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 4 外国語科目的初修外国語は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる(複数の外国語の修得は認めない)。

生命科学部 分子微生物学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2				必
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	入関ボーカル科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
	就職準備科目	キャリアデザイン	1		F1			
		ビジネスマナー	1		F1			
		インターンシップ	1			L1		
学部共通科目	リメディアル教育科目	基礎生物	2	F2				
		基礎化学	2	F2				
外国語科目	実用英語科目	必 英語(一)	2	F2				必
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2		F2			
		必 英語(四)	2		L2			
		TOEIC英語(一)	2	F2				
		TOEIC英語(二)	2	L2				
		英会話(一)	2	L2				
		英会話(二)	2		F2			
	初修外国語科目	ビジネス英語	2			F2		
		中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
		スペイン語(一)	2	F2				
		スペイン語(二)	2	L2				
		ドイツ語(一)	2	F2				
		ドイツ語(二)	2	L2				

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
学科基礎科目	人間科目関係	選必 科学と哲学	2	F2				
		必 生命倫理	2	L2				
	社会科目関係	選必 経済入門	2	L2				
		日本国憲法	2		F2			必
	自然関係科目	必 生物学	2	F2				(理生)
		必 化学	2	F2				(理化)
		物理学	2	L2				(理物)
		地学	2	L2				(理地)
専門教育科目	専門科目共用通	必 生命科学概論	2			F2		
		創生型	起業論	2			L2	
	学科専門科目	必 農学概論	2	F2				(農)
		必 無機・有機化学	2	F2				理化
		数学	2	F2				
		必 生物統計学	2	F2				
		必 微生物学(一)	2	L2				
		必 生物化学	2	L2				理化
		必 生物環境科学	2	F2				理地
		必 分子生物学(一)	2	F2				理生
		必 動物生理学	2	F2				(農)
		必 植物生理学	2	F2				(農)
		必 分子細胞生物学	2	L2				理生
		必 バイオインフォマティクス	2	L2				理生
		必 英語論文講読	2			L2		
専門基礎科目	必 基礎化学実験	2	L4					理化
	必 分析化学実験	2	L4					理化
	必 微生物学実験	2	F4					(農)
	必 生物化学実験	2	F4					理生
	機器分析学	2			L2			理化

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門コア科目	必 微生物学(二)	2	F2				
		必 分子生物学(二)	2	L2				理生
		必 植物病理学	2	L2				農
		必 バイオプロセス工学	2	L2				農
		必 応用微生物学	2		F2			農
		必 免疫・生体防御学	2		L2			農
		必 食品衛生概論	2		L2			
		必 食品製造概論	2		L2			農
		必 分子生物学実験	2	L4				理生
		必 分子微生物学演習(一)	1	F1				
	選必	必 分子微生物学演習(二)	1	L1				
		必 分子微生物学演習(三)	1		F1			
		必 分子微生物学演習(四)	1		L1			
		複合微生物利用学	2		F2			
		ゲノム情報利用学	2		F2			理生
		植物共生微生物学	2		F2			農
		動物共生微生物学	2		F2			農
		生物資源工学	2		F2			農
		極限環境生物学	2		F2			理生
		複合微生物学実験	2		F4			
学際領域科目	選必	植物共生微生物学実験	2		F4			農
		動物共生微生物学実験	2		F4			農
		バイオインフォマティクス実習	2		F4			理生
		生物資源工学実験	2		F4			農
		実験データ解析概論	2		L2			理化
総合化科目	必 先端分子微生物学概論	2				F2		
	必 先端分子微生物学技術概論	2					L2	
	必 食と科学	2		L2				農
総合化科目	必 アイソトープ利用論	2			F2			
	必 科学メディア論	2			F2			
	必 知的財産概論	2			L2			
	必 プレゼンテーション演習	2				F2		
総合化科目	必 分子生物学特別実験	2					L4	
	必 卒業論文	4					4	

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、
教職必修科目とする。

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
(c) 専門教育科目	必修科目	72単位
	選択必修科目	6単位
	選択科目	4単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	27単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 2 学科基礎科目的選択必修科目は、3科目中から1科目を選び必修とする。
 - 3 学科専門科目的選択必修科目については、下記のとおりとする。
 - (1)「複合微生物利用学」「ゲノム情報利用学」「植物共生微生物学」「動物共生微生物学」「生物資源工学」の5科目中から1科目を選び必修とする。
 - (2)「複合微生物実験」「植物共生微生物学実験」「動物共生微生物学実験」「バイオインフォマティクス実習」「生物資源工学実験」の5科目中から1科目を選び必修とする。
 - 4 外国語科目的初修外国语は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる(複数の外国语の修得は認めない)。

地域環境科学部

森林総合科学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次						一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2					専門科目 専門科目共通	必 地域環境科学概論	2	F2					
		必 共通演習	1	L1						地球環境と炭素循環	2	L2					
		必 情報基礎(一)	2	F2				必		環境学習と体験活動	2		F2				
		必 情報基礎(二)	2	L2				(技)		源流文化学	2		F2				
	関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2				必		森林総合科学概論	2	F2					理生
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2				必		森林植物学	2	F2					(農)
		特別講義(一)	2							測量学	2	L2					農
		特別講義(二)	2							森林保全学	2		F2				農
	課題別科目	特別講義(三)	2							造林学	2		F2				農
		特別講義(四)	2							森林政策学	2		F2				農
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2						森林生態学	2	L2					理生
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2						林産化学	2		F2				理化
	就職準備科目	キャリアデザイン	1	F1						木材工学	2		F2				技
		ビジネスマナー	1	L1						林業工学	2		L2				技
		インターンシップ	1		L1					森林經營学	2		L2				(農)
	学部共通科目	基礎生物	2	F2						木材組織学	2	F2					技
		基礎化学	2	F2						森林文化論	2	F2					
		基礎物理	2	F2						森林地形地質学	2	L2					理地
		基礎数学	2	F2						樹木生理学	2	L2					理生
		文章表現	2	F2						木材物理学	2	L2					理物
外国語科目	全学共通英語科目	必 英語(一)	2	F2				必		森林情報学	2	L2					技
		必 英語(二)	2	L2						森林環境学	2		F2				
		必 英語(三)	2		F2					森林立地学	2		F2				農
		必 英語(四)	2		L2					きのこ学	2		F2				理生
	学部共通英語科目	英語リーディング	2	F2						木材化学	2	L2					理化
		TOEIC英語初級	2			F2				野生生物管理学	2	L2					理生
		TOEIC英語中級	2			L2				樹病学	2		L2				
		科学英語	2			F2				森林情報演習	1	L2					
	初修外国語科目	中国語(一)	2	F2						林木育種学	2		L2				
		中国語(二)	2	L2						森林アーネティ学	2		L2				
		ドイツ語(一)	2	F2						測樹学	2		L2				農
		ドイツ語(二)	2	L2						森林教育学	2		L2				農
専門教育科目	人間関係科目	哲学	2	F2						植生学	2			F2			
		科学の歴史	2	L2						森林機械学	2			F2			
		文学概論	2	L2						森林計画学	2			F2			農
		技術者倫理	2			F2				森林水文学	2			F2			理地
	社会関係科目	日本国憲法	2		L2			必		森林昆虫学	2			F2			
		地域と文化	2		L2					森林土木学	2			F2			技
		現代社会と経済	2			F2				造林樹木学	2			F2			
		国際関係と社会問題	2			L2				木質構造学	2			F2			技
	自然関係科目	生物学	2	F2				(理生)		木材劣化生物学	2			F2			理生
		化学	2	F2				(理化)		山村コミュニティー論	2			F2			
		地学	2	F2				(理地)									
		物理学	2	L2				(理物)									
		統計学	2		F2												

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門コア科目	緑化工学	2		L2			技
		木材保存化学	2		L2			技
		森林環境経済学	2		L2			
		治山工学	2		L2			農
		森林土木実習	2		L4			技
		森林作業システム学	2		L2			
		木質材料学	2		L2			
		建築設計製図法	2		L2			技
		外書講読	2			F2		
		実験・調査計画法	2			F2		
専門実用科目	専門実用科目	木材加工(製図及び実習を含む。)	2	F2			(技)	
		金属加工(製図及び実習を含む。)	2	L2			(技)	
		栽培(実習を含む。)	2	F2			(技)	
		機械(実習を含む。)	2		F2		(技)	
		電気(実習を含む。)	2	L2			(技)	
学際領域科目	総合化科目	木質バイオマス利用学	2		F2			理化
		必 森林学実験実習(一)	2	F4			(農)	
		必 森林学実験実習(二)	2	L4			(農)	
		必 森林学実験実習(三)	2	F4			(農)	
		必 森林学実験実習(四)	2	L4			(農)	
		必 測量実習	2	F4			(農)	
		必 演習林実習(一)	1	F2				
		必 演習林実習(二)	2	L4				
		必 専攻実験・実習(一)	2		F4			農
		必 専攻実験・実習(二)	2		L4			農
		必 卒業論文	4				4	

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
	必修科目	45単位
(c) 専門教育科目	選択必修科目	12単位
	選択科目	30単位
(d) 総合教育科目 + + 専門教育科目	の選択科目	22単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする。
(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目的修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 2 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 3 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 4 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、5科目中から2科目を選び必修とする。
 - 5 外国語科目的初修外国語は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる。(複数の外国語の修得は認めない)。
 - 6 測量士・樹木医補の資格取得については、「学科掲示板」を参照すること。

7 教職課程科目について

学科専門分野の専門実用科目に配当されている「木材加工(製図及び実習を含む。)」「金属加工(製図及び実習を含む。)」「栽培(実習を含む。)」「機械(実習を含む。)」「電気(実習を含む。)」は、教職課程履修者のみ履修することができる。
ただし、学科の卒業要件単位に含めないので注意すること。

- 8 リメディアル教育科目的履修者は、4月に実施するプレイスメントテストにより決定する。(森林総合科学科では、基礎生物、基礎化学、文章表現の3科目を対象とする)

地域環境科学部
生産環境工学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2			必	
		必 情報基礎(二)	2	L2			(技)	
	人間関係科目	必 スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2			必	
		必 スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2			必	
	課題別科目	必 特別講義(一)	2					
		必 特別講義(二)	2					
		必 特別講義(三)	2					
		必 特別講義(四)	2					
		必 インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
		必 インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
	就職準備科目	必 キャリアデザイン	1		F1			
		必 ビジネスマナー	1		L1			
		必 インターンシップ	1			L1		
学部共通科目	リメディアル教育科目	必 基礎生物	2	F2				
		必 基礎化学	2	F2				
		必 基礎物理	2	F2				
		必 基礎数学	2	F2				
		必 文章表現	2	F2				
外国語科目	学部共通科目	必 英語(一)	2	F2			必	
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2		F2			
		必 英語(四)	2		L2			
	初修外国語科目	必 実用英語	2	F2				
		必 TOEIC英語初級	2			F2		
		必 TOEIC英語中級	2			L2		
		必 科学英語	2			F2		
専門教育科目	人間関係科目	必 哲学	2	F2				
		必 科学の歴史	2	L2				
		必 文学概論	2	L2				
		必 技術者倫理	2			L2		
	社会関係科目	必 日本国憲法	2		L2		必	
		必 地域と文化	2		L2			
		必 現代社会と経済	2			F2		
		必 國際関係と社会問題	2			L2		
	自然関係科目	必 生物学	2	F2			(理生)	
		必 化学	2	F2			(理化)	
		必 地学	2	F2			(理地)	
		必 物理学	2	L2			(理物)	
		必 統計学	2		F2			
	専門基礎科目	必 地域環境科学概論	2	F2				
		必 地球環境と炭素循環	2	L2				
		必 環境学習と体験活動	2			F2		
		必 源流文化学	2			F2		
		必 生産環境工学概論	2	F2				
		必 数学	2	F2				
		必 数学演習	2	F2				
		必 基礎力学	2	L2				
		必 基礎力学演習	2	L2				
		必 材料力学	2	L2				
		必 熱力学	2	L2				
		必 応用数学	2	L2				
		必 応用数学演習	2	L2				
		必 測量学	2			F2		
		必 測量実習	2			F4		
	専門教育科目	必 生産環境工学基礎演習	1	F1				
		必 応用測量学	2			L2		
		必 基礎実験	2			L4		
		必 地域資源利用工学	2			F2		
		必 地形地質学	2			F2		
		必 地域環境保全学	2			L2		
		必 農地環境工学	2				F2	
		必 農村計画学	2				L2	
		必 農村環境工学	2				F2	
		必 土地改良学	2				L2	
		必 国土防災工学	2				L2	
		必 海外農業開発工学	2					F2
		必 資源管理制度論	2					F2
		必 環境土壤物理学	2					
		必 土質力学	2					
		必 土質力学演習	2					
		必 環境気象学	2					
	地域資源利用分野	必 情報処理工学	2			L2		
		必 環境物理学	2				F2	
		必 流域水文学	2				F2	
		必 広域環境情報学	2				F2	
		必 地水環境工学	2				L2	
		必 環境リモートセンシング工学	2				L2	
		必 構造力学	2					
		必 構造力学演習	2					
	環境情報利用分野	必 水理学	2			L2		
		必 水理学演習	2			L2		

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	学科専門科目	土木材料学	2	F2				農
		鉄筋コンクリート工学	2	L2				技
		社会基盤工学	2		F2			技
		土木施工法	2		F2			
		水利施設工学	2		F2			農
		環境土木学	2		L2			
		河川工学	2			F2		農
		エネルギー工学	2	F2				農
		生産機械情報工学	2	F2				農
		機械力学	2	L2				技
		電気・電子工学	2	L2				技
		食品工学	2	L2				
		計測・制御工学	2		F2			技
		農業・建設機械学	2		F2			技
		農産加工流通工学	2		F2			技
総合化科目	専門実用科目	設計製図	2		L2			技
		バイオロボティクス	2		L2			技
		木材加工(製図及び実習を含む。)	2	F2				技
		金属加工(製図及び実習を含む。)	2	L2				技
		栽培(実習を含む。)	2	F2				技
学際科目領域	総合化科目	機械(実習を含む。)	2		F2			技
		電気(実習を含む。)	2	L2				技
		土と水の環境	2	L2				理地
		作物栽培学	2	L2				
		必 専攻実験	2		F4			農
		必 専攻演習(一)	2		L2			農
		必 専攻演習(二)	2			F2		農
		必 専攻演習(三)	2			L2		
		必 卒業論文	4				4	
		生産環境工学特別演習	2		2			

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。教職欄の「必」「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
	必修科目	55単位
(c) 専門教育科目	選択必修科目	12単位
	選択科目	20単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	22単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする。
(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 2 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
- 3 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
- 4 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、5科目中から2科目を選び必修とする。
- 5 外国語科目的初修外国語は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる。(複数の外国語の修得は認めない)。
- 6 3年次より選択する生産環境コース、技術者養成コースについては「生産環境工学ガイド」を参照すること。
- 7 測量士補の資格取得については、「生産環境工学ガイド」を参照すること。

教職課程科目について

学科専門分野の専門実用科目に配当されている「木材加工(製図及び実習を含む。)」「金属加工(製図及び実習を含む。)」「栽培(実習を含む。)」「機械(実習を含む。)」「電気(実習を含む。)」は、教職課程履修者のみ履修することができる。
ただし、学科の卒業要件単位に含めないので注意すること。

- 9 リメディアル教育科目の履修者は、4月に実施するプレイスメントテストにより決定する。(生産環境工学科では、基礎物理、基礎数学、文章表現の3科目を対象とする)

地域環境科学部 造園科学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2			必	
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	スポーツ・関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2			必	
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2			必	
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
	就職準備科目	キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1	L1				
		インターンシップ	1		L1			
	学部共通科目	基礎生物	2	F2				
		基礎化学	2	F2				
		基礎物理	2	F2				
		基礎数学	2	F2				
		文章表現	2	F2				
外国語科目	全学共通科目	必 英語(一)	2	F2			必	
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2	F2				
		必 英語(四)	2	L2				
	学部共通科目	英語リーディング	2	F2				
		TOEIC英語初級	2		F2			
		TOEIC英語中級	2		L2			
		科学英語	2		F2			
	初修外国語科目	中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
		ドイツ語(一)	2	F2				
		ドイツ語(二)	2	L2				
	専門教育科目	人間関係科目	哲学	2	F2			
		科学の歴史	2	L2				
		文学概論	2	L2				
		技術者倫理	2		L2			
		社会関係科目	日本国憲法	2	L2		必	
		地域と文化	2	L2				
		現代社会と経済	2		F2			
		国際関係と社会問題	2		L2			
		自然関係科目	生物学	2	F2		(理生)	
		化学	2	F2			(理化)	
		地学	2	F2			(理地)	
		物理学	2	L2			(理物)	
		統計学	2	F2				

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	学科専門科目	学際領域科目	選必	専門特化演習(一)(植物学)	4			F4	理生
				専門特化演習(一)(都市緑化)	4			F4	
				専門特化演習(一)(自然再生)	4			F4	
				専門特化演習(一)(環境デザイン)	4			F4	
			選必	専門特化演習(二)(植栽基盤)	4			L4	
				専門特化演習(二)(建築デザイン)	4			L4	
				専門特化演習(二)(エンジニア)	4			L4	
				専門特化演習(二)(伝統技法)	4			L4	
			総合化科目	必 造園植栽演習	4	L4			
				必 造園工学演習	4		F4		
				必 造園総合演習	4		L4		
				必 専攻研究	2		L2		
				必 造園総合論	2			L2	
				必 卒業論文(卒業制作)	4			4	

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。教職欄の「必」「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
	必修科目	62単位
(c) 専門教育科目	選択必修科目	20単位
	選択科目	6単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	21単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする。
(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 2 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
- 3 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
- 4 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、5科目中から2科目を選び必修とする。
- 5 外国語科目的初修外国語は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる。(複数の外国語の修得は認めない)。
- 6 「技術者倫理」は、JABEE プログラムで定められた必須の科目であるため、必ず履修すること。
- 7 樹木医補および自然再生士補の資格取得、造園環境情報コース(測量士補の資格取得)対象科目については、造園科学科指針を参照すること。
- 8 専門特化演習(一)、専門特化演習(二)は、4コースから1コースを選び必修とする。
- 9 リメディアル科目の履修者は、4月に実施するプレイスメントテストにより決定する。(造園科学科では、基礎生物、基礎数学、文章表現の3科目を対象とする)。

地域環境科学部

地域創成科学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
		必 共通演習	1	L1				
		必 情報基礎(一)	2	F2			必	
		必 情報基礎(二)	2	L2				
	関係科目	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2			必	
		スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2			必	
	課題別科目	特別講義(一)	2					
		特別講義(二)	2					
		特別講義(三)	2					
		特別講義(四)	2					
		インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
		インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
	就職準備科目	キャリアデザイン	1	F1				
		ビジネスマナー	1	L1				
		インターンシップ	1		L1			
	学部共通科目	基礎生物	2	F2				
		基礎化学	2	F2				
		基礎物理	2	F2				
		基礎数学	2	F2				
		文章表現	2	F2				
外国語科目	全学共通英語科目	必 英語(一)	2	F2			必	
		必 英語(二)	2	L2				
		必 英語(三)	2	F2				
		必 英語(四)	2	L2				
	学部共通英語科目	英語リーディング	2	F2				
		TOEIC英語初級	2		F2			
		TOEIC英語中級	2		L2			
		科学英語	2		F2			
	初修外国語科目	中国語(一)	2	F2				
		中国語(二)	2	L2				
		ドイツ語(一)	2	F2				
		ドイツ語(二)	2	L2				
専門教育科目	人間関係科目	哲学	2	F2				
		科学の歴史	2	L2				
		文学概論	2	L2				
		技術者倫理	2		F2			
	社会関係科目	日本国憲法	2	L2			必	
		地域と文化	2	L2				
		現代社会と経済	2		F2			
		国際関係と社会問題	2		L2			
	自然関係科目	生物学	2	F2				
		化学	2	F2				
		地学	2	F2				
		物理学	2	L2				
		統計学	2	F2				
専門教育科目	専門教育科目	必 地域環境科学概論	2	F2				
		地球環境と炭素循環	2	L2				
		環境学習と体験活動	2		F2			
		源流文化学	2		F2			
		農学概論	2	F2				農
		基礎植物学	2	F2				農
		地域環境論	2	F2				農
		実用数物科学	2	F2				
		里山生態学概論	2	L2				農
		施設材料学	2	L2				農
	専門基礎科目	農村・都市交流論	2	L2				
		測量学	2		F2			農
		保全生態学	2		F2			農
		野生動物と生息環境	2		F2			
		景觀生態学	2		F2			農
		土と水の科学	2		F2			
		環境植物学	2		F2			農
		自然再生施工論	2		L2			
	専門コア科目	農域防災論	2		L2			農
		環境教育学	2		L2			
		合意形成デザイン論	2		L2			
		野生動物資源の管理	2		L2			
	学際科目	農域物質循環論	2			F2		農
		地域環境計画学	2			F2		農
		群集生態学	2			F2		
		植栽技術論	2			F2		農
		農域植生学	2			F2		
		樹木医学概論	2			F2		
		農業基盤工学	2			F2		農
		地域環境政策学	2			F2		
		農域空間情報論	2			L2		農
		環境修復論	2			L2		農
	学際領域	作物栽培管理学	2			L2		
		土壤肥料学	2			L2		
		農地保全学	2			L2		農
		河川水文学	2			L2		農
		文化産業・観光計画学	2			L2		
	必	地域創成関連法規	2				L2	
		農と伝統文化	2				F2	
		農と健康	2				F2	
	必	地理情報システム論	2		L2			
		環境アセスメント論	2			F2		

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	学科専門科目	必 地域交流実習	2	F4				
		必 地域創成フィールド実習(一)	2	L4				農
		必 地域創成フィールド実習(二)	2		F4			農
		必 測量実習	2		F4			農
		必 地域創成総合実習(一)	2		F4			
		必 地域創成総合実習(二)	2		L4			
		農山漁村インターンシップ	2			F2		
		必 専攻実験・実習(一)	2			L4		
		必 専攻実験・実習(二)	2				F4	
		必 卒業論文	4				4	

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。教職欄の「必」・「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
	必修科目	68単位
(c) 専門教育科目	選択必修科目	12単位
	選択科目	16単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	13単位以上
	合計	124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする。
(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注)
- 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
 - 2 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 3 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 4 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、5科目中から2科目を選び必修とする。
 - 5 外国語科目的初修外国語は、在学中1ヶ国語のみ修得することができる。(複数の外国語の修得は認めない)。
 - 6 リメディアル科目的履修者は、4月に実施するプレイスメントテストにより決定する。(地域創成科学科では、基礎生物、基礎数学、文章表現の3科目を対象とする)。

国際食料情報学部

国際農業開発学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
総合教育科目	全学共通科目	導入科目	必	フレッシュマンセミナー	2	F2			
			必	共通演習	1	L1			
			必	情報基礎(一)	2	F2		必	
			必	情報基礎(二)	2	L2			
		課題別科目	必	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2		必	
			必	スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2		必	
			必	特別講義(一)	2				
			必	特別講義(二)	2				
		就職準備科目	必	特別講義(三)	2				
			必	特別講義(四)	2				
			必	インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2			
			必	インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2			
		学部共通科目	必	キャリアデザイン	1	F1			
			必	ビジネスマナー	1	F1			
			必	インターンシップ	1		L1		
			必	基礎数学	2	F2			
		リメイク教育科目	必	基礎社会	2	F2			
			必	文章表現	2	F2			
外国語科目	学部共通科目	基盤英語科目	必	英語(一)	2	F2		必	
			必	英語(二)	2	L2			
			必	英語(三)	2	F2			
			必	英語(四)	2	L2			
		実用英語科目	必	TOEIC英語(一)	2	F2			
			必	TOEIC英語(二)	2	L2			
			必	英語リーディング(一)	2		F2		
			必	英語リーディング(二)	2		L2		
		初修外国語科目	必	英会話(一)	2		F2		
			必	英会話(二)	2		L2		
			必	科学英語	2			F2	
			必	ビジネス英語	2			L2	
		中国語	必	中国語(一)	2	F2			
			必	中国語(二)	2	L2			
			必	中国語(三)	2	F2			
			必	中国語(四)	2	L2			
		フランス語	必	フランス語(一)	2	F2			
			必	フランス語(二)	2	L2			
			必	フランス語(三)	2	F2			
			必	フランス語(四)	2	L2			
		スペイン語	必	スペイン語(一)	2	F2			
			必	スペイン語(二)	2	L2			
			必	スペイン語(三)	2	F2			
			必	スペイン語(四)	2	L2			
		ブラジル・ポルトガル語	必	ブラジル・ポルトガル語(一)	2	F2			
			必	ブラジル・ポルトガル語(二)	2	L2			
			必	インドネシア語(一)	2	F2			
			必	インドネシア語(二)	2	L2			
		タイ語	必	タイ語(一)	2	F2			
			必	タイ語(二)	2	L2			
			必	ハングル・韓国語(一)	2	F2			
			必	ハングル・韓国語(二)	2	L2			
国際食料情報学部	国際農業開発学科	分野	区分	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		人間関係科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		社会関係科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		自然関係科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門共通科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門教育科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門専門科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門基礎科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		創生型科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		基礎科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門教育科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門専門科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門基礎科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門科目	選必	授業科目	単位数	週時間数			
						一年次	二年次	三年次	四年次
		専門科目	選必	授業科目	単位数				

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	学科専門科目	総合化科目	必	農業総合実習	2	4		農
			必	農学基礎実験	2	F4		農
			必	農業専門実習	2	4		農
			必	農業開発実習	2		4	農
			必	卒業論文演習(一)	2		F2	
			必	卒業論文演習(二)	2		L2	
			必	卒業論文演習(三)	2		F2	
			必	卒業論文演習(四)	2		L2	
			必	卒業論文	4		4	
				ファームステイ	2	4		農
				農学専門実験	2		F4	農
				海外農業実習(一)	2		L4	農
				海外農業実習(二)	2		L4	農
				海外農業実習(三)	2		L4	農
				農村開発協力論セミナー	2		F2	
				フィールド調査	2		L2	

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
	選択必修科目	4単位
(c) 専門教育科目	必修科目	46単位
	選択必修科目	12単位
	選択科目	20単位
(d) 総合教育科目 + 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	27単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。
 - 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。

ただし、合計して 30 単位を上限とする。
(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は 16 単位)。
 - 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
 - 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。教職欄の「必」・「〇で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目, Lは後学期配当科目を表す。

 - 2 外国語科目的実用英語科目は、8科目中から2科目を選び必修とする。
 - 3 外国語科目的初修外国語科目は、全科目についてステップ制とする(各外国語について、(一)の単位を修得しなければ(二)、(二)の単位を修得しなければ(三)、(三)の単位を修得しなければ(四)を履修できないという制度)。
 - 4 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 5 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 6 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、5科目中から2科目を選び必修とする。

国際食料情報学部

食料環境経済学科

分野		区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
一年次	二年次				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	全学共通科目	導入科目	必 フレッシュマンセミナー	2	F2				
			必 共通演習	1	L1				
			必 情報基礎(一)	2	F2			必	
			必 情報基礎(二)	2	L2				
		スポーツ・ソーシャル	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2			必	
			スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2			必	
			特別講義(一)	2					
			特別講義(二)	2					
		課題別科目	特別講義(三)	2					
			特別講義(四)	2					
			インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2				
			インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2				
		就職準備科目	キャリアデザイン	1		F1			
			ビジネスマナー	1		F1			
			インターンシップ	1			L1		
		学部共通科目	基礎数学	2	F2				
			基礎社会	2	F2				
			文章表現	2	F2				
外国語科目	学部共通科目	基盤英語科目	必 英語(一)	2	F2			必	
			必 英語(二)	2	L2				
			必 英語(三)	2		F2			
			必 英語(四)	2		L2			
		実用英語科目	TOEIC英語(一)	2		F2			
			TOEIC英語(二)	2		L2			
			英語リーディング(一)	2			F2		
			英語リーディング(二)	2			L2		
			英会話(一)	2			F2		
			英会話(二)	2			L2		
			科学英語	2				F2	
			ビジネス英語	2				L2	
		初修外国語科目	中国語(一)	2	F2				
			中国語(二)	2	L2				
			中国語(三)	2		F2			
			中国語(四)	2		L2			
			フランス語(一)	2	F2				
			フランス語(二)	2	L2				
			フランス語(三)	2		F2			
			フランス語(四)	2		L2			
			スペイン語(一)	2	F2				
			スペイン語(二)	2	L2				
			スペイン語(三)	2		F2			
			スペイン語(四)	2		L2			
			ブラジル・ポルトガル語(一)	2	F2				
			ブラジル・ポルトガル語(二)	2	L2				
			インドネシア語(一)	2	F2				
			インドネシア語(二)	2	L2				
			タイ語(一)	2	F2				
			タイ語(二)	2	L2				
			ハングル・韓国語(一)	2	F2				
			ハングル・韓国語(二)	2	L2				
専門教育科目	専門教育科目	人間関係科目	哲学	2	F2				
			日本史	2	L2				(社地)
			文化人類学	2	L2				
			環境倫理	2		F2			
		社会関係科目	法学入門	2	F2				(社公)
			政治のしくみ	2	F2				社公
			日本国憲法	2	L2				必
			地理学	2		L2			(社)地
		自然関係科目	生物学	2	F2				
			化学	2	F2				
			数学	2	L2				
			物理学	2	L2				
		専門共通科目	地学	2		L2			
			栽培学入門	2	F2				
			経営学入門	2	L2				社公
			経済学入門	2	L2				
		創生型科目	畜産学入門	2		F2			農
			統計基礎	2		F2			
			地域再生・活性化	2	F2				農
			食料環境経済学演習(一)	2	F2				農
		専門専門科目	食料環境経済学演習(二)	2	L2				農
			食料環境経済学演習(三)	2		F2			農
			食料環境経済学演習(四)	2		L2			農
			ミクロ経済学(一)	2	F2				(社公)
			農業経済学	2	L2				社地
			マクロ経済学	2		F2			(社公)
			食料経済学	2		F2			農
			環境経済学	2		F2			農
			フィールド研修	2		2			農
			食品マーケティング論	2		F2			農
			食品産業論	2			F2		農
			国際農業経済論	2		F2			
			農業経営学	2		F2			農
			農業政策論	2		F2			農
			資源経済学	2		F2			社公
			環境政策論	2		L2			農
			環境社会学	2		L2			社公
			都市経済論	2		L2			社地
			公共経済学	2		L2			社公
			国際フードシステム論	2		L2			
			食料政策論	2			F2		農
			農村政策論	2			F2		農
			地域計画論	2			F2		社地
			農業貿易論	2			L2		農
			食品マーケティング戦略論	2			L2		農

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門教育科目	専門コア科目	経済地理学	2	F2				社地
		グローバル経済論	2	F2				社公
		環境経済史	2	L2				社地
		ミクロ経済学(二)	2	L2				社公
		行政学	2		F2			社公
		農業史	2		F2			社地
		農村社会学	2		F2			社公
		財政学	2		L2			社公
		企業と会計	2		L2			社公
		アメリカ・EU農業経済論	2		L2			社地
		経済経営のための数学	2		L2			農
		社会調査	2			F2		社公
		新エネルギー論	2			F2		
		農産物市場論	2			F2		
		金融論	2			F2		農
		計量経済学	2			F2		社公
		環境経済評価	2			F2		
		アジア農業経済論	2			F2		社地
		フィールドリサーチ(一)	1			F1		社地
		フィールドリサーチ(二)	1			L1		社地
		経済統計論	2			L2		社公
		協同組合論	2			L2		農
		食品関係法	2			L2		農
		特別演習(一)	1		F1			
		特別演習(二)	1		L1			
		特別演習(三)	1			F1		
		特別演習(四)	1			L1		
学際科目領域	専門科目実用	外国史	2		L2			(社地)
		地誌	2			F2		(社地)
	総合化科目	社会経済学	2		L2			社公
		農業思想論	2			F2		農
	総合化科目	必 食料環境経済学演習(五)	2			F2		
		必 食料環境経済学演習(六)	2			L2		
		必 食料環境経済学演習(七)	2				F2	
		必 食料環境経済学演習(八)	2				L2	
		必 卒業論文	4				4	
		食料環境経済学総合演習(一)	2				F2	
		食料環境経済学総合演習(二)	2				L2	

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
	選択必修科目	4単位
(c) 専門教育科目	必修科目	32単位
	選択必修科目	32単位
	選択科目	24単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	17単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする。
(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 2 外国語科目の実用英語科目は、8科目中から2科目を選び必修とする。
 - 3 外国語科目の初修外国語科目は、全科目についてステップ制とする(各外国語について、(一)の単位を修得しなければ(二)、(二)の単位を修得しなければ(三)、(三)の単位を修得しなければ(四)を履修できないという制度)。
 - 4 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 5 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 6 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、5科目中から2科目を選び必修とする。
 - 7 専門基礎科目の選択必修科目は16科目中10科目を選び必修とする。

8 教職課程科目について

学科専門分野の専門実用科目に配当されている「外国史」「地誌」は、教職課程履修者のみ履修することができる。

ただし、学科の卒業要件単位に含めないので注意すること。

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。教職欄の「必」「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

国際食料情報学部

国際バイオビジネス学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	全学共通科目	導入科目	必	フレッシュマンセミナー	2	F2		
			必	共通演習	1	L1		
			必	情報基礎(一)	2	F2		必
			必	情報基礎(二)	2	L2		
		課題別科目	必	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2		必
			必	スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2		必
			必	特別講義(一)	2			
			必	特別講義(二)	2			
		就職準備科目	必	特別講義(三)	2			
			必	特別講義(四)	2			
			必	インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2		
			必	インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2		
		リメイク科目	必	キャリアデザイン	1	F1		
			必	ビジネスマナー	1	F1		
			必	インターンシップ	1		L1	
			必	基礎数学	2	F2		
		学部共通科目	必	基礎社会	2	F2		
			必	文章表現	2	F2		
外国語科目	学部共通科目	基盤英語科目	必	英語(一)	2	F2		必
			必	英語(二)	2	L2		
			必	英語(三)	2	F2		
			必	英語(四)	2	L2		
		実用英語科目	必	TOEIC英語(一)	2	F2		
			必	TOEIC英語(二)	2	L2		
			必	英語リーディング(一)	2		F2	
			必	英語リーディング(二)	2		L2	
		初修外国語科目	必	英会話(一)	2		F2	
			必	英会話(二)	2		L2	
			必	科学英語	2			F2
			必	ビジネス英語	2			L2
		中国語	必	中国語(一)	2	F2		
			必	中国語(二)	2	L2		
			必	中国語(三)	2	F2		
			必	中国語(四)	2	L2		
		フランス語	必	フランス語(一)	2	F2		
			必	フランス語(二)	2	L2		
			必	フランス語(三)	2	F2		
			必	フランス語(四)	2	L2		
		スペイン語	必	スペイン語(一)	2	F2		
			必	スペイン語(二)	2	L2		
			必	スペイン語(三)	2	F2		
			必	スペイン語(四)	2	L2		
		ブラジル・ポルトガル語	必	ブラジル・ポルトガル語(一)	2	F2		
			必	ブラジル・ポルトガル語(二)	2	L2		
			必	インドネシア語(一)	2	F2		
			必	インドネシア語(二)	2	L2		
		タイ語	必	タイ語(一)	2	F2		
			必	タイ語(二)	2	L2		
			必	ハングル・韓国語(一)	2	F2		
			必	ハングル・韓国語(二)	2	L2		
専門教育科目	学科基礎科目	人間関係科目	必	哲学	2	F2		
			必	日本史	2	L2		
			必	文化人類学	2	L2		
			必	環境倫理	2		F2	
		社会関係科目	必	法学入門	2	F2		
			必	政治のしくみ	2	F2		
			必	日本国憲法	2	L2		必
			必	地理学	2		L2	
		自然関係科目	必	生物学	2	F2		
			必	化学	2	F2		
			必	数学	2	L2		
			必	物理学	2	L2		
		専門共通科目	必	地学	2		L2	
			必	栽培学入門	2	F2		
			必	経営学入門	2	L2		
			必	経済学入門	2	L2		
		専門教育科目	必	畜産学入門	2		F2	農
			必	統計基礎	2		F2	
			必	地域再生・活性化	2	F2		
			必	国際バイオビジネス基礎演習(一)	2	F2		農
		学科専門科目	必	国際バイオビジネス基礎演習(二)	1	L1		農
			必	国際バイオビジネス基礎演習(三)	2		F2	農
			必	国際バイオビジネス基礎演習(四)	2		L2	農
			必	バイオビジネス経済学(一)(ミクロ)	2	F2		
		専門基礎科目	必	バイオビジネス経済学(二)(マクロ)	2	L2		
			必	バイオビジネス経営学総論	2	F2		農
			必	バイオビジネス経営環境論	2	F2		農
			必	バイオビジネス経営情報論	2	L2		
		専門基礎科目	必	バイオビジネス会計学	2	L2		農
			必	バイオビジネス実地研修(一)	2		2	農
			必	バイオビジネスマーケティング論(一)	2		F2	農
			必	国際地域農業論	2		F2	農
		専門基礎科目	必	バイオビジネス経営管理論	2		F2	農
			必	バイオビジネス財務会計論	2		F2	
			必	バイオビジネス経営実践論	2		L2	農
			必	農業経営・制度展開論	2		L2	農
		専門基礎科目	必	バイオビジネス経営戦略論	2		L2	
			必	バイオビジネス経営組織論	2		F2	農
			必	農業マネジメント論	2		F2	農
			必	バイオビジネス統計学(一)	2		F2	

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職	
				一年次	二年次	三年次	四年次		
専門教育科目	専門コア科目	バイオビジネス会計学演習	2	L2					
		バイオビジネス経営情報論演習	2		F2				
		バイオビジネス経営学演習	2		F2				
		バイオビジネス統計学演習	2		L2				
		商品企画演習	2		L2				
		情報ネットワーク論	2	F2					
		プログラム言語	2	L2					
		バイオビジネス情報システム論	2	L2					
		フードビジネス論	2	L2				農	
		バイオビジネススマーケティング論(二)	2	L2				農	
		地域農業活性化論	2		L2			農	
		マーケティングリサーチ	2		F2			農	
		バイオビジネス法	2		F2				
		データベース論	2		F2				
		バイオビジネス経営分析論	2		F2				
		バイオビジネス統計学(二)	2		L2				
		オペレーションズ・リサーチ	2		L2				
総合化科目		オペレーションズ・リサーチ演習	2		L2				
		マルチメディア論	2		L2				
		基本情報処理演習	2		L2				
		バイオビジネスと環境	2		L2				
		バイオビジネスと地域開発	2		L2				
		必 卒業論文演習(一)	2		F2				
		必 卒業論文演習(二)	2		L2				

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。
教職欄の「必」「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、
教職必修科目とする。

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目 選択必修科目	8単位 4単位
(c) 専門教育科目	必修科目 選択必修科目 選択科目	49単位 16単位 10単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目	の選択科目	30単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。
 - 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする。
(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
 - 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
 - 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 2 外国語科目の実用英語科目は、8科目中から2科目を選び必修とする。
 - 3 外国語科目の初修外国語科目は、全科目についてステップ制とする(各外国語について、(一)の単位を修得しなければ(二)、(二)の単位を修得しなければ(三)、(三)の単位を修得しなければ(四)を履修できないという制度)。
 - 4 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 5 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 6 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、5科目中から2科目を選び必修とする。
 - 7 専門教育科目のうち「専門コア科目」の選択必修科目については、5科目中から2科目を選び、必修とする。どの分野から選択しても構わない。

国際食料情報学部

国際食農科学科

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
総合教育科目	全学共通科目	導入科目	必	フレッシュマンセミナー	2	F2		
			必	共通演習	1	L1		
			必	情報基礎(一)	2	F2		必
			必	情報基礎(二)	2	L2		
		課題別科目	必	スポーツ・レクリエーション(一)	1	F2		必
			必	スポーツ・レクリエーション(二)	1	L2		必
			必	特別講義(一)	2			
			必	特別講義(二)	2			
		就職準備科目	必	特別講義(三)	2			
			必	特別講義(四)	2			
			必	インターナショナル・スタディーズ(一)	2	F2		
			必	インターナショナル・スタディーズ(二)	2	L2		
		リメイク科目	必	キャリアデザイン	1	F1		
			必	ビジネスマナー	1	F1		
			必	インターンシップ	1		L1	
			必	基礎数学	2	F2		
		学部共通科目	必	基礎社会	2	F2		
			必	文章表現	2	F2		
外国語科目	学部共通科目	基盤英語科目	必	英語(一)	2	F2		必
			必	英語(二)	2	L2		
			必	英語(三)	2	F2		
			必	英語(四)	2	L2		
		実用英語科目	必	TOEIC英語(一)	2	F2		
			必	TOEIC英語(二)	2	L2		
			必	英語リーディング(一)	2		F2	
			必	英語リーディング(二)	2		L2	
		初修外国語科目	必	英会話(一)	2		F2	
			必	英会話(二)	2		L2	
			必	科学英語	2			F2
			必	ビジネス英語	2			L2
		中国語	必	中国語(一)	2	F2		
			必	中国語(二)	2	L2		
			必	中国語(三)	2	F2		
			必	中国語(四)	2	L2		
		フランス語	必	フランス語(一)	2	F2		
			必	フランス語(二)	2	L2		
			必	フランス語(三)	2	F2		
			必	フランス語(四)	2	L2		
		スペイン語	必	スペイン語(一)	2	F2		
			必	スペイン語(二)	2	L2		
			必	スペイン語(三)	2	F2		
			必	スペイン語(四)	2	L2		
		ブラジル・ポルトガル語	必	ブラジル・ポルトガル語(一)	2	F2		
			必	ブラジル・ポルトガル語(二)	2	L2		
			必	インドネシア語(一)	2	F2		
			必	インドネシア語(二)	2	L2		
		タイ語	必	タイ語(一)	2	F2		
			必	タイ語(二)	2	L2		
			必	ハングル・韓国語(一)	2	F2		
			必	ハングル・韓国語(二)	2	L2		
国際食料情報学部	国際食農科学科	人間関係科目	必	哲学	2	F2		
			必	日本史	2	L2		
			必	文化人類学	2	L2		
			必	環境倫理	2		F2	
		社会関係科目	必	法学入門	2	F2		
			必	政治のしくみ	2	F2		
			必	日本国憲法	2	L2		必
			必	地理学	2		L2	
		自然関係科目	必	生物学	2	F2		
			必	化学	2	F2		
			必	数学	2	L2		
			必	物理学	2	L2		
		専門共通科目	必	地学	2		L2	
			必	栽培学入門	2	F2		
			必	経営学入門	2	L2		
			必	経済学入門	2	L2		
		専門基礎科目	必	畜産学入門	2		F2	
			必	統計基礎	2		F2	
			必	地域再生・活性化	2	F2		
			必	農学概論	2	F2		農
		専門教育科目	必	国際食農科学総論	2	F2		
			必	栄養食品科学	2	F2		
			必	国際地域農業論	2	F2		
			必	食農基礎実験	1	L2		
		学科専門科目	必	植物生産・生理学	2	L2		農
			必	国際食農教育・学習論	2	L2		農
			必	民俗学	2		F2	
			必	食農野菜学	2		F2	農
		専門コア科目	必	食品加工学	2		F2	農
			必	食品材料学(一)	2		F2	農
			必	国際食農文化資源論	2		F2	農
			必	フードスペシャリスト論	2		F2	
		専門コア科目	必	グローバリゼーションと食品流通	2		F2	
			必	食育と食生活論	2		F2	農
			必	食品衛生学	2		L2	
			必	食品材料学(二)	2		L2	農
		専門コア科目	必	食農作物学	2		L2	農
			必	消費経済学	2		L2	農
			必	調理学	2		L2	
			必	食農と協同組合	2		L2	農
		専門コア科目	必	グローバリゼーションとフェアトレード	2		L2	
			必	食農文化論	2		L2	
			必	食農政策法制論	2		F2	農
			必	農村社会学	2		F2	
		専門コア科目	必	地域活性化論	2		F2	農
			必	比較農業史	2		F2	農
			必	持続的農業論	2		F2	農
			必	食品機能学	1		F1	
		専門コア科目	必	食農果樹学	2		F2	農

分野	区分	授業科目	単位数	週時間数				教職
				一年次	二年次	三年次	四年次	
専門コア科目		土壤肥料学	2		F2			
		必 農業経営学	2		L2		農	
		必 国際食農商品戦略論	2		L2			
		農業生産と気象	2		L2		農	
		フードコーディネート論	2		L2			
		学習と参加の理論	2		L2			
		比較食文化史	2		L2			
		農村女性論	2		L2			
		植物育種学	2		L2			
	学際科目領域	行動経済学	2		L2			
専門教育科目	学科専門科目	食農とメディア	2			L2		
		必 食農基礎実習	2	4			農	
		必 食農基礎演習	4	4				
		必 食農専門実習	2		4			
		必 食農専門演習	4		4			
		必 食品分析学実験	2		L4			
		必 食農ファームステイ	2		L2			
		必 食農フィールドスタディ	2		L2			
		必 食品加工品質評価学実習	1		F2			
		必 食品安全評価学実験	1		F2			
		食農文化演習	2		F2			
		食品機能学実験	1		L2			
		調理学実習	2		L4			
		必 國際食農科学演習(一)	2		F2			
		必 國際食農科学演習(二)	2		L2			
		必 國際食農科学演習(三)	2			F2		
		必 國際食農科学演習(四)	2			L2		
	総合化科目	必 卒業論文	4			4		

区分欄の必は必修科目、選必は選択必修科目を表す(空白は選択科目)。教職欄の「必」「○で囲んだ科目」は、教員免許取得の主要科目のため、教職必修科目とする。

卒業要件単位数		
授業科目区分		必要単位数
(a) 総合教育科目	必修科目	7単位
(b) 外国語科目	必修科目	8単位
	選択必修科目	4単位
(c) 専門教育科目	必修科目	71単位
	選択必修科目	12単位
	選択科目	12単位
(d) 外国語科目 + 専門教育科目		の選択科目 10単位以上
合計		124単位以上

卒業要件単位数について

- 区分(d)には、次の単位を含めることができる。

- 1 他学部聴講・他学科聴講・英語による専門教育プログラム・日本語科目で修得した単位。
ただし、合計して30単位を上限とする。
(他学部聴講・他学科聴講の履修制限単位数は16単位)。
- 2 選択必修科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。
- 3 区分(c)の選択科目のうち、卒業要件の必要単位数を超えて修得した単位。

- リメディアル教育科目の修得単位は、卒業要件単位に含めない。

- 注) 1 週時間数欄のFは前学期配当科目、Lは後学期配当科目を表す。
- 2 外国語科目の実用英語科目は、8科目中から2科目を選び必修とする。
 - 3 外国語科目の初修外国語科目は、全科目についてステップ制とする(各外国語について、(一)の単位を修得しなければ(二)、(二)の単位を修得しなければ(三)、(三)の単位を修得しなければ(四)を履修できないという制度)。
 - 4 学科基礎科目の人間関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 5 学科基礎科目の社会関係分野の科目は、4科目中から2科目を選び必修とする。
 - 6 学科基礎科目の自然関係分野の科目は、5科目中から2科目を選び必修とする。

英語による専門教育プログラム関係科目

1. プログラム名

Special Program(Conducted in English):Agriculture, Food and Environment

2. 目 的

本学では、多数の留学生および海外協定校からの交換留学生を受け入れており、本学の高度な専門教育を効率的に学習させるためには英語による授業が望ましいと考えています。さらに、国際社会に飛び立つ日本人学生にとっては英語で専門分野を理解する能力が不可欠です。このようなグローバル化時代に対応した大学教育の必要性から本プログラムを実施します。

3. 内 容

本学は、食料、環境、健康、資源エネルギーという人類の課題に対して、農学および関連領域から貢献する人材の育成を目指しています。3 キャンパス 6 学部23学科体制の下で専門的な教育研究を実施し多大な成果をあげてきましたが、これらの課題は相互に関連するもので、学際的アプローチも重要です。たとえば食料問題は食料の生産・分配・消費に関する諸問題の総称ですが、食料生産は農業や食品加工業によって遂行され、自然環境、農業技術、食品加工技術などと深く関わってきます。分配は市場経済メカニズムだけでなく保蔵技術の改良によって流通範囲が拡大しつつあります。消費には所得水準のみならず地域固有の食文化が反映されます。

近年の人口増加に見合う食料の増産は現代農学の顕著な成果でしたが、同時に環境負荷の増大や食の安全性の危惧が表面化してきました。今日、環境保全や安全食料の確保の必要性が世界的規模で認識されています。そこで、農業、食料、環境について、広義の農学的視点から基礎知識の修得を目指す全学共通プログラムを開講します。

まさに、食料と環境についての基礎知識を総合的に修得することは、人類繁栄に貢献することにつながります。修得者の国際貢献を推進するため、世界共通語である英語を使用言語として実施します。国際的な活動を志向する日本人学生の英語力と専門的知識の向上を図るとともに、特に欧米などからの留学生や海外協定校からの交換留学生にとっては、日本やアジアの食料・農業・農村・環境・文化を概観できる機会となるよう講義・見学などの内容に配慮します。

4. 開講科目

Special Program(Conducted in English) : Agriculture, Food and Environment

科目一覧

科 目 名	配当学年	配当学期	単位数
Basic (recommended for 1 ~ 2 Year students)			
Environment and Agriculture	1 ~ 4	F	2
Food and Environment in Economic Development		F	
Life History and Applications of Landscape Plants ^{※2}		F	
Japanese Agricultural Development		F	
Comparative Developing Agriculture		L	
Forest and Forestry ^{※1}		F	
Farmers and Consumers in Japan ^{※6}		L	
Ecology and Agricultural Production		L	
Comparative Nature Study from Cultural Perspective ^{※2}		F	
Intermediate (recommended for 2 ~ 3 Year students)			
Introduction to Bioindustry	1 ~ 4	F	2
Advanced (recommended for 3 ~ 4 Year students)			
Food and Health 1	1 ~ 4	F	2
Food and Health 2		L	
Molecular Biology and Biotechnology		L	
Agro-Environmental Engineering ^{※3}		L	
Planning and Design of Landscape Architecture ^{※2}		F	
Vegetable Production Technologies for International Cooperation		F	
Global Food Systems		F	
Agricultural Trade		L	
Ecology and Food Production		L	
Comparative Food Production Technologies		L	
Edo Aesthetics and Environmental Resiliency ^{※2}		L	
Eastern Hokkaido: Identifying Opportunities in a Region of Declining Population		L	
Common (recommended for 1 ~ 4 Year students)			
Agricultural Scientific English for International Cooperation	1 ~ 4	L	2
Field Study of Food and Environment ^{※4}		L	
Sustainable Agriculture in Asia ^{※4}		L	
Group Approach to Food and Environment ^{※5}		L	

【留意事項】

- ※ 1 実習を伴う。
- ※ 2 観察を行う。
- ※ 3 前期の「Environment and Agriculture」を履修していることが望ましい。
- ※ 4 当該科目は隔年開講である (*「世界学生サミット」(注)が海外で開催される年度は開講しない)。
開講の有無については、4月に学生ポータルに掲出するので確認すること（担当課：グローバル連携センター事務部）。
- ※ 5 「世界学生サミット」の座長または発表者のみが履修できる。
- ※ 6 開講日程等の詳細を7月に学生ポータルに掲出するので確認すること。
(注) 詳細は、本ハンドブックの「国際教育プログラム」の頁を参照のこと。

5. 本プログラムの特徴

(1) すべて英語による授業

本プログラムは、本学の専門教育をすべて英語によって実施するものです。単に語学教育のプログラムではないので注意してください。

(2) すべての学生を対象に開講

本プログラムは 6 学部全学科を対象としたオープンプログラムで、開講学年はフリーです。

フィールドスタディ等学外で実施する科目を除き、当面の開催場所は以下の通りです。

Introduction to Bioindustry	北海道オホーツクキャンパス
Eastern Hokkaido:Identifying Opportunities in a Region of Declining Population	
Ecology and Agricultural Production	
その他の科目	厚木キャンパス 世田谷キャンパス

(3) Basic から Advanced まで開講

本プログラム科目は、比較的やさしいレベルの科目からより高度なレベルの科目まで開講されます。自分の英語力にあわせて履修を考えてください。

(4) 授業の開講について

各講義科目は、半期で週 1 時限(1 コマ)開講の 2 単位です。

履修については、前頁の科目とあわせて、必ず留意事項を確認してください。

(5) 修得単位数について

修得した単位は、学則第15条の 3 に規定するとおり、卒業要件単位に含めることができます。ただし、学科毎に卒業要件単位に含めることができる単位の上限が異なるため、注意してください(※詳細は p.98 を参照すること)。

(6) 観察、演習、実験・実習およびフィールドスタディ

実費を徴収します。

6. 履修上の注意事項

自分の英語能力にあわせて履修を考えましょう。学年を問わずいつでも履修できますので、英語能力アップを図った上で履修が可能です。

全学共通科目

日本語

- 日本語は、外国人留学生および帰国子女に限り履修することができます（世田谷キャンパス開講）。
- 修得した単位は、学則第15条の3 第2項に規定するとおり、16単位まで卒業要件単位に含めることができます。
ただし、学科毎に卒業要件単位に含めることができる単位の上限が異なるため、注意してください。
- 履修手続き方法は、「履修のてびき」（別冊）を参照してください。

科目区分	授業科目	単位数	週時間数				備考
			一年次	二年次	三年次	四年次	
選択科目	初級日本語（一）	2	F2				履修することができる者は、外国人留学生および帰国子女に限る
	初級日本語（二）	2	F2				
	初級日本語（三）	2	L2				
	初級日本語（四）	2	L2				
	中級日本語（一）	2	F2				
	中級日本語（二）	2	F2				
	中級日本語（三）	2	L2				
	中級日本語（四）	2	L2				
	上級日本語（一）	2		F2			
	上級日本語（二）	2		F2			
	上級日本語（三）	2		L2			
	上級日本語（四）	2		L2			

— 農場風景 —



教職・学術情報課程

-
- | | |
|----------------|-----|
| 1 教職課程 | 168 |
| 2 学術情報課程 | 173 |

1 教職課程

学校教育は新しい時代を担う生徒の育成にかかわるもので、教職課程履修にあたっては、教員免許状取得のための単位だけを修得すればよいという安易な考え方ではなく、教員になることを前提として資質の向上を図るように取り組んでください。

1 本学で取得できる教員免許状

本学で取得できる教員免許状は、下記のとおりです。

1. 各学部・学科

〈中学校・高等学校教諭免許状〉

学 部	学 科	中学一種	高校一種
農 学 部	農学科	理 科	理科・農業
	動物科学科	理 科	理科・農業
	生物資源開発学科	理 科	理科・農業
	デザイン農学科	—	農 業
応用生物科学部	農芸化学科	理 科	理科・農業
	醸造科学科	理 科	理 科
	食品安全健康学科	理 科	理科・農業
	栄養科学科	理 科	理 科
生 命 科 学 部	バイオサイエンス学科	理 科	理科・農業
	分子生命化学科	理 科	理科・農業
	分子微生物学科	理 科	理科・農業
地域環境科学部	森林総合科学科	理科・技術	理科・農業
	生産環境工学科	理科・技術	理科・農業
	造園科学科	理 科	理科・農業
	地域創成科学科	—	農 業
国際食料情報学部	国際農業開発学科	理 科	理科・農業
	食料環境経済学科	社 会	地歴・公民・農業
	国際バイオビジネス学科	—	農 業
	国際食農科学科	—	農 業

〈栄養教諭免許状〉

学 部	学 科	栄養教諭
応用生物科学部	栄養科学科	一種免許状

2. 大学院各研究科

〈中学校・高等学校教諭免許状〉

研究科	専攻	中学教諭	高等学校教諭
農学研究科	農学専攻		農業
	動物科学専攻		農業
	生物資源開発学専攻		農業
	デザイン農学専攻		農業
応用生物科学研究科	農芸化学専攻	理科	理科
	醸造学専攻	理科	理科
	食品安全健康学専攻	理科	理科
	食品栄養学専攻	理科	理科
生命科学研究科	バイオサイエンス専攻	理科	理科
	分子生命化学専攻	理科	理科
	分子微生物学専攻	理科	理科
地域環境科学研究科	林学専攻		農業
	農業工学専攻		農業
	造園学専攻		農業
	地域創成科学専攻		農業
国際食料農業科学研究科	国際農業開発学専攻		農業
	農業経済学専攻		農業
	国際アグリビジネス学専攻		農業
	国際食農科学専攻		農業
生物産業学研究科	北方圏農学専攻		農業
	海洋水産学専攻	理科	理科
	食香粧化学専攻	理科	理科
	自然資源経営学専攻	社会	公民

2

教員免許状取得のための基礎資格および最低修得単位数

教員免許状を取得するためには、教育職員免許法第5条(別表1・2)の規定により定められた基礎資格と大学における教科及び教職に関する科目(教育の基礎的理解に関する科目等)について所定の単位を修得しなければなりません。

注意しなければならないことは、本学を卒業するために必要な条件と教員免許状取得に必要な条件とはそれぞれ別の基準に属していることです。あらかじめ自己の進路を充分に考えて教職課程を最後まで履修する決意が大切です。また、教職課程を履修する場合には、在学中の学習計画を十分に立てておくことが必要です。

別表1 教育職員免許法第5条別表第1(抜粋)

所要資格 免許状の種類	基礎資格	大学において修得することを 必要とする最低単位数
		教科及び教職に関する科目
専修免許状	修士の学位を有すること	83
一種免許状	学士の学位を有すること	59
二種免許状	短期大学士の学位を有すること	35

*中学校・高等学校一種免許状は、上記表の「教科及び教職に関する科目」について、大学において必要とする最低必要修得単位数を満たし、免許教科ごとに59単位修得しなければなりません。

別表2 教育職員 免許法第5条別表第2の2(抜粋)

所要資格		基礎資格	大学において修得することを 必要とする最低単位数
免許状の種類			栄養に係る教育及び教職に関する科目
栄 養 教 諭	一種免許状	学士の学位を有すること、かつ、管理栄養士の免許を受けていること又は指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、栄養士の免許を受けていること	22
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること及び栄養士の免許を受けていること	14

※上記の最低単位数と大学で開設している必修単位数は異なります。

3 教職課程の内容

教職課程の目的は、本学の建学精神に則り、教員としての主要な資格要件を満たす卒業生を社会に送りだすことです。別表1に基づき、「教職課程履修案内」(6月の教職履修ガイダンス時に配付)にて取得単位数について解説します。

教職課程の履修申込みについては、履修のてびきを参照の上、申込みを行ってください。教職課程履修希望者は、所属学科の授業科目配当表の「教職欄」を参照して、「必」のついている科目および「農」「理生」など免許教科のマークがついている必要科目を履修してください。

1. 教員免許状取得のための前提条件

教育職員免許法施行規則第66条の6により、教員免許状を取得するためには前頁の59単位とは別に、以下の科目を修得する必要があります。

授業科目	単位数
英語(一)	2
情報基礎(一)	2
日本国憲法	2
スポーツ・レクリエーション(一)	1
スポーツ・レクリエーション(二)	1

2. 学科配当科目

一部の教職開講科目を除いた、自学科の配当科目を修得する必要があります。また、修得が必要な科目、単位数は免許の教科ごとに定められています。

詳しくは「教職課程履修案内」に記載されています。

3. 教科及び教職に関する科目

教職課程開講科目と単位数は次頁以降の表のとおりです。

教職課程開講科目

	授業科目	単位数	中学教諭	高校教諭	栄養教諭
必修科目	教育原理	2	必	必	必
	教職概論	2	必	必	必
	教育制度概論	2	必	必	必
	教育心理学	2	必	必	必
	特別支援教育論	2	必	必	必
	教育課程論	2	必	必	必
	道徳教育論	2	必	選択	必
	総合的な学習の時間指導法	1	必	必	必
	特別活動論	2	必	必	必
	教育方法論（情報通信技術の活用を含む。）	2	必	必	必
	生徒・進路指導論	2	必	必	一
	教育相談論	2	必	必	必
	教育実習Ⅰ	3	必	必	一
	教育実習Ⅱ	2	必	一*	一
	教職実践演習（中・高）	2	必	必	一
	生活指導論	2	一	一	必
	栄養教諭実習	2	一	一	必
	教職実践演習（栄養教諭）	2	一	一	必
選択必修科目	理科教育法Ⅰ	2	必	必	一
	理科教育法Ⅱ	2	必	必	一
	理科教育法Ⅲ	2	必	必	一
	理科教育法Ⅳ	2	必	必	一
	社会科・地歴科教育法Ⅰ	2	必	必	一
	社会科・地歴科教育法Ⅱ	2	必	必	一
	社会科・公民科教育法Ⅰ	2	必	必	一
	社会科・公民科教育法Ⅱ	2	必	必	一
	農業科教育法Ⅰ	2	一	必	一
	農業科教育法Ⅱ	2	一	必	一
	技術科教育法Ⅰ	2	必	一	一
	技術科教育法Ⅱ	2	必	一	一
	技術科教育法Ⅲ	2	必	一	一
	技術科教育法Ⅳ	2	必	一	一
選択科目	理科教育法Ⅴ	2	選択	選択	一
	農業科教育法Ⅲ	2	一	選択	一
	技術科教育法Ⅴ	2	選択	一	一

* 中学校免許を履修し教育実習Ⅱを修得した場合、高校免許の単位にも加算できます。

注) 一印の科目は履修できません。

注) 選択必修科目は、取得する免許教科ごとに修得しなければなりません。

4 教科及び教職に関する科目

1 免許教科	120,000円
2 免許教科	140,000円
3 免許教科	160,000円
4 免許教科	180,000円

注意

- (1) 履修申込は1年次限りです。
- (2) 受講料は教育実習費・栄養教諭実習費を含んでいます。
- (3) 中学理科、高校理科を履修する場合は、120,000円となります。
- (4) 受講料は一括払いと卒業するまで有効です。また、納金した受講料については返金しません。
- (5) 教職課程の判断により、教職課程履修中止等の措置をとる場合があります。

※申込説明会・手続等について、必ず履修のてびき（教職課程の履修登録について）を確認してください。

5 教職課程開講科目配当表

必修 選択	授業科目	単位 数	週時間数				開講学科												備考					
			一年 年次	二年 年次	三年 年次	四年 年次	農学	動物	資源	デザイン	化学	醸造	健康	栄養	バイオ	生物化	森林	工学	造園	創成	開発	経済	ビジネス	食農
必修科目	教育原理	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教職概論	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育制度概論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育心理学	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別支援教育論	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育課程論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	道徳教育論	2			F2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合的な学習の時間指導法	1				F1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	特別活動論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育方法論 (情報通信技術の活用を含む。)	2		L2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	生徒・進路指導論	2	L2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育相談論	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育実習I	3			2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育実習II	2			2		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教職実践演習(中・高)	2			L2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
選択必修科目	生活指導論	2		L2																				栄養教諭用
	栄養教諭実習	2			2																			栄養教諭用
	教職実践演習(栄養教諭)	2			L2																			栄養教諭用
	理科教育法I	2		F2			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	理科教育法II	2		L2			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	理科教育法III	2			F2		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	理科教育法IV	2		L2			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	社会科・地歴科教育法I	2			F2																○			
	社会科・地歴科教育法II	2		L2																	○			
	社会科・公民科教育法I	2			F2																○			
	社会科・公民科教育法II	2		L2																	○			
選択科目	農業科教育法I	2		F2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	農業科教育法II	2		L2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	技術科教育法I	2			F2															○	○			
理科	技術科教育法II	2		L2															○	○				
	技術科教育法III	2			F2														○	○				
	技術科教育法IV	2		L2															○	○				
	理科教育法V	2			F2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
農業	農業科教育法III	2			F2		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	技術科教育法V	2			F2														○	○				
社会	物理学実験(コンピュータ活用を含む。)	1		L2			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	化学実験(コンピュータ活用を含む。)	1		F2			○				○			○	○	○	○	○	○	○	○			
	生物学実験(コンピュータ活用を含む。)	1		L2							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	地学実験(コンピュータ活用を含む。)	1		F2			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
地理歴史	倫理学	2		L2																	○			
	哲学	2		F2																	○			
公民	人文地理学	2		F2																	○			
	自然地理学	2		L2																	○			
農業	倫理学	2		L2																	○			
	哲学	2		F2																	○			
栄養教諭	職業指導	2		L2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	栄養教諭論(一)	2		F2										○										
	栄養教諭論(二)	2		L2										○										

2 学術情報課程

1 学術情報課程とは

企業の情報部、資料部、特許部、その他の情報部門、研究開発部門および営業部門、ならびに公共機関としての博物館、資料館、科学館、児童館、公共図書館、情報センター等において、科学技術に関する情報の調査・収集・整理・保管・検索・提供等にあたる技術者となる基礎の習得を目的としています。

この基礎能力は、大学卒業後、研究、技術、営業その他どんな仕事に従事する場合でも非常に役立ちます。情報化時代の今日、コンピュータ等の機器は急速に進歩しています。これらのハードを利用する技術を持った人材の養成は、大学その他において盛んに行われています。しかし、現在わが国では、科学技術情報の調査から提供までを担当できる専門家が不足し、その養成教育は大学における教育の盲点の一つです。

情報を取扱う人材養成は、理科学系の大学において、ほとんど行われていません。その結果、企業や公共機関において、科学技術情報を取扱う人材の確保が難しくなっています。本課程は、全学科学生に開放設置され、社会の要求にこたえるために開設されました。この課程を修了すると学芸員または司書の資格が与えられます。

2 学芸員と司書

学芸員

博物館法によって登録または指定された博物館、動物園、植物園、水族館、美術館など(以下「博物館」という)において、調査・研究・展示等の業務を担当する専門職員です。博物館には、学芸員をおくことが法律で義務づけられています。就職先としては、資料館、植物園、動物園、水族館、博物館、その他の社会教育施設、展示企業などがあります。近年、県市町村立の博物館が多くなり、これらを管轄する教育委員会では、学芸員資格を有する者を採用する傾向が増えてきています。

司書

図書館法によって定められた図書館に置かれる専門職員です。図書館は、図書、記録、資料を収集し、それを整理・保存して利用に供し、教育、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設です。司書はこれらの専門業務を行う職員です。就職先としては、図書館、官公庁および企業等の研究開発部門、資料室などがあります。

3 資格取得について

学芸員資格	<ul style="list-style-type: none">●博物館法第5条第1号で学芸員となる資格を有する者を「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」と規定しています。●この規定に基づいて、本学では卒業要件を満たし所定の単位（次頁参照 9科目19単位）を修得した者に対し、資格の証明として「博物館に関する科目の単位修得証書」を授与します。
司書資格	<ul style="list-style-type: none">●図書館法第5条第2号で司書となる資格を有する者を「大学を卒業した者で大学において図書館に関する科目を履修したもの」と規定しています。●この規定に基づいて、本学では卒業要件を満たし所定の単位（次頁参照必修11科目22単位と選択2科目2単位の合計13科目24単位以上）を修得した者に対し、資格の証明として「図書館に関する科目の単位修得証書」を授与します。

4 履修科目について

平成24年4月1日改正

資格	開講科目	履修年次	単位数
学芸員	生涯学習概論	3	2
	博物館概論	2	2
	博物館経営論	3	2
	博物館資料論	2	2
	博物館資料保存論	3	2
	博物館展示論	3	2
	博物館情報・メディア論	3	2
	博物館教育論	3	2
	博物館実習	4	3

資格	開講科目	履修年次	単位数
司書	生涯学習概論	3	2
	図書館概論	2	2
	図書館情報技術論	3	2
	図書館制度・経営論	3	2
	図書館サービス概論	2	2
	情報サービス論	2	2
	児童サービス論	2	2
	情報サービス演習	4	2
	図書館情報資源概論	3	2
	情報資源組織論	3	2
選択	情報資源組織演習	4	2
	図書館基礎特論	3	1
	図書館サービス特論	3	1
	図書館情報資源特論	3	1
	図書館総合演習	3	1
	図書館実習	4	1

- ①学芸員科目的博物館実習は、4年次に週2コマの学内実習（隔週）と10日間の館務実習を実施します。
- ②司書科目の情報サービス演習（2単位）および情報資源組織演習（2単位）はそれぞれ60時間の演習を行います。
- ③集中講義は夏季休業期間中に実施します。
- ④各講義の最終日に試験を実施します。夏季集中講義は再試験を行いません。
- ⑤学芸員科目は、3年次終了時に未修得の科目がある場合は、4年次に博物館実習を履修できません。
- ⑥司書科目は3年次終了時に図書館概論、情報サービス論、図書館サービス概論、図書館情報技術論、情報資源組織論、図書館情報資源概論を未修得の場合は、4年次の情報サービス演習、情報資源組織演習を履修できません。
- ⑦司書科目的図書館実習は、3年次終了時に必修科目18単位を取得できない場合は、履修することができません。
また、図書館実習（1単位）は45時間以上の実習を行います。

履修方法についての説明会

学術情報課程の履修登録および単位取得についての説明会は1年次の11月に実施しますので、履修希望者は必ず説明会に出席し、所定の期日までに履修手続を行ってください（履修申込は1年次限りです）。

※申込説明会・手続等については、必ず履修のてびき（学術情報課程の履修登録について）を確認してください。

※1年次に説明会出席・手続、2年次4月に履修料入金を行った学生のみ履修することができます。

5 履修費用について

資格	金額
学芸員資格・司書資格（単修）	130,000円
学芸員資格・司書資格（併修）	180,000円

資 格

-
- 1 資格取得一覧 176
 - 2 資格の内容 177

資格取得一覧

2021年4月現在

該当する学科で所定の科目を履修、単位を修得し、卒業すれば取得（受験）できる資格

種類

名称

		受験資格のみ	農学部	応用生物科学部	生命科学部	地域環境科学部	国際食料情報学部	生物産業学部																	
			農学科	動物科学科	生物資源開発学科	デザイン農学科	農芸化学科	醸造科学科	食品安全健康學科	栄養科学科	バイオサイエンス学科	分子微生物学科	森林総合科学科	生産環境工学科	造園科学科	地域創成科学科	国際農業開発学科	国際バイオビジネス学科	国際食農科学科	北方圈農学科	海洋水産学科	食香粧化学科	自然資源經營学科		
教員免許状	高等学校教諭	理科	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●				
																		●							
			地理歴史																●						
		公民																	●					●	
		農業	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	中学校教諭	理科	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●			
																			●						
		社会																	●						
		技術																●	●						
		栄養教諭一種															●								
学術情報	司書		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	学芸員		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	動植物系の資格		家畜人工授精師		●																				
		※「家畜人工受精師」は別途隔年で開催される講習会を受講することで取得できます。講習会は30名のみ受講可能です。	環境再生医（初級）			●◇																			
		※「グリーンアドバイザー」は該当学科で推薦。ただし、他学科でも受験可能。	自然再生士補			●◇											●◇	●◇	●◇						
			ペット栄養管理士	△	△																				
			2級ビオトープ計画管理士	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
			2級ビオトープ施工管理士	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
			グリーンアドバイザー	●	●		●											●	●	●				●	
			栄養士													●									
食品化学系の資格		※「食の6次産業化プロデューサー」は国家認定制度	HACCP (ハサップ) 管理者									●◇								●	●	●	●	●	●
			食の6次産業化プロデューサー（レベル1・2・3）*																	●	●	●	●	●	●
			毒物・劇物取扱責任者									★			★										★
			食品衛生監視員									★	★	★	★										★
			食品衛生管理者									★	★	★	★										★
			管理栄養士	●											●										
			フードスペシャリスト	●																			●		
			危険物取扱者（甲種）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
			測量士補															●	●	●	●				
			技術士補														●	●	●						
土木・機械の資格		樹木医補															●	●	●	●					
		森林情報士 2級森林GIS部門													●										
		登録ランドスケープアーキテクト補 (RLA補)															●								
		技術士															⊕	⊕	⊕						
	施工管理技士	建設機械施工技士(1級・2級)	⊕														⊕	⊕	⊕	⊕					
		土木施工管理技士(1級・2級)	⊕														⊕	⊕	⊕	⊕					
		建築施工管理技士(1級・2級)	⊕														⊕	⊕	⊕	⊕					
		電気工事施工管理技士(1級・2級)	⊕														⊕	⊕	⊕	⊕					
		管工事施工管理技士(1級・2級)	⊕														⊕	⊕	⊕	⊕					
		造園施工管理技士(1級・2級)	⊕														⊕	⊕	⊕	⊕					

上記一覧には、大学卒で一般的に得られる資格は掲載していません。

●：該当する学科で所定の科目を履修、単位を修得し、卒業すれば取得（受験）可能なもの

◎：卒業すれば受験可能なものの（修得単位により在学中でも受験は可能）

○：履修（他学部・他学科聴講などを含む）のしかたによって、在学中でも受験可能なもの

△：在学中に受験可能なもの

▲：在学中に受験可能であり、試験科目の一部免除が認められるもの

⊕：該当する学科で所定の科目を履修、単位を修得し、

卒業後一定の実務経験を経て受験資格が与えられるもの

●◇：修得単位により、在学中でも取得が可能なもの

★：所定の科目を履修、単位を修得し、卒業後にその資格に関連する職務に就業した場合に申請の上、

取得できる資格（資格のみを取得することはできない）

上記以外でも、次のような資格取得を学科でサポートしています。

[全学科] Microsoft Office Specialist [国際バイオビジネス学科] 日本商工会議所簿記検定試験(2級) / ソフトウェア開発技術者 / システムアナリスト / 基本情報技術者

「食香粧化学科」 日本化粧品検定 / フレーバーフレグランス検定

資格の内容

資格は国に認められる国家資格、省庁などから認定を受けている公的資格、民間団体・法人などが認定する民間資格に大別されます。各学科とキャリアセンターで、資格取得を支援しています。

教員・学術情報

教員免許状

教職員免許法に基づく中学および高等学校の普通免許状と栄養教諭免許状。日本の学校で授業を行うために必要となります。取得して教員採用試験に合格し、採用されることにより教員になります。

（目指せる職種・業種）

中学・高等学校教諭、栄養教諭 など

司書

公共の図書館等の専門職員になるための資格です。司書は図書館資料の選択、発注および受け入れ、分類、読書案内などを行います。資格取得後、自治体等の採用試験を受けて図書館に配属されます。

（目指せる職種・業種）

図書館司書 など

学芸員

歴史・芸術・自然科学などの博物館で専門的職員になるための資格です。資料の収集・整理・保管・保存、展示・活用、調査研究などが主な職務。取得後に博物館等で任用されて学芸員になります。

（目指せる職種・業種）

博物館学芸員 など

動植物系の資格

家畜人工授精師

家畜（牛・豚）の人工授精または受精卵の移植および体外受精卵の生産を行うことができる資格です。農業協同組合、農業共済組合、家畜人工授精所、牧場などが家畜人工授精師の主な職場です。

（目指せる職種・業種）

畜産業 など

環境再生医(初級)

認定NPO法人「自然環境復元協会」が制定する資格。環境教育等促進法に基づく「人材認定等事業」に登録されています。自然環境の知識を基礎に、「自然とヒトの関わりの再生」を重視する資格です。

（目指せる職種・業種）

企業・行政機関の環境部門 など

自然再生士補

自然再生に必要な基礎的な知識を持つ自然再生の推進者。都市公園、公園緑地など自然再生に係る事業を実行する自然再生士の業務や活動を補助します。実務経験1年以上で自然再生士を目指せます。

（目指せる職種・業種）

園芸サービス業、林業、建設業 など

ペット栄養管理士

ペットの健康維持、栄養管理、指導を行います。動物介護士、トリマー、ペットシッター、アニマルセラピストなどの仕事に役立ちます。一般社団法人日本ペット栄養士学会が制定する資格です。

（目指せる職種・業種）

動物介護士、アニマルセラピスト など

2級ビオトープ計画管理士

ビオトープ管理士は、生き物や法制度に関する知識から技術、倫理観、評価力から応用力まで、環境保全に関する総合的な知識と指導能力を有すると認められる技術者です。その資格の計画部門2級です。

（目指せる職種・業種）

農業、園芸サービス業、建設業 など

2級ビオトープ施工管理士

ビオトープ管理士の施工部門2級です。現場に近い設計・施工の視点から自然生態系の保護・保全、復元、創出の理念を踏まえた環境保全を行います。造園・土木、都市・農村計画などの分野で役立ちます。

（目指せる職種・業種）

農業、園芸サービス業、建設業 など

グリーンアドバイザー

公益社団法人日本家庭園芸普及協会が認定。ガーデニングや家庭菜園など暮らしの中の園芸の指導や助言を行います。園芸相談員、生花店、造園関連会社、グリーンレンタルなど広い分野で活躍しています。

（目指せる職種・業種）

園芸サービス業、行政(都市計画・環境) など

食品化学系の資格

栄養士

栄養学を基本に「食」の管理やアドバイスを行うことが主な業務です。保健所・学校・病院・社会福祉施設・食品関連会社・製薬会社などで活躍しています。都道府県知事の免許を受けた資格です。

（目指せる職種・業種）

教育、医療、福祉 など

HACCP(ハサップ)管理者

ハサップとは、微生物や異物混入などの危害要因を分析した上で、各工程を監視・記録する工程管理のシステム。2021年6月から原則、全ての食品等事業者にハサップに沿った衛生管理が求められます。

（目指せる職種・業種）

食料品製造業、飲料製造業 など

食の6次産業化プロデューサー(レベル1・2・3)

生産(1次産業)、加工(2次)、流通・販売・サービス(3次)の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開などの職能を有します。

（目指せる職種・業種）

農業、食料品製造業、飲食サービス業 など

資格

1 資格取得一覧

2

資格の内容

毒物・劇物取扱責任者

農薬や塗料、その他の危険な化学薬品の製造業、輸入業および販売業において、これらの毒物・劇物の危険防止のため、貯蔵施設での適正な保管・管理や事故時の措置等に当たる業務に従事します。

（目指せる職種・業種）

化学工業、卸売業、小売業 など

食品衛生監視員

卒業後に公務員となり、保健所など食品衛生行政に関する職務に配属された場合に任用される資格です。食品関連の施設や病院、学校、寄宿舎などの給食施設に対して監視・指導を行います。

（目指せる職種・業種）

公務員（食品衛生監視員） など

食品衛生管理者

乳製品、食肉製品など特に衛生上の考慮を必要とする食品や添加物を、食品衛生法施行令で定める製造または加工を行う施設において、法令に違反しないよう監視・指導を行うための国家資格。

（目指せる職種・業種）

食料品製造業 など

管理栄養士

食品と栄養に関する専門的な知識と技術を有し、医療施設、福祉施設、保健所、保健センター、教育施設等で栄養指導や給食管理、栄養管理を行います。厚生労働大臣の免許を受けた国家資格です。

（目指せる職種・業種）

管理栄養士 など

フードスペシャリスト

食品の品質判定、広報活動、教育、販売促進とコーディネート、メーカーへの提言などで消費者の満足度向上と食品関連企業の発展に貢献します。公益社団法人日本フードスペシャリスト協会が制定しています。

（目指せる職種・業種）

食料品製造業、卸売業、飲食サービス業 など

危険物取扱者(甲種)

化学工場やガソリンスタンドなど、消防法で定められた発火性・引火性の高い物質および引火を促進する性質のある物質の貯蔵所・取扱所で、危険物を保安管理・監督するために必要となる資格です。

（目指せる職種・業種）

化学工業、石油製品製造業 など

土木・機械の資格

測量士補

建築・建設・土木に関する業務に不可欠な、土地の測量に従事する測量士の助手的な役割を果たします。測量士補になる場合、国土地理院が備える測量士補名簿に登録申請をする必要があります。

（目指せる職種・業種）

建設業、造園サービス業 など

技術士補

資格取得により、産業経済・社会生活の科学技術に関する21分野に分かれる国家資格である、技術士になるための試験（技術士第二次試験）を受験するために必要な実務経験期間が短縮されます。

（目指せる職種・業種）

製造業、建設業、化学工業 など

樹木医補

樹木の保護管理、樹勢回復、治療などに関する専門家。緑地管理、造園業、林業等の事業分野で環境緑化全般の技術者として自然の緑を守る役割を担います。業務経験1年以上で樹木医を目指せます。

（目指せる職種・業種）

林業、園芸サービス業、公園管理 など

森林情報士2級森林GIS部門

空中写真やリモートセンシングからの情報解析技術、GIS技術等を用いて森林計画、治山、山道事業、地球温暖化問題の解析などの事業分野に対応する専門的技術者、森林情報士の「森林GIS部門」2級。

（目指せる職種・業種）

林業、建設業、コンサルタント業 など

登録ランドスケープアーキテクト補(RLA補)

登録ランドスケープアーキテクト(Registered Landscape Architect)は都市公園等の計画・調査・設計の実務を行うために必要な一定の知識と技量を持つ者の認定制度。RLA補は登録ランドスケープアーキテクトを補助します。

（目指せる職種・業種）

建設業、造園サービス業 など

技術士

科学技術に関する高度な知識と応用能力が認められた技術者。機械／化学／建設／衛生工学／農業／森林／水産／経営工学／情報工学／応用理学／生物工学／環境など21部門に分かれる国家資格です。

（目指せる職種・業種）

製造業、建設業、化学工業 など

建設機械施工技士(1級・2級)

建設業のうち土木工事、舗装工事、とび・土工工事での建設機械の運転・操作と、営業所の専任技術者、建設工事の現場の主任技術者・監理技術者の資格が認められます。2級は主任までの資格です。

（目指せる職種・業種）

建設業 など

土木施工管理技士(1級・2級)

河川、道路、橋梁等の土木工事で施工計画を作成し、工事施工に必要な技術管理を行う専任技術者、主任技術者・監理技術者。2級は主任までの資格で「土木」「鋼構造物塗装」「薬液注入」の種別。

（目指せる職種・業種）

建設業 など

建築施工管理技士(1級・2級)

建築の施工計画および施工図の作成、並びに当該工事の工程・品質・安全管理等を行なう専任技術者、主任技術者・監理技術者。2級は主任までの資格で「建築」「躯体」「仕上げ」の種別があります。

（目指せる職種・業種）

建設業 など

電気工事施工管理技士(1級・2級)

電気工事の実施に当たり、施工計画および施工図の作成、並びに当該工事の工程・品質・安全管理等を行なう専任技術者、主任技術者・監理技術者の資格が認められます。2級は主任技術者までの資格です。

（目指せる職種・業種）

建設業 など

管工事施工管理技士(1級・2級)

建設業のうち冷暖房・空調設備、給排水・給湯設備、ガス管配管設備等の管工事において、施工計画の作成、並びに当該工事の工程・品質・安全管理等を行ないます。2級は主任技術者までの資格です。

（目指せる職種・業種）

建設業 など

造園施工管理技士(1級・2級)

公園や緑地、遊園地、庭園、道路緑化等の造園工事での施工計画の作成、並びに当該工事の工程・品質・安全管理等を行なう専任技術者、主任技術者・監理技術者。2級は主任技術者までの資格です。

（目指せる職種・業種）

建設業、造園サービス業 など

資料編

学則・諸規程（抜粋）

東京農業大学学則	180
東京農業大学特待生細則	194
東京農業大学特待生細則運用内規	195
学校法人東京農業大学ハラスメント防止規程	196
東京農業大学障がい学生修学支援規程	205
東京農業大学障がい学生修学支援委員会規程	206
東京農業大学学生懲戒規程	208

学生生活諸規程

学生生活についての基準	212
遺失物及び拾得物取り扱い要領	214
課外活動における教室使用要領	215
17号館（百周年記念講堂）課外活動使用要領	216
世田谷キャンパスグラウンド使用要領	217
東京農業大学桜丘アリーナ使用要領	218
東京農業大学桜丘アリーナトレーニングルーム利用要領	219
常磐松会館要綱	221
常磐松会館使用要綱	222
常磐松学生会館の使用について	223
東京農業大学農学部体育館及び関連施設利用要領	225
厚木キャンパス学生会館使用要領	226

大学案内図・学歌

世田谷キャンパス案内図	228
厚木キャンパス案内図	236
東京農業大学学歌	242
キャンパスInformation	244
緊急連絡先	

東京農業大学学則

第1章 総則

第1節 名称、目的、自己点検及び評価

(名称)

第1条 本大学は、東京農業大学と称する。

(目的)

第2条 本大学は、その伝統及び私立大学の特性を活かしつつ、教育基本法の精神に則り、生命科学、環境科学、情報科学、生物産業学等を含む広義の農学の理論及び応用を教授し、有能な人材を育成すると共に、前記の学術分野に関する研究及び研究者の養成をなすこととする。

- 2 本大学の各学部、各学科及び課程の目的については、別表第一に定めるとおりとする。
- 3 本大学の大学院各研究科の目的については、別に定める。

(自己点検及び評価)

第2条の2 本大学は、その教育研究水準の向上を図り、本大学の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動の状況について自ら点検評価を行い、文部科学大臣の認証を受けたものによる評価を受ける。

- 2 前項の点検及び評価を行うため、自己点検評価委員会を置く。
- 3 前項の委員会に関する必要な事項は、別に定める。

第2節 組織

(組織)

第3条 本大学は、学部及び大学院をもって組織する。

- 2 本大学の学部は、農学部、応用生物科学部、生命科学部、地域環境科学部、国際食料情報学部及び生物産業学部とする。
- 3 農学部に農学科、動物科学科、生物資源開発学科及びデザイン農学科を置く。
- 4 応用生物科学部に農芸化学科、醸造科学科、食品安全健康学科及び栄養科学科を置く。
- 5 生命科学部にバイオサイエンス学科、分子生命化学科及び分子微生物学を置く。
- 6 地域環境科学部に森林総合科学科、生産環境工学科、造園科学科及び地域創成科学科を置く。
- 7 国際食料情報学部に国際農業開発学科、食料環境経済学科、国際バイオビジネス学科及び国際食農科学科を置く。
- 8 生物産業学部に北方圏農学科、海洋水産学科、食香粧化学科及び自然資源経営学科を置く。
- 9 前八項に定めるほか、本大学の各学部に関する必要な事項は、別に定める。
- 10 本大学の大学院に関する必要な事項は、別に定める。

(教職員)

第4条 本大学に、学長、教授、准教授、助教、事務職員、司書職員、技術職員及び技能職員（以下「教職員」という。）を置く。

- 2 前項に規定する教職員のほか、必要に応じ副学長を置くことができる。
- 3 前二項に規定する教職員のほか、必要に応じ非常勤の教員(客員教授を含む。),嘱託職員、助手、研究員及び臨時職員を置くことができる。
- 4 前項に規定する非常勤の教員等のほか、特任教授を置くことができる。
- 5 教職員等に関する必要な事項は、別に定める。

(学長の職務及び代行)

第4条の2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

- 2 学長は、本大学の全ての校務について、最終決定権を有するとともに、大学運営について最終責任を負い、本大学を代表する。
- 3 学長は、第5条第2項各号に掲げる事項について決定を行うに当たり教授会の意見を慎重に参照しなければならない。
- 4 学長に事故あるときは、学長があらかじめ指名した副学長又は学部長がその職務を代行する。

(副学長の職務)

第4条の3 副学長は、学長を補佐し、命を受けて校務をつかさどる。

- 2 副学長は、学長から指示を受けた範囲の校務について自らの権限で処理することができる。

(学部長)

第4条の4 各学部に学部長を置く。

- 2 学部長は、学長を補佐し、その学部内の各学科及び付属施設等を総括する。
- 3 学部長はその学部を代表し、その学部の教授会を招集し議長となる。

(教授会)

第5条 本大学に教授会を置く。

- 2 教授会は、教授をもって組織し、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - (1)学生の入学、卒業
 - (2)学位の授与
 - (3)前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 3 前項に規定する教育研究に関する重要な事項は、東京農業大学教授会規程に定める。
- 4 第2項に定めるもののほか、教授会は、学長及び学部長その他の教授会が置かれる組織の長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会は、前項に定める学長等の求めがない場合であっても、教育研究に関する事項について審議した結果を、学長等に対して伝えることができる。
- 6 教授会は、教育研究に関する事項を審議する機関として、専門的な観点から責任を持って、学長等に意見を述べなければならない。
- 7 教授会のその他の事項に関し必要な事項は、別に定める。

(全学審議会)

第5条の2 本大学に全学審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 大学院各研究科委員長
- (4) 各学部長
- (5) 総合研究所所長
- (6) 教職・学術情報課程主任
- (7) 図書館長
- (8) グローバル連携センター長
- (9) 「食と農」の博物館長
- (10) 学生部長
- (11) 各学部から選出された教授6名
- (12) 事務局長
- (13) 教務支援部長

3 審議会は、学長が招集しその議長となる。

4 審議会は、学則等各学部各研究科に共通する重要な事項を審議する。

5 審議会の運営その他審議会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第5条の3 本大学に、事務局を置く。

2 事務局に関する規程は、別に定める。

(図書館)

第6条 本大学に、図書館を置く。

2 図書館に、情報教育センターを置く。

3 図書館に関する必要な事項は、別に定める。

(総合研究所)

第7条 本大学に、総合研究所を置く。

2 総合研究所に次のセンターを置く。

- (1) 農生命科学研究センター
- (2) 産学官・地域連携センター

3 農生命科学研究センターに次のセンターを置く。

- (1) 生物資源ゲノム解析センター
- (2) 次世代育種研究センター
- (3) 微生物リソースセンター

4 前二項のセンターに関する必要な事項は、別に定める。

(グローバル連携センター)

第7条の2 本大学にグローバル連携センターを置く。

2 グローバル連携センターに関する必要な事項は、別に定める。

第7条の3 削除

(教職・学術情報課程)

第7条の4 本大学に教職・学術情報課程を置き、教職課程及び学術情報課程を置く。

2 教職・学術情報課程に関する必要な事項は、別に定める。

(研究所等)

第7条の5 次に掲げる学部にセンター及び室等を置く。

(1) 農学部

生き物連携センター

電子顕微鏡室

(2) 応用生物科学部

食品加工技術センター

アグロ・トランスレーショナル・リサーチ・センター

(3) 生命科学部

高次生命機能解析センター

アイソトープセンター

(4) 地域環境科学部

電子顕微鏡室

(5) 生物産業学部

オホーツク臨海研究センター

2 センター及び室等に関する必要な事項は、別に定める。

(植物園、農場及び演習林)

第7条の6 次に掲げる各学部に次の植物園、農場及び演習林を置く。

(1) 農学部

植物園

伊勢原農場

富士農場

(2) 地域環境科学部

奥多摩演習林

(3) 国際食料情報学部

宮古亜熱帯農場

(4) 生物産業学部

網走寒冷地農場

2 農場、演習林及び植物園に関する必要な事項は、別に定める。

(「食と農」の博物館)

第7条の7 本大学に、「食と農」の博物館を置く。

2 「食と農」の博物館に関する規程は、別に定める。

第7条の8 削除

第3節 学年、学期及び休業日

(学年及び学期)

第8条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、前学期と後学期に分け、前学期は4月1日から9月30日まで、後学期は10月1日から翌年3月31日までとする。

(休業日)

第9条 学年中の休業日を次の各号のとおり定める。ただし、特別の必要があるときは、休業日中であっても授業又は行事を行うことができる。

(1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日

(2) 学校法人の創立記念日 3月6日

- (3) 大学の記念日 5月18日
 - (4) 曜日
 - (5) 春季休業日
 - (6) 夏季休業日
 - (7) 冬季休業日
- 2 前項第5号、第6号及び第7号の期間については、各学部において定める。
- 3 必要に応じ、第1項各号の休業日を変更し、又は臨時に定めることができる。
- ## 第2章 学部
- ### 第1節 修業年限及び教育課程
- (修業年限及び在学年限)
- 第10条** 本大学各学部の修業年限は4年とし8年まで在学することができる。
- (授業科目)
- 第11条** 授業科目は、科目区分ごとに、必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由科目を置くこととし、各学部各学科に定める。
- 2 前項に定めるほか、学部によっては、分野必修科目を設けることができる。
- (教育課程)
- 第12条** 各学部各学科の教育課程は、別表第一のとおりとする。
- (履修登録)
- 第13条** 学生は、各学部各学科の教育課程の定めるところに従い、毎学年所定の期間内に各授業科目を履修登録しなければならない。
- (単位)
- 第14条** 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
- (1) 講義及び演習(外国語を含む。)については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習、研修及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 卒業論文、卒業研究及び卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- (授業の方法)
- 第14条の2** 授業は、講義、演習、実験、実習、研修及び実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。
- 2 本大学が必要と認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 3 前項の授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。
- (授業科目の履修方法及び単位の授与)
- 第15条** 次に定める授業科目の履修方法により1授業科目を履修し、かつ、試験等により課程を修了したときは、所定の単位を与える。
- (1) 各学部の学生は、別表第一に掲げる授業科目の中から、第21条に定める卒業要件に必要な必修科目、選択必修科目及び選択科目を履修し単位を修得しなければならない。
 - (2) 前号に定めるほか、分野必修科目を設けている学科にあっては、その定めに従いこれを履修し、単位を修得しなければならない。
- 2 この学則に定めるもののほか、授業科目の履修の方法及び単位に関し必要な事項は、別に定める。

(他学科聴講及び他学部聴講)

第15条の2 学生は、所属学部内の所属学科以外の学科に配当された授業科目を履修し、単位を修得することができる。

- 2 学生は、所属学部以外の他学部に配当された授業科目を履修し、単位を修得することができる。
- 3 前二項で修得した単位は、合計で30単位以内まで当該学科で修得した選択科目の単位として第21条に定める卒業要件に加えることができる。
- 4 前項の卒業要件に加えることのできる単位数は、各学部各学科に別に定める。
- 5 第1項及び第2項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(英語による専門教育プログラム及び日本語科目)

第15条の3 各学部の学生は、英語による専門教育プログラム関係科目の単位を修得することができる。この場合の単位は、前条第1項から第4項で定める他学科・他学部において修得することができる各学部各学科に定める単位数と合わせて30単位以内とし、かつ、これを第21条に定める卒業要件に加えることができる。

- 2 外国人留学生及び帰国子女の学生は、日本語科目の単位を修得することができる。この場合の単位は、前条第1項から第4項で定める他学科・他学部において修得することができる各学部各学科に定める単位数と合わせて30単位以内とする。ただし、第21条に定める卒業要件に加えることができる単位数は16単位を上限とする。
- 3 前各項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学等での授業科目の履修及び単位の認定)

第15条の4 本大学は、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項において修得した単位は、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 3 前項において修得したものとみなされた単位数は、当該学生が所属する学科の選択科目の修得単位として第21条に定める卒業要件に加えることができる。この場合の単位は、第15条の2第1項から第4項で定める他学科・他学部において修得することができる各学部各学科に定める単位数と合わせて30単位以内とする。
- 4 前各項の規定は、第29条の定めにより学生が外国での大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条の5 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとして、その単位を認める。

- 2 前項において認める単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、30単位を超えない範囲とする。
- 3 前項により認められた単位は、当該学生の修得単位数として、第21条に定める卒業単位数に含めることができる。
- 4 単位の認定等に関し必要な事項は、別に定める。

(教育職員免許状の取得及び種類)

第16条 各学部の学生で教育職員免許状を取得しようとする者は、第15条の規定によ

るもののか教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

2 取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表第三のとおりとする。

3 第1項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(管理栄養士国家試験の受験資格)

第16条の2 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、応用生物科学部栄養科学科に在学し、栄養士法、同法施行令、同法施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

(栄養士の資格)

第16条の3 栄養士の資格を取得しようとする者は、応用生物科学部栄養科学科に在学し、栄養士法、同法施行令及び同法施行規則に定める科目及び単位を修得しなければならない。

(食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格)

第16条の4 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を取得しようとする者は、応用生物科学部の農芸化学科、食品安全健康学科及び栄養科学科、生命科学部バイオサイエンス学科及び生物産業学部食香粧化学科のいずれかの学科に在学し、食品衛生法及び同法施行令に定める科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(学芸員の資格)

第16条の5 学芸員の資格を取得しようとする者は、各学部に在学し、第15条の規定によるもののか、別表第一に定める「学芸員に関する科目」のすべての科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(司書の資格)

第16条の6 司書の資格を取得しようとする者は、各学部(生物産業学部を除く。)に在学し、第15条の規定によるもののか、別表第一に定める「司書資格に関する科目」のうち、必修科目のすべての科目の単位及び選択科目のうちから2科目2単位以上計20単位以上を修得しなければならない。

2 前項の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 試験、卒業及び学位

(単位の認定及び成績表示)

第17条 1 授業科目を履修した者に対して大学は、試験の上、単位を与える。

2 試験結果の成績は、秀、優、良、可及び不可をもって表わし、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

(定期試験及び追試験)

第18条 試験は1授業科目につき、毎年1回期日を定めてこれを行う。

2 病気その他止むを得ない事故のため当該試験を受けられなかった者は、追試験を受けることができる。

(実験及び実習等の試験)

第19条 実験、実習、スポーツレクリエーション及び演習は、試験を行わず、その出席状況、履修状況及び学習報告等により試験に代えることができる。

(卒業論文)

第20条 学生は第4年次にあらかじめ届出た研究事項について論文を提出しなければならない。

(卒業要件、卒業時期及び学位)

第21条 卒業の要件は、本大学に4年以上在学し、別表第一に掲げる各学部各学科所定の授業科目を履修し、別表第二に定める124単位以上の単位を修得するものとする。

- 2 前項の要件を満たした者については、教授会の意見を聴き学長が卒業を認定する。
- 3 卒業の時期は、学年の終わりとする。ただし、第1項の規定による卒業に必要な要件を前学期で満たし、前学期において前項の規定により卒業を認定された者については、卒業の時期を前学期の終わりとすることができます。
- 4 学長は、卒業を認定した者に対して、学部別に次の学位を授与し、学位記を交付する。

学部	学科	学位
農学部	全学科	学士(農学)
応用生物科学部	全学科	学士(農学)
生命科学部	全学科	学士(農学)
地域環境科学部	全学科	学士(農学)
国際食料情報学部	全学科	学士(農学)
生物産業学部	北方圏農学科 海洋水産学科 食香粧化学科	学士(農学)
	自然資源経営学科	学士(経営学)

- 5 学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為があったとき、又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明した場合は、学長は、教授会の意見を聴いて学位の授与を取り消すことができる。

**第3節 定員、入学、転学、転学部、転学科、留学、休学、退学及び除籍
(入学及び収容定員)**

第22条 各学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(農学部)

	入学定員	収容定員
農学科	170名	680名
動物科学科	140名	560名
生物資源開発学科	125名	500名
デザイン農学科	123名	492名
計	558名	2,232名

(応用生物科学部)

	入学定員	収容定員
農芸化学科	150名	600名
醸造科学科	150名	600名
食品安全健康学科	150名	600名
栄養科学科	120名	480名
計	570名	2,280名

(生命科学部)

	入学定員	収容定員
バイオサイエンス学科	150名	600名
分子生命化学科	130名	520名
分子微生物学科	130名	520名
計	410名	1,640名

(地域環境科学部)

	入学定員	収容定員
森林総合科学科	130名	520名
生産環境工学科	130名	520名
造園科学科	130名	520名
地域創成科学科	100名	400名
計	490名	1,960名

(国際食料情報学部)

	入学定員	収容定員
国際農業開発学科	150名	600名
食料環境経済学科	190名	760名
国際バイオビジネス学科	150名	600名
国際食農科学科	110名	440名
計	600名	2,400名

(生物産業学部)

	入学定員	収容定員
北方圏農学科	91名	364名
海洋水産学科	91名	364名
食香粧化学科	91名	364名
自然資源経営学科	90名	360名
計	363名	1,452名

(入学の期日及び入学許可期間)

第23条 入学の期日は、4月1日とする。

2 入学を許可する時期は、4月1日から4月30日までとする。

(入学資格)

第24条 入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者に限る。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める

日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

(8) 本大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもので満18歳に達した者

（入学志願者の提出書類）

第25条 入学志願者は、入学願書、出身校長から提出される調査書及び入学に必要な証明書を提出しなければならない。

2 前条第4号及び第5号に定める者についての提出する必要書類は、別に定める。

（検定料）

第25条の2 入学志願者は、前条に定める提出書類とともに別に定める検定料を納入しなければならない。

2 一旦納入した検定料は、還付しない。

（入学許可）

第26条 入学志願者は、選考の上、学長が入学を許可する。

（在学誓約書）

第27条 入学を許可された者は、本大学指定の書式による保証人連署の在学誓約書を提出しなければならない。

（入学金）

第27条の2 入学を許可された者は、前条に定める在学誓約書とともに入学金として別表第五の(一)に定める金額を指定期間内に納入しなければならない。

2 一旦納入した入学金は、還付しない。

（編入学）

第27条の3 本大学に編入学（学士入学を含む）を志願する者については、選考の上、学長が相当年次に入学を認めることがある。

2 前項において編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学士の学位を有する者

(2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3) その他法令により大学への編入学が認められている者

3 編入学にかかる募集、選考方法、入学年次等に関し必要な事項は、別に定める。

（転入学）

第27条の4 他の大学から本学に転入学を志願する者については、選考の上、当該他大学において履修した授業科目及び単位数のうち、一部又は全部を本学における授業科目及び単位数として認定し、学長が相当の学年に入学を認めることがある。

2 転入学に関する募集、選考方法、入学年次等に関し必要な事項は、別に定める。

（転学及び重複在学）

第28条 本大学に学籍を有する者は、学長の許可を得なければ他大学に転学することはできない。

2 本大学に学籍を有する者は、他大学の学部、学科とあわせて在学することはできない。

(転学部)

第28条の2 本大学に学籍を有する者で、本大学の他学部に転学部を志願する者は、選考の上、学長が許可することがある。

2 転学部の選考方法に関し必要な事項は、別に定める。

(転学科)

第28条の3 本大学に学籍を有する者で、所属学部内の所属学科以外の学科へ転学科を志願する者は、選考の上、学長が許可することがある。

2 前項の転学科の条件等に関し必要な事項は、別に定める。

(外国の大学等への留学)

第29条 本大学は、教育上有益であると認めるときは、学生が外国の大学又は短期大学に留学し学修することを学長が許可することができる。

2 前項で許可することができる留学は、次のいずれかに該当する場合とする。

(1) 本大学と外国の大学又は短期大学との間において、交流に関し協定を締結している場合

(2) 学生本人が願出て、本大学が許可した場合

(3) その他本大学が特に必要と認めた場合

3 前項により留学が許可された者の留学期間は、これを第10条に規定する修業年限に含めることができる。

4 前各項に関する必要な事項は、別に定める。

(休学)

第30条 病気その他止むを得ない事由のため3ヶ月以上修学することができないときは、保証人連署で願い出て、学長の許可を得て休学することができる。この場合、休学の事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 学長は、修学が適当でないと認められる者については、教育的配慮のもとに、教授会の意見を聴き休学を命ずることができる。

3 休学期間中でもその事由が止んだときは、学長の許可を得て復学することができる。

4 休学期間は、これを在学年数に加算しない。

5 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

(退学)

第31条 退学しようとする者は、その理由を記し、保証人連署で願い出て、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第32条 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。

(1) 本大学において修学する意志がないと認められる者

(2) 督促を受けた滞納学費を、指定された期限までに納付しない者

(3) 在学できる年数を超える者

(再入学)

第32条の2 第31条の規定により退学した者が再度入学を願い出た場合、学年の始めに限り選考の上、学長が入学を許可することがある。

2 第32条第1号又は第2号の規定で除籍された者が1年以内に再入学を願い出た場合、学年の始めに限り選考の上、学長が入学を許可することがある。

第4節 賞罰

(表彰)

第33条 学生にして人物及び学業成績優秀の者、又は本大学の内外において建学の精神の発揚に努め、本大学の名声を著しく高揚した者に対し、表彰することがある。

2 前項の表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第34条 学生にして本大学の規則に違反し、学内の秩序を乱し又は学生の本分に違反する行為あるときは懲戒に処する。

懲戒の処分は次の3種とする。

- (1) 講責
- (2) 停学
- (3) 退学

2 前項に関する手続きは、東京農業大学学生懲戒規程に定める。

(懲戒による退学)

第35条 学生にして次の各号のいずれかに該当する者には、学長が退学を命ずる。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認めた者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認めた者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第5節 授業料等

(授業料)

第36条 授業料は、別表第五の(二)に定める金額を徴収する。

2 授業料の納入に関し必要な事項は、別に定める。

(整備拡充費)

第36条の2 整備拡充費を徴収する。

2 整備拡充費の納入に関し必要な事項は、別に定める。

(学生厚生費)

第36条の3 学生厚生費を徴収する。

2 学生厚生費の納入に関し必要な事項は、別に定める。

(休学及び留学期間中の授業料)

第37条 休学期間中の授業料は、半額とする。ただし、学年途中で休学する者は、休学の翌月から月割計算により半額とする。

2 第29条第2項第1号の規定に基づいて大学から奨学金を受けて派遣される留学生の授業料は、全額免除とする。

(実験実習演習費)

第38条 実験実習演習費を徴収する。

2 実験実習演習費の納入に関し必要な事項は、別に定める。

(原級者の納付額)

第38条の2 原級に留まる者の授業料、整備拡充費、実験実習演習費及び学生厚生費は、その在籍する当該年次生の入学時に定められた額を適用する。

(既納の授業料等の返還)

第39条 既納の授業料、整備拡充費、実験実習演習費及び学生厚生費は返還しない。

第3章 科目等履修生及び研究生 (科目等履修生)

第40条 本大学所定の授業科目の1又は複数の授業科目の履修を願い出る者があるときは、学生の学習をさまたげない場合に限り、学長は科目等履修生(以下「履修生」という。)として履修を許可することがある。

2 履修生の履修許可期間は、1年度以内とする。

(履修生の試験及び単位授与)

第41条 履修生は、その履修した授業科目について試験を受けることができる。

2 試験に合格した履修生には、その授業科目の所定の単位を与える。

3 前項の単位修得について、本人の請求により単位修得証明書を発行する。

(履修生の在学年数の換算)

第42条 履修生として在学した年数は、正規の課程の在学年数として換算することはできない。

(履修生の学則適用)

第43条 履修生については、第10条、第16条の2、第21条及び第36条を除き、この学則の規定を準用する。

2 この学則に定めるもののほか、履修生に関する必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第44条 本大学において特定事項を研究しようとする者があるときは、学生の研究をさまたげない場合に限り、学長が本大学の研究生として許可することがある。

2 研究期間は6ヶ月又は1年とする。

3 この学則に定めるもののほか、研究生に関する必要な事項は、別に定める。

(履修生及び研究生の諸納入金)

第45条 履修生及び研究生は、所定期間内に登録料を納入しなければならない。

2 履修生及び研究生の登録料等の納付に関し必要な事項は、別に定める。

第3章の2 実習生、研修生及び練習生

(実習生等の許可)

第45条の2 植物園、農場、演習林及び生き物連携センターにおいて特定事項に関する実際的専門技術の習得を願い出る者があるときは、学生の学習をさまたげない場合に限り、学長が本大学の実習生、研修生又は練習生(以下「実習生等」という。)として許可することがある。

(実習生等になり得る者)

第45条の3 実習生等になり得る者は、第24条各号のいずれかに該当する者又は同等以上の学歴もしくは経験を有する者でなければならない。

(外国人への適用)

第45条の4 前二条の規定は、外国人にもこれを適用する。

(実習生等の期間及び費用の徴収)

第45条の5 実習生等としての期間は、その許可の都度これを定める。ただし、1年度を超えることはできない。

2 実習生等のうち実習生及び研修生に対し、別に定める実験及び実習の費用を徴収することがある。

3 実習生等に関する必要な事項は、それぞれ別に定める。

第4章 公開講座

(公開講座)

第46条 本大学は、農業及び関連する学術分野の学理と実際を普及するため公開講座を設ける。

2 公開講座に関する必要な事項は、別に定める。

第5章 学生寮及び厚生保健施設

(学生寮)

第47条 学生の共同生活に資するため学生寮を設ける。

2 学生寮に関する必要な事項は、別に定める。

(医務室等の設置)

第48条 学生の健康を増進し、その厚生に資するため医務室、運動場及びその他の厚生施設を設ける。

2 厚生施設に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和3年度以前の入学者については、従前の学則を適用する。

3 前項にかかわらず、第14条の2については、令和3年度以前の入学者にも適用する。

別表は省略

東京農業大学特待生細則

- 第1条 東京農業大学の学生で成績評価(以下「評価」という。)が優秀な者は、学校法人東京農業大学授業料等減免規程第3条に基づきこの細則を設け、授業料の減免を行う。
- 第2条 前条に規定する評価とは、1年次生では入学試験の成績等を総合して判定した結果をいい、上級年次生では人物・学業・成績等を総合して判定した結果をいう。
- 第3条 特待生の数は大学定員学生数の3%以内とする。
- 第4条 第2条の判定は、1年次については入学時入学選考委員会で、上級年次については所属学科長の推薦に基づき、別に定める特待生委員会(以下「委員会」という。)において行い、その報告を受けて学長がこれを決定する。
- 2 前項の結果は学長から理事長に報告され、その決裁に基づいてこれを確定する。
 - 3 特待生に該当した者には、その旨を速やかに通知する。
 - 4 1年次生の該当した者が辞退したときは、次点者の繰り上げ補充を行わない。
- 第5条 特待生の期間は1カ年とする。ただし、評価により継続することができる。
- 第6条 特待生は次に掲げる事項に該当するときは、直ちに学生部長に届け出なければならない。
- (1)休学及び退学
 - (2)本人の身分・住所及び重要事項の変更
- 第7条 特待生には授業料の全額又は半額を免除する。
- 第8条 特待生が次に掲げる各号の一に該当したときは、特待生を取り消し、その月を含む月割り計算で授業料の追加納入を命ずる。ただし、返還方法は委員会で審査しこれを定める。
- (1)学則に定める懲戒処分を受けたとき
 - (2)勉学態度等の急変により、学科長が特待生の継続を不適当と認め、学長に意見具申し委員会がその継続を不適当と判断したとき
 - (3)正当に理由がなく、第6条に規定する届出を怠ったとき
- 2 前項の規定によりその資格を失う該当者については、学長が理事長に報告して、これを取り消すものとする。
- 第9条 特待生に関する事務は、世田谷キャンパス及び厚木キャンパスにあっては、入学時は入学センター、それ以後は世田谷キャンパスにあっては学生部学生課、厚木キャンパスにあっては農学部事務部学生教務課とし、オホーツクキャンパスにあっては、入学時は入学センター(生物産業学部)、それ以後は、生物産業学部事務部学生教務課とする。
- 第10条 第3条及び第7条の決定は、各入学の年度毎に理事会の議を経て、これを行う。

東京農業大学特待生細則運用内規

○東京農業大学農学部、応用生物科学部、生命科学部、地域環境科学部及び国際食料情報学部特待生細則運用内規

1. (推薦基準)

- (1) 推薦の対象となる者は、各学科配当授業科目の「秀」及び「優」の単位修得率が原則として75%以上で、人物も優秀なものとする。
- (2) 前項に該当する者の中、当該年度までの必修科目に「不可」又は「未評価」がある者は推薦の対象から除外する。ただし過去に「不可」又は「未評価」となった科目を当該年度までに修得した者については、この限りでない。
- (3) 次の科目は「秀」及び「優」の単位修得率の計算基礎から除外する。

総合教育科目全学共通科目課題別科目

総合教育科目全学共通科目就職準備科目

総合教育科目全学共通科目導入科目共通演習

総合教育科目学部共通科目リメディアル教育科目

他学部・他学科聽講の各科目

大学間の協定による授業科目

教職・学術情報課程の各科目

日本語科目

英語による専門教育プログラムの各科目

植物介在療法特別カリキュラムの各科目

2. (特例推薦)

推薦基準に合致する者が、学科学年定数に満たない場合には、例外として「秀」及び「優」の単位修得率が75%未満の者でも推薦できる。ただし、その場合は70%以上の者に限る。

3. (留学生及び休学者の取扱い)

- (1) 留学生及び休学者は、推薦の対象から除外する。
- (2) 留学生及び休学者が復学した場合は、推薦の対象となるので各学科の責任において調査の上推薦すること。ただし、当該年度の途中で復学する者はこの限りでない。

4. (編入学生の取扱い)

候補者の選定は慣例に従い学科の判断に委ねる。

学校法人東京農業大学ハラスメント防止規程

(目的)

第1条 この規程は、基本的人権の尊重、法の下の平等などを定める憲法、教育基本法、男女雇用機会均等法等の精神に則り、学校法人東京農業大学(以下「法人」という。)におけるハラスメントを啓蒙活動等により防止及び排除し、学生、生徒及び児童の勉学又は職員の職務遂行にふさわしい快適な学園環境を確保するとともに、万一手ハラスメントが法人の構成員に生じた場合の救済等を行うことについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程におけるハラスメントとは、次の各号に掲げるものをいう。

(1) セクシュアル・ハラスメント

ア 学生、生徒、児童又は職員が意図すると否にかかわらず、性差別的、性的な言動又は性的少数者への差別的な言動によって、相手を不快にさせる行為

イ 学生、生徒、児童又は職員が利益もしくは不利益を与えることを利用して、又は利益を与えることを代償として、相手に性的な誘い又は要求をする行為

(2) アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、職員又はこれに準ずる者が、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり、指導を放棄することにより、相手方の勉学・研究意欲や学習・研究環境を害する言動又は行為

(3) パワー・ハラスメント

職場において、職員又はこれに準ずる者が、職務上の地位や人間関係等の職場内の優位性を背景に、その地位又は職務権限を利用し、これに抗し難い地位にある者に対して、相手によって差別したり、人格を否定したり、必要以上に厳しく指導したり又は指導を放棄することにより、相手方の就労意欲や就労環境を害する言動又は行為

(4) マタニティ・ハラスメント

ア 女性職員が妊娠や出産、育児に伴う就業制限、出産休暇及び育児休業等を取得することに対して、精神的・肉体的な嫌がらせや、不利益な扱いを受ける言動又は行為

イ 職員が意図すると否にかかわらず、妊娠や出産に関する否定的な言動によって、休業制度等を利用しにくい就労環境を形成する行為

(5) パタニティ・ハラスメント

男性職員が育児休業又は育児短時間勤務等の制度を取得することに対して、否定的な言動によって、休業制度等を利用しにくい就労環境を形成する行為

(6) ケア・ハラスメント

ア 職員が要介護者の介護に伴い、介護休暇及び介護休業等を取得することに対して、精神的な嫌がらせや、不利益な扱いを受ける言動又は行為

イ 職員が意図するにかかわらず、介護に関する否定的な言動によって、休業制度等を利用しにくい就労環境を形成する行為

(7) その他のハラスメント

職員が、優位的地位又は継続的関係を利用して他の学生、生徒、児童及び職員等に対して行う前各号の規定に準ずる不適切な言動又は行為

(法人の責務)

第3条 法人は、ハラスメントを差別、人権侵害として禁止するとともに、その防止及び排除するため、学生、生徒、児童及び職員等法人のすべての構成員に対する啓発指導を行うものとする。

2 法人は、前項に規定するハラスメントの防止等を行うため、リーフレット等を作成し、啓発指導に努めるものとする。

3 法人は、万一ハラスメントによる問題が法人の構成員に生じた場合においては、必要な措置を迅速かつ適切に講じなければならない。

(学生、生徒、児童及び職員等の責務)

第4条 学生、生徒、児童及び職員は、相互に個人の人格を尊重するよう努め、ハラスメントを行ってはならない。

2 学生、生徒、児童及び職員は、前条第1項に規定する法人の禁止事項を深く認識し、ハラスメントの防止及び排除に努めなければならない。

(ハラスメント防止委員会)

第5条 法人におけるハラスメントの防止及び排除並びに救済等の措置を講ずるため、法人の各学校又は各キャンパスに別表第1に定めるハラスメント防止委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員)

第6条 前条に規定する各委員会は、別表第2に定める委員長及び委員並びに幹事をもつて構成する。

2 必要あるときは、委員長は、理事長の許可を得て、弁護士等外部有識者を加えて防止委員会の委員を指名することができる。

(審議事項及び業務)

第7条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) ハラスメントの苦情及び相談の対応に関する事項
- (2) ハラスメント防止及び排除のための教育及び啓蒙活動に関する事項
- (3) ハラスメントにおける被害者の救済に関する事項
- (4) ハラスメントにおける事実調査及び認定に関する事項
- (5) その他ハラスメントに関する必要な事項

(会議)

第8条 委員会は、委員長が招集し議長となる。

- 2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員の互選により選出された者が代行する。
- 3 委員会は、委員総数の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席委員の過半数以上の賛成をもって決定する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 4 前項の規定にかかわらず、議長が必要と認めるときは、期間及び方法を定め、電子的手段を用いて、議事について、委員の過半数以上の賛成をもって決定する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。
- 5 委員長が必要と認めるときは、構成員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

6 委員会の事務は、幹事が行う。

(合同会議)

第9条 第5条に規定する委員会は、必要に応じ、他の学校又はキャンパスの委員会と合同で開催することができる。

2 前項に規定する委員会の議長は、それぞれの委員長の合議により決定する。

3 合同会議の議事運営は、前条第3項、第4項及び第5項を準用する。

(委員長の責務)

第10条 委員長の責務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 相談員からの報告又は相談員会議の結果、ハラスメントの疑いがあると認めた場合は、その事実調査を相談員に指示する。
- (2) 前号の調査の結果、ハラスメントの事実を確認したときは、委員会を招集し、必要に応じて事実内容を確認調査し、審議の上、ハラスメントに該当するか否かについて認定を行う。
- (3) 委員会の審議結果を当該部門長に報告し、当該部門長の指示に基づき速やかにその対応を行う。
- (4) ハラスメント防止のための教育及び啓蒙活動を行い、学生、生徒及び児童の勉学又は職員の職務遂行にふさわしい快適な学園環境を確保することに努める。

(苦情・相談窓口)

第11条 法人におけるハラスメントに関する苦情については、適切かつ迅速な対応に努めるとともに各学校又は各キャンパスに次表の苦情及び相談窓口を設ける。

(1) 学生、生徒及び児童にかかる苦情・相談窓口

部門又はキャンパス	苦情・相談窓口の対応部局等
東京農業大学[世田谷キャンパス]	学生部学生課
東京農業大学[厚木キャンパス]	事務部学生教務課
東京農業大学[オホーツクキャンパス]	事務局学生教務課
東京情報大学	各学校の全職員
東京農業大学第一高等学校・中等部	
東京農業大学第二高等学校	
東京農業大学第三高等学校・附属中学校	
東京農業大学稻花小学校	

(2) 職員等の構成員にかかる苦情・相談窓口

部門又はキャンパス	苦情・相談窓口の対応者
法人本部・理事長室・内部監査室・戦略室	総務・人事部長又は人事課長
東京農業大学[世田谷キャンパス]	大学院委員長、学部長又は事務局長
東京農業大学[厚木キャンパス]	大学院委員長、学部長又は事務部長
東京農業大学[オホーツクキャンパス]	大学院委員長、学部長又は事務局長
東京情報大学	大学院委員長、学部長又は事務局長
東京農業大学第一高等学校・中等部	副校長、教頭又は事務部長
東京農業大学第二高等学校	
東京農業大学第三高等学校・附属中学校	
東京農業大学稻花小学校	

2 前項に定める苦情・相談窓口の対応部局等及び対応者を欠く場合、必要に応じて部門長の指名により置くことができる。

(相談員等)

第12条 前条第1項第1号に規定する窓口に、別表第3に定めるハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するためのハラスメント相談員(以下「相談員」という。)を置く。

- 2 前項に規定する相談員は、委員長が委嘱する。
- 3 相談員は、氏名及び連絡先を公表し、学生、生徒、児童及び職員が常時相談、助言等を受けられるよう措置する。
- 4 第1項にかかわらず、高校、中学校及び小学校の校長は、生徒、児童及び保護者が常時ハラスメントの相談、助言等を受けられるよう全職員が対応者であることを周知するなどの必要な措置を講ずるものとする。
- 5 ハラスメントの相談を受ける者は、苦情・相談への対応に当たり、関係者のプライバシーや名誉の保護に充分配慮するものとする。

(相談員の任務及び業務)

第13条 相談員の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 学生、生徒、児童及び職員等からのハラスメントに関する苦情及び相談への対応、問題解決
 - (2) 委員会委員長への報告
- 2 相談員の業務は、次の各号にかかげるものとする。
- (1) ハラスメントに関する相談を受け付け、相談記録を作成すること。
 - (2) 相談に対する対応手順について、相談を申し出た者(以下「相談者」という。)に説明すること。
 - (3) 相談者から事実関係を確認すること。
 - (4) 相談者が、ハラスメント事案として対応を希望する場合に、相談者の同意を得た上で相談の内容について委員会委員長に報告すること。
 - (5) 部門長及び委員会委員長の求めに応じ、事態の内容や状況に応じて取るべき対応措置について協議すること。
- 3 相談員が前2項に定める任務及び業務を行うにあたり、弁護士等外部有識者を加えることができる。

(相談員会議)

第14条 相談員会議は、相談員をもって構成し、必要に応じて委員会委員長が招集し、開催する。

- 2 必要あるときは、相談員会議に弁護士等外部有識者を加えて意見を聞くことができる。(研修)

第15条 相談員は、その任務を遂行する上で必要な研修を受けなければならない。

(事実確認及び対応の手順)

第16条 第11条に規定する苦情・相談窓口にハラスメントの申し出があった場合は、別表第4のとおりの手順で事実確認及び対応を行うものとする。

- 2 前項に規定する事実確認及び対応を行った結果、ハラスメントの事実を確認したときは、当該部門長へその事実を速やかに報告するものとする。

(倫理委員会)

第17条 前条第2項に規定するハラスメントが、当該事案が学校法人東京農業大学倫理規程に抵触するおそれがあると判断したときは、部門長は、理事長に速やかにその事実を報告しなければならない。

2 理事長は、前項の報告を受け、必要があると判断したときは、学校法人東京農業大学倫理委員会に諮問するものとする。

(秘密保持)

第18条 委員会の構成員、相談員及び相談者その他関係者は、関係者のプライバシーの保護に努めると共に知り得た情報を他に漏らしたり、私事に利用してはならない。

(不利益取扱の禁止)

第19条 学生、生徒、児童及び職員等法人のすべての構成員は、ハラスメント相談の申し出、当該ハラスメントに係る調査への協力その他の対応に起因して、相談者及び当該ハラスメント相談に関係した者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

(虚偽への対応)

第20条 相談者が故意に虚偽の言動を行ったことが判明した場合、委員会委員長は、諸規則諸規程に基づき処分を申請することができる。

最近改正 令和2年4月1日

別表第1 ハラスメント防止委員会(第5条関係)

学校又はキャンパス	名 称	対象者
東京農業大学 [世田谷キャンパス]	世田谷ハラスメント 防止委員会	大学生及び大学院生
東京農業大学 [厚木キャンパス]	厚木ハラスメント 防止委員会	大学生及び大学院生
東京農業大学 [オホーツクキャンパス]	オホーツクハラスメント 防止委員会	大学生及び大学院生
東京情報大学	情報大ハラスメント 防止委員会	大学生及び大学院生
東京農業大学第一高等学校 ・中等部	一高ハラスメント 防止委員会	中学生及び高校生
東京農業大学第二高等学校	二高ハラスメント 防止委員会	高校生
東京農業大学第三高等学校 ・附属中学校	三高ハラスメント 防止委員会	中学生及び高校生
東京農業大学稻花小学校	稻花小ハラスメント 防止委員会	小学生
学校法人東京農業大学	大学教務職員等ハラスメント防止委員会*	大学の教務職員並びにこれに準ずる職員
	一般職員等ハラスメント 防止委員会	一般職員及びこれに準ずる職員
	初等中等学校教務職員等 ハラスメント防止委員会	高校、中学校及び小学校の 教務職員並びにこれに準ずる職員

*大学教務職員ハラスメント防止委員会は、東京農業大学、東京情報大学にそれぞれ設置する。

別表第2 ハラスメント防止委員会委員(第6条関係)

名 称	委員長	委 員	幹 事
世田谷ハラスメント 防止委員会	学生部長 [世田谷]	大学院委員長、各学部長、事務局長、事務局長補佐、委員長が指名する者	学生課長
厚木ハラスメント 防止委員会	学生部長 [厚木]	学部長、事務部長、事務部次長、各学科長、委員長が指名する者	学生教務課長
オホーツクハラスメント 防止委員会	学生部長 [オホーツク]	学部長、大学院委員長、事務部長、事務部次長、各学科長、委員長が指名する者	学生教務課長
情報大ハラスメント 防止委員会	学生部長	学部長、大学院委員長、事務局長、事務局次長、各学科長、教養・教職課程主任、委員長が指名する者	学生教務課長
一高ハラスメント 防止委員会	教頭	副校長、事務室長、総務部長、教務部長、進路指導部長、生活指導部長、生徒会指導部長、入試広報部長、委員長が指名する者	事務室
二高ハラスメント 防止委員会	教頭	副校長、事務室長、総務部長、教務部長、進路指導部長、生活指導部長、生徒会指導部長、入試広報部長、委員長が指名する者	事務室
三高ハラスメント 防止委員会	教頭	副校長、事務室長、総務部長、教務部長、進路指導部長、生活指導部長、生徒会指導部長、入試広報部長、委員長が指名する者	事務室
稻花小ハラスメント 防止委員会	教頭	副校長、事務室長、総務主任、教務主任、生活指導主任、委員長が指名する者	事務室
大学教務職員等ハラスメント 防止委員会	第一専門委員会委員長	第一専門委員会委員（農大、情報大）、委員長が指名する者	農大：学務課長 情報大：総務課長
一般職員等ハラスメント 防止委員会	第二専門委員会委員長	第二専門委員会委員、委員長が指名する者	人事課長
初等中等学校教務職員等 ハラスメント防止委員会	第三専門委員会委員長	第三専門委員会委員、委員長が指名する者	初等中等教育部事務部長

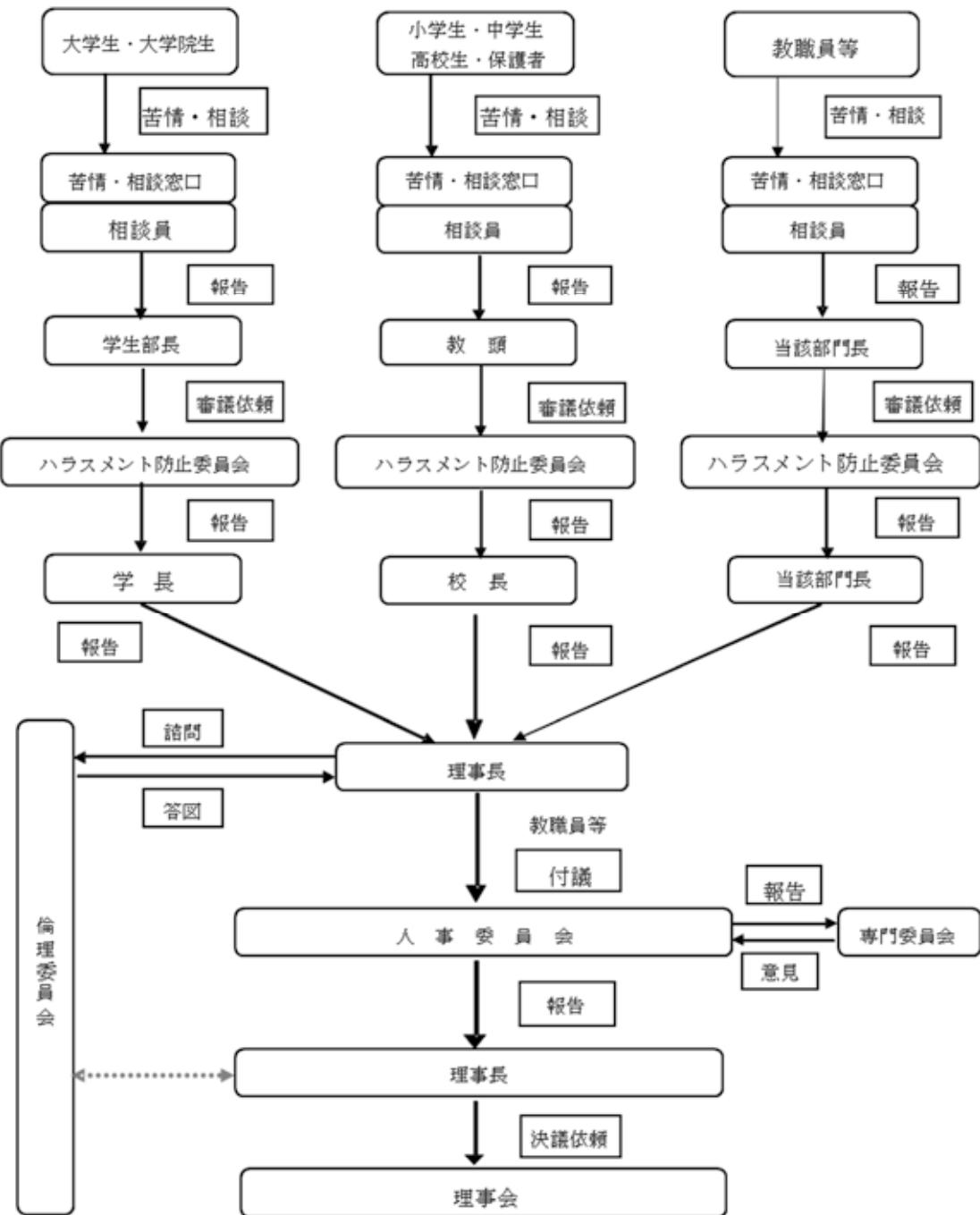
(注)部門長は、上表に定める委員を欠く場合、必要に応じて他の職員を委員として委嘱することができる。

別表第3 相談員(第12条関係)

学校又はキャンパス	相談員
東京農業大学 [世田谷キャンパス]	(1)学生相談室相談員, (2)学校医, (3)看護師, (4)教務職員 若干名, (5)学生課職員 若干名
東京農業大学 [厚木キャンパス]	(1)学生相談室カウンセラー, (2)学校医, (3)保健室看護師, (4)教務職員 若干名, (5)学生教務課職員 若干名
東京農業大学 [オホーツクキャンパス]	(1)相談室カウンセラー, (2)学校医, (3)医務室看護師, (4)教務職員 若干名, (5)学生教務課職員 若干名
東京情報大学	(1)学生相談室相談員, (2)学校医, (3)看護師, (4)教務職員 若干名, (5)学生教務課職員 若干名
第一高等学校・中等部	(1)学年主任, (2)生徒生活指導係, (3)養護教諭, (4)看護師, (5)カウンセラー
第二高等学校	(1)学年主任, (2)養護教諭, (3)生活指導部担当教員
第三高等学校・附属中学校	(1)学年主任, (2)養護教諭, (3)生活指導部担当教員
稻花小学校	(1)校長が指名する者, (2)養護教諭

(注)東京農業大学及び東京情報大学の(4)及び(5)の相談員並びに高等学校、中学校及び小学校の相談員は、各学校又は各キャンパスの委員会委員長が委嘱する。

別表第4 (第16条関係)



東京農業大学障がい学生修学支援規程

(目的)

第1条 この規程は、障がい者基本法その他の法令の定めに基づき、東京農業大学における障がいのある学生(大学院生を含む。以下「障がい学生」という。)に対して、その年齢、能力並びに障がいの種別及び程度に応じ、充分な教育が受けられるようにするために、修学支援等に係る基本事項について定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、障がい学生とは、視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、内部障がい、発達障がい及び精神障がい等の障がいにより、長期にわたり授業又は学生生活に相当な制限を受ける者で、本人が支援を受けることを希望し、かつその必要性を認められた者をいう。

(学長の責務)

第3条 学長は、障がい学生が修学上の不利益を受けないよう配慮するとともに、障がい学生に対する修学等支援方策を推進する責務を有する。

(学部長及び研究科委員長の責務)

第4条 学部長及び研究科委員長は、学長の命を受け、当該学部・研究科の障がい学生が修学上の不利益を受けないよう、具体的支援方策等を講ずる責務を有する。

(教職員の責務)

第5条 教職員は、障がい学生が修学における不利益を受けないよう配慮するとともに、障がい学生の具体的修学等支援方策の実施に対し積極的に協力するよう努めなければならない。

(支援実施体制)

第6条 障がい学生のための修学等支援方策に係る実施計画は、障がい学生修学支援委員会(以下「委員会」という。)において審議し策定する。

2 学生部学生課及び健康サポートセンター、教務支援部教務課、農学部事務部学生教務課及び生物産業学部事務部学生教務課は、前項の実施計画に従って障がい学生に対する修学等支援事業を実施する。

3 委員会は、前項の支援を円滑かつ適切に行うため、関係部局間の調整を行うものとする。
(規程類の整備及び予算上の措置)

第7条 学長は、この規程の目的を達成し支援を遂行するため、必要な規程類の整備及び予算措置を講じるよう努めなければならない。

(事務)

第8条 第6条に規定する支援に関する事務は、世田谷キャンパスにおいては学生部学生課及び健康サポートセンター、厚木キャンパスにおいては農学部事務部学生教務課、北海道オホーツクキャンパスにおいては生物産業学部事務部学生教務課が処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

東京農業大学障がい学生修学支援委員会規程

(設置)

第1条 東京農業大学に、障がい学生修学支援委員会（以下「委員会」という。）を置く。
(目的)

第2条 委員会は、障がいのある学生（身体等に障がいがあり、障害者手帳を有する者又はこれに準ずる障がいがあることを示す診断書等を有する者で、本人が支援を受けることを希望する者、以下「障がい学生」という。）に対して、公正な教育を保障し、修学及び学生生活における支援を積極的に推進することを目的とする。

(審議事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 障がい学生の支援のための基本的事項
- (2) 障がい学生に係る施設設備に関する事項
- (3) 障がい学生の支援のための提言に関する事項
- (4) 障がい学生の支援に関する関係委員会等との連絡調整に関する事項
- (5) その他障がい学生の支援に関し必要な事項

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 研究科委員長
- (4) 学部長
- (5) 学生部長
- (6) 健康サポートセンター長
- (7) 教務支援部長
- (8) 学生課長
- (9) 健康サポートセンター事務課長
- (10) 農学部学生教務課長
- (11) 生物産業学部学生教務課長
- (12) その他必要に応じて学長が委嘱する者

(任期)

第5条 前条第1項第10号に定める委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(委員長等)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。
2 議決を要する事項については、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(個別支援チーム)

第8条 障がい学生の支援を円滑に実施するため、委員会の下に、個別支援チームを置く。
2 個別支援チームは、支援要請により当該障がい学生ごとに設置する。

(個別支援チームの任務)

第9条 個別支援チームは、次に掲げる事項の処理に当たる。

- (1) 当該障がい学生の支援のための具体的な事項
- (2) 委員会への意見具申に関する事項
- (3) その他当該障がい学生の支援のために必要な事項

(個別支援チームの組織)

第10条 個別支援チームは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 当該キャンパス学生部長
- (2) 当該学科長もしくは当該専攻主任
- (3) 世田谷キャンパスにおいては、健康サポートセンター長、学生課長、教務課長、厚木キャンパス及び北海道オホーツクキャンパスにおいては学生教務課長
- (4) その他必要に応じて当該キャンパス学生部長が委嘱する者

(個別支援チーム長)

第11条 個別支援チームにチーム長を置き、前条第1号の者をもって充てる。

2 チーム長は、必要に応じて個別支援チームを招集する。

(幹事)

第12条 委員会の幹事は、世田谷キャンパス学生部学生課、厚木キャンパス及び北海道オホーツクキャンパスにおいては学生教務課が行う。

2 個別支援チームの幹事は、世田谷キャンパスにおいては学生部学生課、厚木キャンパス及び北海道オホーツクキャンパスにおいては学生教務課が行う。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、委員会及び個別支援チームの運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

最近改正 令和2年4月1日

東京農業大学学生懲戒規程

(趣旨)

第1条 この規程は、東京農業大学学則第34条第2項に基づき、学生の懲戒手続について必要な事項を定めるものとする。

(懲戒処分の原則)

第2条 懲戒処分は、懲戒の対象となる行為の様態、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮に基づき行わなければならない。

2 同一行為に対する懲戒処分は、重ねて行うことはできない。

(懲戒の適用範囲)

第3条 この規程の適用を受ける者は、東京農業大学の大学院生を含む学生（以下「学生」という。）とする。

2 科目等履修生、研究生、実習生、研修生、練習生及び外国人短期留学生の取扱いは、各規程等の定めによる。

(懲戒の対象行為)

第4条 懲戒の対象とする行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 犯罪行為又は非違行為
- (2) ハラスメント等の人権を侵害する行為
- (3) 情報倫理に反する行為
- (4) 本学の学則及び規程に違反する行為
- (5) 試験等における不正行為及び論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (6) 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為
- (7) その他、学生の本分に反する行為

2 前項各号につき、別に規程が定められている場合は、その規程等に従う。

(懲戒処分の内容)

第5条 東京農業大学学則第34条第1項に規定する懲戒処分の内容は、次のとおりとする。

- (1) 講責は、学生の行った行為の責任を始末書（反省文）の提出をもって確認し、その将来を、書面をもって戒める。
- (2) 停学は、一定の期間、学生の教育課程の履修及び課外活動等を禁止する。ただし、ボランティア活動等の奉仕活動についてはこの限りではない。
- (3) 退学は、学生としての身分を失わせる。この場合、再入学は認めない。

2 前項第2号に規定する停学の期間は、1ヶ月以上6ヶ月以下の有期又は無期とする。

(懲戒によらない教育的措置)

第6条 学部長及び研究科委員長（以下「学部長等」という。）は、前条に規定する懲戒のほか、教育的措置として口頭又は文書による厳重注意を行うことができる。

2 厳重注意は、行為の問題性を自覚させ反省を促すことを目的とする。

(事実報告)

第7条 学部長等は、当該部門に所属する学生について、懲戒等の対象となる恐れがある事案が発生した場合、学長の承諾を得て学部等に調査委員会を設置することができる。

2 学部長等は、調査委員会の事実調査結果を速やかに学長に報告するものとする。

3 調査委員会は、次により行う。

(1) 調査委員会は、当該事案に係る学生(以下「本人」という。)及び関係者から事情を聴取し、必要な事実調査を行い学部長等に報告するものとする。

(2) 調査委員会は、事実調査に当たり、本人に口頭又は文書で弁明の機会を与える等公正を期さなければならない。ただし、当該学生が弁明の機会を与えられたにもかかわらず、正当な理由なく欠席し、又は弁明書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。

(3) 調査委員会の委員長は、学部長等が指名する。

(4) 調査委員会の委員は、学部長等が指名する当該学部及び必要に応じて外部の者を加えた構成とする。

(5) 調査委員会は、調査方法及び報告等について、必ず学部長等と密接に連絡をとるものとする。

(学生懲戒委員会並びに調査審議及び懲戒処分の答申)

第8条 東京農業大学に共通の学生懲戒委員会を置く。

2 学生懲戒委員会は、前条の事実報告に基づき学長が諮問する事項について事実関係等を調査審議の上、懲戒処分の種類を判断し、その結果を学長に答申するものとする。

3 学生懲戒委員会は、学長が任命する次の委員をもって構成する。

(1) 副学長

(2) 大学院各研究科委員長

(3) 各学部長

(4) 各学生部長

(5) 事務局長

(6) 大学総務部長

(7) 教務支援部長

(8) 農学部事務部長

(9) 生物産業学部事務部長

4 学生懲戒委員会に委員長を置き、前項各号のうち学長が指名した者をもって充てる。

5 学生懲戒委員会の委員が、当該事案に關係する場合は、当該者を委員から除外する。

6 委員長は、学生懲戒委員会を招集し、その議長となる。

7 学生懲戒委員会は、委員の3分の2以上の出席によって成立し、議事は、出席委員の過半数以上の賛成をもって決定する。可否同数の場合は、議長がこれを決する。

8 委員長が認めるときは、構成員以外の出席を求め、意見を聞くことができる。

9 学生懲戒委員会は、事実関係の確認のため必要に応じて関係者の出席を求め、調査及び意見の聴取を行うことができる。

10 学生懲戒委員会は、当該事案について、多角的視点から慎重に審議し、懲戒の要否、処分等の案等に係る報告書を学長に提出しなければならない。

11 学生懲戒委員会の幹事は、世田谷キャンパスにあっては学生部学生課長、厚木キャンパスにあっては農学部学生教務課長、北海道オホーツクキャンパスにあっては生物産業学部学生教務課長とする。

(懲戒処分の決定)

第9条 学長は、学生懲戒委員会の答申に基づき、当該学部教授会又は当該研究科委員会(以下「教授会等」という。)に、その懲戒処分の妥当性について意見を聴き、懲戒処分を決定する。

(処分決定までの措置)

第10条 学長は、前条の懲戒処分決定までの間、懲戒の対象行為及び懲戒処分の種類に照らし登校させることが適当でないと認める場合、本人を必要な期間、自宅に待機させることができる。

(損害賠償)

第11条 本人が、東京農業大学に損害を与えた場合は、その全部又は一部を賠償させることができる。

(本人及び保証人への通知)

第12条 懲戒処分を行う場合は、本人に対し、懲戒処分の内容と事由等を記載した懲戒処分通知書を送付する。

2 前条の場合、本人の保証人に対しては、当該懲戒処分通知書の写しを送付する。

3 前2項に規定する通知は、内容証明郵便にて行うものとする。

(異議の申立て)

第13条 本人は、前条の通知書の記載内容に異議がある場合、通知書を受理したのち14日以内に、処分不服又は異議の理由を付した文書(学長宛)をもって当該学生部長に異議の申立てをすることができる。

2 学長は、異議申立てがあった場合、学生懲戒委員会を招集して意見を聞くものとする。
(再審議)

第14条 学長は、前条第2項により、再審議が必要と認めた場合、再度、当該学部長等に第7条第3項に規定する調査委員会による再調査を指示し、事実報告に基づき、再度、第8条から第12条の手続を行うものとする。

2 学長は、前条第2項により、再審議の必要がないと認めたときは、速やかにその旨を文書により本人に通知するものとする。

(公示)

第15条 学長は、懲戒処分を行ったときは、懲戒内容及びその事由を告示により学内に公示するものとする。ただし、本人の氏名及び学籍番号は明記しないものとする。

2 公示の期間は、2週間とする。

(停学処分学生に対する指導)

第16条 学部長等は、当該学生部長及び学科長を通じて、停学処分学生に対して、停学期間中における定期的な面談及び指導を行わなければならない。

(停学処分学生に対する停学期間の短縮又は解除)

第17条 学部長等は、停学処分を受けた学生本人の反省の度合い等を勘案し、学長に停学期間の短縮又は解除を申し出ることができる。

2 学長は、前項の申し出に基づき、学生懲戒委員会及び教授会の意見を聴き、当該停学期間の短縮又は解除の時期を決定することができる。ただし、無期停学の解除の時期は、当該停学の開始の日から起算して6ヶ月以下の日とすることはできない。

3 学長が、停学期間の短縮及び解除を決定したときは、本人及び本人の保証人に文書で通知するものとする。

(雑則)

第18条 この規程の改廃は、教授会等の意見を聴き、学長が行う。

最近改正 令和2年4月1日

学生生活についての基準

この基準は学内の秩序を維持し、本学学生が学生生活を健全に行うために定めたものである。

団体結成等について

- 1 学生が同好会などの団体を新しく作り活動しようとする場合には、本学専任教職員を顧問にして、「団体結成承認願」に団体の名称、結成趣旨、規約及び役員・会員名簿等を添えて届け出て、承認を受けなければならない。
- 2 団体の名称、規約、役員及びその他の事項に変更が生じた場合には、責任者は7日以内に届け出なければならない。
- 3 本学公認団体が学外の団体に加盟しようとする時は、届け出て許可を受けなければならない。
- 4 本学公認団体が次の各号の一に該当するときは、当該団体の活動を停止又は解散を命ずることができる。
 - (1)学則等に違反した活動を行ったとき。
 - (2)団体活動中明らかに人為的と思われる重大な事故が発生したとき。
 - (3)団体構成員が不祥事に関係したとき。
 - (4)長期にわたって団体の活動が行われていないと判断されたとき。

集会について

- 1 学生又は本学公認団体が学内において次のような活動、集会等を行うことはできない。
 - (1)本学の政治的中立を著しくそこなう活動。
 - (2)公職選挙等に係わり特定の政党又は候補者のためにする活動。
 - (3)その他学生生活の秩序を著しく乱す行為。
- 2 本学公認団体などが集会を行うときは、学内外を問わず日時・場所・団体の名称・責任者名・目的・内容・参加予定人数等を7日前までに届け出て、許可を受けなければならない。
- 3 責任者又は参加者が学則等に違反したとき、若しくは大学の指示に従わないときは集会の禁止又は解散を命ずることができる。
- 4 本学公認団体以外の学生が学内で集会を開く場合は、前項と同じ手続きを経なければならない。

合宿について

- 1 本学公認団体などが合宿を行うときは、学内外を問わず日時・場所・団体の名称・責任者名・目的・内容・参加予定人数等を7日前までに届け出て、許可を受けなければならない。
- 2 責任者又は参加者が学則等に違反したとき、若しくは大学の指示に従わないときは合宿の禁止又は解散を命ずることができる。

催し物について

- 1 本学公認団体が学内外を問わず催し物を行う場合は、集会と同じ手続きを必要とする。有料の場合はその予算書を提出して、許可を受けなければならない。また、開催後は決算書を提出しなければならない。
- 2 本学公認団体以外の団体が学内で催し者を行う場合は、前項と同じ手続きを経なければならない。
- 3 本学の学生以外の一般の観客を多数入場させる場合は消防署に、飲食物の販売を行う場合には保健所にそれぞれ届け出て、その指示に従わなければならない。

アンケート・署名活動・勧誘活動・募金活動について

学内でアンケート・署名活動・勧誘活動・募金活動を行う場合は、実施する学生の氏名及び団体名、その目的、実施日時、実施責任者名等を3日前までに届け出て許可を受けなければならない。ただし学内での特定の思想・宗教・政治団体等の勧誘は禁止とする。

物品の販売について

学内での物品(音楽会入場券・パーティー券等のチケット類を含む)を販売しようとする場合には、事前に所定の用紙で届け出て、許可を受けなければならない。

拡声器の使用について

- 1 学内において拡声器を使用する場合には、使用する学生の氏名及び団体名・使用目的・場所・使用責任者名を明記し、原則として3日前までに届け出て、許可を受けなければならない。
- 2 授業時間中の拡声器の使用は認めない。
- 3 拡声器の音量は研究・教育活動並びに勤務中の教職員の迷惑にならない程度のものとする。

ポスター・立看板・垂幕の掲出について

- 1 学生又は本学公認団体がポスター・立看板などを掲出しようとする場合には、所定の用紙に掲出する学生の氏名又は団体名及び責任者名等を記載し、かつ掲出文の写し又はポスターを添付の上届け出て承認印を受けた後、所定の場所に掲出するものとする。ポスターの大きさは、最大模造紙1/2(新聞紙全紙)大を限度とする。一度に掲出できる枚数は20枚以内とする。ただし模造紙1/2大のものは5枚以内とする。
- 2 立看板は90cm×180cm以内のもの2枚とし設置場所は大学の指定する場所とする。事情により立看板は規格外の大きさのものを許可することがある。ただしの場合にも掲出場所は大学の指定場所とする。
- 3 垂幕は原則としてこれを認めない。ただし大学が主催、後援するものはこの限りではない。
- 4 掲出期限のすぎたものは掲出責任者が直ちに撤去しなければならない。
- 5 無許可のものは大学において撤去する。
- 6 ポスター立看板の内容が著しく個人を誹謗・中傷する内容のものは許可しない。

文書の配布について

学内でビラ・その他の印刷物を配布しようとする場合には事前にそれを提示して、許可を受け指定場所で行わなければならない。

- (1) ビラ、その他の印刷物の大きさは、最大A3版とする。
- (2) ビラ、その他の印刷物を配布しようとする者は原則として配布3日前までに届け出るものとする。
- (3) ビラ、その他の印刷物の内容が個人を誹謗・中傷するようなものは許可しない。

施設の利用について

- 1 学生又は本学公認団体が会合や講演会及び集会等で大学の諸施設(含校庭、構内道路等)を利用しようとする場合には、該当する規定にしたがわなければならない。
- 2 教室を種々の会合や講演会及び集会等に使用する場合には事前に届け出て、許可を受けなければならない。教室使用については使用要領を別に定める。
- 3 学内において許可なく指定場所以外での球技及び遊戯等を禁止する。

自転車の乗り入れについて

学生が自転車で通学する場合には指定場所におかなければならない。

オートバイ等の乗り入れについて

- 1 学生のオートバイ等の学内乗り入れは原則として禁止する。
- 2 大学がその必要を認める場合は別に定める要領に従うものとする。

自動車の乗り入れについて

- 1 学生の自動車の学内乗り入れは禁止する。
- 2 大学がその必要を認めた場合はこの限りではない。

携帯電話等の使用について

授業中は携帯電話等の使用を禁止する。

喫煙について

全面禁煙とする。

その他

- 1 学内の建物、施設・備品類及び告示・公示類の移動、落書き、毀汚損、破壊、破棄、焚火、奪取等を禁止する。
- 2 授業、試験、行事及びその他大学の業務執行に対する妨害又は脅迫行為を禁止する。
- 3 人身に対する暴力行為ならびに相手方の暴力を誘発するおそれのある威嚇もしくは挑発行為を禁止する。(ここにいう暴力とは、本人の意志に反した連行、自由の拘束、面会・発言の強要、抗議の為の座り込み、多人数による強談の他名誉毀損的な言動をも含むものとする。)
- 4 人身に危害を与える武器・凶器となる各種資材類及び爆発性危険物等の学内持込み・隠匿を禁止する。

◎以上の基準に違反し、中止命令に従わなかった場合には東京農業大学学則第34条にもとづき処分がある。

この基準は昭和62年10月15日から施行する。この基準にかかわる事項の所管は世田谷キャンパスは学生部学生課、厚木キャンパスは学生教務課、オホーツクキャンパスは、オホーツクキャンパス事務部学生教務課とし、必要な届出用紙は同課に置く。

遺失物及び拾得物取り扱い要領

(趣旨)

第1条 東京農業大学(以下「本学」という)の校内において、発生した遺失物及び拾得物の取扱いはこの要領の定めるところによるものとする。

(取扱所管)

第2条 本学校内において発生した遺失物及び拾得物に関する事項は、世田谷キャンパスにあっては学生課、厚木キャンパスにあっては学生教務課、オホーツクキャンパスにあっては学生教務課(以下「各取扱所管」という。)が取扱う。

(拾得物の届出)

第3条 本学校内において遺失物を拾得した者は(その物を直ちに遺失者に返還できる場合を除き)速やかに(24時間以内に)各取扱所管(夜間においては各キャンパス警備室)に届出なければならない。

- 2 各取扱所管は、拾得物が貴重品(現金、キャッシュカード、クレジットカード、10万円相当の高価な物品等)にあっては、拾得物一覧表に必要事項を記入し、厳重に保管するものとする。
- 3 前項に規定する貴重品以外の拾得物については、拾得物一覧表に記載することなく、簡易な方法により処理することができるものとする。

(拾得物の遺失者への対応)

第4条 各取扱所管は、受理した拾得物の過失者及び連絡先が判明している場合は、各取扱所管から、速やかに連絡をするものとする。

- 2 前条第2項に規定する貴重品以外の拾得物については、各取扱所管において閲覧に供するものとする。過失者はこれを確認し、過失者の物品を発見したときは、各取扱所管にその旨を申し出るものとする。ただし、携帯電話、デジタルカメラ等個人情報を含むなど閲覧することが、適当でないと判断するものについては、各取扱所管において閲覧しない状態で保管し、過失者の申し出により対応するものとする。
- 3 前条第2項に規定する貴重品を過失者に引き渡すときは、その特徴、内容、その他参考となることを述べさせ、正当な権利者であることを確認し、拾得物一覧表に、年月日、氏名、住所、学籍番号等を記入させ押印（サインでも可）のうえ引き渡すものとする。

(権利の帰属及び拾得物の保管)

第5条 本学の学生、教職員、本学委託業者及びその他の者が、本学の校内において遺失物を拾得した場合には、その拾得物に関する権利は本学に帰属するものとする。

- 2 各取扱所管は、拾得物を安全に、かつ正確に保管しなければならない。
- 3 第3条第2項に規定する貴重品以外の拾得物は、3ヵ月保管するものとする。
- 4 前項にかかわらず、遺失物法第9条に規定する傘、衣類、自転車等の拾得物は、2週間保管するものとする。
- 5 第3条第2項に規定する貴重品については、届出の日より7日間各取扱所管で保管するものとする。届出の日より7日を経過してもなお、引き取り人が現れないときは、その拾得物を所轄警察署長に差し出すものとする。

(保管期間満了後の拾得物の処理)

第6条 前条第3項及び第4項に規定する保管期間を満了した拾得物については、学生部長がその都度必要な処置を講ずるものとする。

- 2 学生部長の処理は教職員、学生への払い下げ、施設への寄付等とする。ただし、廃棄処分が適当とする物については、この限りとしない。
- 3 廃棄処分を適当とするものは、傘、印鑑、手帳、教科書、ノート、その他とする。
- 4 前2項により処分金を生じた場合は、本学会計に繰り入れができるものとする。

(書類の保存期間)

第7条 第3条第2項の拾得物一覧表の保存期間は届出の日より1ヵ年とする。

課外活動における教室使用要領

- 1 秩序ある教室使用のためにこの要領を定める。
- 2 教室の使用については世田谷キャンパスにあっては学生課、厚木キャンパスにあっては学生教務課備え付けの用紙で申し込むこと。
- 3 平日の使用申込は、使用日の1ヶ月前から7日前までに（日曜・祭日にあたる場合その前日）先着順で受付け、教室については世田谷キャンパスにあっては学生課、厚木キャンパスにあっては学生教務課で指定して許可する。
- 4 平日の使用時間は16時30分から20時までとする。
ただし、音を出して利用する場合は18時から20時までとする。
- 5 土曜・日曜・祭日・休業日で授業及び大学行事がない日の使用時間は9時から20時までとする。
- 6 授業等に支障があると判断される場合は、使用を中止させることがある。
- 7 土曜・日曜・祭日・休業日の使用については世田谷キャンパスにあっては学生課に申込み大学総務課が、厚木キャンパスにあっては学生教務課に申込み総務課が許可する。
- 8 使用後は責任を持って復元すること。
- 9 使用後は必ず清掃すること。
- 10 使用後は清掃を怠ったり、あるいは机・椅子を元の場所に戻さなかったり、指示に従わなかった団体には以後使用を禁止することがある。
- 11 収穫祭等の大学行事に使用する場合はこの要領を適用しない。

17号館（百周年記念講堂）課外活動使用要領

- 第1 この要領は、17号館（百周年記念講堂）（以下「講堂」という。）の課外活動における使用に関し、必要な事項を定めるものとする。
- 第2 講堂を使用できる者は、次のとおりとする。
- (1)本学学生
 - (2)本学が使用を特に許可した者
- 第3 講堂は、次の用途に使用する。
- (1)本学が許可する課外活動
 - (2)本学が特に必要とする他大学との合同の課外活動
- 2 使用にあたっての優先順位は、前項各号の順位とする。
- 第4 課外活動における講堂の使用受付責任者は学生課長とし、受付事務は学生課が行う。
- 第5 この要領の第2及び第3による使用者は、所定の使用申込書をもって使用の1ヶ月前から7日前までに学生課に申し込むものとする。
- 2 学生課は、前項により提出された使用申込書を直ちに大学総務課に提出し、管理責任者の使用許可を受けなければならない。
- 3 学生課は、管理責任者の許可を受けた後、使用申込者に使用許可証を発行する。
- 第6 使用申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに学生課に届け出なければならない。
- 第7 使用者は、許可された目的以外に使用し、又は他の者に全部若しくはその一部を転貸してはならない。
- 第8 使用者は、管理責任者から請求のあった場合は、速やかに使用許可証を提示しなければならない。
- 第9 講堂の使用時間は、原則として9時から20時迄とする。
- 第10 使用者は、次の各号を厳守しなければならない。
- (1)講堂の設備並びに用具を無断で使用若しくは変更してはならない。また、可搬型の設備並びに用具を無断で持込若しくは使用してはならない。
 - (2)施設内では喫煙、飲食及び酒気を帯びての使用をしてはならない。
 - (3)火気、盗難に注意し、使用上の安全に心がけ、使用後速やかに設備、備品の整理整頓並びに清掃を行い、使用前の状況に復帰すること。
 - (4)事故の際は直ちに学生課又は警備本部に連絡すること。
 - (5)その他管理責任者又は学生課の指示に従うこと。
- 第11 大学において緊急に使用を必要とする事態が発生した場合は、使用条件を変更し、また使用の許可を取り消すことがある。
- 第12 使用者が、この要領に違反したとき、又は管理責任者の指示に従わないときは、その使用を取り消し、以後の使用を禁止することがある。
- 第13 この要領の運用に関して疑義が生じた時は、管理責任者が学生部長と協議を行いその都度判断する。

世田谷キャンパスグラウンド使用要領

（目的）

- 第1 この要領は、世田谷キャンパスグラウンド（以下「グラウンド」という。）の使用に関する内規を定めるものとする（世田谷グラウンド管理運営委員会）。
- 第2 要領は、世田谷グラウンド管理運営委員会（以下「委員会」という。）において審議・決定することとする。
（グラウンド使用に関するルール）
- 第3 飲食（飴・ガムを含む）はしないこと。（※グラウンド内での喫煙、飲食、飲酒およびはしないこと（世田谷キャンパスグラウンド使用内規第11条（2）（3）。ただし、運動時の水分補給は別とし、スポーツ・ドリンクを飲用可能な条件は次の通りである。）

- (1) 7~9月の夏季限定とする。
- (2) コーナーエリアのみとする。
- (3) 人工芝上にブルーシート等を敷き、その上で飲用する。他の場所に持って行って飲んではならない。
- (4) 飲用はスポーツ・ドリンク限定とし、プロテイン飲料などの他の飲食は禁止とする。
- (5) 一般学生やスポ・レク授業においては、運動部ほどの激運動は行わないため、水分以外の飲用を禁止する。

第4 運動靴以外（サンダル、ブーツ、ヒールシューズ、革靴等）でのグラウンドへの入場禁止とする。ただし、災害時の緊急避難やグラウンド表面を養生している場合を除く。

第5 トラック内でのスパイクシューズでの走行を禁ずる（ただし、陸上部は除く）。

第6 スポ・レク用のフットサルゴールを使用した場合には、トラック面を傷つけないように、必ずゴールの下に板を敷く。大事故に繋がる可能性があるため、フットサルゴールにぶら下がる行為は禁止とする。

第7 トラックの横断時には、必ず「トラック横断用シート」を敷くこと。陸上部がトラックを走行している場合は走行レーンのみ「トラック横断用シート」を避けて敷くこと。

第8 更衣・着替えは原則として更衣室や部室で行い、グラウンドやピロティで行わないこと。

第9 ミスト噴水は、他の利用者に了承を得てから使用すること。

〈グラウンド清掃に関するルール〉

第10 グラウンド清掃は、グラウンド使用5部が担当する。（※世田谷キャンパスグラウンドの整備は使用者が行う（世田谷キャンパスグラウンド使用に関する内規第6条（2）。また、定期的にグラウンド使用する部についても、定期的な清掃を依頼する。

第11 指定された清掃期間において、少なくとも1回以上清掃を実施すること。実施した日時・氏名を担当表に記入すること。記入漏れは不履行とみなす。

第12 各部1セット貸与している清掃用具倉庫の鍵は、合鍵は作製せず、各部で管理すること。

第13 プロアー（送風機）などの使用のために、1つの延長コード（ドラム）からは、1つの機器だけ使用すること。2つ以上稼働させると所定アンペアを超えるため、ブレーカーが上がる。

第14 ブレーカーが上がった場合には、アカデミアセンター中央管理室（03-5477-2607）に連絡して復旧してもらうこと。

第15 ドラムを使用するときは、完全にコードを出し切って使用すること。コードを巻いたままドラムを使用すると、電圧によりコードが焼き切れてしまうことがあるため。

第16 ミスト等の散布時や雨天時には、コードがショートする可能性があるので、使用しないこと。
ただし、雨が上がった後においては、コードの接続部が、濡れないように注意して行っても良いこととする。

第17 花びら（春）や落ち葉（秋）の清掃は特に入念に行い、防球ネットやフットサルゴール、サッカーゴール等の可動物はすべて移動させて実施すること。

第18 防球ネットは、東側（経堂門）と西側（アリーナ側）のそれぞれ緑色のエリアに完全に入るよう収納し、朱色のトラック部分に入らないようにすること。特に経堂門側は、非常時の緊急避難の扉になるので、入り口に防球ネットがかぶらないようにすること。

第19 防球ネットの移動時は、人工芝とトラックの保護のため、できるだけトラックの外側を移動させる。そしてフィールド内に入れてから最短距離で済む所まで運んでから、フェンスを取り除いて中に入れること。

第20 清掃用具の整理整頓とともに用具類を大事に扱うこと。万一破損させた場合には、速やかに世田谷グラウンド管理運営委員長または学生課（常磐松会館1F）に連絡すること。

〈ピロティー使用に関するルール〉

第21 ピロティーは公共の場であるので、他の利用者や通行者の迷惑になる行為やセクシャル・ハラスメントに抵触するような行為（裸になるなど）を禁ずる。

第22 ボール運動（投げる・蹴る・打つ等）を禁ずる。道具（ラケット等）を用いた素振りを禁ずる。道具を用いない体操・ストレッチングやトレーニング等の運動実施のみ許可する。

第23 製氷器の故障時は、速やかに世田谷グラウンド管理運営委員長または学生課（常磐松会館1F）に連絡すること。左側の製氷器はアイシング専用、右側を飲水用とする。

第24 バッグ等の持ち物は、端にまとめて整理整頓する。貴重品等は、学生課が設置したセーフティボックスを有効利用しつつ、各部・自己で責任をもって保管すること。

〈ピロティー清掃上の注意事項〉

第25 ピロティー清掃は、グラウンド使用5部(サッカーボール部、ラグビー部、アメリカンフットボール部、陸上競技部、ラクロス部)が担当する(※日常のグラウンドの整備は使用者が行う(世田谷キャンパスグラウンド使用に関する内規第6条))。また、定期的に利用している部においても、定期清掃を依頼する。

第26 指定された清掃期間において、少なくとも1回以上清掃を実施すること。実施した日時・氏名を担当表に記入すること。記入漏れは不履行とみなす。

第27 著しい汚れや破損等がある場合には、速やかにその情報を速やかに世田谷グラウンド管理運営委員長に連絡すること。

〈災害等の緊急時のグラウンド使用〉

第28 地震・火災などでグラウンドが緊急の避難が正式に指示された場合、使用者は、試合・練習中に関わらず、直ちに活動を中止し、入口付近のフェンスを抜くなどの対処と、避難者が安全にフィールド内に入れるように、用具の片づけを速やかに行うこと。

東京農業大学桜丘アリーナ使用要領

(目的)

第1 この要領は、東京農業大学桜丘アリーナ(以下「アリーナ」という。)の使用に関し定めるものとする。

(桜丘アリーナ管理運営委員会)

第2 要領は、桜丘アリーナ管理運営委員会(以下「委員会」という。)において審議・決定することとする。

(アリーナ使用に関するルール)

第3 飲食(飴・ガムを含む)はしないこと。(※アリーナ内の喫煙又は飲食はしないこと。ただし、運動時の水分補給は別とする。(東京農業大学桜丘アリーナ使用に関する内規第11条(6)(7)。なお、スポーツ・ドリンクを飲用可能な条件は次の通りである。

(1) 廊下に防水シートを敷き、その上でのスポーツドリンク等の水分補給は可とする。ただし、防水シートを片付けた後に、床面が汚れないように注意すると共に、水滴を垂らした場合にはきちんと清掃すること。

第4 更衣着替えは原則として更衣室や部室で行い、アリーナフロアーや廊下では行わないこと。

第5 アリーナフロアでは、安全性並びにフロア内壁面、天井の照明の保護のために、ボールを蹴る行為は禁止する。ただし、バレーにおけるルールに基づく脚でのボール処理並びにスポレク授業におけるセパ・タクローを種目教材とした行為は可とする。

第6 使用後には床面のモップ掛けおよび清掃を入念に行うこと。特に、破損した用具やすべり止め用の炭酸マグネシウム(体操部)やシャトルの羽の破損(バドミントン部)が残らないように実施すること。また、使用後に他の使用者がない場合には、節電のために必ず消灯すること。(※使用上の安全に心がけ使用後、速やかに設備、備品の整理整頓並びに清掃を行い、使用前の状況に復帰し、消灯して退出すること(東京農業大学桜丘アリーナ使用に関する内規第11条(8)))

第7 アリーナ2Fの入口は、通常はセキュリティー(不審者の侵入を防ぐ)のために閉鎖している。夏場に暑熱のために開けるときは、使用後に施錠すること。また、他の部が残って練習している場合には、施錠することを引き継ぎ、解放状態とならないようにすること。

第8 バレー・バドミントンの支柱のセット、バレーの審判台、体操部の器具セット時に、床面を傷つけないように細心の注意を払うこと。万一、傷つけた場合には、すぐに桜丘アリーナ管理運営委員長へ報告すること。

第9 夏場に用いるファン(大型扇風機)の使用時に、コンセント・コードを丁寧に扱うこと。故障しやすいため、強く引っ張ったり、コンセントを差し込んだままファンを移動させたり、コードを踏んだりする行為は厳禁とする。

第10 製氷器の故障時は、速やかに桜丘アリーナ管理運営委員長または学生課(常磐松会館1F)に連絡すること。

夏場は特に氷が不足しがちになるので、必要以上に各部持ち出さないようにすること(アイス・シェアリング)。なお、アリーナの製氷器はアイシング専用とし、飲水用は外部ピロティー右側の製氷器とする。

第1 1 練習時間帯に関する各団体間の貸与は絶対に行ってはならない。キャンセルする場合には、速やかにアリーナ管理責任者へ報告すること。

第1 2 その他、トラブル・故障などがあったら、すぐに桜丘アリーナ管理運営委員長へ報告すること。

〈アリーナ倉庫の清掃上の注意事項〉

第1 3 アリーナ清掃は、体操、バドミントン、チアリーディング、バスケットボール、バレーボール部が担当する(※アリーナの清掃は課外活動で主に使用する農友会体育団体(体操部、バレーボール部、バスケットボール部)が交代で行う(東京農業大学桜丘アリーナ使用に関する内規(第6条3))。

第1 4 担当期間において、少なくとも1回以上清掃を実施すること。実施した日時・氏名を担当表に記入すること。記入漏れは不履行とみなす。

第1 5 倉庫右奥にある椅子や固定物を除き、移動できる得点ボード・ファンなど、すべてを出して倉庫内を清掃すること。合わせてゴミ収集・出しをすること。

第1 6 著しい汚れや破損等がある場合には、速やかにその情報を桜丘アリーナ管理運営委員長に連絡すること。

〈災害等の緊急時のアリーナ使用〉

第17 地震・火災などでグラウンドが緊急の避難が正式に指示された場合、使用者は、試合・練習中に関わらず、直ちに活動を中止し、避難者が安全にアリーナ内に入れるように、用具の片づけを速やかに行うこと。

東京農業大学桜丘アリーナトレーニングルーム利用要領

(目的)

第1 この要領は、東京農業大学桜丘アリーナトレーニングルーム

(以下「トレーニングルーム」という。)の使用に関し、必要な事項を定める。

2 吹き抜けトレーニングスペースに設置されているクライミングウォールの使用に関しては、本要領に準ずるものとする。

(桜丘アリーナトレーニングルーム管理運営委員会)

第2 桜丘アリーナトレーニングルーム管理運営委員会(以下「委員会」という。)を置き、管理運営に関する事項を審議・決定する。

2 委員会は、次の委員をもって構成する。

(1)スポーツ・レクリエーション担当教員

(2)体育団体連合会部長 6名

(3)クライミングウォール担当教員 1名

(4)学生課長

(5)体育団体連合会学生委員 6名

(6)クライミングウォール利用学生 1名

3 委員会に委員長及び副委員長を置く。

4 前項に規定する委員長及び副委員長は、スポーツ・レクリエーション担当教員で協議し、スポーツ・レクリエーション担当教員から選出する。

5 委員長は、委員会を招集し、主宰する。

6 副委員長は、委員長を助け、委員長が欠けるときはその職務を代理する。

7 第2項第2号に規定する部長は、各部の交代制とし、任期は2年とする。部長は、委員会で選任する。

8 第2項第4号に規定する学生委員は、前項で選任した各部の学生委員とし、当該学生委員の任期は1年とする。

(利用者)

第3 トレーニングルームを利用できる者は、第8で定める講習会を受講した次の者とする。

(1)本学学生

(2) 本学教職員

2 クライミングウォールの使用者は本学の学生、教職員に限る。

(利用目的)

第4 トレーニングルームは次の用途に使用する。

(1) 正課体育授業

(2) 課外活動・一般学生のトレーニング

(3) 教職員のトレーニング

2 使用にあたって正課の体育授業及び講習会を優先し、授業で使用している場合には、一般利用はできない。

(管理責任)

第5 正課体育授業におけるトレーニングルーム使用時の管理責任者はスポーツ・レクリエーション担当教員とし、
管理事務は教務課が行う。その他の利用は、学生課が担当する。

(委託管理)

第6 トレーニングルーム内における管理・監督及び技術面の指導(「トレーナー」業務という。)は、業者委託するものとする。

(保守整備)

第7 トレーニングルームの保守整備の責任者はスポーツ・レクリエーション担当教員とする。

2 トレーニングルームの清掃は、原則として使用者が行うものとし、全体の清掃については大学総務課が行う。

(講習会)

第8 トレーニングルームを使用する者は、次に定める講習会を受講し、委員会が定めた利用者カードの発行を受けるものとする。

(1) 学生及び教職員は、正規授業又は所定の講習会を受講しなければならない。学生・教職員共に正規授業以外の講習料は、200円(1人)とする。

(2) 正規授業の講習会は「スポーツ・レクリエーション(I)」の1時限分を充当する。当日出席した履修者は講習会を修了したものとし、講習料は徴収しない。

(3) 正規授業以外の講習会は、毎週月曜日と木曜日の昼休みに開催する。その他の臨時の講習会についての日程は、トレーニングルーム前及びアリーナのロビーに掲示する。

(4) 講習会修了時に1年(4月～翌年3月)以内の利用証を発行する。講習受講時に顔写真(縦3cm×横2.5cm)、
講習料200円分の証紙(正規授業以外の講習会受講者)、第10で示す年会費分の証紙と学生証または職員証を持参すること。継続利用する場合は、顔写真データ、前年度の利用証、第10で示す年会費分の証紙と学生証または職員証を定期的にトレーニングルーム受付に提出し、新年度の利用証の発行を受けること。

(5) 講習会は一度受講すれば、在学又は在職中有効とする。

(6) 利用証を紛失した場合は、再交付料200円を徴収する。

(利用手順)

第9 トレーニングルームの利用手順は、次のとおりとする。なお、トレーニングルームの使用日時は年度当初委員会で決定する。

(1) 入室に際し、入口のカード収納ケースに利用証を出し、利用者記録簿に記名する。

(2) 入念な(最低限10分以上)ストレッチング等のウォーミングアップを行い、各自の希望するトレーニング機器を使用する。

(3) トレーニング終了ごとに使用したマシーンを元の状態に戻し、汗をふき取る。

(4) トレーニング終了後、利用証をトレーナーから受け取り、退出する。

(利用料金)

第10 トレーニングルームは有料とし、利用者は当該年度の利用料金として次の年会費を支払うこと。入会金は徴収しない。

(1) 学生の年会費500円、教職員の年会費5,000円とする。(年度中途からの入会も同額とする。)

(利用上の注意)

- 第1 1 トレーニングルーム利用者は、次の各号を厳守しなければならない。
- (1) スポーツを実践する者として、紳士的な態度・マナーで利用すること。
 - (2) トレーニングルームの使用時間は厳守すること。
 - (3) 外履きと区別したトレーニングシューズ(運動靴)を必ず着用すること。履いていない場合は、安全面と衛生面から、使用させない。
 - (4) 服装は、運動のできる服装とし、ジーンズ、スカート着用の者、上半身裸の者は使用させない。
 - (5) トレーニングルームは飲酒及び酒気を帯びての入室は厳禁とする。
 - (6) 喫煙または飲食はしないこと。ただし、トレーニングルームに限り、水分補給としてのスポーツドリンク等(糖やアミノ酸入り)の飲用は認めるが、アリーナの他のエリアでは水分補給は水のみである。床面に垂れた場合には、ふき取ること。
 - (7) ガムや飴を口にしながらの利用は認めない。
 - (8) 自分の汗が、床面やマシーンに着いた場合には、必ずふき取ること。
 - (9) 実施時に奇声や大声をあげたり、私語をするなど、他の利用者の迷惑にならないようにすること。
 - (10) ウオーミングアップなしで、トレーニングに入ることは許可しない。
 - (11) 運動部員等は、集団で利用することをできるだけ避けて、少數あるいは個別で利用することにする。
 - (12) 事故の際は直ちにトレーナーに連絡すること。ただし、トレーナーが不在の場合はスポーツ・レクリエーション担当教員に連絡すること。

(事故の補償)

- 第1 2 利用者は自身の健康状態に応じて、自己責任においてトレーニングルームを利用すること。事故発生時の保証は機器の故障によるもの以外は補償しない。

(利用停止)

- 第1 3 スポーツ・レクリエーション担当教員又はトレーナーは、最低限の利用方法やマナーが守れない者を退場させることができる。又、悪質な利用や態度の者、虚偽の利用証を発行した者や利用証の使い回しをした者、又再三に渡り注意を受けた者を、無期限の利用停止とすることができる。

(雑則)

- 第1 4 既納の受講料、年会費は一切返還しない。

(要領の改廃)

- 第1 5 この要領の改廃は、委員会の議を経て行う。

常磐松会館要綱

- 第1条 本学に大学学則第48条に基づき常磐松会館(本館、学生会館、道場)を置く。

(目的)

- 第2条 常磐松会館は学生の課外活動(学術、文化、体育、自治)の発展向上と学生および教職員の厚生福利に寄与することを目的とする。

(管理・運営)

- 第3条 常磐松会館の基本的管理権は教育主体としての大学に属する。

- 2 大学は前項に抵触しない範囲で第8条1、2、3および4項に該当する専用施設の管理運営業務をそれぞれの学生団体に委嘱する。
- 3 第8条7項に掲げる共用施設のうち、常磐松会館委員会と学生の合同委員会との間で合意したものについては、その管理運営業務を特定の学生団体に委嘱することができる。
- 4 生活協同組合及びセブンイレブン専用施設の管理運営は別に定める。

(常磐松会館委員会)

- 第4条 常磐松会館をその設置目的にしたがって管理運営するために大学に常磐松会館委員会を設ける。

- 2 常磐松会館委員会の細部については別に定める。

(学生の委員会)

第5条 本学が管理運営業務の一部を委嘱することについては、これを公正かつ円滑に行うために学生の委員会を設けるものとする。

- 2 学生の委員会は農友会、応援団にそれぞれ設ける。
- 3 前項の委員会は必要に応じ合同委員会を開催できるものとする。
- 4 学生の委員会(合同委員会を含む)の細部については別に定める。

(協議・合意)

第6条 常磐松会館委員会と学生の委員会(合同委員会を含む)は、必要に応じ次に掲げる事項につき協議し、合意するものとする。

- (1)常磐松会館の使用、管理運営に関する事項
 - (2)常磐松会館委員会および学生の委員会がそれぞれ提出する事項
- 2 協議に関する申し入れは、常磐松会館委員会と学生の委員会の双方からできるものとする。
 - 3 前項の申し入れがあった場合は、申し入れ日より10日以内に協議に入るものとする。

(業務の所管)

第7条 常磐松会館(生活協同組合及びセブンイレブン専用施設を除く)の管理運営業務は学生課の所管とする。

第8条 常磐松会館の諸設備は、その用途にしたがい次のように区分する。

(1)農友会専用施設

総務部室、農友会会議室、体連本部、文連本部、農友会倉庫、各道場、各部室

(2)応援団専用施設

リーダー部室、吹奏楽部室、吹奏楽部練習室、応援団倉庫、チアリーダー部

(3)同好会専用施設各同好会室

(4)学科専用施設各学科室

(5)生活協同組合専用施設店舗・喫茶室

(6)大学専用施設

管理人室、教職員談話室

(7)共用施設

本館ステージ、各合宿室、音楽練習室、各集会室、共通倉庫、本館和室、会議室、学生会館多目的ホール

(常磐松会館の使用)

第9条 常磐松会館の使用については別に定める使用要綱によるものとする。

(費用負担)

第10条 常磐松会館の施設、設備の維持(光熱水費、清掃費などを含む)、改修にかかる費用以外は原則として大学は費用を負担しない。ただし、生活協同組合及びセブンイレブン専用施設の費用負担は別に定めるところによるものとする。

(要綱の改正)

第11条 この要綱の改正は、常磐松会館委員会が学生の委員会と協議したうえで学長が行う。

常磐松会館使用要綱

第1条 常磐松会館の使用はこの要綱の定めるところによる。

第2条 常磐松会館を使用できるものは次のとおりとする。ただし、生活協同組合専用施設および教職員専用施設は除くものとする。

- (1)本学学生、研究生、聴講生
- (2)本学教職員
- (3)本学が使用を特に許可した者

第3条の目的達成のため、学外関係団体(個人を除く)と合同使用の必要が生じた場合は、農友会は会長ま

たは各部長、応援団は顧問、同好会は各顧問に、そのつど届出て許可を受けるものとする。

第3条 使用にあたっては、公共施設利用の良識と善意をもってするほか課外活動（学術、文化、体育、自治）及び大学行事の発展向上を達成することに努力するものとする。

第4条 常磐松会館内外の掲示、展示等は所定の場所に行うものとする。

第5条 共同施設を使用する者は、それぞれの管理運営責任者にそのつど申し出て許可をうけるものとする。共同施設のうち本館和室は農友会が、その他は大学（管理人）が、それぞれ管理運営の責任を分担する。

2 共同施設の使用は原則として申し込み順に許可するものとする。ただし、使用の競合が生じた場合は管理人立ち会いのうえ使用希望者双方話し合いで解決に努める。

3 申し込みの変更、取り消しは速やかに届出るものとする。

4 共同施設の申し込みは所定の用紙に目的、使用責任者、日時、場所を記入するものとする。

第6条 学科室を使用する者は、学科長に許可をうけるものとする。使用にあたっては、各条項に準ずるものとする。

2 変更、取消しは前条に準ずるものとする。

第7条 各室および共用部分の使用にあたっては、設備保全維持、清掃、整理、整頓等環境および秩序の維持ならびに防災、防犯に対して充分に留意するものとする。

第8条 常磐松会館は、合宿室及び学生会館宿泊室を除き宿泊に使用しないものとする。ただし、特別の理由がある場合は、事前に管理人に申し出て大学の許可をうけるものとする。

第9条 常磐松会館内での飲酒は行わないものとする。ただし、特別の場合、教職員の同席と時間を制限して許可することができるものとする。

第10条 常磐松会館内（学生団体施設を含む）施設の改造、新設は許可なく行ってはならない。

第11条 大学は前条までの各項の定めに違反した場合は、学生の委員会と協議し、当該者またはその所属団体の使用につき制限または禁止の措置をとができるものとする。

第12条 常磐松会館の使用につき故意または重大な過失により設備その他に損害を招いた者には、賠償の責にあたらせることができるものとする。

常磐松学生会館の使用について

1 常磐松学生会館は、常磐松会館使用要綱に基づき、運用する。

2 開館時間 8：30～22：00

※大学の都合により変更する場合がある。

3 休館日 日曜日、祝日、大学で定めた休業日

4 事務取扱時間 10：00～18：00

※大学の都合により変更する場合がある。

5 共用施設

(1) 多目的ホール、ミーティングルーム1・2

- ・本学学生が自由に使用できる開放スペースの為、団体等の専有化は禁止。
- ・大学行事又は大学が許可した団体の利用時は、一般学生の使用を制限する場合がある。

(2) ミーティングルーム3・4・5・会室20

- ・主として同好会の学生が使用するが、農友会（全学応援団を含む）の各団体も申請により使用することができる。

(3) ミーティングルームA・B

- ・農友会（全学応援団を含む）・同好会の各団体は申請により使用できる。

(4) シャワー室、更衣室

- ・使用時間月曜日から金曜日8:30～20:00
- ・土曜日、日曜日、祝日、大学で定めた休業日又は早朝の利用については、1週間前までに申請、許可を得なければならない。

(5) 倉庫2～7

- 利用する団体等(主として同好会)は、使用希望日の1週間前(7日前)までに学生会館1階事務室に申請すること。

6 同好会室等

- (1) 会室1～65は大学で承認された団体に対し、学生課で毎年割り当てる。
- (2) 前号の会室数を超える団体については、合同会室1・2に前号と同様の方法で割り当てる。
- (3) 音楽練習室A～Gについては、音楽系同好会を割り当てる。
- (4) 音楽練習室のうち1室については、申請による貸出用とする。
- (5) 陶芸工芸室(焼成室を含む)については、焼成室の使用を大学が許可した団体に割り当てる。

7 遵守事項

(1) 遵守事項

- ①全館禁煙(西側外階段を含む)とする。
 - ②火気類(暖房器具等)の持ち込みを禁止する。
 - ③館内禁酒とする。ただし、大学行事又は特に大学が許可した場合は飲酒を許可する場合がある。
 - ④西側扉からの出入館を禁止する。ただし、焼成室を使用する場合のみ許可を得て出入館ができる。
 - ⑤会室の部屋割りを年度更新とすることから、大学で定めた物以外の物品(テレビ・冷蔵庫・布団等)の持ち込みを禁止する。
 - ⑥音楽練習室及び指定された部屋以外での楽器演奏、騒音・迷惑行為等を禁止する。
 - ⑦会室内で使用した電気器具の電源プラグは、必ず退館時にコンセントから抜くこと。
 - ⑧その他、大学の指示に従うこと。
- (2) 前号の遵守事項に違反したとき、又は大学の指示に従わないときはその使用を取り消し、学生部長の裁量により同好会の大学認可を取り消す場合がある。

8 ゴミ処理

大学の環境美化ルールの講習を必ず受講し、会室及び共有施設の整理整頓を心がけ、環境美化等に努めること。又、ゴミは必ず分別し、団体名を記入の上、リサイクルステーションに排出すること。

9 宿泊施設(6階ゲストルーム)

(1) 利用者資格

本学の学生及び教職員とする。

(2) 利用目的

- ①グローバル連携センターの年間スケジュールに基づく国際交流。
- ②大学が特に使用を許可した3キャンパス相互交流。

(3) 宿泊料金

宿泊料金は実費負担とする(寝具レンタル費等)。

(4) 宿泊日数限度

原則短期とするが、国際交流等を除き学生課の許可日数による。

(5) 申請手順

- ①宿泊の2週間前(14日前)までに学生会館1階事務室に申込みをする。厚木・オホーツクキャンパスにおいては、学生教務課に申込みをする。
- ②宿泊当日の17:00までに事務室で入館手続を行う。
- ③退館時間は22:00までとする。

(6) 宿泊に関する遵守事項

第7項の遵守事項に準拠する。

東京農業大学 農学部体育館及び関連施設利用要領

(目的)

第1条 東京農業大学農学部体育館及び関連施設(以下「体育館」という)の利用は、この利用要領に定める。

(利用者)

第2条 体育館を利用できる者は次のとおりとする。

- (1) 本学学生
- (2) 本学教職員
- (3) 本学が利用を特に許可した者第3条体育館は次の用途に利用する。
 - (1) 大学行事
 - (2) 正課授業
 - (3) 課外活動
 - (4) その他大学が適当と認めたもの

2 利用にあたっての優先順位は、前項各号の順位とする。

(利用手続)

第4条 体育館利用受付管理責任者は、学生教務課長とし、受け付け事務は学生教務課が行う。

第5条 体育館利用については、次の手続きをとるものとする。

- (1) 本学で承認された課外活動団体による利用については、各部長・顧問が利用責任者となり、所定の届け出用紙を学生教務課に提出するものとする。
- (2) 課外活動団体による外部団体との対外試合または練習試合を行う場合は、所定の届け出用紙に部長(顧問)と代表者が連署の上、原則として、利用日の1ヶ月前までに学生教務課に提出し、許可を得なければならない。
- (3) 上記以外で体育館を利用する場合は、主催する代表者が利用日の1週間前までに所定の届け出用紙を学生教務課に提出し、許可を得なければならない。
- (4) 利用申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに学生教務課に届け出ること。

(利用時間)

第6条 体育館の利用時間は原則として8時30分から21時までとする。但し、試験(定期、入試等)期間及び準備期間を除く。

(厳守事項)

第7条 利用者は、次の各号を厳守しなければならない。

- (1) 体育館を申請した利用目的以外に使用しないこと。
- (2) 体育館の設備並びに用具を無断で利用若しくは変更しないこと。
- (3) 体育館の設備、備品及び用具を破損、紛失、または汚損しないこと。また、設備、備品及び用具を破損、紛失または汚損した場合は速やかに管理責任者に申し出ること。
- (4) 体育館に入館の際は、必ず体育館シューズ(上履)に履き替え土足、裸足で入館しないこと。
- (5) 体育館では喫煙・飲食をしないこと。但し、運動時の水分補給は除く。
- (6) 体育館では酒気を帯びての使用をしないこと。
- (7) 利用後、速やかに設備、備品の整理・整頓並びに清掃を行い、利用前の状況に回復すること。
- (8) 利用を許可された者は、他の者に全部若しくはその一部を転貸してはならない。
- (9) 体育館内での音を出しての活動は、17時から20時までとする。但し、授業及び大学行事以外の日は、9時から20時までとする。
- (10) 事故の際は、直ちに学生教務課、若しくは警備本部に連絡すること。
- (11) その他管理責任者の指示に従うこと。

(利用許可の変更または取り消し)

第8条 大学において緊急に利用が必要と判断した場合、利用条件の変更若しくは利用の許可を取り消すことがある。

(違反者の利用取り消しまたは利用禁止)

第9条 利用者がこの利用要領に違反したとき、または管理者の指示に従わなかったときは、その利用を取り消すことがある。

厚木キャンパス学生会館使用要領

第1条 厚木キャンパス学生会館(以下「学生会館」という。)の使用は、学生委員会において了解を得て、この要領に定めるところに従う。なお、宿泊に関しては、別に定める厚木キャンパス学生会館宿泊施設要領に基づくものとする。

第2条 学生会館を使用できるものは次のとおりとする。

- (1)本学学生
- (2)本学教職員
- (3)本学が使用を許可した者(第7条に記載)

第3条 使用にあたっては、公共施設利用の良識と善意をもって使用する。

第4条 学生会館を使用する団体の部室は、学生委員会で協議し決定する。

第5条 学生会館の使用時間は、8時から22時までとする。ただし、大学の事情により、使用時間を変更する場合がある。

2 前項に定める使用時間外に使用を希望する場合は、学生教務課の許可を受けるものとする。

第6条 学生会館内で楽器等の音を出しての活動は、音楽練習室に限り許可し、平日及び休日の8時から21時30分までとする。

第7条 学外関係団体(個人は除く)と合同練習の必要が生じた場合は、指導者の責任の下、学生教務課に申請し許可を受けるものとする。

第8条 農友会の掲示板の掲示・展示等は、厚木キャンパス農友会総務部の許可を受けるものとする。

第9条 共同施設を使用する団体は、厚木キャンパス農友会総務部の許可を受けるものとする。

第10条 各室及び共同施設の使用にあたっては、設備保全、清掃、整頓等環境及び秩序の維持並びに防災、防犯に 対して充分に留意するものとする。

2 各室及び共同施設の使用に関する取り決めは、別表に定める。

第11条 学生会館内でのカセットコンロ等の裸火の使用を禁止する。

第12条 学生会館内での調理・喫煙・飲酒は、次のとおりとする。

- (1)調理を行う場合は、交流スペースのキッチンで行い、アグリキッチンを使用する場合は、事前に農友会総務部に申請し、学生教務課に許可を得るものとする。
- (2)学生会館内での喫煙・飲酒は、行わないものとする。ただし、大学行事又は特に大学が認めた場合は、飲酒を許可する場合がある。

第13条 学生会館内に火気類(暖房類)及び大学で定めた物品以外(テレビ、冷蔵庫及び布団等)の持ち込みを禁止する。

第14条 学生会館内施設の改造及び新設は、許可なく行ってはならない。

第15条 廃棄物(ごみ等)は、大学が定める分別ルールに従い、エコセンターへ直接持ち込むこととする。

第16条 第11条から第15条に定めた事項以外の学生会館の仕様については、大学の指示に従わなければならぬ。

第17条 大学は、前条までの定めに違反した場合には、学生委員会で協議し、当該者又はその所属団体の使用につき制限又は禁止の措置をとることができるものとする。

第18条 大学は、学生会館の使用につき故意又は重大な過失により設備その他に損害を招いた者には、賠償の責にあたらせができるものとする。

施設名	対象となる団体種別
アグリラウンジ、 アグリ広場 1、 アグリ広場 2、 交流スペース 2 F ~ 4F	①本学学生が、自由に使用できる開放スペースとする。 ②大学行事又は特に大学が許可した場合は、一般学生の使用を制限する場合がある。 ただし、アグリキッチンを使用する場合は、厚木キャンパス農友会総務部に申請し学生教務課で許可を受けるものとする。また交流スペースのキッチンは厚木キャンパス農友会総務部が管理する。 ③企画等で占有使用する場合は、学生教務課に申請し許可を受けるものとする。 ④農友会掲示板の使用は、厚木キャンパス農友会総務部の許可を得て使用する。
農友会部室、 応援団室、 学科統一本部室	①使用団体は、大学が承認し割り当てる。 ②部屋の管理は、各団体はテンキー錠（暗証番号）をもってあたる。
同好会室及び 合同会室	①入室できる団体は、学生委員会の承認を得て毎年割り当てる。 ②各部屋を割り当てられなかった団体は、合同会室を使用できるものとする。 ③部屋の管理は、各団体はテンキー錠（暗証番号）をもってあたる。
ミーティングルーム 1、 ミーティングルーム 2	①主として農友会及び同好会団体が、使用できる。 ②厚木キャンパス農友会総務部において申請受付及び使用調整を行う。 ③中央監視室にて鍵の借用を行う。
音楽練習室 1 ~ 5	①厚木キャンパス農友会総務部において申請受付及び使用調整等を行う。 ②中央監視室にて鍵の借用を行う。 ③音楽練習室 1 ~ 5 は、音楽系農友会及び同好会が優先して使用できる。 ④音出し時間は、平日及び休日 8 時から 21 時 30 分までとする。 ⑤室内は、土足禁止とする。
シャワー室、 更衣室	①使用時間は、平日及び休日 8 時~ 21 時 30 分とする。 ②アメニティ等は、各自用意する。
地下倉庫	①収穫祭倉庫は、厚木キャンパス農友会総務部で申請受付及び使用調整等を行い、鍵の借用管理を行う。 ②音楽練習倉庫は、厚木キャンパス農友会総務部で申請受付及び使用調整等を行い、中央監視室にて鍵の借用を行う。

世田谷キャンパス案内図

(2022年4月1日現在)

校舎等配置図

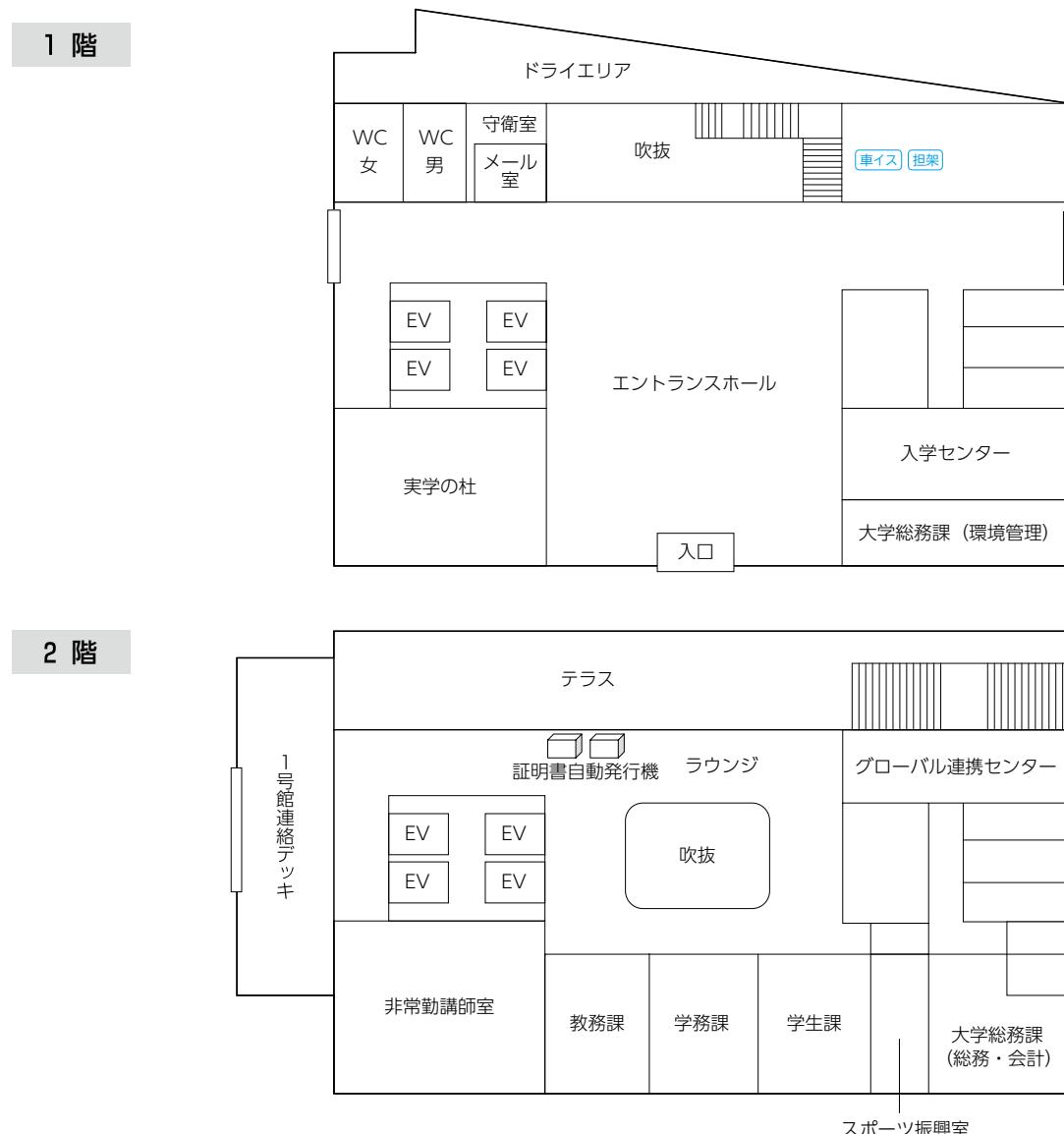




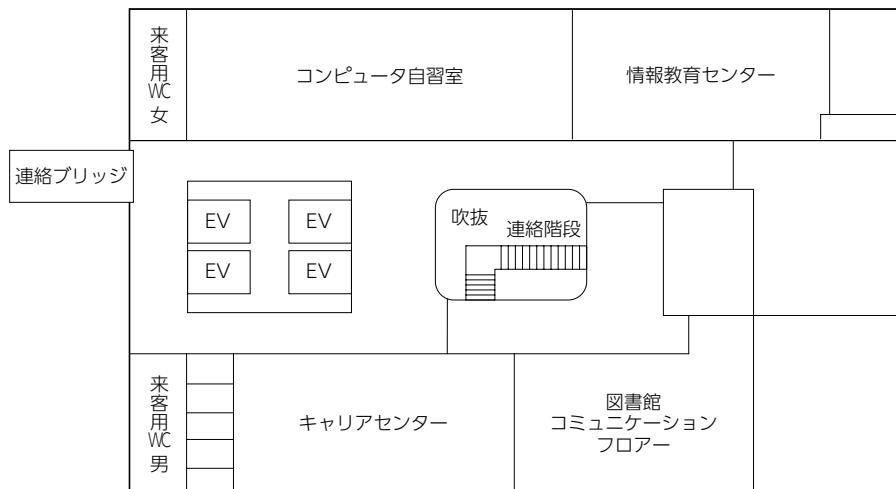
農大アカデミアセンター

農大アカデミアセンター フロア案内

9階	理事長室 学長室 企画広報室	
8階	内部監査室 総務・人事部（総務課／人事課） 財務・施設部（財務企画課／財務会計課／施設課／システム管理課） 経営企画部 初等中等教育部事務部	
7階	図書館	
6階		コンピュータ自習室 情報教育センター キャリアセンター
5階		
4階		
3階		1号館連絡ブリッジ
2階	教務課 学務課 学生課 スポーツ振興室 大学総務課（総務・会計） グローバル連携センター	1号館連絡デッキ
1階	入学センター 大学総務課（環境管理） 展示スペース メール室（郵便物・宅物・学内便等）	
地下1階	横井講堂（281座席 + 車イススペース 2人分）	

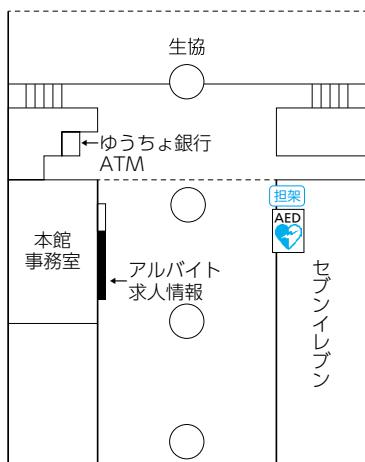


6階



常磐松会館

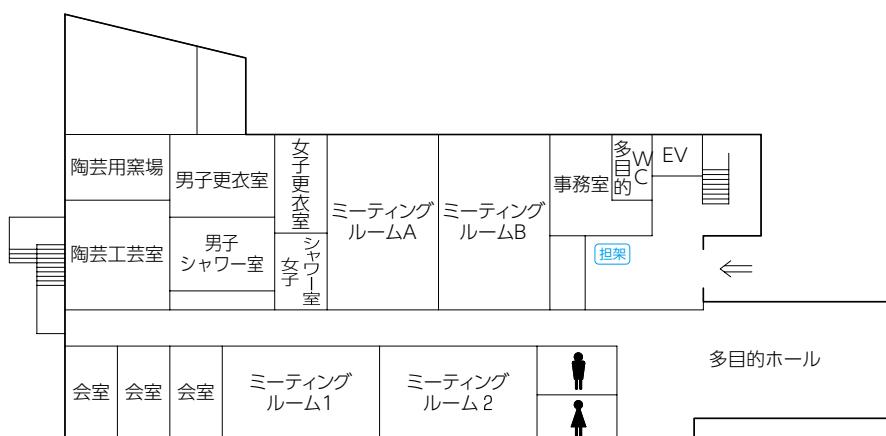
1階



※ 2階から上は農友会各部室

常磐松学生会館

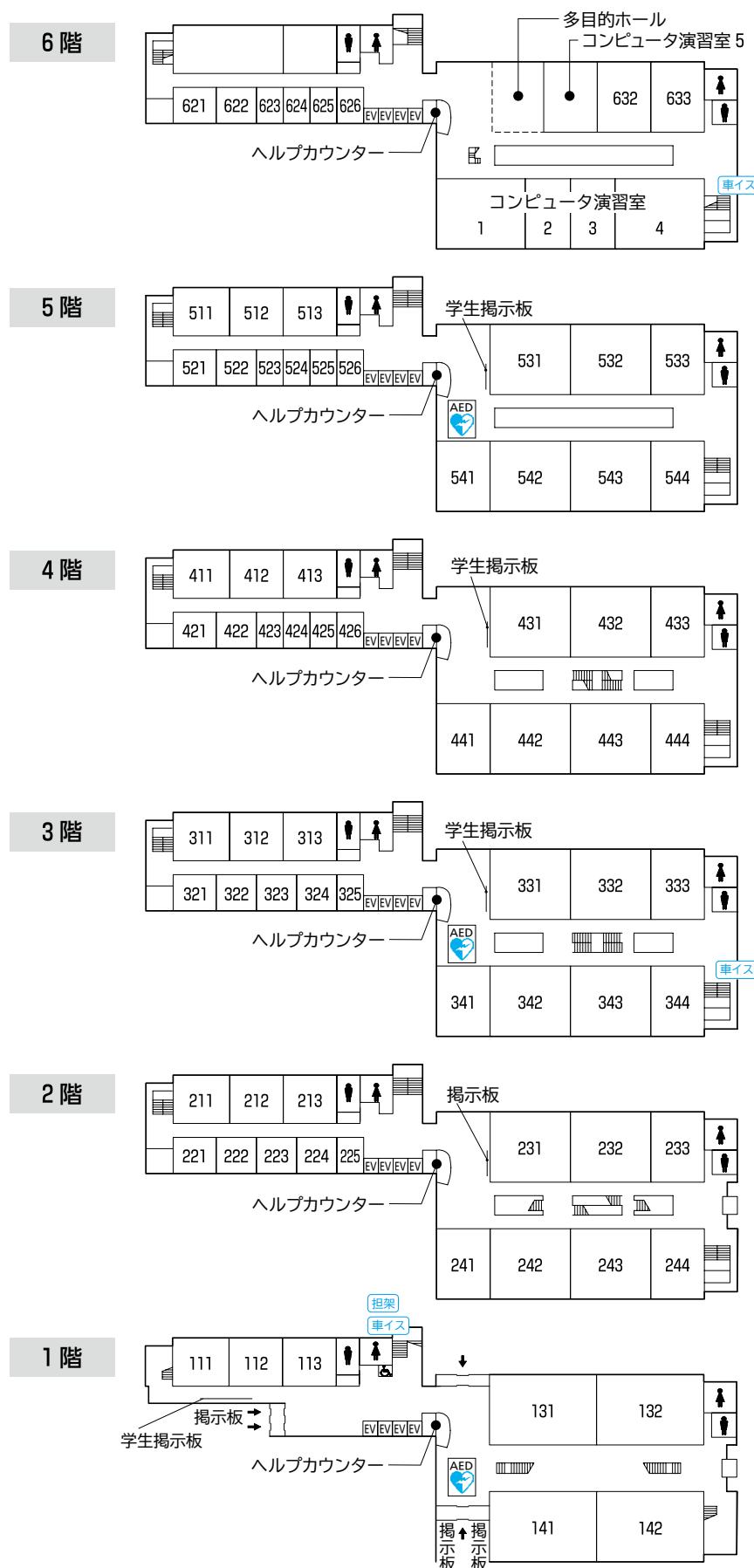
1階



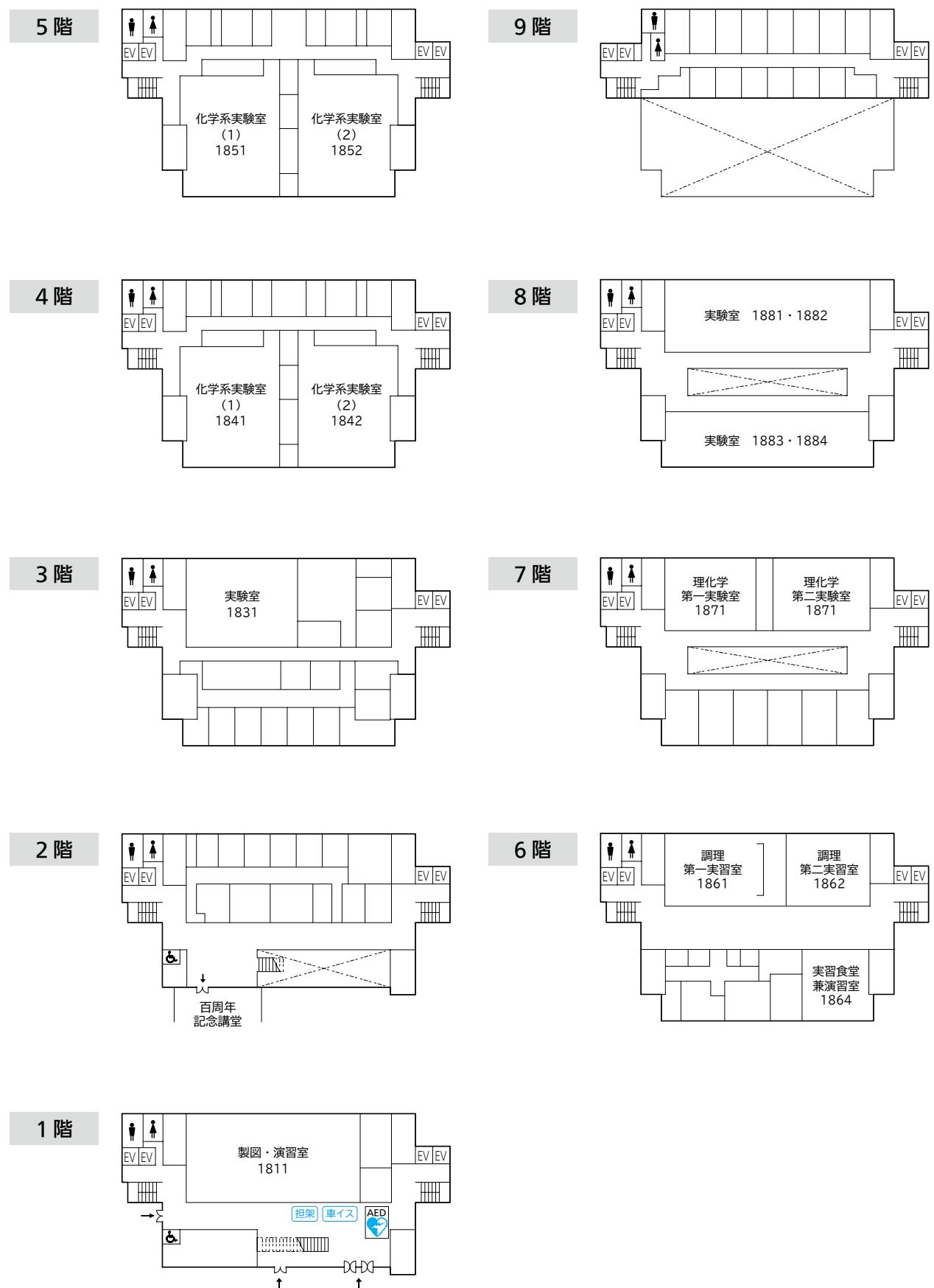
※ 2階～5階は同好会室

世田谷キャンパス案内図

1号館



18号館

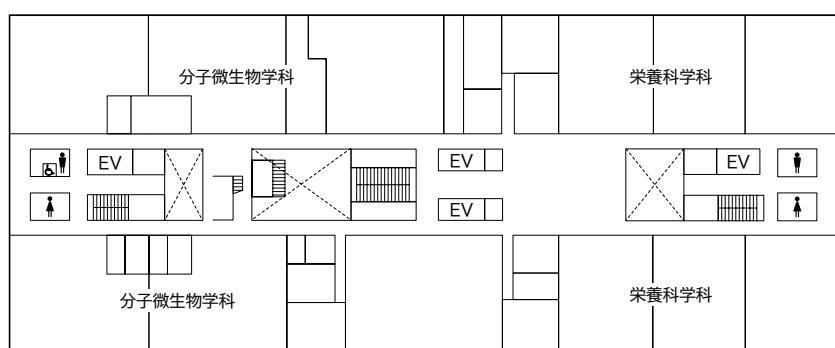


世田谷キャンパス案内図

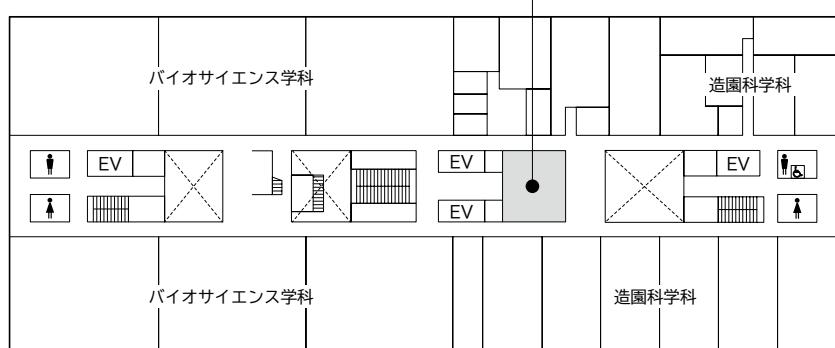
農大サイエンスポート

※入退館には、学生証が必要です。必ず学生証を携帯ください。

4階



3階

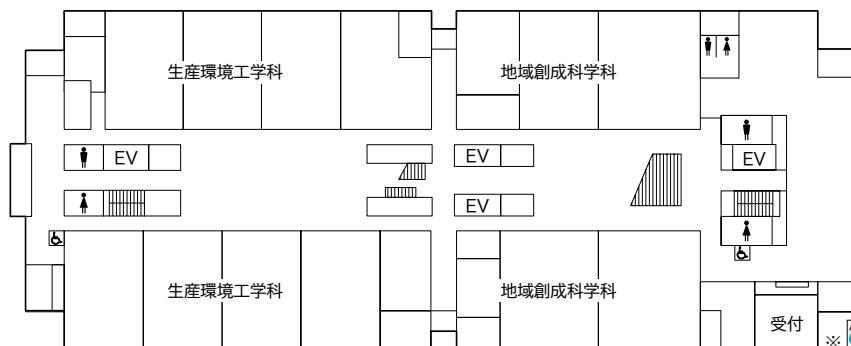


地域環境科学部事務室 03-5477-2911

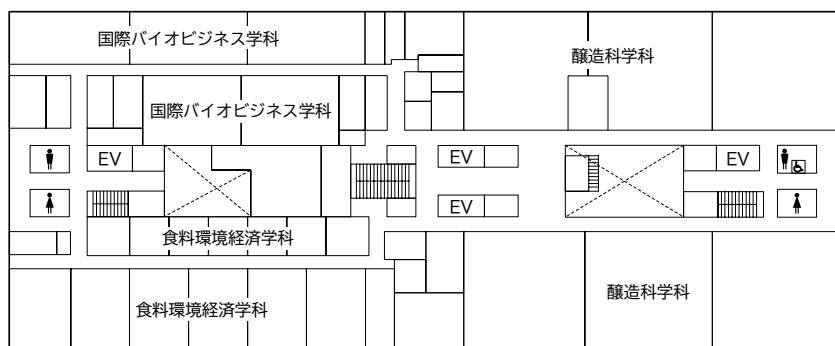
2階



1階



7階



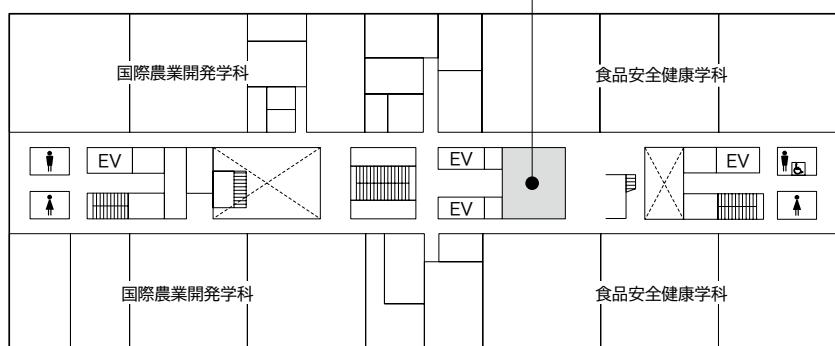
国際食料情報学部事務室 03-5477-2918

6階



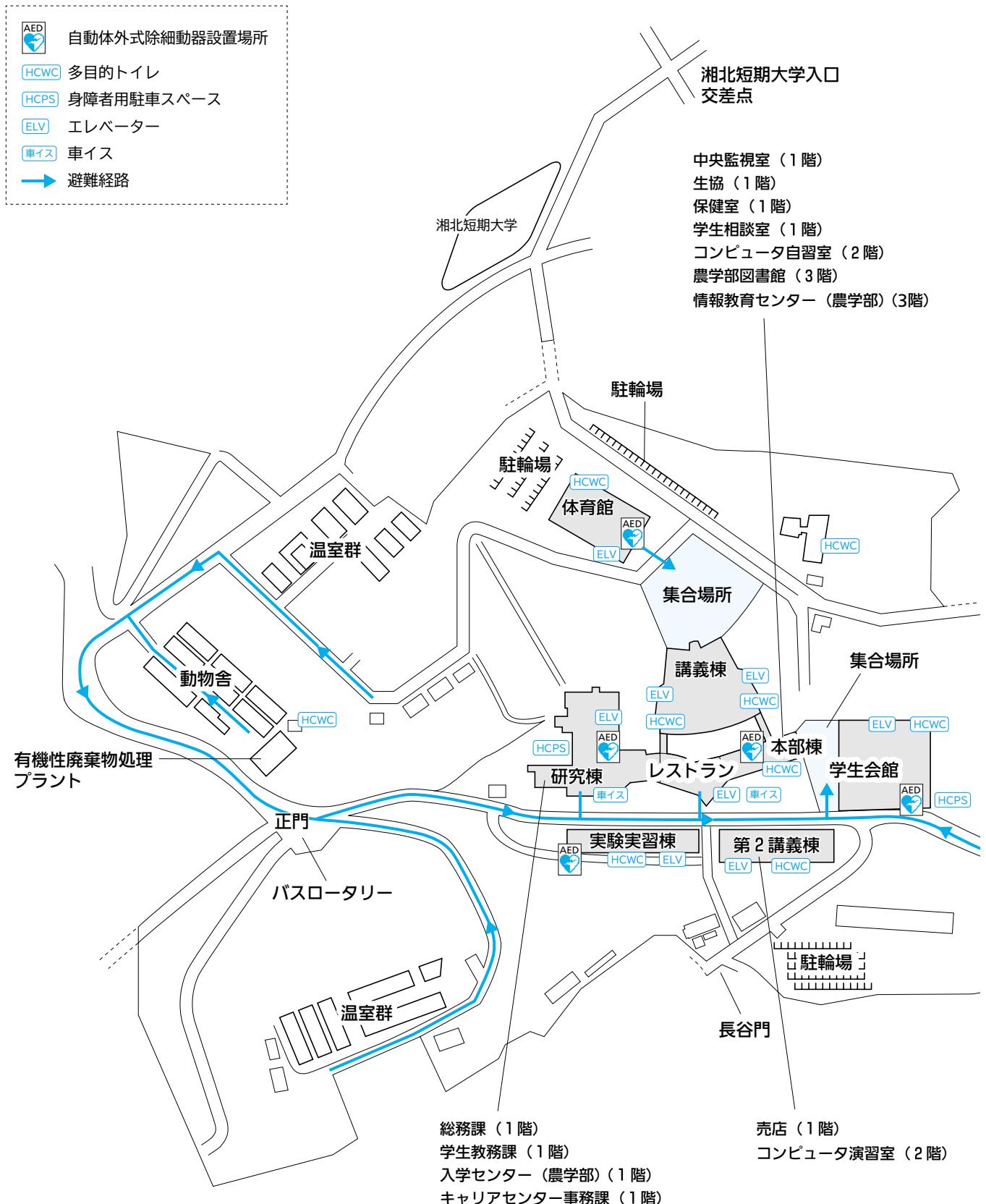
応用生物科学部事務室 03-5477-2917

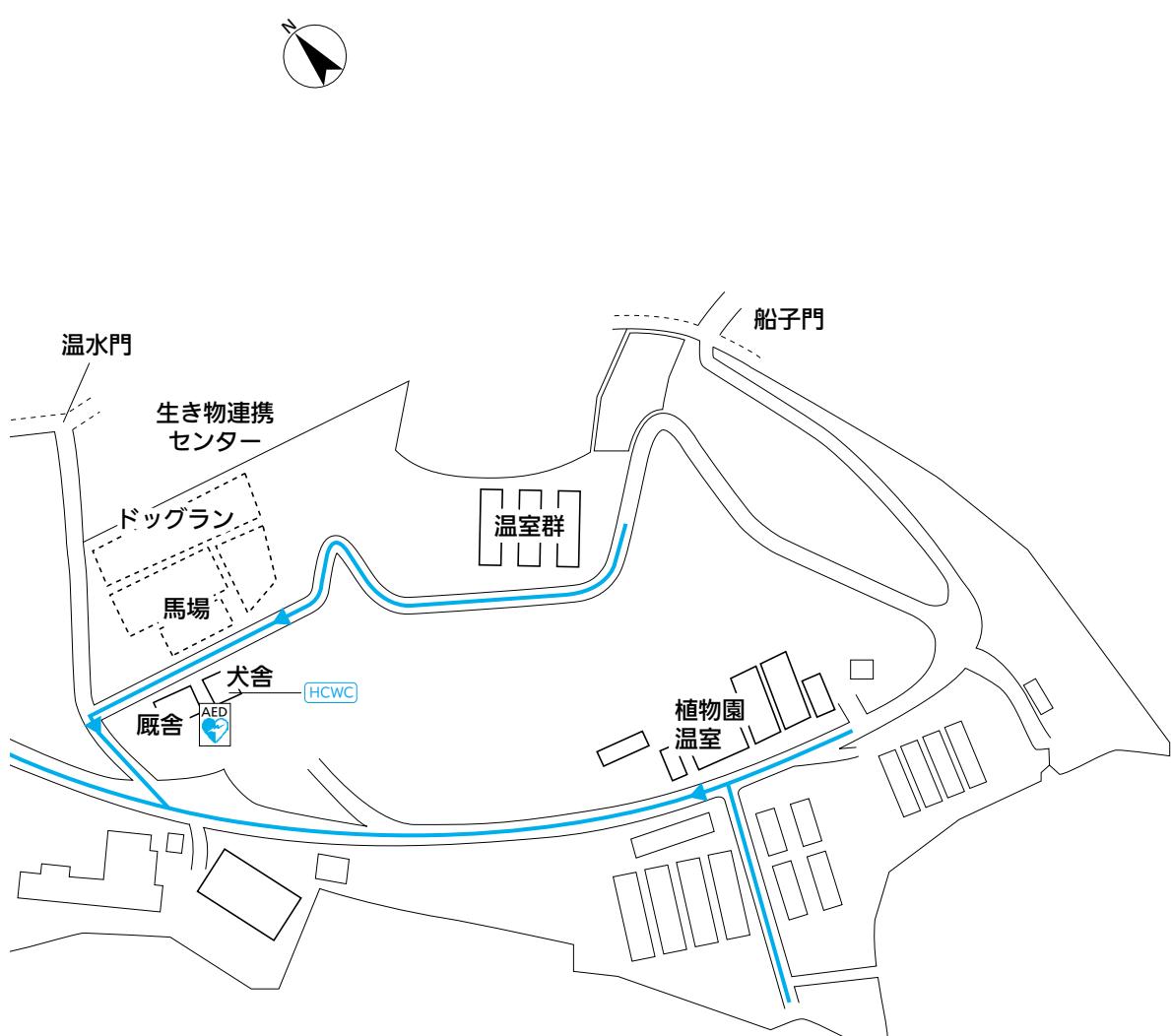
5階



厚木キャンパス案内図

校舎等配置図

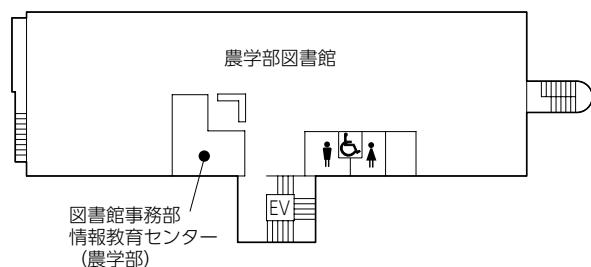




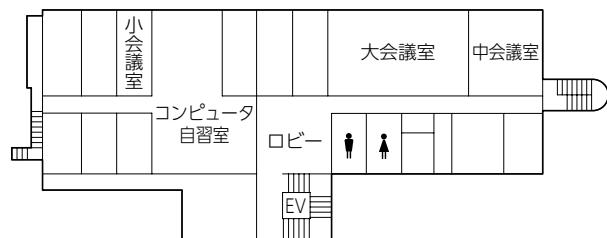
厚木キャンパス案内図

本部棟

3階



2階



1階



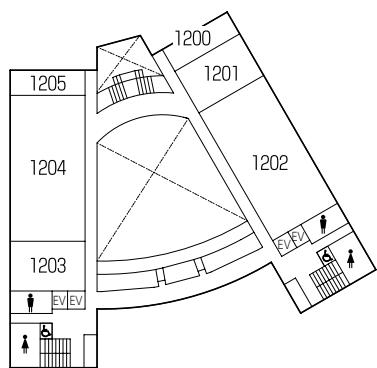
研究棟

1階

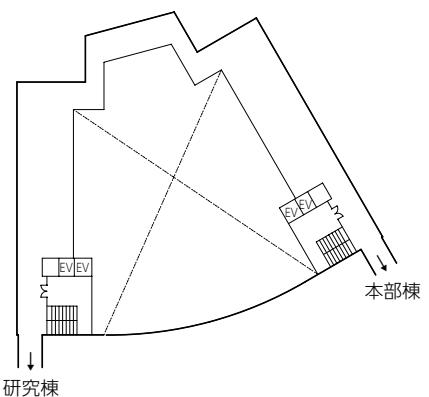


講義棟（教室）

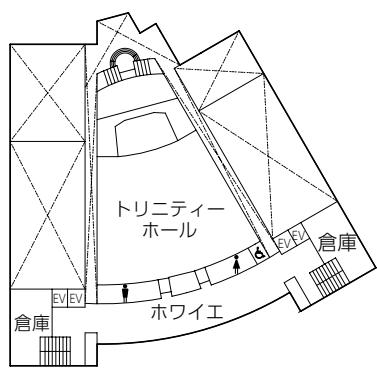
2階



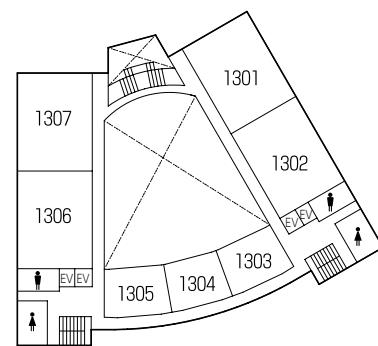
R階



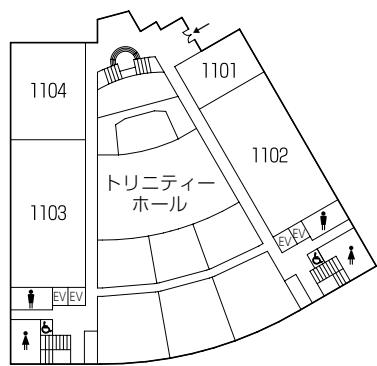
M2階



3階

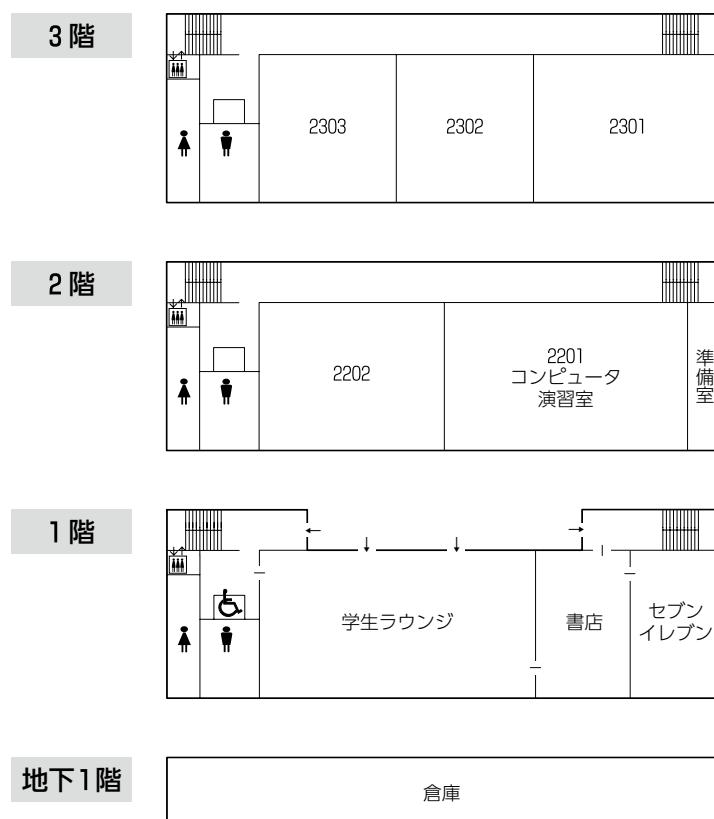


1階

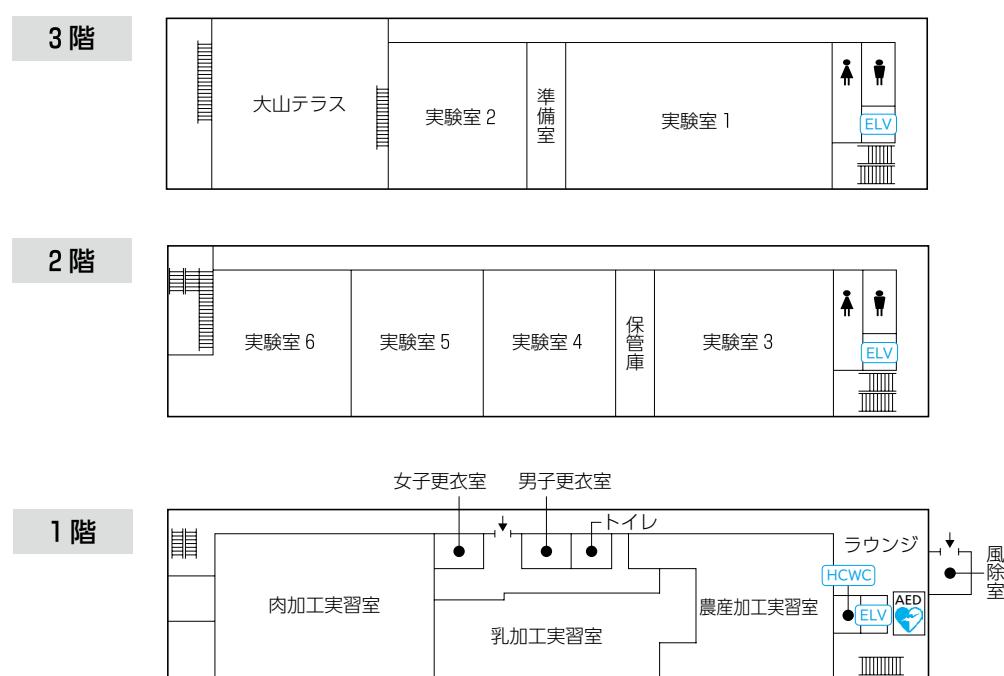


厚木キャンパス案内図

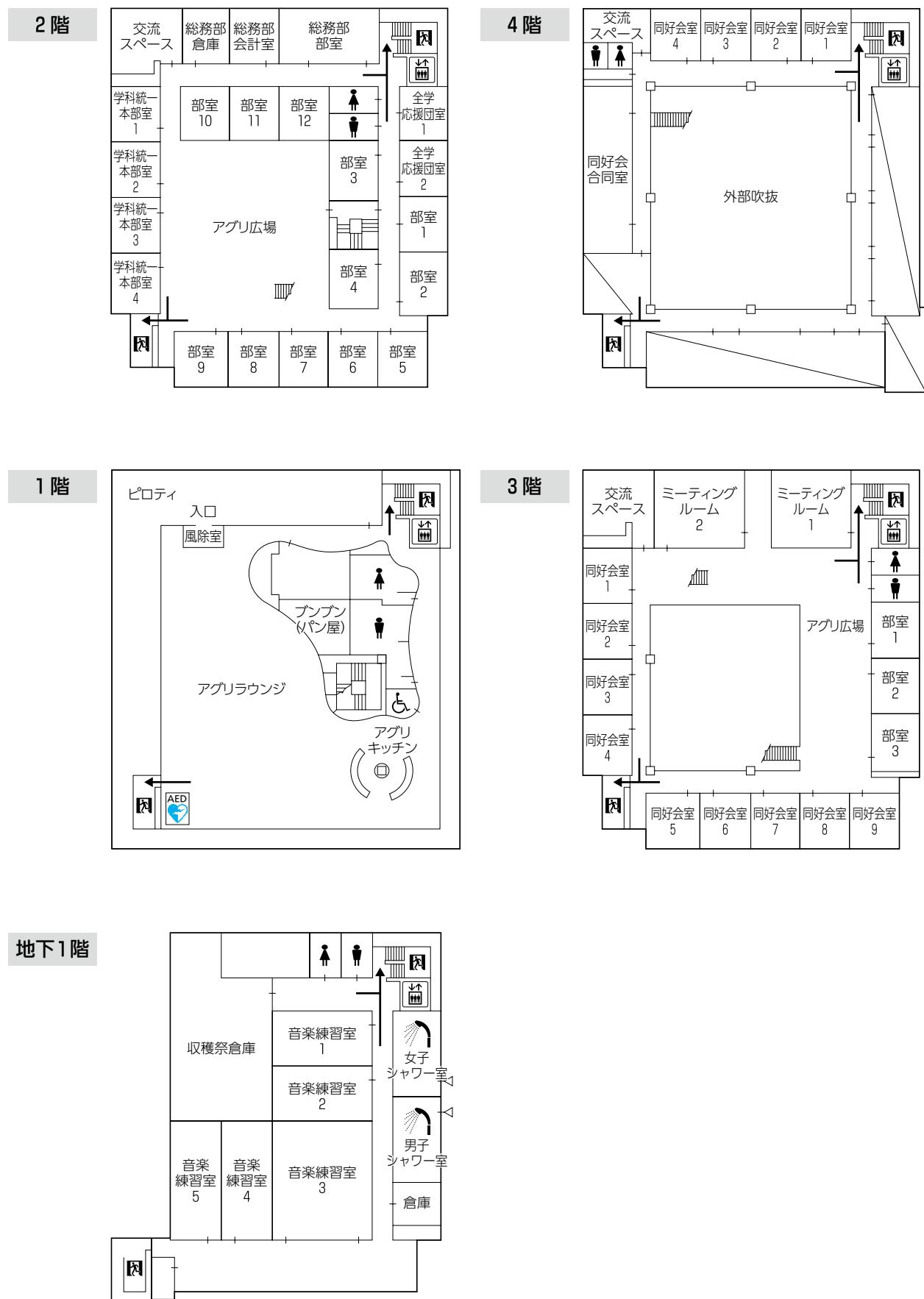
第2講義棟



実験実習棟



学生会館



東京農業大学学歌

東京農業大学学歌

尾上 柴舟 作詞
山田 耕筰 作曲

Tempo di marcia

ときわのまつかぜみどりにふきてきぐさのいろ
さへさやけきおかべあ一つきみめぐみいた
だきつつもいしづえかーたしわれらがーくしゃ

(一) みどりに吹きて
爽けき岡辺

(二) いたゞきつゝも
われらが学舎

(三) こゝにし集へる
千数の学徒
真理を探り
進めんものと
朝より宵に
自然を服し
四方にひらき
われらが使命
重くも大し
科学の力に
土の文化を
つきめで息まず
尽きせぬ富源を
永久に現ぜん
祖国の榮を
われらが使命

東京農業大学学歌

尾上柴舟 作詞
山田耕筰 作曲

(大正十五年九月制定)

青山ほとり

市山正輝 作詞
作曲

作詞
作曲

市山 正輝

青山ほとり

The musical score consists of five staves of music in G clef, 2/4 time, and a key signature of one flat. The lyrics are written below each staff:

- Staff 1: あおやまほとりときわまつ
- Staff 2: そびゆるタンクはわがぼこ
- Staff 3: いつもげんきはやまをぬくのうだいけんじのいきをみよ きょううも
- Staff 4: かたずにおくもののかそりや
- Staff 5: つきとばせ一なげとばせ

市山正輝 作詞
作曲

作詞
作曲

市山 正輝

- 農大生元氣あるかい
苦しき時の父となり
悲しき時の母となり
樂しき時の友となる
いざ歌わんかな踊らんかな
農大名物青山ほとり
- 一、青山ほとり常磐松 肇ゆるタンクは我母校
何時も元氣は山を抜く 農大健児の意氣を見よ
今日も勝たずにおくものか そりやつき飛ばせ投げ飛ばせ
二、お前達や威張つたつて知つちよるか おいらが農場へついてこい
知らなきや教えて上げようか お米の実る木は知りやすまい
金波銀波の打つ様は そりや踊りやんせ踊りやんせ
三、農大健児はすまないが お米の実る木がついている
昔も今も変わらない 人間喰わずに生きらりよか
命あつての物种じや そりや惚れりやんせ惚れりやんせ
四、お嫁に行くならお娘さんよ お百姓さんに行きしやんせ
難しい事は抜きにして ちよつくら考え方御覧じろ
お腹の貧じい事はない そりや結婚せ結婚せ

キャンパス information

世田谷キャンパス	〒156-8502 東京都世田谷区桜丘 1-1-1
厚木キャンパス	〒243-0034 神奈川県厚木市船子 1737
北海道オホーツクキャンパス	〒099-2493 北海道網走市八坂 196
伊勢原農場	〒259-1103 神奈川県伊勢原市三ノ宮前畠 1499-1
富士農場	〒418-0109 静岡県富士宮市麓 422
奥多摩演習林	〒198-0212 東京都西多摩郡奥多摩町氷川 2137
宮古亜熱帯農場	〒906-0103 沖縄県宮古島市城辺字福里 72-2
網走寒冷地農場	〒099-3501 北海道網走市音根内 59-8

直通電話

世田谷キャンパス	
学生課	03-5477-2228
常磐松会館本館	03-5477-2222
常磐松学生会館	03-5477-2230
健康サポートセンター	03-5477-2231
学生相談室	03-5477-2232
桜丘・若草寮	03-5450-9900
常磐寮	03-5477-2657
教務課	03-5477-2225
学務課	03-5477-2224
グローバル連携センター事務部	03-5477-2560
キャリアセンター	03-5477-2234
入学センター	03-5477-2226
応用生物科学部事務室	03-5477-2917
生命科学部事務室	03-5477-2912
地域環境科学部事務室	03-5477-2911
国際食料情報学部事務室	03-5477-2918
図書館	03-5477-2525
情報教育センター	03-5477-2531
「食と農」の博物館	03-5477-4033
財務会計課	03-5477-2214 ~ 5
警備本部	03-3426-6087
農友会総務部	03-5477-2780
農友会文化団体連合会本部	03-5477-2781
農友会体育団体連合会本部	03-5477-2782
全学応援団	03-5477-2150
生活協同組合（本部）	03-3427-5711
購買部	03-3427-5712
書籍部	03-3427-5713
プレイガイド	03-3427-5714 ~ 5
住まいの相談と紹介	03-3427-5769
教育後援会	03-5477-2564
校友会	03-3429-1983

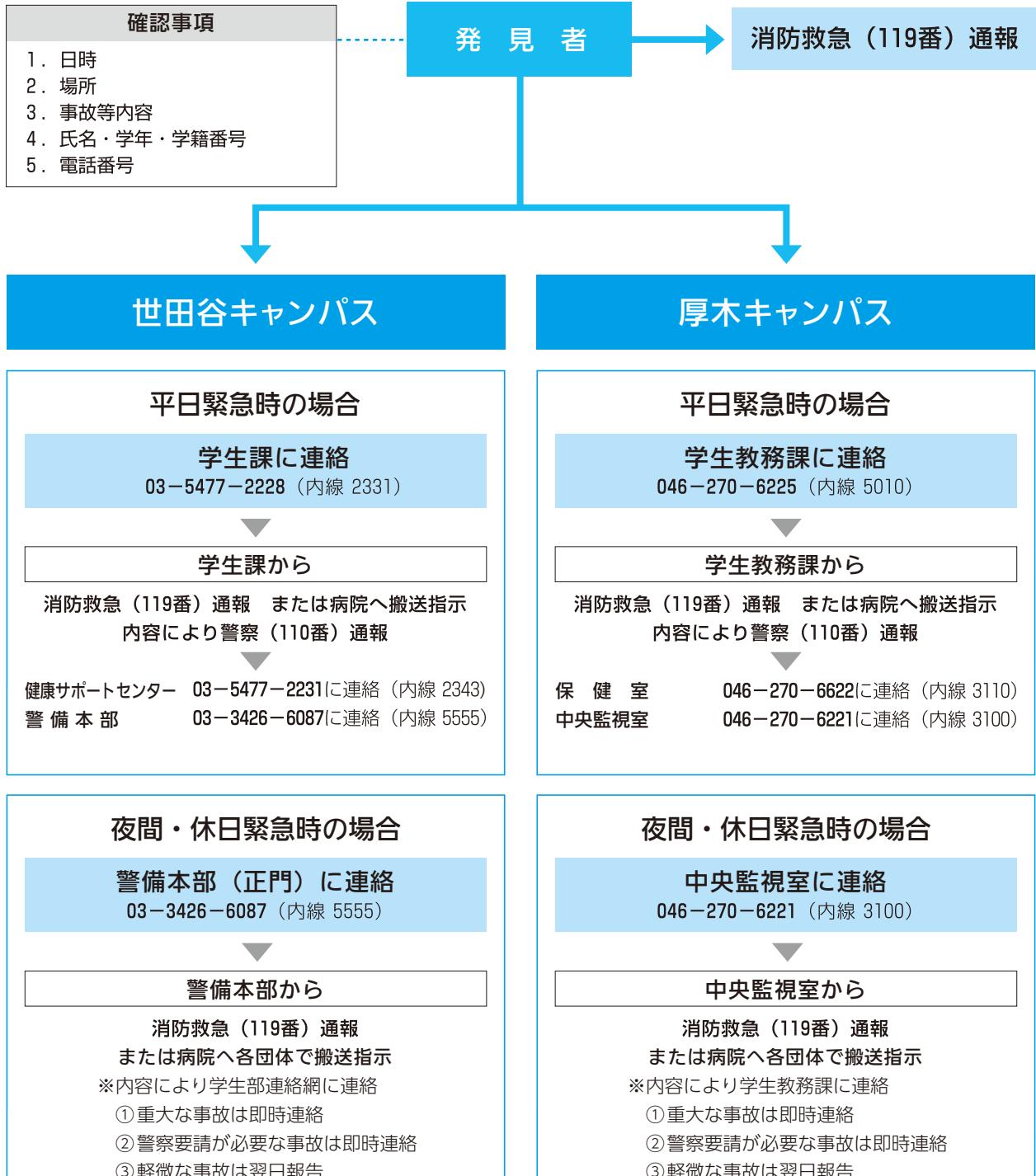
厚木キャンパス	
学生教務課	046-270-6225
保健室	046-270-6622
学生相談室	046-270-6674
入学センター（農学部）	046-247-4433
キャリアセンター事務課	046-270-6228
総務課	046-270-6220
農学部図書館事務部	046-270-6222
厚木キャンパス農友会総務部	046-250-5444
全学応援団	046-248-9966

北海道オホーツクキャンパス	
学生教務課	0152-48-3813
保健室	0152-48-3817
入学センター（生物産業学部）	0152-48-3814
キャリアセンター事務課	0152-48-3816
総務課	0152-48-3811
生物産業学部図書館事務部	0152-48-3818
北海道オホーツクキャンパス農友会総務部	0152-48-3870
全学応援団オホーツク支部	0152-48-2959

農場・演習林	
伊勢原農場	0463-74-5437
富士農場	0544-52-0005
奥多摩演習林	0428-83-3351
宮古亜熱帯農場	0980-77-8393
網走寒冷地農場	0152-46-3158

緊急連絡先

事故・事件・火災発生



■ 救急搬送する場合

- ①付き添い者を同乗させる
- ②病院決定後、家族に連絡する
- ③連絡を受けた担当教職員は、病院に急行する



東京農業大学

世田谷キャンパス：大学院・応用生物科学部
生命科学部・地域環境科学部
国際食料情報学部

厚木キャンパス：大学院・農学部

北海道オホーツクキャンパス：大学院・生物産業学部

© 東京農業大学 2022 年

本書掲載の文章・写真・デザイン等すべての権利は
東京農業大学に帰属します。

内容の全部または一部を無断で複写複製（コピー及び
電子化を含む）することは、著作権上の例外を除き、
禁じられています。

ISBN978-4-921012-50-2